

2015 年度
自己点検・評価報告書
北星学園大学

2015 年 3 月



Hokusei Gakuen University

目 次

1. 序章	1
2. 本章	
I 理念・目的	
現状の説明	3
点検・評価	10
将来に向けた発展方策	11
根拠資料	13
II 教育研究組織	
現状の説明	15
点検・評価	16
将来に向けた発展方策	16
根拠資料	17
III 教員・教員組織	
現状の説明	19
点検・評価	28
将来に向けた発展方策	29
根拠資料	31
IV 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	
現状の説明	33
点検・評価	51
将来に向けた発展方策	51
根拠資料	51
(2) 教育課程・教育内容	
現状の説明	55
点検・評価	65
将来に向けた発展方策	67
根拠資料	68
(3) 教育方法	
現状の説明	71
点検・評価	85
将来に向けた発展方策	87
根拠資料	88

(4) 成果

現状の説明	91
点検・評価	96
将来に向けた発展方策	97
根拠資料	99

V 学生の受け入れ

現状の説明	101
点検・評価	118
将来に向けた発展方策	121
根拠資料	124

VI 学生支援

現状の説明	127
点検・評価	137
将来に向けた発展方策	138
根拠資料	139

VII 教育研究等環境

現状の説明	141
点検・評価	147
将来に向けた発展方策	148
根拠資料	149

VIII 社会連携・社会貢献

現状の説明	151
点検・評価	153
将来に向けた発展方策	154
根拠資料	154

IX. 管理運営・財務

(1) 管理運営

現状の説明	157
点検・評価	160
将来に向けた発展方策	161
根拠資料	161

(2) 財務

現状の説明	163
点検・評価	165
将来に向けた発展方策	166
根拠資料	167

X. 内部質保証

現状の説明	169
点検・評価	171
将来に向けた発展方策	172
根拠資料	172

3. 終章	175
-------	-----

序 章

はじめに

北星学園大学（以下、「本学」という）は、1887年プロテスタント・キリスト教の宣教師サラ・C・スミスによって創設された「スミス塾」を起源とする、学校法人北星学園によって1962年に設置された。キリスト教に基づく人間教育を建学の精神とし、見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を育成しようとする教育によって、各分野で活躍する有為な人材を北海道内外に送り出してきた。

開学当初は文学部英文学科と社会福祉学科の2学科のみであったが、1965年に経済学部経済学科を設置し、1987年には経済学部経営情報学科を増設した。1996年には社会福祉学科を福祉計画学科・福祉臨床学科・福祉心理学科の3学科から成る社会福祉学部へ改組した。また2002年には文学部に心理・応用コミュニケーション学科を、経済学部へ経済法学科を増設し、現在に至っている。

大学院については、1992年に文学研究科社会福祉学専攻（修士課程）を設置した後、2000年に社会福祉学部を基礎とする社会福祉学研究科社会福祉学専攻（修士課程・博士〔後期〕課程）及び心理学専攻（修士課程、2006年に臨床心理学専攻に名称変更）を設置した。2001年には文学研究科言語文化コミュニケーション専攻（修士課程）と経済学研究科経済学専攻（修士課程）を設置し、研究者養成及び高度な専門的職業人養成のニーズに応えてきた。

本学は開学以来、大学評議会を中心とする組織運営体制を教職員自らが作り上げることで、着々と発展を遂げてきた。また障害児教育夏季セミナー、大学公開講座、北星オープンユニバーシティ、学科・部門公開講座などを通じて大学の学術的資源を積極的に地域に公表し、地域社会の文化的拠点としての役割を果たしてきた。近年では、地方自治体等との連携協定の締結によって、教員と学生が積極的に地域社会と係わることを通じて地域社会の活性化の担い手としての活動機会も増加してきている。

このように本学は北海道という地域に根差した高等教育機関として教育と研究に力を注ぎ、学内に蓄積された学術的・教育的・文化的資源を多様な手段を通じて社会に還元し、地域の知的センターとしての地位を築いてきたと自負している。

1. 自己点検・自己評価体制の構築

上述した本学の沿革が示しているように、自らの教育・研究体制を絶えず点検し改善していこうとする姿勢が本学の特色となっており、大学評議会、教授会、学科会議、部門会議などの定例の会議以外に、節目ごとに全学リトリート（集中的に議論を行う機会）を開催し、全教育職員が参加し協議する体制を築いてきた。1981年に北海道の私立大学としては最初に大学基準協会に加盟したのもその表れであり、大学の質的向上に絶えず努力を重ねてきた。

1991年の大学設置基準改正によって点検・評価が努力義務とされたことを受け、直ちに点検・評価作業を実施した。1993年に「点検評価に関する規程」を制定し、学長を委員長とする「全学点検評価委員会」を中心として、定期的な点検評価に取り組む態勢を整備した。2000年にはその「自己点検・評価報告書」をもとに、大学基準協会の相互評

価を受けることができた。さらに 2005 年には大学の組織運営体制の改編が行われ、また自己点検評価の実施とその結果の公表が義務付けられたことから、「点検評価に関する規程」を改正し、新たな「自己点検評価委員会」による点検評価体制と学外への公表に関する規程を整備した。こうした体制によって、2007 年に 2 回目の第三者評価として大学基準協会による認証評価を申請し、翌 2008 年に適合認定を受けることができた。その際指摘された助言については、2012 年に大学基準協会へ改善報告書を提出したが、「改善報告書検討結果」では、いくつかの点で「引き続き一層の努力が望まれる」とされたものの、「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認」され、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」との判断であった。

前述のように、本学では各学科・部門を中心として自主的に教育・研究体制を改善しており、とりわけカリキュラム改編については定期的に取り組んできた。しかしながらこうした取り組みは、全体としての有機的な取り組みには至らなかったと反省している。そこで 2 回の第三者評価の結果を真摯に受け止め、「自己点検評価委員会」の点検評価を通じて、2007 年には全学的観点から共通科目部門の大幅な改編を実行し、2013 年には全学科のカリキュラムの改編を行い、大学基準協会による助言の履行を推進してきた。その成果はまだ不十分なところがあるかもしれないが、一定程度 PDCA サイクルが機能し始めたと言える。

2. 本報告書の作成

本報告書の作成・編集は、特別の組織によってではなく、自己点検評価委員会によって行われた。自己点検評価委員会は、学長、副学長、スミス・ミッションセンター部長、学部長（研究科長を兼務）、事務局長、事務局次長、事務局長指名事務職員から構成され、企画課が事務を担当している。

2014 年 5 月 7 日の委員会において準備の手順を確認し、5 月 21 日には委員会メンバー以外に副研究科長、入学試験・国際教育・キャリアデザイン・エクステンションの各センター長、学科長、部門長、事務局次課長が集まり、全体で大学評価の意義を確認しつつ、報告書作成にあたっての留意事項を検討し、執筆分担体制及び協力体制を整えた。

I 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

本学の教育目的は、開学以来学則に明記され、第1条に次のように記されている。【資料 1-1】

北星学園大学は、キリスト教による人格教育を基礎とし、広く教養を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、応用的能力を発揮させることを目的とする。

従来、キリスト教による人格教育に際して、キリスト教の精神に基づく「人間性・社会性・国際性の育成」という言葉を大学要覧や履修ガイド等において広くアピールしてきたが、2004年度からはそれを十分に活かしつつ、高等教育によりふさわしい形で展開するために「建学の精神」を基本理念として定め、大学ホームページ等で以下のように公表している。【資料 1-2、1-3, p2、1-4】

本学は、プロテスタンティズムを建学の精神とする北星学園に属す。北星学園大学の基本は知的誠実である。それは、神の前で自己や自国を相対化し、謙虚に学びつづける姿勢である。「神を畏れることは知識の初めである」(旧約聖書：箴言1章7節)。

自他の人格の尊厳を知り、人間を何かの手段と見ないキリスト教的価値観が、本学の営みの根底に潜む。見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成することが、本学の目標である。それは、抑圧や偏見から解放された広い学問的視野のもとに、異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る開かれた人間である。そういう意味での自由を本学は目指している。

「真理はあなたがたに自由を得させるであろう」(新約聖書：ヨハネによる福音書8章32節)。

本学は、開学以来、地域・社会・世界に開かれた大学を目標としているのである。

さらに、1世紀を超えて継承されてきた、学園創設者サラ・C・スミスの教育に対する深い想いを今後も継承し続けるため、「建学の精神」の基本理念を具体化するための指針として、以下の「北星学園大学ミッション・ステートメント」を大学ホームページ等で公表している。【資料 1-3, p23、1-5】

1. 私たち北星学園大学に集う者は、正義と良心に従い、自由に真理を探求し、真理によって自由を得ることを目指します。
2. 私たちは、移りゆく時代の中で、地域・社会・世界の諸情勢に絶えず目を向け、その中における北星学園大学の存在意義を確認し、本学の果たしていく役割を考え、実践することを目指します。
3. 私たちは、世と時代が作り出した、悲惨な出来事に対して、平和と尊厳を作り出していくために、北星学園大学が果たしていく役割を考え、実践することを目指します。
4. 私たちは、北星学園大学における教育・学習・研究から知と技を生み出すとともに、それらが社会において成果を発揮し、社会において貢献できる存在となることを目指します。
5. 私たちは、このような志の下に契約に基づいて集い、そこから愛の献身と批判的精

神において、自由な交わりと活動が営まれる北星学園大学であることを目指します。
『求めよ、そうすれば、与えられるであろう』(マタイによる福音書7章7節)

2004年にはそれまでの「宗教部委員会」を、建学の精神を具現化する組織として「スミス・ミッションセンター」に改組した。スミス・ミッションセンターの役割は、本学の『『建学の精神』の基本理念』に由来する「北星学園大学ミッション・ステートメント」に従い、建学の精神を具現化する活動を総合的に企画し、その実践を統括することにある。チャペルタイム(礼拝)を中心に、宗教改革記念講演会、クリスマス諸行事等を行っている他、学生・教職員が一体となって建学の精神を具現化するという視点から、キリスト教の理解、ボランティア、平和の実現、地域社会との連携の4つのワーキンググループで活動を展開している。【資料1-6、1-7】

＜2＞文学部

1962年設置の英文学科と2002年設置の心理・応用コミュニケーション学科の2学科から成る文学部は、建学の精神に基づく「人間性・社会性・国際性」の育成を基盤とし、実社会で活用できる教養の修得、国際的な情報活用能力の修得、言語・コミュニケーション能力の育成という、共通の目標を持っている。【資料1-8】

a. 英文学科

本学科の理念・目的は、英語及びその文化圏に関する高度な知識の修得と実践的英語力養成、さらには、多文化多言語が共存するフィールドにおいて創造的活動をするために必要な情報収集力、分析力、考察力の修得である。具体的には、①英語とその背景文化や歴史に関する深い知識、②高度で専門的な英語運用能力及び自文化に対する深い理解力、③柔軟な対応力とコミュニケーション能力、という幅広い教養と高い専門性の双方を兼ね備えた学生の育成を目指している。【資料1-1 大学学則第4条第1項第1号、1-8】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科では、英語を中心とした語学力と心理学の基礎知識を強化することを目標としている。そして、コミュニケーション手段が飛躍的に進歩する一方で、コミュニケーションそのものは希薄化してきた現代社会に有為な人材を輩出することで、社会の健全なコミュニケーションを回復させることを大きな目的としている。【資料1-1 大学学則第4条第1項第2号、1-8】

＜3＞経済学部

本学部の教育目標は、中等教育及び大学共通教育を基礎としつつ、その上に幅広い学識・教養と経済学及び隣接領域の高度に専門的な学問を修得することである。これにより、経済学を中心とする社会科学分野の知識・教養を備えた有為な人材を社会に送り出し、とりわけ地域産業や各種行政部門の人材供給源として貢献することを社会的使命としている。本学部は経済学科、経営情報学科、経済法学科の3つの学科で構成されており、どの学科も経済学を基盤に据えたカリキュラムの展開を行うことにより、見識豊かな産業人、公務員など多様な人材の育成を図っている。【資料1-9】

a. 経済学科

本学科では、日本国内外の経済を歴史、理論、現状の3点からの的確に教授するとともに

に、北海道経済を含む地域経済またはアジアを中心とした国際経済の現状把握能力を養成し、地域に貢献できる「国際人」の育成を目的としている。必要とされる有為な人材を育成するためには、社会・経済の変化を敏感に察知しそれに見合ったカリキュラムの設定が肝要であるため、社会の大きな変化、とりわけ急速に進行しつつある大学のユニバーサル化に対応することを目指して 2013 年度にカリキュラム改編を行った。【資料 1-1 大学学則第 4 条第 1 項第 3 号、1-9】

b. 経営情報学科

北海道内の私立大学では、経営情報分野教育の先駆けとして 1987 年に設置された学科である。現代の企業経営・会計・財務・情報処理・マーケティング等の各分野における専門家の育成を目的としており、専門的な内容を実践的な形式で学ぶことのできる学科である。【資料 1-1 大学学則第 4 条第 1 項第 4 号、1-9】

c. 経済法学科

本学科は、法律学と経済学との知識を兼ね備え、法律に精通した経済のスペシャリスト、経済感覚を備えた法律のスペシャリストを社会に送り出すという構想から生まれた学際的学科である。この教育理念・目的を有効に実現するために学外の実務家を臨時講師として招くなど、学問と実務を連携させる工夫もしている。【資料 1-1 大学学則第 4 条第 1 項第 5 号、1-9】

<4>社会福祉学部

本学部では社会福祉分野はもとより、各種行政部門において、対人サービスやコミュニティサービスをはじめ、福祉関連の制度や政策の立案に従事する有用な援助専門職者を養成することを教育の理念・目的とし、社会福祉学を基盤に、社会学、心理学、経済学、法学等を含む隣接領域の専門的な知識やスキルの修得を教育目標としている。本学部は福祉計画学科、福祉臨床学科、福祉心理学科の 3 学科から構成され、各々の学科の特徴を生かした独自のカリキュラムを通じて、現代社会のニーズに応じた人材の養成を目指している。【資料 1-10】

a. 福祉計画学科

本学科では、社会福祉制度・政策の知識を教授するとともに、調査・分析能力や国際感覚を養成し、コミュニティソーシャルワーカーや福祉マインドを持った企業人及び公務員として活躍できる人材の養成を目的としている。

少子高齢社会・格差社会が進む中で、国際社会の福祉政策の動向を踏まえ、新たな社会福祉改革とそのために必要な社会や社会福祉についての学識とともに、社会調査やまちづくり、福祉サービスの提供のための知識・技術を養い、地域の中で求められている実践力を持った人材を養成している。【資料 1-1 大学学則第 4 条第 1 項第 6 号、1-10】

b. 福祉臨床学科

本学科の目標は「ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成」である。これは多種多様な社会福祉の現場で必要とされるソーシャルワーカーの養成を意味し、そこで必要とされる諸能力の育成を教育理念とし、次の 5 つの群で整理している。第 1 群は「対人援助専門職の基本に関わる実践能力」を育てることであり、第 2 群は「理論的・計画的なソーシャルワーク展開能力」を、第 3 群は「多様なクライアントへのソーシャルワー

ク展開能力」を、第4群は「多様な実践環境に対応したソーシャルワーク実践能力」を、第5群は「実践の中で研鑽・研究できる能力」を育てることである。さらに13項目の認識と行動のあり方を明示し、教育理念を具体化している。【資料1-1 大学学則第4条第1項第7号、1-10、1-11】

c. 福祉心理学科

本学科では、心理学の様々な領域についての基礎知識の習得、心理学実験や演習を通して体験的な心理学の学びを通して、科学的な人間理解の能力、積極的に他者と関わることのできる感受性、豊かな人間性を養成し、急激な変化の只中で心理的な問題を抱える人が増加する現代社会の要請に対応できる人材の育成を目的としている。【資料1-1 大学学則第4条第1項第8号、1-10】

<5>文学研究科

本研究科では、グローバル化、多文化化が加速的に進む昨今において、コミュニケーションを単に言語学習や交渉術の修得にとどめることなく、対象とする文化の歴史的、社会的、経済的背景を考慮することができ、人間に対する根本的な関心や理解を兼ね備えた人材の育成を教育目標としている。このことを実現させるため、教育課程に「言語文化研究」「英語教育・コミュニケーション研究」「人間関係論研究」を3つの柱として据え、各領域に科目をバランスよく配置、また学生に履修させることによって、幅広い視野、国際的視野を持った学生の育成に努めている。【資料1-1 大学院学則第6条第1項第3号、1-12】

<6>経済学研究科

本研究科の教育目標は、日本経済が直面する問題や経営環境の変化に対応するため、経済現象や企業経営の本質を分析・評価できる研究能力を備えた人材養成である。とりわけ北海道経済と北海道企業が抱えている諸問題を、国際化に進む地域社会の中で分析・評価し、その発展に貢献できる人材開発を目指している。この目標を実現すべく以下のような特色を持たせている。【資料1-1 大学院学則第6条第1項第4号、1-13】

1. 高度な研究能力を備えた専門家と高度な専門的職業人の育成
2. 社会人の受け入れとリカレント教育を推進
3. 国際性の重視と外国人留学生の受け入れ
4. 情報処理能力の養成
5. 大学院展開科目先取り履修制度・修士課程早期修了制度

<7>社会福祉学研究科

本研究科修士課程では、社会福祉学専攻と臨床心理学専攻について高度な専門的知識を備え、研究・分析能力を身に付けた専門家を目指す人材の養成を目的としている。そのため一方で社会保障、社会福祉制度などの諸課題に対して、実践レベルの解決を目指す能力を、さらに一方で様々な場面での心理社会的課題を解決する能力を高めることを目指している。【資料1-1 大学院学則第6条第1項第1・2号、1-14】

本研究科博士〔後期〕課程は、福祉・保健・医療分野における専門職スタッフを対象

とする高度な専門的職業人の育成、大学・短期大学等における社会福祉士養成に関わる教育・研究者の養成を目的としている。そのために国内外の最先端の研究動向・研究課題について対応することのできる、文献研究能力、プレゼンテーション能力、論文作成能力向上を目指している。【資料 1-1 大学院学則第 6 条第 1 項第 5 号、1-14】

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞大学全体

大学構成員には、大学ホームページ、大学要覧、履修ガイド、GUIDE BOOK を通じて周知している。特に新入生については、入学時に実施されるオリエンテーションで丁寧に説明している。また大学共通科目に「北星学」を開講し、北星学園及び北星学園大学の歴史と理念をより深く学ぶことができる機会を用意している。この講義は、毎年 200～300 人の履修者がおり、理念・目的の周知に貢献している。【資料 1-2、1-3, p2, 23、1-4、1-5、1-6、1-15、1-16】

一般社会に対しては大学ホームページ、大学要覧、GUIDE BOOK を通じて周知している。特に「大学要覧」は学会・研究会等で大学を訪れる方や、大学同窓会の会合・大学後援会の行事を通じて同窓生・在学生の父母に配布し、周知に努めている。

＜2＞文学部

教職員・学生に対しては、新学期に各種印刷物等を活用し、学部の特色を説明する機会が確保されている。進学・就職指導にあたっては、学部理念や目標を示して学生自身が培った諸能力・人格特性との関連をゼミやキャリアガイダンスの機会に自覚できる対面指導を行っている。また、社会に向けては、各種印刷媒体の発行、大学ホームページでの公開、学科パンフレットの作成、キャンパス説明会（年 3 回）、模擬授業や進学相談会で高校生・保護者に対する対面説明を実施しているほか、保護者を対象とした「地区別父母懇談会」の機会も利用して周知を図っている。また、英文学科では公式 facebook を 2014 年に運用開始し、心理・応用コミュニケーション学科では学生が在学中から、論文や映像作品などを各種コンテスト等に応募・入賞して、社会に向けて積極的なアピールをするなど、学科独自の周知方法を実践している。【資料 1-17、1-18、1-19、1-20】

＜3＞経済学部

入学前教育等を通じて入学予定の段階から学生・大学構成員には学部教育の概要に関し理解を深めており、印刷物、刊行物等により本学部の理念・目的は周知されている。また早期からのゼミ履修の導入により、学部の特色は学生に行き渡っている。就職・進路指導においても、学部の特色を前提とした丁寧な指導を行っている。対外的には、大学ホームページ、学科パンフレット、年 3 回のキャンパス説明会、進学相談会などを通じて理念・目的を対外的に発信している。また毎年開催している地区別父母懇談会（札幌を含む北海道内主要都市 7 会場）の席上、教育理念・目的のみならず、就職内定状況、さらに教室外での学生の自主的な取り組みや教育成果を父母に紹介し周知を図っている。【資料 1-18, p21、1-21、1-22、1-23】

＜4＞社会福祉学部

学部教員に対しては毎年度、各学科会議において入学試験要項や学科パンフレットの内容見直しの際に学科の理念・目的について、過去・現在・未来における学科のあり方について議論する過程で教員には周知されている。学生については、毎年4月初めに実施されるオリエンテーション時に新入生及び在学生全員に対して、毎年発行される履修ガイドを用いて学部の教育理念及び目的について説明する機会を設けて周知している。社会に対しては、大学（学科）ホームページをはじめ、地区別父母懇談会、キャンパス説明会などを通して理念・目的を公表されている。なお、福祉臨床学科においては学科ホームページにおいて、「教育目標・理念 カリキュラム」のページを設け、同ポリシーを一般向けに分かりやすく表現し、公開している。【資料 1-24、1-25、1-26、1-27】

＜5＞文学研究科

本研究科の理念や目的等については、その詳細について、大学構成員（教職員及び学生）や社会に対して周知している。まず、教育理念等について詳細に記した「大学院要覧」を毎年発行し、学生に対して年度始めのオリエンテーション時の説明に使用している。次に大学ホームページ内の大学院ページで公表している。また、GUIDE BOOK に大学院の紹介ページを設けて公表している。【資料 1-12、1-28】

＜6＞経済学研究科

本研究科の理念・目的は大学院要覧に掲載されている他、大学ホームページ内の大学院のページでも公開している。その他学内推薦者向け説明会や、姉妹校大学である中国の大連外国語大学の現地説明会の際にも、周知に努めている。【資料 1-13、1-29】

＜7＞社会福祉学研究科

本研究科の理念・目的は、社会福祉学研究科の各専攻・領域ごとに審議の上で作成されており、その後、研究科委員会で研究科構成員にて確認・承認を得ている。その過程で教員には周知されている。また、その文言は、学則における規定、大学ホームページ、『大学院要覧』への掲載、大学院入試説明会などの場を通して、教職員、学生そして社会一般に周知が図られている。【資料 1-14、1-30】

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

本学では定期的に全学のカリキュラムを改編しており、その際に大学の理念・目的についても議論の対象としているが、現段階では「建学の精神」による基本理念と「ミッション・ステートメント」は見直しの対象ではなく、その周知の在り方を改善することが課題である。なお、「建学の精神」による基本理念とミッション・ステートメントを、よりわかりやすく簡潔に表現することを検討している。

＜2＞文学部

毎年の自己点検評価報告書の作成過程において、教授会でその適切性を検証するよう

にしている。また、学部リトリートや学部ファカルティ・ディベロップメント（以下、FD という）においても、学部の理念・目的の適切性を検証する論議を重ねている。なお、各学科においても同様で、毎年の自己点検評価報告書の作成過程において学科内での問題点を確認し、学科 FD は教育の充実を図るだけでなく、学科の理念・目的を現代的教育ニーズに照らして再検討する機会となっている。【資料 1-31】

＜3＞経済学部

自己点検評価報告の作成過程で、教授会においてその適切性を検証している。同時に学部リトリートや学部 FD においても、学部の理念・目的の適切性を検証する論議を行うシステムを構築している。また自己点検評価報告書の作成や FD は各学科でも行われており、学生の修学状況や就職活動状況などを踏まえながら教育理念・目的の適切性を点検し、理念・目的の実現にとって何が課題なのか、その解決を如何に図るべきか議論に努めている。【資料 1-32】

＜4＞社会福祉学部

本学部では、教授会をはじめ毎年開催される学部リトリート及び学部 FD の場や、本年度の取り組み課題に関する自己点検・自己評価の機会を通して、定期的に検証できる機会を持っている。同様の取り組みは各学科でも行われており、自己点検評価報告書作成時や学科 FD 開催時に、学科の理念・目的に沿った活動ができていたか振り返りを行ったり、教育目標に関連しつつ、その時々を検討すべき課題について検討を行ったりしている。また福祉臨床学科ではリトリートとして、学科の理念や目標に関する検討事項を教員間で自由に意見交換する場を設けている。【資料 1-33】

＜5＞文学研究科

毎年度末に自己点検評価報告書を作成することにより各教職員にも、当該年度の点検評価内容が周知・徹底されることになる。またこの点検評価書は、本学の自己点検評価委員会の評価を受けて、再び研究科委員会の席上で教職員にフィードバックされ、次年度の取り組みの足がかりをつくるしくみを作っている。

また、3 研究科持ち回りでおこなわれている大学院 FD や、毎年の研究科 FD も有効に機能している。これらのことを、教職員が大学院全体及び研究科の抱える問題を定期的に共有・検証し解決への糸口を見つける手段としている。【資料 1-34】

＜6＞経済学研究科

毎年度、研究科委員会において自己点検評価報告書をまとめる際に理念・目的について検証しており、特に 2012 年度においては研究科の重点を経営学研究に置く方向性を再確認した。これを受け 2013 年度の FD は、経営・商学に力を入れている札幌周辺の大学院から講師を招き、その実情と経験について学んだ。【資料 1-35】

＜7＞社会福祉学研究科

研究科のカリキュラム改編時に、研究科の理念・目的についてはその適切性を鑑みな

がら、カリキュラムを構成している。また毎年度末の自己点検評価において、研究科の理念・目的に沿った活動ができていたかを踏まえつつ当該年度の研究科の取り組みの振り返りを行っている。【資料 1-36】

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・大学ホームページに「建学の精神」の基本理念及びミッション・ステートメントを掲載したことによって周知が容易になった。また、日本語・英語で併記されている「大学要覧」には「建学の精神」の基本理念及びミッション・ステートメントについて解説されており、学内外で配布されている。
- ・2012年には大学開学50周年の記念行事が行われ、学校法人北星学園の125年の伝統に連なるキリスト教主義の大学としての存在を広く学外にアピールすることができた。【資料 1-37】

＜2＞文学部

2013年度からスタートしている新カリキュラムにおいて、英文学科では英語のみで行われる授業を多数導入するなど、より学科の理念・目的に沿った科目編成、履修制度が実現されており、心理・応用コミュニケーション学科においても、英語を中心とした語学力、心理学の基礎知識、教育現場を中心とした実習などによるコミュニケーション力の向上という、学科の理念・目的に沿った科目が配置された。

＜3＞経済学部

- ・2013年度から始まった現行カリキュラムにおいては、科目数の厳選と各学科の理念・目的に沿った新たな科目の導入が行われた。
- ・理念・目的の周知方法の一つである「地区別父母懇談会」に対する父母からの評判が良い。それは終了後の父母アンケートなどに表れている。【資料 1-38】

＜4＞社会福祉学部

- ・社会動向を踏まえつつ、時代や社会のニーズに合わせて、教育内容の刷新に取り組むとともに、とりわけ資格教育の充実を図るなど学生の学習意欲や動機づけを高めるうえで効果を上げている。
- ・2013年度のカリキュラム改編時には、各学科において大学・学部・学科の理念・目的を確認しながら検討がなされたので、教員の中で共有し理解を深めることができた。また学科独自の方針についても確認された。

＜5＞文学研究科

理念・目的の設定や公表により、学生募集の際などに本研究科の教育の目的とするところを伝達しやすくなり、説明会開催時に志願者へ明確な説明ができるようになっている。

＜6＞経済学研究科

2013 年度にカリキュラム改編を行った際に、研究科の理念・目的を再確認することができた。

＜7＞社会福祉学研究科

2015 年度に向けた新カリキュラムの策定にあたり、社会福祉学専攻、臨床心理学専攻の理念・目的については、策定に携わった研究科教員の中で共有し理解を深めることができた。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

「建学の精神」の基本理念とミッション・ステートメントについて、もう少し簡潔な表現にすることを模索中である。

＜2＞文学部

心理・応用コミュニケーション学科は学際的な学科であるので、学科の理念と目的は高校生や高校の進路担当教員、企業採用担当者などにはなかなか明確に理解されないことが多い。

＜3＞経済学部

学部・学科の理念・目的は教員間で確認されているものの、経済学教育に必須な数的処理能力と国際社会で必要な語学教育を、学部教育の中でそれぞれどのように結合させていくのかという点で、課題を抱えている。

＜4＞社会福祉学部

2013 年度のカリキュラム改編時に、教員間における大学・学部・学科の理念や目的の理解は深まったと考えられるが、ただし学生に関しては、どの程度理解がなされているのかについては明らかではない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・大学の「建学の精神」の基本理念とミッション・ステートメントについて、大学ホームページや様々な刊行物を通じて大学構成員及び学外者に周知しており、さらに理解が深まるよう努める。
- ・2017 年度には学校法人が創立 130 周年を迎えるため、記念行事などを通じて大学の建学の精神などの周知に努める。

＜2＞文学部

- ・言語及びコミュニケーション力の育成に力点を置く教育理念・目標に照らして、それを

体現した学生の社会への輩出という点では、就職率のみならずその職種においても十分成果が上がっている。【資料 1-3, p24-26】

- ・教育理念・目的をより効果的に周知するため、学科ホームページや学科パンフレット改訂サイクルの見直しを検討する。また、大学及び学科ホームページ、対面説明を通してただ発信するだけでなく、それが受け手にどの程度、受容・理解されているのか、その点の検証方法を検討していく。

＜3＞経済学部

- ・2013 年度に実施したカリキュラム改編において、将来の社会人・職業人としての基礎能力をつける科目数を増加させたことが、就職活動に優位に働くことと考えている。
- ・今後もステークホルダーである保護者に対する地区別父母懇談会などを継続し、大学・学部・学科の理念・目的を周知する。

＜4＞社会福祉学部

- ・2013 年度から社会福祉士及び精神保健福祉士の国家資格取得を目指す学生を対象に、試験対策講座を独自に立ち上げ、合格者数及び合格率のアップにつなげている。また、学校でのいじめ問題に取り組むスクールソーシャルワーカーの養成にも力をいれている。
【資料 1-39、1-40、1-41】
- ・大学（学科）ホームページの充実及び学科パンフレットのコンテンツを工夫し、社会に対して一層の周知を図るほか、「大学公開講座」を各学科として担当した場合は、その機会を積極的に利用する。【資料 1-42】

＜5＞文学研究科

理念や目的に沿った形で、現在も教職などの専門職を目指す学生が多い。今後もこの状態を維持すべく、教員養成やリカレント教育に力を注ぐ。

＜6＞経済学研究科

今後も FD などの機会に理念・目的を再確認するとともに、大学院生を含め学内外に周知する。

＜7＞社会福祉学研究科

2015 年度から社会福祉学専攻（修士課程）において新カリキュラムがスタートするので、円滑に教育展開がなされるよう努める。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

「建学の精神」の基本理念とミッション・ステートメントは簡単に見直される性格のものではないが、分かりやすく簡潔な表現になっているかどうか、またその周知方法について、絶えず確認することが必要である。

＜2＞文学部

心理・応用コミュニケーション学科の理念や成果を伝える方法について、従来の伝達方法以外の方法をさらに検討する。また英文学科においても、学科の理念・目的を確立し学内外に知らしめるため、学科の「ブランド」を再構築し、広く浸透させる必要がある。

＜3＞経済学部

学部・学科 FD を通じて学部・学科の理念・目的の再確認を行うとともに、実際の教育課程における実践方策についても検討を行う。

＜4＞社会福祉学部

学生に大学・学部・学科の理念や目的を伝える機会は用意しているので、理解度を検証する手法を検討したい。

4. 根拠資料

資料 1-1 大学学則、大学院学則

資料 1-2 大学ホームページ（建学の精神）

http://www.hokusei.ac.jp/information/founding_principle.html

資料 1-3 大学要覧 2014

資料 1-4 北星学園大学の教育の理念・ポリシー（「履修ガイド 2014」抜粋コピー）

資料 1-5 大学ホームページ（ミッション・ステートメント）

<http://www.hokusei.ac.jp/information/statement.html>

資料 1-6 スミス・ミッションセンター活動のしおり（2014 年版）

資料 1-7 スミス・ミッションセンター規程

資料 1-8 大学ホームページ（文学部の理念・目標）

<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/humanities/philosophy.html>

資料 1-9 大学ホームページ（経済学部の理念・目標）

<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/economics/philosophy.html>

資料 1-10 大学ホームページ（社会福祉学部の理念・目標）

http://www.hokusei.ac.jp/faculty/social_welfare/philosophy.html

資料 1-11 福祉臨床学科の教育目標・理念（「学科パンフレット」抜粋コピー）

資料 1-12 文学研究科の教育目標と特色（「大学院要覧 2014 年度」抜粋コピー）

資料 1-13 経済学研究科の教育目標と特色（「大学院要覧 2014 年度」抜粋コピー）

資料 1-14 社会福祉学研究科の教育目標と特色（「大学院要覧 2014 年度」抜粋コピー）

資料 1-15 北星で学ぶということ（「2014GUIDE BOOK」抜粋コピー）

資料 1-16 北星学シラバス及び履修者数の推移

資料 1-17 大学ホームページ（英文学科紹介）

<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/humanities/department/english.html>

資料 1-18 2014 年度高大連携プログラム

資料 1-19 大学ホームページ（心理・応用コミュニケーション学科紹介）

<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/humanities/department/psychology.html>

- 資料 1-20 心理・応用コミュニケーション学科学生の活動資料
- 資料 1-21 大学ホームページ（経済学科紹介）
<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/economics/department/economics.html>
- 資料 1-22 大学ホームページ（経営情報学科紹介）
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/economics/department/management_info.html
- 資料 1-23 大学ホームページ（経済法学科紹介）
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/economics/department/law_economics.html
- 資料 1-24 大学ホームページ（福祉計画学科紹介）
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/social_welfare/department/social_policy.html
- 資料 1-25 大学ホームページ（福祉臨床学科紹介）
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/social_welfare/department/social_work.html
- 資料 1-26 大学ホームページ（福祉心理学科紹介）
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/social_welfare/department/psychology_well_being.html
- 資料 1-27 福祉臨床学科ホームページ（教育目標・理念）
<http://www.hokusei.ac.jp/SocialWork/curriculum.html>
- 資料 1-28 大学ホームページ（文学研究科）
<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/english/index.html>
- 資料 1-29 大学ホームページ（経済学研究科）
<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/economics/index.html>
- 資料 1-30 大学ホームページ（社会福祉学研究科）
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/social_welfare/index.html
- 資料 1-31 2013 年度文学部及び各学科自己点検評価報告書
- 資料 1-32 2013 年度経済学部及び各学科自己点検評価報告書
- 資料 1-33 2013 年度社会福祉学部及び各学科自己点検評価報告書
- 資料 1-34 2013 年度文学研究科自己点検評価報告書
- 資料 1-35 2013 年度経済学研究科自己点検評価報告書
- 資料 1-36 2013 年度社会福祉学研究科自己点検評価報告書
- 資料 1-37 開学 50 周年記念ホームページ
<http://www.hokusei.ac.jp/50th/index.html#p1>
- 資料 1-38 2013 年度地区別父母懇談会アンケート結果（抜粋）
- 資料 1-39 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験講座
- 資料 1-40 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験講座受講者の合格率
- 資料 1-41 スクールソーシャルワーカー資格に関する科目の履修（「履修ガイド 2014」抜粋コピー）
- 資料 1-42 2014 年度 大学公開講座 講義資料
- 資料 1-43 各学科パンフレット 2015
- 資料 1-44 北星学園要覧 2014

Ⅱ 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は 1962 年に文学部英文学科と社会福祉学科の 1 学部 2 学科で開学した。その後、教育研究の質的充実を図り地域社会の要請に応えるため組織を拡充し、現在では文学部、経済学部、社会福祉学部の 3 学部と、文学研究科、経済学研究科、社会福祉学研究科の 3 研究科を擁する総合大学となっている。これらの学部・学科の理念・目的は、大学学則及び大学院学則に明記されている。【資料 2-1, 大学学則第 4 条, 大学院学則第 6 条】

また教育研究組織としては、スミス・ミッションセンター、国際教育センター、学生相談センター、キャリアデザインセンター、エクステンションセンター、総合研究センター、総合情報センター、心理臨床センターの 8 つのセンターと図書館を設置している。

スミス・ミッションセンターは、キリスト教の理解、ボランティア、平和の実現、地域社会との連携の 4 つの柱となる活動を通して、建学の精神の具現化を進めている組織である。特にボランティア活動には力を入れており、2011 年から現在に至るまで毎年、東日本大震災の被災地に学生ボランティアを派遣している。【資料 2-2】

国際教育センターでは国際教育を推進するとともに、本学からの派遣留学生と交流提携校からの受入留学生のサポート等を行っている。本学では開学以来、国際性を追求しており、現在では 9 か国 15 校 1 組織と交流提携を結んでいる。【資料 2-3】

学生相談センターでは、学生生活から派生する様々な問題について、解決のための相談に応じ、サポートしている。修学上・生活上の問題など、相談ごとの最初の相談窓口である「総合相談窓口」や、臨床心理士資格を持った専任カウンセラーを配置した「学生相談室」を設置している。【資料 2-4】

キャリアデザインセンターでは就職指導のみならず、“キャリア支援”を行っている。1 年次から学年ごとにキャリアデザインプログラムを展開しており、就職支援課スタッフの他にキャリアカウンセラーを配置するなど、きめ細かな支援体制となっている。【資料 2-5】

エクステンションセンターでは、『北星オープンユニバーシティ』の各種講座の開催に係る取り組みを行っている。講座は学生の多様な学習機会の確保だけではなく、広く一般の方に生涯学習の場として提供している。【資料 2-6】

総合研究センターは、教育職員の教育研究活動の基盤となる研究面での資質向上のため、本学は、①研究室の割当て、②研究費の管理及び支給、③研修機会の設定、④研究成果公表の支援、⑤研究資金の獲得の支援を行っている。【資料 2-7】

総合情報センターは、情報処理に関する教育研究の水準の向上及び事務処理の効率化を図る拠点としてサービスを提供している。また、プログラム相談員やサポートデスクを置き、学生や教員の情報機器利用のための支援を行っている。【資料 2-8】

心理臨床センターでは「北星こころの相談室」を設置し、「臨床心理士」の資格をもった指導相談員及び臨床心理学を専攻する大学院生・大学院修了者がカウンセラーとして、心の問題や悩みなどを抱えた地域の方々の相談に応じている。【資料 2-9】

図書館には 54 万冊を超える蔵書がある他、オンラインデータベース、電子ジャーナル等の利用が可能となっている。また、マルチメディアフロアでは DVD や CD の視聴の他、学習用のパソコンも設置しており、一般の方にも開放している。【資料 2-10】

以上これら教育研究組織は、大学の理念・目的を達成するために必要であり、大学の理念・目的とも照らし合わせて適切であると言える。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では序章で述べたように、1993 年から毎年、自己点検・自己評価に取り組んできた。「点検評価に関する規程」に従って、各教育研究組織は本年度の課題、取り組みの結果と点検・評価、次年度への課題を論議の上で総括し、「自己点検評価委員会」に提出する。自己点検評価委員会は年度当初に各組織の点検評価に対して評価を行い、大学評議会で承認された後、評価結果を「自己点検評価報告書」として公表している。【資料 2-11、2-12】

組織の改組・新設等は、中長期的な運営計画を企画立案する機関である「企画運営会議」で検討し、大学評議会で最終決定が行われる。2010 年には、社会福祉系の志願者が減少していることから、福祉計画学科と福祉臨床学科の統合と定員削減が検討されたが、大学評議会における論議の結果、統合案は見送られた。社会福祉系志願者の減少は現在も続いていることから、引き続き企画運営会議で検討している。【資料 2-13、2-14】

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

理念・目的に照らして適切な教育研究組織を配置し、毎年の自己点検評価を積み重ねてきた結果、学部学科については毎年定員を確保し（大学基礎データ表 3 参照）、極めて高い就職内定率で卒業生を送り出している。また 2013 年度後期の授業評価では、大学全体の平均総合評価で 4.32（満点は 5）となっており、高い満足度を達成した。【資料 2-15, p24-26、2-16】

2007 年の大学共通科目・言語教育科目の大幅な改編によって、日本語教育・言語教育・情報教育を整備し、キャリアデザイン科目の新設と必修化を実現した。また、各学科・部門が設置する 13 の副専攻制度を設けたところ（現在は 14 副専攻）、副専攻履修希望者と修了者は年々増加している。これらの改編を通じて、学科と部門の垣根を越えて大学全体が協力し、建学の精神に基づく教育を具現するための環境が格段に整えられたといえる。【資料 2-17】

②改善すべき事項

各組織は、自己点検評価報告書で自己点検評価委員会から指摘された改善点を速やかに実現することが重要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

高い就職内定率、学生の高い授業満足度、大学全体のカリキュラム改編が実現したとこ

ろではあるが、本学の学士課程教育の更なる質保証の実現に向けて取り組むため、2013年に、「教育課程の質保証ワーキンググループ」及び学修支援体制の構築を考える「学生支援・応援ワーキンググループ」を副学長の元に発足させ、検討を行った。【資料 2-18】

②改善すべき事項

各組織において、自己点検評価委員会からの指摘への対応レベルに差があると考えられるので、大学全体として実質的な PDCA サイクルを実現できるよう、企画運営会議において検討を開始する。

4. 根拠資料

- 資料 2-1 大学学則、大学院学則（既出 資料 1-1）
- 資料 2-2 スミス・ミッションセンター規程（既出 資料 1-7）
- 資料 2-3 国際教育センター規程
- 資料 2-4 学生相談センター規程
- 資料 2-5 キャリアデザインセンター規程
- 資料 2-6 エクステンションセンター規程
- 資料 2-7 総合研究センター規程
- 資料 2-8 総合情報センター規程
- 資料 2-9 心理臨床センター規程
- 資料 2-10 図書館利用規程
- 資料 2-11 点検評価に関する規程
- 資料 2-12 2013 年度自己点検評価報告書・自己点検評価資料
- 資料 2-13 企画運営会議規程
- 資料 2-14 2010 年度第 5 回評議会（2010 年 9 月 15 日開催）資料
- 資料 2-15 大学要覧 2014 年度版（2013 年度就職内定率）（既出 資料 1-3）
- 資料 2-16 学生による授業評価アンケート報告書（第 19 回・2013 年度後期）
- 資料 2-17 大学ホームページ（副専攻制度）

http://www.hokusei.ac.jp/faculty/educational_system/subject.html

- 資料 2-18 教育課程の質保証ワーキンググループ及び

学生支援・応援ワーキンググループの諮問事項

Ⅲ 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

＜1＞大学全体

本学では、専任教員募集要項に「キリスト教（プロテスタント）に精神的基盤をおく大学であり、この点についての理解が望まれます」と明記している。また選考方法には、本学「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」によることが記されているが、同規程では教授・准教授・専任講師・助教・助手それぞれに必要とされる学位、教育研究上の業績及び能力が列挙されており、専任教員の昇格も同規程によって行われている。また本学は「倫理綱領」を制定し、学則第1条に定められている大学の目的を達成するために、この倫理綱領に基づいて教育・研究・社会貢献活動に携わることを求めている。そこでは「法令・規則の遵守及び良識ある言動」「環境の保全」「資質の向上」「人権の尊重」「大学の知的財産等の尊重」「助成金の不適正使用の禁止」「守秘義務」「利益相反の回避」が倫理的義務として挙げられている。【資料 3-1、3-2、3-3】

本学の専任教員は、学部の場合は学部教授会、大学院では研究科委員会に所属しており、大学設置基準を超える教員数を配置して教員組織を編成している。教育研究上の重要事項はそれぞれ教授会、研究科委員会で審議され、学部の教務上の共通事項については副学長が主宰する教学会議で協議される。大学全体及び大学院全体に係る教育研究及び管理運営上の問題は大学評議会及び大学院委員会の所管となる。これらの組織は、大学規程の当該項目に則って運営されている。【資料 3-4、3-5、3-6、3-7、3-8】

＜2＞文学部

本学部においては、大学、学部及び設置2学科の理念・目標を実現達成することができる資質と能力を持った者を、また必要な研究領域を持つ者を「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」に基づき、教授会の厳格な審議を経て採用を決定している。学長がその決定を理事会に上申し、採用は理事会の任命となる。また教授会においては、毎年の自己点検評価報告書作成時に、教育課程に対応する教員組織の編成状況、年齢構成の適切さをチェックしている。【資料 3-2】

＜3＞経済学部

教員の採用については、採用者選考小委員会の厳正な選考を経て「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」に基づき、教授会で決定している。学長が同決定を理事会に上申し、採用は理事会の決定による。教授会においては、毎年の自己点検評価報告書作成時に、教育課程に対応する教員組織の編制状況、年齢構成の適切さ、問題・課題をチェックしている。【資料 3-2】

＜4＞社会福祉学部

本学部では高度な専門性を有し、教育活動や研究活動に対して熱心かつ精力的な教員像を理想の姿の一つとしている。また、専門教育を展開する上で、教員の専門性と担当

する専門科目の適合性を図ることも重要課題である。今後も活力ある教員組織を維持・構築するうえで、年齢バランスのとれた教員組織の編制が肝要である。近年の採用人事では、40歳以下の若手教員の採用に努め、教員組織の若返りを図っている。採用については、「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」に基づき、教授会で審議している。

【資料 3-2】

＜5＞文学研究科

本研究科の担当教員選考に関しては、「大学院担当教員の選考に関する規程」に基づき、学部担当教員の中から、基準を満たしている教員を選考している。それ以外にも「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申合わせについて」があり、本研究科担当資格について資格要件等を点数化し、これに従って科目担当者及び論文指導の適否を判断している。【資料 3-9、3-10】

＜6＞経済学研究科

「大学院担当教員の選考に関する規程」及び「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申合わせについて」に基づき、担当者を選考している。なお、2013 年度に始まった新カリキュラムでは、修士論文指導を行う教員が1年次より個人指導を徹底することができるようになっている。研究、演習、論文指導の一貫性を目指すものである。【資料 3-9、3-10】

＜7＞社会福祉学研究科

本研究科は2015年度にカリキュラム改編を行う予定であり、それらの科目に最適な教員を「大学院担当教員の選考に関する規程」及び「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申合わせについて」に基づき選考している。【資料 3-9、3-10】

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

＜1＞大学全体

本学では学部の主要な科目について専任教員が担当するよう計画的に配慮している。毎年度当初に教育職員組織〔任用配置計画〕一覧表を確認し退職者が出た場合、遅滞なく採用人事が行われるように配慮している。定年退職者の後任人事に際しては、教員年齢構成のバランスを考慮し、原則として40歳以下の採用を行うようにしている。学科専任教員の数については、各学科の入学定員10人につき1人の割合とし、大学設置基準を上回る専任教員数を確保している。専任教員1人当たりの平均在学生数は31.0人である。また大学院担当教員は、各研究科において「大学院担当教員の選考に関する規程」にしたがって選考・補充されているが、具体的な基準については「大学院担当教員の選考に係る基準に関する申合せについて」によって研究科ごとに定めている。【資料 3-4、3-9、3-10】

本学の専任教員は、個人研究費の配分を受けるにあたり、教員情報システムにより「研究計画」を提出し、年度末には「研究活動自己点検評価報告書」を教員評価委員会に提出することが義務付けられている。そこでは研究業績以外にも職務上の実績、社会にお

ける活動などが記載されている。また演習・実習を除く講義科目に対して、専任教員・非常勤講師を問わず、隔年で「授業評価アンケート」が実施され、学内に公表されている。【資料 3-11】

＜2＞文学部

本学部は大学設置基準で定められている専任教員数を上回る専任教員数を確保し、配置している。英文学科、心理・応用コミュニケーション学科に配置されている授業科目は、専任教員数、兼任教員、兼任教員が担当しており、専任教員は、教授、准教授、専任講師から構成されている。なお、学科に所属しない教員の 2014 年度平均持ちコマ数は 6.93 コマである（特別専任教員除く。特別専任教員とは役職・委員への就任を免除され、授業の持ち時間数も通常専任より軽減されている嘱託教員のこと）。【資料 3-12】

本学部には 32 人の専任教員（教授 24 人〔うち特別専任教員が 9 人〕、准教授 6 人、専任講師 2 人）が配置されており（副学長除く）、65 歳以上 10 人、60 歳以上 64 歳以下 2 人、50 歳代 12 人、40 歳代 6 人、30 歳代 3 人で、うち 7 人が女性である。【資料 3-4、3-13】

a. 英文学科

本学科の教員組織は、学科の理念・目標を実現するにふさわしい専門領域、教育業績、研究業績を備えた教員によって整備されている。共通英語科目だけは兼任教員依存率が 90.0%と高くなっているが、これは、1・2 年次の必修科目を中心に、ネイティブスピーカーの教員による少人数教育を実施するため 1 クラスの受講者を 10 から 25 人程度に抑えていることに起因している。なお、2014 年度の平均持ちコマ数は 6.76 コマである（特別専任教員除く）。【資料 3-12、3-14】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科では、心理学、語学、教育学、マスコミュニケーション学に関する専任教員を配置している。また地域で活動している NP0 職員等、幅広い人材を非常勤講師や臨時講師として招き、学生の価値観を拡充させ、広く社会に対して実践的な知識を得ることができるように工夫をしている。なお、2014 年度の平均持ちコマ数は 5.77 コマである（特別専任教員除く）。【資料 3-12】

＜3＞経済学部

大学設置基準で定められている専任教員数を上回る専任教員数を確保し、配置している。各学科に配置されている授業科目は、専任教員、兼任教員、兼任教員が担当し、専任教員は、教授、准教授、専任講師から構成されている。3 学科とも、学科基礎科目としての基礎演習科目、3・4 年次における専門演習は原則、専任教員が担当し指導に当たっている。なお、学科に所属しない教員の 2014 年度平均持ちコマ数は 5.01 コマである（特別専任教員除く）。【資料 3-12】

本学部には 49 人の専任教員（教授 37 人〔うち特別専任教員が 10 人〕、准教授 8 人、専任講師 4 人）が配置されており（学長除く）、65 歳以上 11 人、60 歳以上 64 歳以下 9 人、50 歳代 11 人、40 歳代 12 人、30 歳代 5 人で、うち 4 人が女性である。【資料 3-4、3-13】

a. 経済学科

本学科では、基礎科目としてミクロ経済学・マクロ経済学・経済統計学・経済数学及び社会経済史・社会経済学を配置し、郡科目として近代経済学分野、歴史・社会分野、国際分野の3分野に分類して学科カリキュラムの中心に据えている。また学外から臨時講師を招いたり、集中講義に非常勤講師を委嘱したりしており、実学面の充実も図っている。なお、2014年度の平均持ちコマ数は5.82コマである（特別専任教員除く）。【資料3-12】

b. 経営情報学科

設置基準上必要な専任教員数10人を充たしたうえで、当学科の各分野において適正に配置している。その内訳は、経営分野3人・会計分野2人・商学分野2人・情報分野3人である。なお、2014年度の平均持ちコマ数は6.48コマである（特別専任教員除く）。【資料3-12】

c. 経済法学科

経済学部で法律学を学修するうえで、法学部と遜色ないよう法律学の科目を充実させている。法律学系のユニットを担当する教員は公法分野、私法分野、訴訟法分野を専門とする教員で構成している。これら以外の分野は他学部専任教員や非常勤講師で構成している。経済学系のユニットを担当する専任教員は理論経済学分野、応用経済学分野や金融論分野を専門とする教員で構成している。経営系のユニットについてはアカウンティング（簿記論、会計論など）を設定し、経営情報学科の専任教員で構成している。また、学外より実務者を招いて臨時講師や学科公開講座を開催し、実学面での教育を充実させている。なお、2014年度の平均持ちコマ数は6.18コマである（特別専任教員除く）。【資料3-12、3-15】

<4>社会福祉学部

大学設置基準で定められている専任教員数を上回る専任教員数を確保し、配置している。また、教員と教員が担当する専門科目の適合性について、厳密な業績審査を行い判断している。したがって、学部の教育課程に相応しい教員組織の整備が図られている。なお、学科に所属しない教員の2014年度平均持ちコマ数は5.49コマである（特別専任教員除く）。【資料3-12】

本学部には40人の専任教員（教授29人〔うち特別専任教員が6人〕、准教授7人、専任講師4人）が配置されており、65歳以上7人、60歳以上64歳以下2人、50歳代17人、40歳代11人、30歳代3人で、うち9人が女性である。【資料3-4、3-13】

a. 福祉計画学科

本学科のカリキュラム・ポリシーの内容を具現化することが可能となるように、10人の専任教員（特別専任教員1人を含む）を学科に配置している。なお、2014年度の平均持ちコマ数は6.13コマである（特別専任教員除く）。【資料3-12】

b. 福祉臨床学科

2014年度の教員構成においては、社会福祉学の学位取得者（博士・修士）は5人、関連する学位（社会学・医学・教育学等）5人であり、学科の教育理念である社会福祉学とその関連領域を担う教員の学位構成となっている。また、国家資格である社会福祉士

及び精神保健福祉士の所持者、学校教員免許保持者も在籍している。これらの教員により、福祉臨床基盤科目群および福祉臨床展開科目群中の、特に必修科目をそれぞれ担当するとともに、各種の資格・免許のための科目群についても、それぞれ厚生労働省・文部科学省への課程認定に対応した科目を担当している。なお、2014 年度の平均持ちコマ数は 6.29 コマである（特別専任教員除く）。【資料 3-12、3-16】

c. 福祉心理学科

本学科の科目では（福祉心理教職関連科目を除く）、学科専門教育科目 39 科目中 30 科目を専任教員が担当している。本学科のゼミ（専門演習）及び卒論指導はすべて専任教員が担当している。2014 年度における持ちコマ数は 5 コマ～10 コマ（平均 6.56 コマ）である。【資料 3-12】

<5>文学研究科

「大学院担当教員の選考に関する規程」において、教員の選考基準を学位、研究業績、知識、経験等にわたって明確にし、その選考手続きについても、円滑かつ公正に運用されるよう定められている。また、研究科担当教員の選考については、「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申し合わせについて」に従うものである。これは業績審査の基準について教員の業績を点数化し、科目担当教員及び論文指導教員の委嘱を決定する材料としているものである。【資料 3-9、3-10】

本研究科には 8 人の兼任教員（教授 7 人〔うち特別専任教員が 0 人〕、准教授 1 人）が配置されており、年齢構成は 65 歳以上 1 人、60 歳以上 64 歳以下 0 人、50 歳代 6 人、40 歳代 1 人、30 歳代 0 人であり、うち 1 人が女性である。

<6>経済学研究科

2013 年度より、研究分野を経済理論、経済思想、経済史、国際経済論、金融・証券論、戦略経営論、経営組織論、マーケティング論、消費者行動論、会計学、情報分析に分けた。「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申し合わせについて」に基づいて、分野ごとに科目担当者を配置している。【資料 3-10】

本研究科には 9 人の兼任教員（全員教授〔うち特別専任教員が 0 人〕）が配置されており、年齢構成は 65 歳以上 1 人、60 歳以上 64 歳以下 2 人、50 歳代 3 人、40 歳代 2 人、30 歳代 1 人であり、うち 0 人が女性である。

<7>社会福祉学研究科

社会福祉学専攻（修士課程）の科目では、開講科目 37 科目中 34 科目を専任教員が担当しており、博士〔後期〕課程では、全ての開講科目を専任教員が担当している。臨床心理学専攻の科目では 37 科目中 34 科目を専任教員が担当している。また、カリキュラム・ポリシーに従った科目を配置し、最も相応しい教員を採用している。

本研究科には 28 人の兼任教員（教授 21 人〔うち特別専任教員が 1 人〕、准教授 5 人、専任講師 2 人）が配置されており、年齢構成は 65 歳以上 2 人、60 歳以上 64 歳以下 2 人、50 歳代 15 人、40 歳代 7 人、30 歳代 2 人であり、うち 6 人が女性である。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

(1)で述べたように、本学では、教員の募集・採用・昇格について、「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」によって厳格かつ適正に行われている。欠員や補充については、教育職員組織〔任用配置計画〕一覧表にて確認し、採用選考については各教授会で行っている。【資料 3-2】

採用候補者があれば、教学会議または教授会に、採用者一人についてその都度「採用者選考小委員会」が設置され、教学会議では副学長が、教授会では学部長が委員長となり、教授から選出される2人、准教授・専任講師から選出される1人の合計3人の委員が選出されるが、共通科目部門、言語教育部門及び教職部門の場合には当該部門の教員から選出されることになっている。教授会が設置した採用者選考小委員会は、選考の経過及び結果を教授会に報告し、教授会の無記名投票によって採用の決定が行われるが教学会議が設置した採用者選考小委員会の場合には、採用者が所属する教授会で同様の手続きが取られる。学部長はその決定を学長に内申し、学長はその内申を評議会に報告したうえで採用を理事長に上申する。

同規程第4章「昇格の手続き」によると、学部長は当該学部の教職員に対して、毎年一定の期限を定めて必要な資料の提出を求め、第2章の「採用及び昇格の選考基準」に該当すると思料される「昇格候補者」があった場合、昇格候補者一人について一つの「昇格者選考小委員会」を設置する。採用者選考小委員会と同様、委員長は学部長であるが、3人の委員の構成は、教授への昇格の場合は3人の教授、准教授・専任講師・助教の昇格の場合は2人の教授と准教授・専任講師から1人となっている。以後の手続きは採用時と同様である。【資料 3-17】

なお教員組織の適切性については、各学部、学科、研究科で毎年度実施している自己点検評価において行われており、その評価結果に対して自己点検評価委員会が評価を行っている。

＜2＞文学部

教員の募集・採用に際しては広く公募制をとり、両学科で必要としている学問分野・担当科目分野に関する教育・研究業績の厳格な審査に基づいて行っている。教授会の下に採用者選考小委員会を置き、そこでの業績審査や候補者の面接などを経て、教授会で審議し理事会に上申される。昇格についても同様で、教授会の下に昇格者選考小委員会が置かれ、厳正な審査が行われている。【資料 3-2】

＜3＞経済学部

教員の募集は原則公募であり、「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」に基づいて教授会の下に採用者選考小委員会を設置し、3学科で必要とする学問分野・担当科目分野に関する教育・研究業績の厳格な審査、面接に基づいて行っている。昇格に際しては在職期間、業績等を考慮し、学部長の発議により教授会において組織された昇格者選考小委員会において厳正に審査される。上記に関する学内規程上も整備されている。【資料 3-2】

＜4＞社会福祉学部

本学部では「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」に基づき、公募による教員募集・採用、昇格人事を行っている。教員募集が学科に関わる人事であれば、募集要項について学科会議で慎重に検討がなされた上で教授会に諮り、承認後に公募を始める。公募が締め切られた後に、教授会で採用者選考小委員会を立ち上げ、応募者の業績（研究・教育・社会活動等）審査を行い、最終的に絞られた採用候補者に対して面接を経た後に、教授会にて最終候補者の採用の可否について審議することとしている。

一方、昇格人事についても、昇格候補者について教授会で昇格者選考小委員会を立ち上げた後、業績（研究・教育、学内行政、社会活動等）審査を行い、昇格の可否について教授会での審議を経て決定している。【資料 3-2】

＜5＞文学研究科

これも前項に述べた通り、「大学院担当教員の選考に関する規程」に従い、大学院担当教員を選考している。また、「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申し合わせ」の「(文学研究科) 担当教員の業績審査の基準」に則って、任用の判断基準としている。【資料 3-9、3-10】

＜6＞経済学研究科

研究科担当教員の人事は、「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申し合わせについて」に基づき業績を評価することで行っている。著作、論文、雑誌記事、共著・単著及び国内外の学会報告も含め点数化し、資格の基準を設けている。【資料 3-9、3-10】

＜7＞社会福祉学研究科

他研究科同様、「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申し合わせについて」の規定に則り、明確化された手続きに従って適切に実施されている。【資料 3-9、3-10】

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜1＞大学全体

教員の資質の向上を図る取り組みとしては、まず採用時に実施している「新任職員研修会」があげられる。ここでは学校法人及び大学の歴史などを提示する中で、学校法人及び大学として求める教員像について理解を深められるようにしている。また研修会終了後には大学教員を対象として「大学の現況と運営の仕組み」についての説明会を実施している。ここでは副学長から教育研究体制や授業中の私語対策など、教員の資質に係る事項の概略説明が行われている。【資料 3-18】

次にこれも新任教員が対象であるが、教員が教育研究をスムーズに行うことが出来るよう、研究支援課、学生支援課（教務担当）、情報システム課、司書課から教育研究支援体制についての説明会を実施している。【資料 3-19】

続いて全教員を対象に実施している「研究活動自己点検評価報告」「次年度の研究計画」の提出があげられる。教員が自ら研究活動について点検評価を行うことにより、明らかになった課題を次年度の研究計画立案時に活かすことができている。【資料 3-11】

また、科学研究費助成事業への積極的な公募を促すことは、教員の研究活動の活発化を促すことにも繋がるため、年に2回全教員を対象に科学研究費助成事業への公募に係る説明会を実施している。【資料 3-20】

その他、学生相談センター主催で講演会を開催していることがあげられる。ハラスメント問題や発達障害学生への対応など多岐に渡るテーマを取り扱っており、教員の資質向上の一助を担っている。【資料 3-21】

本学では FD 委員会を設置し、FD を推進している。2011 年度から各学部・学科・部門等の FD とは別に、FD 委員会が主催する全学的 FD を実施しており、「ディプロマ・ポリシーに基づく体系的な教育改善」(沖 裕貴 立命館大学教授)と題する講演会を開催した。2012 年には「授業力向上～わかりやすい授業を実現するために」(大島 武 東京工芸大学教授)、2013 年度には「授業をつくる、授業で伝える」(邑本俊亮 東北大学教授)というテーマで行われた。また同年度は FD 委員会とキャリアデザインセンターとの共催による「問われる教育力ー21 世紀に勝残る大学になるために」(長谷川典子 本学教授〔キャリアデザインセンター長〕、鈴木淳子 就職支援課長)も行われた。【資料 3-22、3-23】

大学院全体の FD も実施しており、2011 年度は「特色ある大学院の再構築に向かってー学生の確保と教育」(佐々木隆生 本学教授)、2012 年度は「ICU の大学院改革～リベラルアーツ教育と高度専門職業人養成～」(町田健一 国際基督教大学教授)、2013 年度は「大学でのキャンパスハラスメントとその対応ー予防に向けて、人権感覚を高め合うためにー」(山本陽子 葵橋ファミリー・クリニック首席カウンセラー)というテーマで行われた。【資料 3-23】

また、毎年行われる各種研修会及びセミナーにも FD 委員会のメンバーが積極的に参加しており、2013 年度には、北海道地区 FD・SD 推進協議会総会、第 13 回山形大学 FD 合宿セミナー、京都大学高等教育研究開発センター第 87 回公開研究会、大学コンソーシアム京都第 19 回 FD フォーラムに派遣した。

学生による授業評価については早くから取り組んでおり、1992 年度から実施している。演習科目、実習・実技科目、卒業論文、国際交流科目、集中講義を除く全科目を評価対象として隔年で実施し、その結果をインターネットで公表し(閲覧者限定)、授業評価を受けた各教員にフィードバックしている。これまでも授業評価アンケートが授業改善に結びつくように改善を重ねてきているが、特に 2013 年には質問項目を見直したうえ、紙によるアンケートからインターネットで回答を入力する方法に変更した。また自由記述部分のデータ化による定性分析を行った。その総括は今後の課題であるが、授業に対する満足度は着実に上昇している。なお 2014 年度から、授業評価アンケートを効果的な授業改善に役立てるための一環として、モデルティーチング顕彰制度を開始した。これは、授業評価アンケートの総合評価が高い教員を顕彰する制度であり、その授業を公開することによって、他の教員の資質向上を図ることを目的としている。【資料 3-24、3-25】

教員評価については、2005 年に「教員評価委員会規程」が制定された。その目的は、教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営への貢献について評価を行うことによって、本学の教員の教育研究の活性化及びその水準の向上を図ることにある。学長、副学長、学部長、研究支援課長をメンバーとする教員評価委員会は、2012 年度に教員の総合評価と実現性について具体的な方向性を探るため、評価項目と配点を試行的に実施するため

のワーキンググループの答申を得て、「教育評価、社会貢献評価、管理運営評価」の各評価項目案を策定し、模擬的な教員評価を行った。現在はその結果をもとに、項目基準と配点の点検を進めているところである。【資料 3-26、3-27】

研究支援については、毎年支給される個人研究費に加えて、50 万円を限度とする傾斜配分の制度がある。これは傾斜配分申請者が教員評価委員会に提出する研究報告を「個人研究費傾斜配分のための研究業績評価要項」に従い評価点をつけ、財源の範囲内で高い評価点から配分していくものである。【資料 3-28】

また学術研究の促進及び教育職員の資質の向上に寄与するため、国内外研修制度及びサバティカル制度を整備している。【資料 3-29、3-30、3-31】

＜2＞文学部

毎年、学部教員全員の参加のもとで開かれる「文学部リトリート」において、教育課程や学部運営の課題を話し合う他、教員の授業持ちコマ数・学生による授業評価を点検する中で、教員の資質向上を図るための論議を行っている。また、学部 FD の取り組みの中でも、学生の基礎力（日本語・英語・情報・数的思考）の現状把握に努めるなどして教員の資質向上に役立てている。なお、英文学科及び心理・応用コミュニケーション学科においても毎年学科 FD を実施しており、学科の課題や問題点を上げたり、外部講師に講演を依頼するなどして教員資質の向上に努めている。【資料 3-23、3-32】

＜3＞経済学部

学部 FD において、教育内容、学部運営等に関し議論を深めている他、学生の学力実態等の資料をもとに、あるべき学部教育の将来像に関する議論を行っている。また学生による授業評価の結果をもとに、教員の自己研鑽、啓発に努めている。なお、経済学科、経営情報学科及び経済法学科においても毎年学科 FD を実施しており、学科の今後の在り方、新カリキュラムの検討について、自身の教育活動を省みる文書を作成して教員間で読むなど、学科独自の視点で資質の向上に努めている。また、教員間での共同研究を実施して相互の資質を高める方策も取られている。【資料 3-23、3-33】

＜4＞社会福祉学部

本学部では、教員の資質向上を図るための方策として、学部 FD 及び学部リトリートを毎年定期的実施している。これらの取り組みを通して、教員の資質向上に向けた研修の機会を提供している。なお、福祉計画学科、福祉臨床学科及び福祉心理学科においても毎年学科 FD を実施しており、学生との関係性を含めた授業の質の向上、障害のある学生への支援について、今後のカリキュラム・入試政策についてなど、学科独自の視点で資質の向上に努めている。【資料 3-23、3-34】

＜5＞文学研究科

本学大学院における FD には大学院全体で実施する大学院 FD と、研究科 FD の二つがある。前者は各研究科が年ごとに持ち回りで開催するもので、後者は各研究科が独自に開催するもので、2013 年度から実施されている。【資料 3-23】

これらの席上では、識者・経験者を交えて、あるいは所定の課題について教員間でディスカッションを行ったり、大学院生を出席させて意見を聞いたりすることが行われ、教職員間の問題意識及び将来への方策の共有が行われている。

＜6＞経済学研究科

大学院 FD を 3 研究科持ち回りで行っており、本研究科単独でも行っている。2013 年度は、札幌学院大学大学院地域マネジメント研究科長に依頼し、社会人大学院生を多く抱え、夜間に主に開講している研究科の内容について講演いただいた。【資料 3-23】

＜7＞社会福祉学研究科

大学院全体の FD の他、本研究科として 2013 年度は「本学出身の社会福祉専門職従事者（中堅職員）に対する専門性向上に向けたサポートのあり方について」というテーマで、2014 年度は「臨床心理士の養成教育について考える」というテーマで FD を行った。【資料 3-23】

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・倫理綱領によって教員のあるべき姿と倫理的義務が明確になっていること。
- ・FD 委員会が主催する FD 研修会は毎年予定通り開催され、また各種研修会への派遣も着実に行われていること。
- ・教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営への貢献について総合的に評価を行うべく、教員評価委員会において項目基準と配点を定め、2015 年度から試験的に教員評価に着手することを決定した。

＜2＞文学部

- ・教授会出席義務のない特別専任教員への情報共有の場として、学部長、両学科長、特別専任教員との懇談会を年 1 回設けているほか、学部リトリートや学部 FD への参加もあり、学部運営の円滑化を図ってきた。またこれらでは、学科教員と共通科目部門教員の意思疎通が図られ、将来の教育課程の質保証に向けた有意義な論議がなされている。
- ・教員の資質向上に係る学部・学科 FD を積み重ねた結果、2013 年度モデルティーチング顕彰者 8 人の中に、英文学科 1 人、心理・応用コミュニケーション学科の教員 2 人が含まれていた。【資料 3-35】

＜3＞経済学部

学部の教育目標に適した研究教育業績の審査に基づき、採用・昇格人事は厳格に実施されており、年齢構成もバランスしている。

＜4＞社会福祉学部

本学部では教員の資質向上が学部 FD や学部リトリートの機会を通して図られている。さらに、毎年実施されている自己点検評価を通して、学部レベルはもとより、学科レベ

ルや教員個々のレベルにおいても教育の資質向上に向けた努力がなされている。

＜5＞文学研究科

本研究科は文学部を基礎としているため、FD では文学部 2 学科の教育を生かした研究科作りが話題にのぼる。こうした学部及び学科の目標や理念が共有されることは、本研究科の組織にとって効果的なものであると考えられる。

＜6＞経済学研究科

カリキュラムのスリム化に伴い、大学院生は自分の希望する専攻により近い教員の下での学修・研究が可能となった。

＜7＞社会福祉学研究科

教員の年齢構成、男女比のバランスがある程度取れていること。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

FD の重要性の認識は高まっているが、全学的 FD 研修会への参加教員数は全体の半程度にとどまっていること。

＜2＞文学部

- ・英文学科では、50 歳以上の専任教員が高い割合を占めており、大学院担当が可能な専任教員を確保する必要性から、根本的には正ができていない。
- ・心理・応用コミュニケーション学科では、多様な教員を採用して教育課程の充実を図ってきたが、教員構成は心理学領域の者に片寄り、語学や教育関連領域の教員が少ない。

＜3＞経済学部

将来的な年齢構成を考えた採用人事が必要となってきた。教育目標の継承を、人事政策と絡めて確立する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・倫理綱領を教職員ホームページに掲載するだけでなく、FD や研修会の場合などでも確認し、理解を深める。
- ・これまでの FD 委員会主催の FD 研修会は教育内容・方法の改善が中心であったので、今後は教員の資質向上についての FD 研修会も実施していく。
- ・2015 年度から試験的に着手する教員評価（教育評価、社会貢献評価、管理運営評価）について、その評価方法の妥当性を検証する。

＜2＞文学部

- ・今後も特別専任教員との懇談会開催及び学部 FD 等への参加を継続し、学部運営の更なる円滑化を図るとともに、教育課程の質保証に向けた検討を進める。
- ・教育内容・方法の改善を含み、教員の資質向上に係る FD の開催を今後も実施する。

＜3＞経済学部

年齢構成も考慮しつつ、今後も学部の教育目標に適した研究教育業績の審査に基づき、採用・昇格人事を厳格に実施する。

＜4＞社会福祉学部

本学部では前述したように、学部 FD 及び学部リトリートの開催が教員の資質向上を図る上でプラスの役割を果たしているため、今後も内容を精査しつつ実施を継続する。

＜5＞文学研究科

今後も FD 等を通じて、学部学科教育及び研究科の目標や理念を確認する機会を定期的に設ける。

＜6＞経済学研究科

担当教員の研究分野と大学院生の研究希望分野が一致することで、優秀な人材育成をより多く輩出できることとなる。

＜7＞社会福祉学研究科

研究科の教育展開に必要な人材を確保することは当然であるが、今後も年齢構成や男女比なども考慮に入れる。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- ・FD 委員会が主催する FD への参加率を高めるための工夫を行う。
- ・2014 年度に職員研修会の名称と内容を「大学 SD 研修会」に改めて開催した。今後の教育の質向上の観点から、事務職員の教学へのかかわりを深め、その能力の向上を図るためにも、SD の一層の展開と FD との共同を推進する。【資料 3-36】

＜2＞文学部

- ・英文学科では、2 年後に予定されている 3 人の 70 歳定年退職者（特別専任教員）に伴う補充人事において、教員の年齢構成の偏りの是正を行う。
- ・心理・応用コミュニケーション学科において、学科の教育内容を十分に網羅することのできる人材確保に努める。

＜3＞経済学部

引き続き学部の教育課程に適した人材を採用し、年齢及び男女比等についてバランス

のとれた組織とするとともに、その資質を向上させる方策を検討する。

4. 根拠資料

- 資料 3-1 専任教員募集要項
- 資料 3-2 教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程
- 資料 3-3 倫理綱領
- 資料 3-4 教員組織
- 資料 3-5 評議会及び教授会規則
- 資料 3-6 教学会議規程
- 資料 3-7 大学院委員会及び研究科委員会規程
- 資料 3-8 大学規程
- 資料 3-9 大学院担当教員の選考に関する規程
- 資料 3-10 大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申合せについて
- 資料 3-11 個人研究費取扱要領
- 資料 3-12 2014 年度 専任教員の授業持時間一覧（後期開始時）
- 資料 3-13 専任教員年齢別構成
- 資料 3-14 2013 年度 大学学部開講科目数等一覧
- 資料 3-15 経済法学科臨時講師一覧
- 資料 3-16 2014 年度 教員調書
- 資料 3-17 教員人事一覧
- 資料 3-18 新任職員研修会プログラム及び大学の現況と運営の仕組み説明会
- 資料 3-19 新任教員教学系事務説明会
- 資料 3-20 科研費の公募について
- 資料 3-21 学生相談センター主催教職員対象講演会一覧
- 資料 3-22 ファカルティ・ディベロップメントに関する規程
- 資料 3-23 2011 年度～2013 年度 FD 実施一覧
- 資料 3-24 学生による授業評価アンケート報告書(第 19 回・2013 年度後期)(既出 2-15)
- 資料 3-25 モデルティーチング顕彰制度実施要項
- 資料 3-26 教員評価委員会規程
- 資料 3-27 2013 年度 教員評価委員会自己点検評価報告書
- 資料 3-28 個人研究費傾斜配分のための研究業績評価取扱要項
- 資料 3-29 教育職員国内外研修規程
- 資料 3-30 教育職員のサバティカル制度に関する規程
- 資料 3-31 国内外研修・サバティカル取得一覧
- 資料 3-32 2014 年度文学部リトリート資料
- 資料 3-33 経済学部教員 共同研究一覧
- 資料 3-34 2014 年度社会福祉学部 FD・リトリート実施要綱
- 資料 3-35 モデルティーチング顕彰者一覧
- 資料 3-36 2014 年度 大学 SD 研修会開催要項
- 資料 3-37 専任教員の教育・研究業績〔CD-R データ提出〕

IV 教育内容・方法・成果

【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

本学は前述したように、学則第1条で「キリスト教による人格教育を基礎とし、広く教養を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、応用的能力を発揮させることを目的とする」と明記し、2004年以降「建学の精神」において、キリスト教の価値観に基づいて、見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人、異質なものを重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る開かれた人間を養成することを教育目標としている。以上を踏まえて2007年には、大学としての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように定め、大学ホームページ及び履修ガイドに明示している。【資料 4(1)-1、4(1)-2, p3】

※以下、4(1)-2「履修ガイド2014」のページ数は全て「2013年度以降入学生用」のものである。

1. キリスト教による人格教育を基礎として、自由・平等・平和の心を得て、知識と知恵を兼ね備えた豊かな『人間性』を有している。
2. 人々とともに生きる心を養い、主体性のある真の教養を身につけ、広く社会に貢献することができる『社会性』を持ちつづけることができる。
3. 様々な国の人々と心を開いて交流し、異なる文化を理解する国際的視野と判断力を身につけた『国際性』を発揮することができる。

また学位の授与については、「学位規程」を定めて授与している。第4条で「学士の学位は、本学を卒業したものに授与する」こと、第6条で「修士の学位は、本学大学院（以下本大学院という）「修士課程」に2年以上在学し、所定の単位を修得した上、修士論文の審査または特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格した者に授与する」こと、第10条の2において「博士の学位は、本大学院博士〔後期〕課程に3年以上在学し、所定の単位を修得した上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与する」ことを規定している。【資料 4(1)-3】

＜2＞文学部

本学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は次の通りであり、大学ホームページ及び履修ガイドに明示している。【資料 4(1)-1、4(1)-2, p3】

1. 人間社会の基本となる「ことば」の学習を通じて、文化、文学、コミュニケーション、心理学、国際関係に関する専門的知識を身につけている。
2. 様々な情報源から問題の本質を見抜く洞察力、自分の考えを論理的に組み立てる論証力、情報を他者にわかりやすく伝える発信力を身につけている。

a. 英文学科

本学科の教育目標は、(1)英語とその背景文化や歴史に関する深い知識、(2)高度で専門的な英語運用能力及び自文化に対する深い理解力、(3)柔軟な対応力とコミュニケーション能力、という幅広い教養と高い専門性の双方を兼ね備えた学生の育成である。こ

のことに基づき、以下の通り学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、明示している。【資料 4(1)-1、4(1)-2, p3】

1. 豊かな知識と実践的な英語力を身につけ、文化の架け橋として創造的に活躍する能力を身につけている。
2. 「大学共通科目」の履修によって得られた幅広い視野をもとに、英語とその背景にある文化や歴史に対する知識を身につけている。
3. 行動の基軸としている自国の文化について深い理解があるとともに、ことばの背景にある文化や歴史に対する造詣があり、国際社会において求められる柔軟な対応力とコミュニケーション能力を備えている。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科では、社会人に求められる教養と汎用的能力に加え、学科専門教育の目標である、以下のような資質を持った人材育成することを学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定め、明示している。【資料 4(1)-1、4(1)-2, p4】

1. 心理学の知見に基づいた人間理解に関する知識を身につけている。
2. 地域や社会におけるコミュニケーションの活性化に貢献できる。
3. 人々の相互理解と協働が求められる社会状況の中で多様な人々と適切な関係を築き、協力して活動することができる。
4. 社会の現場で自ら問題を見つけ出し、考え、行動する力を身につけている。
5. 応用的実践場面において、世の中を広く多角的に見渡す力（空間的センス）と物事を長期的・因果的に考える力（時間的センス）を発揮することができる。

<3>経済学部

本学部では以下の 4 点を学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として定め、明示している。【資料 4(1)-2, p5、4(1)-4】

1. 見識豊かな産業人・社会人として多様な実社会に貢献することができる。
2. 幅広い学識・教養と経済学及び隣接領域の高度に専門的な学問を修得している。
3. 経済学を中心とする社会科学分野の知識・教養を備えた有為な人材として、道内外の民間企業あるいは行政等各分野で活躍できる能力を身につけている。
4. 経済のグローバル化が進展する中で、時代のニーズに即応することができる。

a. 経済学科

本学科の教育目標は、北海道経済を含む地域経済またはアジアを中心とした国際経済の現状把握能力を養成し、地域に貢献できる「国際人」の育成である。このことに基づき、以下の通り学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を設定し、大学ホームページ及び履修ガイドに明示し周知徹底を図っている。【資料 4(1)-2, p5、4(1)-4】

1. 社会人基礎力としても経済学の学びにおいても必要な文章表現・外国語・数学的能力を身につけている。
2. 経済学的思考を自らの教養とし、身近な経済的諸問題を理論面からも実証面からも理解する能力を身につけている。
3. 専門性を身につけながらも、現代社会の激しい変化に対応する見識のあるジェネラリストとして、社会の様々な現場で活躍する能力を身につけている。

4. 地球規模のグローバルな視点を持った真の国際人としての豊かな資質を身につけている。

b. 経営情報学科

大学ホームページ及び履修ガイドにおいて、本学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下の通り明示している。【資料 4(1)-2, p5、4(1)-4】

1. ビジネスの理論やスキル、情報の効果的な活用法を身につけている。
2. 企業経営における実践的知識とシステム技術、展開力、応用力を身につけている。
3. ビジネス実践能力と情報活用リテラシーを培い、幅広い企業経営の知識と会計理論、そして即戦力となる情報活用に関する技術を身につけている。
4. 現代の複雑な情報化社会にあって、情報活用能力を習得し、企業経営に経営情報を有効活用できる実践力を身につけている。

c. 経済法学科

本学科の教育目標は大学共通科目の履修によって身につけた幅広い教養を活かすとともに、経済学と法律学の視点から専門的な問題解決能力や資質を持つ人材を育成することである。これに基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように規定し、大学ホームページ及び履修ガイドに明示し周知を図っている。【資料 4(1)-2, p6、4(1)-4】

1. 経済学と法律学を学び、経済や法律が生活に与える影響を正しく理解でき、広い視野を持つことができる。
2. 経済の知識を備えた法律のスペシャリスト、リーガルマインドを備えた経済のスペシャリストとして、実社会で活躍できる能力を身につけている。やや具体的にいえば、本学科の例えば金融志望の卒業生は、法学知識だけではなく、経済学、会計学の知識を備え、実践的な能力を身につけている。また、公務員志望であれば、こちらも単に法学知識だけではなく、経済学の中でも財政学や経済政策論の知識を備え、より広い視野にたって公務員としての任務遂行に当たることができる。

<4>社会福祉学部

本学部では学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下の通りとし、大学ホームページ及び履修ガイドに明示している。【資料 4(1)-2, p7、4(1)-5】

1. 社会福祉学部では、人を支援する場合に求められる基本的な姿勢と、そのために求められる深い人間理解を身につける。
2. 人を支援する場は、社会の複雑化とあいまって、多様に広がっている。それは、福祉を必要とする人々のニーズの多様化でもある。そうした多様なニーズを、それぞれの支援の場において分析・把握し、その充足を目指すための、対人関係サービスの専門家たる能力を身につける。
3. より具体的には、社会福祉分野や各種行政部門で個別援助・地域計画・地域組織化に従事するといった場合についてはもとより、一般企業においても企業内や対外的な企業活動における様々な場面において、福祉的支援の要請に応えられる知識と姿勢と対人能力を身につける。

a. 福祉計画学科

本学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下の通り4つで構成されており、大学ホームページ及び履修ガイドに明示して周知を図っている。【資料4(1)-2, p7、4(1)-5】

1. 福祉マインドをもって民間企業や国家・地方の公的機関に従事する人材、さらに NPO や教育機関などで活躍できる人材としての能力を有している。
2. 福祉サービスを必要とする人びとの視点で、側面から援助したり、福祉的施策に関するプランを策定しサービスを提供することができる能力がある。
3. 地域で住民や公的機関と協働し、ニーズを統計的に把握し、主体的に問題を解決することができるコミュニティ・ソーシャルワーカーとして活躍できる能力がある。
4. 社会福祉制度・政策の知識を有し、国際比較を踏まえて分析する能力を有している。

b. 福祉臨床学科

本学科では教育目標を「ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの養成」と定めており、この教育目標を達成するために、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）として、次の6つを定めている。【資料4(1)-2, p7、4(1)-5】

1. ソーシャルワーカーとして、人の尊厳と人権を擁護し、社会正義に基づいて広く社会を見つめる視野を持っている。
2. ジェネラリスト・ソーシャルワーカーとして理論的・計画的な実践能力を展開することができる。
3. 人の発達段階を理解し、保健医療分野や在宅から施設まで、多様なクライアントへのソーシャルワーク展開能力を有している。
4. 多様な職場や現場など実践環境に対応したソーシャルワーク展開能力を有している。
5. ソーシャルワーカーとして、日々の臨床実践の中で自ら学習し研究できる能力を有している。
6. ソーシャルワーク・社会福祉を理解した上で、社会における諸課題の解決に向けた実践展開能力を有している。

c. 福祉心理学科

本学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、以下の通りとなっている。

カリキュラム・ポリシーの項目が十分に習得されていること。すなわち、具体的には、以下の項目が習得されていること。【資料4(1)-2, p8、4(1)-5】

1. 科学的人間理解の能力、積極的に他者と関わることの出来る感受性、豊かな人間性を身につける。
2. 心理専門科目および心理学実験実習を習得する。
3. 2に必要な意欲、心理学的センス、自ら考える態度を身につける。

2014 年度履修ガイドに定める所定単位数を修得するとき、上記学位授与の方針を満足したと判断し、福祉心理学科学生に対してして学士（福祉心理学）の学位を授与するものである。シラバスにはこの方針のもとに、個々の講義科目について「学習の到達目標」を各教員が記載している。【資料4(1)-6】

＜5＞文学研究科

本研究科の教育目標については「大学院要覧」に明示しており、このことに基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を具体的かつ簡潔な形で三つの項目に整理し、以下の通り大学ホームページ及び大学院要覧に明示している。【資料 4(1)-7, p4、4(1)-8】

1. 英語圏の言語文化、英語教育、コミュニケーションについて、社会状況の変化を踏まえた高度な専門性と広範な学際的見識を有している。
2. 異なった文化を理解するという言語習得の本来の目的を見据えた幅広い視野と国際的な視野を有している。
3. 言語使用の根本にあるコミュニケーションという人間の営為の基本にまで至る理解を有している。

＜6＞経済学研究科

本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は次のように定め、大学ホームページ及び大学院要覧に明示している。【資料 4(1)-7, p5、4(1)-9】

1. 経済現象あるいは企業経営の本質を様々な角度から分析できる高度な研究能力と実践的能力を有している。
2. 経済学の領域においては、経済現象を理論的・歴史的・統計的手法を用いて分析できる専門的知識と実践的能力を有している。
3. 企業経営の領域においては、企業組織や戦略、マーケティング、あるいは会計や金融の専門的知識を身に付け、グローバル化に伴う経営問題を解決できる実践的な能力を有している。

＜7＞社会福祉学研究科

本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように定め、大学ホームページ及び大学院要覧に明示し、周知している。【資料 4(1)-7, p3-4、4(1)-10】

＜修士課程＞

1. 広い視野に立って社会福祉学と臨床心理学の分野における高度な専門的学識を有している。
2. 研究能力とともに高度の専門性を要する職業人に必要な知識と実践能力を有している。

＜博士[後期]課程＞

1. 社会福祉学に関する高度な知見を有するのみならず、臨床心理学等の隣接領域の学際的な知見を持ち、研究課題を多面的かつ学際的に研究できる能力を有する。
2. 福祉・保健・医療などの分野で職業人として、また教育や学会などを通じて、研究成果を広く社会に還元できる能力を有する。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

＜1＞大学全体

本学は学則第 20 条において授業科目を、大学共通科目、学科専門教育科目、国際交流関係科目及び教職に関する科目に分類している。学科専門教育科目は、各学科の教育課

程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に従って編成・実施されているが、大学共通科目、国際交流関係科目、教職科目については全学共通の観点から展開されている。【資料 4(1)-2, p29-44、資料 4(1)-11, p5-20】

大学共通科目は、学則第 1 条の「キリスト教による人格教育を基礎とし、広く教養を培う」という目的に、また前述の大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に対応して編成・実施されている。大学共通科目は 2007 年に大幅に改編され、現在は「人間科学」「人文科学と人間」「自然・科学技術・人間」「社会と人間」「地域と文化」「宗教と文化」「演習科目」「総合講義」「キャリア教育関連科目（キャリア教育、日本語科目、情報科目）」「外国語」の 10 の科目群から構成され、大学教育に必要な基礎学力の養成と豊かな人間性を支える情操や知性の育成を図っている。

国際交流関係科目は、大学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の「3. 様々な国の人々と心を開いて交流し、異なる文化を理解する国際的視野と判断力を身につけた『国際性』を発揮すること」に対応したものである。外国の文化理解、自国の文化の再認識、比較研究などの科目から構成されており、提携大学からの客員教員や本学の教員が担当する英語による授業などが多彩に展開されている。

教職部門の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は定められていないが、2013 年度に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、育成する教師像を明示している。【資料 4(1)-11, p1、4(1)-12】

＜2＞文学部

学部として教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は定められていないが、2つの学科それぞれのカリキュラム・ポリシーに共通し、関連する教育課程上の編成、実施方針をホームページ上で次のように公表している。【資料 4(1)-13】

「文学部では、社会での活用に堪える知識・技能・センスの習得と情報処理・発信能力の修得という目標を達成するために、英文学科と心理・応用コミュニケーション学科の2つの学科を設置し、それぞれの学科の特色に応じたカリキュラムを展開しています。両学科とも、コミュニケーションの本質である言葉を重視しながら、1・2年次で基礎的な知識と技術の修得のための科目を、3年次からは専門演習を含む発展的、応用的な科目を履修し、4年次の卒業研究へとつなげていきます。」

a. 英文学科

1・2年次では、英語の口頭運用能力、読解力、文章表現力等の養成を目標とする基礎英語教育が集中的に行われる。これらの授業は、すべてネイティブスピーカーの教員による少人数制クラスで共通シラバスを用いて行われており、入学後の早い段階で英語の基礎力を学生に獲得させるよう設計されている。そして、これらの基礎英語教育と並行して、3・4年次開講の専門教育の内容に対応した共通専門科目群が1・2年次生向けに開講され、学生はこれらの入門科目群の中から、自らの興味に合わせて複数の科目を選択履修することにより、3・4年次に行われる専門教育に問題なく移行できるよう制度設計されている。さらに、専門教育課程において必要となる調査研究手法を学習するためのクラスとして、「基礎演習」を1年次前期、2年次後期に必修科目として開講している。

3年次からは、「言語文化コース」と「言語コミュニケーションコース」の2コースが設置されており、学生はいずれかのコースに所属し、各自の選択した専門分野において「専門演習」の担当教員の指導のもと、2年間の専門教育を修め、最終的には自らが選んだテーマについて「卒業研究」を完成させる。さらに、専門分野以外についても、通訳法、翻訳法、プレゼンスキル等、学生の実践的英語運用能力を高めるために英語実技科目群が開講され、学生のニーズや将来のキャリアプランに合わせた科目が広く用意されている。さらには、国際化時代に求められる優秀かつ実践力にすぐれた英語教員を育てるべく、英語教育に関するカリキュラム展開も行われている。専門性の高いクラスを履修することで、英語教育について体系的かつ実践的に学べるようになっている。

以上のことを教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として以下の通りまとめ、大学ホームページ及び履修ガイドで明示している。【資料 4(1)-2, p4, 4(1)-13】

1. 英米の言語と文化を広く実践的に学べるように、「共通英語科目」、「共通専門科目」、「言語文化概論科目」、「言語コミュニケーション概論科目」、「言語文化コース科目」、「言語コミュニケーションコース科目」、「英語実技科目」、「英語教育科目」を設置している。
2. 「共通英語科目」は1・2年次に配置しているネイティブ・スピーカー中心の基礎英語教育によって、英語の「読解」、「作文」、「会話」の技術教育を体系化している。
3. 1・2年次を中心に配置されている「共通専門科目」、「概論科目」による専門分野の基礎教育を土台として、3年次より「コース専門科目」を設置し、時代のニーズに対応して異なった文化を理解する方法を研究する「言語文化コース」と、コミュニケーションの様々な面について研究する「言語コミュニケーションコース」の2コース制に分かれる。そしてそれぞれのコースにおいて少人数による演習を軸に専門の様々なテーマについて研究する環境を提供している。
4. 「言語文化コース」では、英語圏の文学と文化についてより深く学ぶために、文学史や文学研究、演劇研究、文化研究、専門演習などの専門科目を配置している。
5. 「言語コミュニケーションコース」では、英語という言語とコミュニケーション理論、英語教育についてより深く学ぶために、言語学や英語学、異文化コミュニケーション、国際コミュニケーション、専門演習などの専門科目を配置している。
6. 英語の特殊技能養成のための特別プログラム、すなわち「実技科目」として、通訳や翻訳、スピーチや朗読の技能を専門的に学ぶ科目や、英語による討論能力を養う科目も配置している。
7. 英語の教員養成のための特別プログラム、すなわち「英語教育科目」を設置し、充実した教員養成体制を備えている。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科では、カリキュラムに実習を大幅に取り入れており、2年次には建築系、農業系、野外系、教育系に分かれ、現場での実習を行っている。また、学生が自主的に自由な学習活動を行えるように、3年次後期には必修科目を1科目しか配置しない「フルフレックス制度」を導入し、希望者は最大8ヶ月間を自分でデザインした国内外での活動に充てることができる。さらに心理的アプローチと応用的アプローチのどちらに重きを置くかは学生に委ねられており、卒業研究も、調査や実験に基づいた論文、取材やイン

タビューに基づくルポルタージュやドキュメンタリー、小説やエッセイなどさまざまなメディアによる多様な形態を認めている。

以上のことを教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として以下の通りまとめ、大学ホームページ及び履修ガイドで明示している。【資料 4(1)-2, p4、4(1)-13】

大学共通教育と学科専門教育をバランスよく履修することで、社会人に必要な教養と汎用的能力を身につけます。さらに、学科専門教育の目標達成のために、以下のような教育環境を準備しています。

1. 理論と現場の融合を目指した教育を実現するため、学外の様々な教育資源を活用するダイナミックな教育体制を整備している。
2. 心理学に基づいた科学的知識の獲得と実践的なコミュニケーション能力の育成のために「心理コミュニケーション科目群」「応用コミュニケーション科目群」「学科共通科目群」の授業を展開している。
3. 「心理コミュニケーション科目群」では、心理学に関連する科目など、人間の心の過程を科学的に探求する能力を養成する授業科目を配置している。
4. 「応用コミュニケーション科目群」では、応用的・対人的科目など、コミュニケーションの現場で活用する応用力と実践力を養成する授業科目を配置している。
5. 「学科共通科目群」では、情報の収集・分析・発信をねらいとして、講義系科目のみならず、実習系・演習系科目も数多く配置している。また、現場でのコミュニケーション感覚を養成するために、1年次の社会活動実習では自主的なボランティア活動を体験し、2年次のフィールド実習では「産業系」「野外系」「教育系」の分野から選択して実習する。就業体験としてのインターンシップも単位化している。
6. 意思を伝える言語としての「書く」「話す」の訓練を徹底し、実用英語技能検定、日本漢字能力検定などの公的検定試験の成果に対して単位を認定し、語学力向上の自主的努力を支援している。
7. 3年次後期の半年間は実質的な必修科目を入れないようにして、海外留学や現場体験などの学生の自主的で自由度の高い学習を保障している（フルフレックス制度）。
8. 学科の学びの集大成として卒業研究を必修化している。論文だけではなく、イベントの企画実践や映像作品の作成、創作活動など多様な卒業研究を認めている。

＜3＞経済学部

本学部では、基礎的知識の獲得と経済社会の変化に対応できる力の向上を目指した経済学教育を進めており、経済学科、経営情報学科、経済法学科の3つの学科を設置している。どの学科も経済学を基盤に据えたカリキュラムの展開を行うことによって、見識豊かな産業人、公務員など多様な人材の育成を目指している。それ故、知的好奇心が旺盛で、且つみずからの将来を主体的に切り拓いていく能力を獲得する教育の編成・実施方針を持っている。【資料 4(1)-14】

a. 経済学科

本学科では教育目的を達成するために、教育課程の編成方針・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように設定し、大学ホームページ及び履修ガイドに明示し周知徹底を図っている。【資料 4(1)-2, p5、4(1)-14】

1. < になりたい「自分」に出会い、「社会の主人公」になろう > のモットーのもと、経済学の視点を通じて地球と自分の将来を見つめさせるとともに、未来を切り開いていく力を具えたジェネラリストを育てることを目的とし、「共通連携入門科目」、「入門科目」、「基礎科目」、「群科目」、「演習科目」、「選択科目」を配置している。
2. 「共通連携入門科目」では、基礎的なスキルを養成するため、大学共通科目で開講されている「英語」・「数学・統計学」を必修として初年度に配置している。
3. 「入門科目」では、少人数制授業「入門演習」で大学における学習スタイルに慣れ、新生がスムーズに専門の授業になじんでいけるように配慮している。「基礎経済学」で経済学的思考を、そして「新聞活用」では社会人基礎力を身につけることができる。
4. 「基礎科目」では、理論を無理なく学ぶだけでなく、実証的な歴史も学ぶことができる。
5. 「群科目」では、「近代経済学」・「歴史・社会」・「国際」の3分野の科目群のなかから柔軟に履修することができ、自分なりの関心の所在に出会い、また、それを深めていくことができる。
6. 「演習科目」では、学生と教員の密接なコミュニケーションのもと、専門的知識を深め、また、問題を掘り下げていく力やプレゼンテーション能力を養うことができる。
7. 「選択科目」では、経済学の学びを広げていけるような応用科目を配置している。経済学応用分野の科目、英語力を向上させるための科目、教職や税理士資格にも対応できる科目を履修できる。

b. 経営情報学科

企業経営に関する理論・経営実務に関する実践的知識・情報処理に関する最新技法を学ぶとともに、経営情報活用能力を醸成するため、「学科基礎科目」「学科専門導入科目」「学科ユニット」「学科関連ユニット」を配し、段階的な履修を保証している。さらに、リテラシ教育と実践実技教育を重視して「学科実践能力科目」を設置するとともに、各年次に「演習科目」を開講し、少人数で実践的なゼミナール形式の学習機会をより一層充実させることが明示されている。

以上のことを教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）として以下の通りまとめ、大学ホームページ及び履修ガイドで明示している。【資料4(1)-2, p6、4(1)-14】

広く教養を身に付けるための共通科目群と専門性を身に付けるための学科専門科目群を4年間にわたってバランスよく配置し、社会で実践的に活躍できるスキルを醸成できるようにしている。

1. 現代の複雑な情報化社会にあって、企業経営に関する理論、経営実務に関する実践的知識、情報処理に関する最新技法を学ぶとともに、経営情報活用能力を醸成するため、「学科基礎科目」、「学科専門導入科目」、「学科ユニット」、「学科関連ユニット」を配し、段階的な履修を保証している。
2. リテラシ教育と実践実技教育を重視し、「学科実践能力科目」を設置するとともに、各年次に「演習科目」を開講し、少人数で実践的なゼミナール形式の学習機会をより一層充実させている。
3. 効率的かつ効果的な履修年次の配置を考慮した科目群からなる専門領域群として、「学科ユニット」、「学科関連ユニット」を設け、学生の興味や関心が体系的な専門科目

の履修に具体化されているようにしている。

4. 学科学生 of 学問的興味に応じ、経済学部学科間の連携・乗入れを意識的に指向している。
5. 経営（マネジメント）分野、マーケティング分野、会計（アカウンティング）分野、情報分野、教職課程の5分野で12の履修モデルを導入し、学生が効果的な履修計画を立て意欲を持って学習を遂行できるように配慮している。

c. 経済法学科

本学科では教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を以下のように規定し、大学ホームページ、履修ガイドに明示し周知を図っている。社会人としての教養に加え、実践的に活躍できる人材を育成するために大学共通科目と学科専門科目をバランスよく配置している。学科専門科目の、学科基礎科目及び基礎力養成科目によって学修の土台を固めさせている。専門科目についてはユニット制をとることで、学生の志望や進路に応じた選択・履修をガイドしている。また、前提科目制度によって体系的な学修を保障している。【資料4(1)-2, p6、4(1)-14】

1. リーガルマインドを備えた経済のスペシャリスト、経済学のセンスを備えた法律のスペシャリストを養成するために、経済、法律、会計に関連する学科の専門科目を9つのユニットにグループ化している（①理論経済、②金融・財政、③経済・経営、④公法基礎、⑤政策法務、⑥民事法基礎、⑦企業法務、⑧司法実務、⑨アカウンティング）。
2. 経済学、法律学、会計学のいずれについても学習する機会を保障する。
3. 本学科の専門科目には、選択必修のみならず必修科目はない。すべて自由選択であるが、その代わりに、下記履修モデルと前提科目制によって体系的に履修がなされるようにしている。
4. 各自の知的好奇心と学修ニーズに応える多彩な専門科目のユニットを、5つの履修モデル（①公務員志望、②司法書士・行政書士志望、③公認会計士・税理士志望、④国税専門官志望、⑤金融・保険・証券業志望）を参考に積み上げることにより、希望の進路へと効果的な学修ができるようサポートしている。例えば、公務員志望であれば、＜理論経済＞＜金融・財政＞＜経済・経営＞＜公法基礎＞＜民事法基礎＞＜政策法務＞＜司法実務＞の各ユニットを積み上げる。

＜4＞社会福祉学部

本学部では、3学科が独自に定めた教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を大学ホームページ及び履修ガイドで明示している。【資料4(1)-15】

a. 福祉計画学科

大学の建学の精神、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に沿って、学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しており、以下の5項目で構成されている。【資料4(1)-2, p7、4(1)-15】

1. 社会福祉の制度・政策に関する幅広い知識を得るために、経済学・法学系のカリキュラムを設置する。
2. 社会福祉政策の実施に際し、ニーズの把握等に関わる知識や技能を得るための資格を取得しうるカリキュラムを展開する。

3. 福祉計画学科独自の科目群として、社会保障を中心に、社会福祉に関わる計画・政策・財政・法律・社会福祉調査・コミュニティ・NP0・公的部門の経済活動を学ぶ科目など、地方分権と高齢社会に対応した地域の福祉計画策定のための科目を用意し、福祉をマクロ的視点から学ぶ。
4. 4つの体験型・参加型学習（コミュニティワーク実習、海外福祉事情、社会福祉調査実習、社会福祉士養成）や、インターンシップへの参加機会を設置する。
5. 学生のプレゼンテーション能力を向上させる科目を設置する。

b. 福祉臨床学科

本学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、次の9つである。

1. ジェネラリスト・ソーシャルワーカーが備えるべき能力を、5群13項目に分類し、専門職養成のための総合的なカリキュラムを構成する。
2. 福祉臨床学科独自の科目群として、社会福祉における援助の基礎理論、方法論、様々な分野別に求められる知識・技術を学ぶ。特に福祉臨床実習を通じ積上げ方式で福祉現場の理解とソーシャルワーカーの役割・実践を理解する。
3. 人の一生の発達段階とそこでの障害を概観する科目を設置する。
4. ソーシャルワーカーの基本的理論・実践枠組みを学習する科目を設置する。
5. 幅広い分野における問題と援助枠組みを学習する科目を配置する。
6. ソーシャルワーカーとしての実践的力量を身につけるための科目を積上げ方式で配置する。
7. 研究的力量をつけるための科目を配置する。
8. 性差の問題に関する感覚、人権感覚、社会正義の感覚を養う科目を配置する。
9. 理論的、実践的、研究的かつ人権感覚に溢れたジェネラリスト・ソーシャルワーカーを養成するカリキュラムを展開する。

以上を方針として、学生が修得を希望する具体的な資格等との対応関係を明示するとともに、科目の年次配当と各学年における積上げ指定などを明示している。【資料4(1)-2, p8、4(1)-15】

c. 福祉心理学科

本学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は以下の通りである。

1. 科学的な人間理解の能力、積極的に他者と関わることの出来る感受性、豊かな人間性を育む。
2. 専門科目についてはもちろん、統計的な知識を使用して実験や実習についても全国的にも高度なレベルにある密度の濃い教育を展開する。
3. 単なる知識の詰め込みではなく、心理学的なセンスで物事をとらえ、自分の頭で考えることの出来る人材育成を行う。

本学科では、各教育目標の達成を確認するために、学科専門科目 66 単位以上の修得を義務付けた上で、積み上げ的な学修を前提とする演習・ゼミを2年次あるいは3年次以降に設置し、また卒業論文を4年次に開設して、これらの修得を義務付けている。【資料4(1)-2, p8、4(1)-15】

＜5＞文学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、以下の通り明文化して大学ホームページ及び大学要覧に記載し、教職員や学生のみならず、社会に公表されている。【資料 4(1)-7, p4-5、4(1)-16】

教育課程は、「言語文化研究」「英語教育・コミュニケーション研究」「人間関係論研究」の3分野で構成されています。

1. 言語文化研究分野では、英米の文化と文学に関する言語テキストをてがかりに、その背後に広がる英米文化の深層を理解するとともに、他の英語圏の文化と文学および、西洋文明の根底にあるキリスト教文化についての理解を深めることができます。
2. 英語教育・コミュニケーション研究分野では、言語および非言語メッセージの発信と受信をてがかりに、「言語学」「コミュニケーション学」「英語教育学」の3つの領域から、人々のおりなす相互作用の諸側面について多角的に理解することができます。
3. 人間関係論研究分野では、教育学や心理学といった関連する分野の授業をとおして、言語文化研究分野と英語教育・コミュニケーション研究分野での高度な専門的研究をより豊かで深みのあるものにすることができます。

＜6＞経済学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について以下の通り定め、大学ホームページ及び大学要覧にて明示している。【資料 4(1)-7, p5、4(1)-17】

教育課程は、理論経済・応用経済・政治経済などの経済学に関する領域、企業経営に関わる経営組織・戦略、マーケティング、会計などの経営学に関する領域があります。探究テーマに応じてメインとなる科目、関連する科目を選択し、次のように専門性を重層的に深めることができます。

1. 経済現象あるいは企業経営の本質を様々な角度から分析できる高度な研究能力と実践的能力を養成します。
2. 経済学の領域においては、経済現象を理論的・歴史的に解明する専門的な知識を身に付けるばかりではなく、統計的手法に基づく政策提言のできる実践的な能力を養成します。
3. 企業経営の領域においては、企業組織や戦略、マーケティング、あるいは会計や金融の専門的な知識を身に付け、グローバル化に伴う経営問題を解決できる実践的な能力を養成します。

＜7＞社会福祉学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は以下のようになっており、大学ホームページ等で公表している。【資料 4(1)-7, p3-4、4(1)-18】

＜社会福祉学専攻（修士課程）＞

社会福祉サービスの体系は、コミュニティを基盤とする実践を中核にしながら、施設・機関を中心にしたミクロ実践および社会全体の福祉資源配分を対象にした福祉計画までを視野に入れた幅広いものです。

本専攻においては、これらの包括的な社会福祉サービス実践を教育・訓練するために

福祉計画学領域、福祉臨床学領域および社会・発達心理学領域に渡る幅広い科目群を用意しています。加えて、社会福祉現場のリーダー、スーパーバイザーにとって必要な実践能力を養うための高度な現場実習科目を配置しています。

1. 福祉計画学領域では、研究法の充実に図り、量的研究法と質的研究法についてバランスのとれた学習機会を踏まえて国際比較と制度政策に関する研究レビューする能力を涵養し、サービス利用者の権利性を法律とジェンダーの視点を学んだ上で、福祉財政とケアマネジメントあるいはコミュニティワークなどの実践場面に対応する能力を養います。
2. 福祉臨床学領域では、ソーシャルワークのミクロからマクロまでをカバーし、より高度なソーシャルワーカーとしての専門実践能力を養うことができます。研究法科目群では質と量の研究法を身につけ、基礎理論科目群では福祉臨床学の基礎を習得できます。分野・研究科目群では、高度な専門職養成に必要な多彩な分野を自身の研究課題に合わせて学習できます。そして実習科目群では、福祉臨床の現場のリーダー、スーパーバイザーとして必要な臨床能力を高めることができます。
3. 社会・発達心理学領域では、研究科目群で、社会心理学及び発達心理学の専門的知識を身につけ問題意識を深めることができます。演習科目群では、自身の研究課題にあった指導教授の下で修士論文指導を受けることができ、特殊研究科目群では、より深い領域についての知見を身につけることができます。そして臨床発達心理士資格に直結した研究法科目群と実習科目では、心理学の専門的な研究法を修得し、実践する能力を身につけます。

<臨床心理学専攻（修士課程）>

臨床心理学専攻は、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会から臨床心理士養成指定大学院の認定を受けており、臨床心理の専門家を養成することを主要な目的としています。そのために2年間にわたる実習が、カリキュラムの重要な柱になっています。加えて、研究法をはじめとする幅広い科目とともに、指導教員による演習を中心とした実践的な指導を受けることができます。

1. 臨床心理士養成大学院として、演習科目群、実習科目群及び臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ、臨床心理面接特論Ⅰ・Ⅱで、高度に専門的な臨床心理学的な援助技術を習得できる科目を必修としています。
2. 臨床心理士関係選択科目として、特殊研究A・B科目群、研究法科目群を配置し、臨床心理学または隣接領域に関連する分野について研究することができます。
3. 研究科目群と特殊演習科目群では、自身の研究課題に合わせた教授から論文執筆に向けた指導を受けることができます。
4. 実習科目では、クライアントに具体的にどのように心理検査や面接を実施し、適切な援助法を見出すかを、実習体験を通して学ぶことができます。

<博士[後期]課程>

研究テーマに応じて博士論文作成に至るまできめ細かい指導を受けることができます。指導教授は研究する上で必要な論文・資料・文献の読解・レビューおよび論理的な考察能力を高めることができるように、学会や研究会等における発表指導を通じてプレゼンテーション能力開発の支援をおこないます。

1. 特殊研究科目では、社会福祉諸領域に関する国内外の資料・文献についての研究指導を行い、特に海外の論文・資料・文献の解説、講読指導を重視し、海外文献の読解力を身につける。
2. 演習科目では、学会や研究会などにおける発表指導を通じてプレゼンテーション能力を身につける。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

＜1＞大学全体

大学、各学部及び各学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、各学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、2007 年度に教学会議及び各学部教授会で決定されたものである。これらは、大学ホームページ及び履修ガイドを通じて、受験生を含む社会に公表されて、大学教職員にも周知されているが、とりわけ学生に対しては、オリエンテーションにおける履修指導を通じて周知されている。大学ホームページの学科・部門サイトではこれらの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）だけでなく、多彩な教育コンテンツも公表されている。【資料 4(1)-1、4(1)-2、p3-8、4(1)-4、4(1)-5、4(1)-13、4(1)-14、4(1)-15】

＜2＞文学部

学則第 4 条において、文学部の 2 つの学科の「教育研究上の目的」について掲げられている。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が大学ホームページ上に公表されているほか、各種パンフレットに学部・学科紹介として掲載されている。また、キャンパス説明会などの機会に高校生とともに、保護者、高校教員などへも発信している。【資料 4(1)-1、4(1)-13】

a. 英文学科

大学要覧、履修ガイド、学科パンフレット及び大学・学科ホームページ等の各種媒体によって学内外に周知・公表されている。さらに、進学説明会や高校での分野別説明会や模擬講義を通して、高校生、保護者、高校教員等に対面で情報の提供が行われている。【資料 4(1)-1、4(1)-13、4(1)-19、4(1)-20、p5】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

大学ホームページ上に公表されているほか、各種パンフレットに学部・学科紹介として掲載されている。特に学科パンフレットには、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、学生が日常的な授業の中でどのように理解しているのか、具体的に説明されている。これらは、入試募集を視野に入れたキャンパス説明会や、高校や中学の要望に応じて実際の講義を出前で行う出張講義などの際に、高校生とともに、保護者、高校教員などに向けて発信している。【資料 4(1)-1、4(1)-13、4(1)-19、4(1)-20、p6】

＜3＞経済学部

学則第 4 条において、「教育研究上の目的」について掲げられている。また、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシ

一)は大学ホームページ上に公表されており、各種パンフレットに学部・学科紹介のパンフレットにおいて社会に公表されている。キャンパス説明会などでも高校生、保護者、高校教員などへ発信している。【資料 4(1)-4、4(1)-14】

a. 経済学科

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は大学ホームページ及び履修ガイドに掲載され公表されており、それらを通じて周知を図っている。また毎年度、時間割編成方針を作成する際に学科の教育目標を教職員間で確認している。【資料 4(1)-4、4(1)-14、4(1)-19、4(1)-20, p7】

b. 経営情報学科

大学ホームページにおいて、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が公表されており、その内容を学科教員において検討・作成することで各教員に周知が図られている。【資料 4(1)-4、4(1)-14、4(1)-19、4(1)-20, p8】

c. 経済法学科

毎年度、時間割編成方針を作成する過程において、学科の教育目標を教職員間で共有し合っている。また、毎年度、実施している地区別父母懇談会の席上では学生の修学状況のみならず教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についても紹介している。これらは大学ホームページ、学科ホームページ及び履修ガイド、学科パンフレットなどを通じて公表し周知を図っている。【資料 4(1)-4、4(1)-14、4(1)-19、4(1)-20, p9】

<4>社会福祉学部

本学部では大学ホームページ、学科パンフレット及び履修ガイドにより、教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について、大学構成員（教職員及び学生等）に周知すると同時に、社会に対しても公表している。【資料 4(1)-5、4(1)-15】

a. 福祉計画学科

学科教員に対しては、毎年度、学科会議で各種媒体の学科説明内容見直しの際に、過去・現在・未来における学科のあり方を議論し共有することを通じて周知されている。社会に対しては、大学及び学科ホームページや学科教員の学外における社会貢献活動・講演の際に、学科広報活動の一環として説明する機会を持つようにしている。【資料 4(1)-5、4(1)-15、4(1)-19、4(1)-20, p10】

b. 福祉臨床学科

本学科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、各年度当初に教職員及び全学生に配付される履修ガイドに掲載し周知している。また、学科ホームページに「教育目標・理念、カリキュラム」のページを設け、同ポリシーに基づく具体的な教育カリキュラムを一般向けに分かりやすく表現し公表している。【資料 4(1)-5、4(1)-15、4(1)-19、4(1)-20, p11】

c. 福祉心理学科

他学部（学科）と同様の取り組みのほか、学科パンフレット及び学科ホームページに

て、教育目標等の周知・公表を行っている。【資料 4(1)-5、4(1)-15、4(1)-19、4(1)-20, p12】

＜5＞文学研究科

本研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の、大学構成員及び学生等への周知及び社会への公表については、まず毎年4月に発行する「大学院要覧」がその機能を果たしている。本学にある三つの研究科を合わせてひとつの要覧とし、それぞれの教育内容や諸規程の明示と公表の役割を果たすものである。また、大学ホームページの文学研究科ページにも記載し、さらに広く社会へ公表している。【資料 4(1)-7, p4-5、4(1)-8、4(1)-16】

＜6＞経済学研究科

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、大学院要覧や大学ホームページで広く周知している。その他、学内では7月の大学院入試説明会で学内の進学希望者に、各ポリシーについて説明をしている。また大連外国語大学へは「大学院要覧」及び入学試験要項を送付の上、研究科教員2人が秋に行われる姉妹校推薦入学試験の説明会で解説を行っている。【資料 4(1)-7, p5、4(1)-9、4(1)-17】

＜7＞社会福祉学研究科

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）については、大学院要覧や大学ホームページで広く周知している。その他、例年7月に実施される大学院入試説明会で、学内外の進学希望者に各ポリシーについて説明をしている。【資料 4(1)-7, p3-4、4(1)-10、4(1)-18】

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

「(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。」で述べたように、本学は2004年に「建学の精神」に基づいて教育目標を定め、2007年には、その教育目標に基づいた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めた。本学では数年ごとに、各学科専門教育科目、大学共通科目及び言語教育科目のカリキュラムの見直しを実施している。2012年には教学会議において、スリム化を基本とするカリキュラム改編の全学的統一方針を定め、学部・学科・部門間の連携を強化して検討に取り組んだ。その検討過程で見直しの対象となったものは、3ポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）、年間履修単位上限、スクリーニング条件、卒業認定所要単位、卒業単位に算入される他学部他学科開放科目、副専攻分野と副専攻科目、カリキュラムマップなど多岐にわたるものである。

2013年度以降、カリキュラムのスリム化などは一定程度実現し、それに対応して各学科の3ポリシーの変更は行われたが、カリキュラムマップ策定については積み残しており、現在も継続して取り組んでいるところである。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性については、学部、学科、研究科において毎年度行われている自己点検評価において検証されており、その結果については自己点検評価委員会において評価している。【資料 4(1)-21、4(1)-22】

＜2＞文学部

学部リトリートにおいて常に検証する機会を意識的にもっている。また、毎年度作成している自己点検評価報告書を作成する際にも検証が行われている。【資料 4(1)-23、4(1)-24】

a. 英文学科

学科で毎年、外部の専門家を招いての学科 FD を開催し、教育課程や教育内容・方法を改善する機会としている。また、毎年の自己点検評価も同様の機能をはたしている。さらに、教育課程の編成・実施方針に関連して、2013 年度入学生より新カリキュラムが導入されたが、現在はその適切性、効果の検証を行っている過程である。【資料 4(1)-23、4(1)-25】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科では FD において、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の点検を毎年行っている他、非常勤講師などの外部協力者との情報交換会を毎年、年度末に開催し、教育研究体制の充実化を図っている。【資料 4(1)-23、4(1)-25】

＜3＞経済学部

学部 FD 及び年度末の「自己点検評価報告書」の作成の際に、定期的に検討を行っている。【資料 4(1)-25、4(1)-26】

a. 経済学科

ほぼ毎年学科 FD を開催し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と、実際の授業との整合性について検討している。特に 2013 年度から新カリキュラムを導入し、今年度はその実施 2 年目に当たり、その適切性・効果の検証・課題の抽出を行う予定である。【資料 4(1)-25、4(1)-26】

b. 経営情報学科

ほぼ毎年開催される学科 FD において、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と、実際の授業との整合性について検証している。【資料 4(1)-25、4(1)-26】

c. 経済法学科

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性については、学科 FD や学部 FD で検証している。改善点については、カリキュラム改編の際に実施しており、2013 年にカリキュラム改編を行った。その際の主な変更点は以下のとおりである。【資料 4(1)-25、4(1)-26】

1. 社会から専門性の高い知識・能力が求められていることから卒業に必要な専門科目の修得単位数を 66 単位から 72 単位へと増やした。
2. 専門科目の関連性と体系性を見直し、12 のユニットを 9 ユニットに縮小した。その

際、ユニット発展科目群を設定し、先端・応用的な科目の履修もできるようにした。また、可能な限り非常勤講師による科目や集中講義を減らした。

3. 講義形式であった基礎演習を廃止し、少人数教育制の基礎力養成科目を開講した。
4. 学生の安易な履修放棄を避けるため各学年の履修登録上限単位数を減らした。
5. 積上指定科目を見直し、必ずしも前提科目の修得を必要としない科目を指定から外した。また前提科目の修得を必要とする科目を民法に設定した。

なお、履修モデルについては2年ごとに見直し、今回は7個から5個へ減らし選択と集中がしやすくなるようにした。

＜4＞社会福祉学部

本学部では教授会をはじめ、各学科会議、学科FDや学部リトリートを通して、定期的に教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について、定期的に検証を行っている。【資料4(1)-25、4(1)-27、4(1)-28】

a. 福祉計画学科

毎年度、入学試験募集要項、履修ガイド、大学GUIDE BOOK、学科パンフレット作成時期の機会に、学科説明内容の見直すため、複数回の学科会議等を通じて、過去・現在・未来における学科のあり方（教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針）を議論し定期的に検証している。【資料4(1)-25、4(1)-27】

b. 福祉臨床学科

毎年度、学科FDとして、教育目標に関連しつつ、その時々重点的に検討すべき課題について研修会を開催している。また学科リトリートとして、学科の理念や目的について、教員間で自由に意見交換を行っている。以上は、自己点検評価報告書の内容を参照しつつ議事の設定をしている。【資料4(1)-25、4(1)-27】

c. 福祉心理学科

本学科では会議にて、各科目担当者間での学生の履修状況などについて情報交換を行っている。また2012年度の学科FDでも、2013年度の新カリキュラム開始に合わせて、専門科目間の有機的関連づけについて検討するなど、検証を行っている。【資料4(1)-25、4(1)-27】

＜5＞文学研究科

教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性についての検証は、研究科委員会がその役割を担っている。教員全員が本研究科の教育の意図するところを念頭に置いて議論・検証が行われ、教育実践に反映している。【資料4(1)-29】

＜6＞経済学研究科

毎年度末に行われる研究科委員会において、自己点検評価報告書を作成する際に検証を行っている。ここ数年は経営学関連科目の履修を希望する大学院生が多いため、経済学関連科目をスリム化するなど、開講科目の調整を行っている。【資料4(1)-30】

＜7＞社会福祉学研究科

年度末に行われる研究科委員会において、自己点検評価報告書を作成する際に検証を行っている。また各科目担当者間での大学院生の履修状況などについて情報交換を行っている。さらに従来のカリキュラムを見直し、2015 年度に社会福祉学専攻の3 領域（福祉計画学領域、福祉臨床学領域、社会発達心理学領域）を統合再編することとなった。【資料 4(1)-31】

2. 点検・評価

＜1＞大学全体

①効果が上がっている事項

本学においては大学、学部、学科、研究科ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており（学部のカリキュラム・ポリシー除く）、大学ホームページ、履修ガイド、大学院要覧などに掲載し、大学構成員及び社会に対し周知・公表している。また各学部、学科、研究科においては毎年度自己点検評価を実施することにより、各方針の検証や教育の質向上等に繋がっている。

②改善すべき事項

各学部、学科、研究科においては毎年度実施される自己点検評価結果について、自己点検評価委員会で評価している。それを受けて必要があれば、学部・学科については教学会議で、研究科については大学院委員会で各方針の見直しなどについて調整・検討を行うこととなるが、学部と大学院の両方の方針などをまとめて調整・検討する全学的な教学組織が設置されていない。また、学部の「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」が定められていない。

3. 将来に向けた発展方策

＜1＞大学全体

①効果が上がっている事項

各学部、学科、研究科が毎年度実施する自己点検評価及び評価結果に対する自己点検評価委員会の評価について、今後も継続していく。

②改善すべき事項

学部と大学院の両方の方針などをまとめて調整・検討する全学的な教学組織を設置するべく、企画運営会議において検討を開始している。また各学部の「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」の策定については、本学のこれまでの経緯から考えるとなかなか難しいが、今後検討に着手したい。

4. 根拠資料

資料 4(1)-1 大学ホームページ（大学・文学部学位授与方針〔ディプロマ・ポリシー〕）
（既出 資料 1-8）<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/humanities/philosophy.html>

- 資料 4(1)-2 履修ガイド 2014 (2012 年度以前入学生用・2013 年度以降入学生用)
- 資料 4(1)-3 学位規程
- 資料 4(1)-4 大学ホームページ (大学・経済学部学位授与方針 [ディプロマ・ポリシー])
(既出 資料 1-9) <http://www.hokusei.ac.jp/faculty/economics/philosophy.html>
- 資料 4(1)-5 大学ホームページ
(既出 資料 1-10) (大学・社会福祉学部学位授与方針 [ディプロマ・ポリシー])
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/social_welfare/philosophy.html
- 資料 4(1)-6 2014 年度 講義要項 (シラバス) [CD-R データ提出]
- 資料 4(1)-7 大学院要覧 2014 年度
- 資料 4(1)-8 大学ホームページ (文学研究科学学位授与方針 [ディプロマ・ポリシー])
<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/english/index.html> (既出 1-28)
- 資料 4(1)-9 大学ホームページ (経済学研究科学学位授与方針 [ディプロマ・ポリシー])
<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/economics/index.html> (既出 1-29)
- 資料 4(1)-10 大学ホームページ
(社会福祉学研究科学学位授与方針 [ディプロマ・ポリシー])
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/social_welfare/index.html (既出 1-30)
- 資料 4(1)-11 教職課程履修ガイド 2014
- 資料 4(1)-12 教職部門ホームページ
<http://www.ipc.hokusei.ac.jp/~z00376/policy.html>
- 資料 4(1)-13 大学ホームページ
(文学部各学科教育課程の編成・実施方針 [カリキュラム・ポリシー])
<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/humanities/study.html>
- 資料 4(1)-14 大学ホームページ
(経済学部各学科教育課程の編成・実施方針 [カリキュラム・ポリシー])
<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/economics/study.html>
- 資料 4(1)-15 大学ホームページ
(社会福祉学部各学科教育課程の編成・実施方針 [カリキュラム・ポリシー])
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/social_welfare/study.html
- 資料 4(1)-16 大学ホームページ
(文学研究科教育課程の編成・実施方針 [カリキュラム・ポリシー])
<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/english/introduction.html>
- 資料 4(1)-17 大学ホームページ
(経済学研究科教育課程の編成・実施方針 [カリキュラム・ポリシー])
<http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/economics/introduction.html>
- 資料 4(1)-18 大学ホームページ
(社会福祉学研究科各専攻教育課程の編成・実施方針 [カリキュラム・ポリシー])
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/social_welfare/introduction.html
- 資料 4(1)-19 各学科パンフレット 2015 (既出 1-43)
- 資料 4(1)-20 大学要覧 2014 (既出 1-3)
- 資料 4(1)-21 点検評価に関する規程 (既出 2-11)

- 資料 4(1)-22 2013 年度自己点検評価報告書・自己点検評価資料（既出 2-12）
- 資料 4(1)-23 2013 年度文学部及び各学科自己点検評価報告書（既出 1-31）
- 資料 4(1)-24 2014 年度文学部リトリート資料（既出 3-32）
- 資料 4(1)-25 2011 年度～2013 年度 FD 実施一覧（既出 3-23）
- 資料 4(1)-26 2013 年度経済学部及び各学科自己点検評価報告書（既出 1-32）
- 資料 4(1)-27 2013 年度社会福祉学部及び各学科自己点検評価報告書（既出 1-33）
- 資料 4(1)-28 2014 年度社会福祉学部 FD・リトリート実施要綱（既出 3-34）
- 資料 4(1)-29 2013 年度文学研究科自己点検評価報告書（既出 1-34）
- 資料 4(1)-30 2013 年度経済学研究科自己点検評価報告書（既出 1-35）
- 資料 4(1)-31 2013 年度社会福祉学研究科自己点検評価報告書（既出 1-36）

【教育課程・教育内容】

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

＜1＞大学全体

本学では、学士課程における全学共通の授業科目を「大学共通科目」としており、本学の教育の理念であるキリスト教の精神に基づいた人格教育を行い、地域社会と国際社会に貢献できる、幅広い視野を持った人材の育成を目的とする内容となっている。2013年度に改編されたカリキュラムは、「人間科学」「人文科学と人間」「自然・科学技術・人間」「社会と人間」「地域と文化」「宗教と文化」「演習科目」「総合講義」、「キャリア教育関連科目（キャリア教育、日本語科目、情報科目）」「外国語」の10の科目群から構成される。【資料4(2)-1, p31-42】

このうち、「人間科学」から「宗教と文化」に至る科目群では、原則として各2単位が選択必修とされている他、特に本学では、ミッション・ステートメントに即して「宗教と文化」の科目群で「キリスト教文化」「諸宗教文化」の各分野から2単位を選択必修としている。グローバル化する世界の宗教事情に広く精通する人材の育成に寄与している。

「キャリア教育関連科目」は、職業や就職に関連した実践的な講義を中心とした「キャリア教育」、大学生としての基本的なレポート・論文作成法を中心に少人数の演習を行う「日本語科目」、情報社会に対応し、情報機器の活用法や情報倫理に関して教育を行う「情報科目」で構成され、これらの合計8単位が必修となっている（学科によって異なる）。

「大学共通科目」の必要単位数は、「キャリア教育科目」の8単位、「外国語」を含む科目群による選択必修が24単位、その他全体からの選択科目が6単位の合計38単位を基本として、各学科の専門性を考慮して必要単位を調整している。

外国語科目の単位は選択必修となっており、これは本学の建学の精神及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に含まれる「国際性」の基礎の一つである。2007年度より学生は全員第1希望の外国語を履修することができるようになり、また授業を週2回実施し、持続的かつ効果的に外国語を学べるように設定されている。1年次で4単位、2年次で4単位を、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語から選択する（英文学科は英語以外の外国語科目。2013年度より経済学科は1年次に英語ともう1言語必修、2年次でどちらか1言語選択）。

2年次以降では「〇〇語と文化」「海外事情（〇〇語）」（各2単位）、3年次では「上級外国語（〇〇語）」（4単位）、4年次では「外国語演習（〇〇語）」（4単位）をそれぞれ設け、所定の単位を修得した者には、各言語の副専攻を認定している。これにより2年次までの学修を終えた後も、希望する者はさらに4年次まで外国語科目の履修が可能となり、体系的に外国語能力を身につけることができるようになっている。

その他、多言語修得を可能とするため、3年次以降に1、2年次での必修選択外国語以外の外国語を履修することができる体制が整っている。さらに履修ガイドの「外国語科目の単位認定」の項目にある通り、検定試験で一定の基準に達した学生には、そのレベルに応じて外国語科目の単位を認定するという制度も設けており、学生の多様性に対

応して自発性を促すものとなっている。

本学の建学の精神及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）には学生の「国際化」が掲げられている。受入留学生の数を増加させ、学内及び在学生の国際化を促進するため、国際教育センターでは2013年度より国際交流関係科目のカリキュラムを一部改編し、現在「英語による様々なアカデミック授業科目」及び「受入留学生のニーズに応じた日本語科目（「基礎日本語A・B」「日本語Ⅰ～Ⅴ」「上級日本語」）」を準備している。これらの科目について、以下、改編の経緯・主旨を述べる。【資料4(2)-1, p43-44】

本学の受入留学生は、従来、日本語学習を主眼とする学生が多かったが、語学以外の「英語によるアカデミック科目」を充実させれば日本語語学科目を持たない大学の学生を受け入れることができると考え、国際教育センターでは受入留学生が本学の学生と共に英語で授業を受ける「日本の経営」「日本の文学」「日本の歴史」「日本の経済」「日本社会における言語とジェンダー」「マネジメント論」「比較文化」などの科目を、2013年度より大幅に増加させた。加えて同年より、受入留学生が日本の実社会を直接経験できる「インターンシップ」も設置した。また「受入れ留学生対象の日本語科目」についても、従来の「日本語Ⅰ～Ⅴ」「上級日本語」に加え、日本語学習を主眼としていない受入留学生のために「基礎日本語A・B」を設置した。【資料4(2)-2】

なお、本学の学生が前述の「国際交流関係科目」を履修した場合、その修得単位は卒業要件に算入されている。

教職に関する科目については、教育職員免許法施行規則に基づき、必要な科目を開設している。2013年度入学生からは、2年次に「特別支援教育概論」2単位を教職に関する科目の必修科目として新設した。【資料4(2)-3, p6】

＜2＞文学部

2013年度にカリキュラム改編を行い、両学科とも教育課程を体系的に見直し再編成した。その教育成果の分析が待たれる段階にある。

a. 英文学科

1・2年次では、英語の口頭運用能力、読解力、文章表現力等の養成を目標とする基礎英語教育が集中的に行われる。これらは全てネイティブスピーカーの教員による少人数制クラスとなっている。また、専門教育への導入教育として「演劇概論」「英語学概論」等の概論科目や「基礎演習」を含む「共通専門科目」群が提供されている。3年次からは「言語文化コース」と「言語コミュニケーションコース」の2コースに分かれる。ここでは、前者に属する「イギリス文学史」「アメリカ小説研究」、後者に属する「異文化コミュニケーション研究」「英語メディア研究」等の授業科目、さらには「専門演習」を含む「コース専門科目」群が展開されている。さらに、「イングリッシュ・ディベート」「プレゼンテーション・スキルズ」「通訳法」「翻訳法」等、実践的英語能力を修得し英語のプロを育てることを目標とする「英語実技科目」も開設されている。学生は全員がいずれかの「専門演習」に所属し、4年次は「卒業研究」が必修となっている。以上と並行して、英語教員を希望する者を対象とした「英語教育学演習」、日本語教員を希望する者のための「日本語教授法」等、言語教育の専門家を養成するための科目群も開設されている。【資料4(2)-1, p53-60】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科はコミュニケーションの活性化に貢献できる人材を育成するために、心理学の知識を基礎としながら現場感覚と高いコミュニケーション能力を身につけさせることを目指している。1・2年次では、心理学及びコミュニケーションに関する基礎的な専門的知識を広く学ばせると同時に、「社会活動実習」や「フィールド実習」などの実習科目を大幅に取り入れ、現場感覚と現場でのコミュニケーション能力の育成を図っている。3年次では専門知識と実習体験に基づき、各自の関心によって専門演習を選択し、より深く専門分野を研究し、さらに4年次ではこれまでの専門知識や技能を活用して卒業研究を行う。卒業研究については論文だけでなく知識や技能を柔軟に応用して、ドキュメンタリーや映像作品など多様な形態が認められている。また教員のクラスごとに卒業研究のプレゼンテーションの機会を設け、プレゼンテーション能力の向上を図り、さらに4年生と教員全員が一堂に会してポスター発表会を行い、教員とのまた4年生相互の質疑応答の場としている。3年次以下の学生もこれらに参加し、質疑にも加わっている。【資料4(2)-1, p63-70】

<3>経済学部

2013年度のカリキュラム改編に伴い各学科共に大幅な科目変更を行い、再体系化した。カリキュラム改編の成果は今後現れるものと思われる。

a. 経済学科

2013年度から導入した新カリキュラムでは、教育課程の編成・実施方針に基づき、以下の通り授業科目を六つの柱のもとに編成している。【資料4(2)-1, p75-80】

1. 「経済学的思考」を養う入門科目・基礎科目
2. 「出会う学び、深める学び」を実現する群科目
3. 「広がる学び」を促進する選択科目
4. 「活かせる国際性」のための海外事情
5. 「社会人としての実践力」を養う入門科目・大学共通科目
6. 「少人数教育」としての演習科目

基礎学力（読む、書く、話す）を養成するための科目として「新聞活用」を新たに開設した。学生全員に新聞を閲読させ新聞を切抜き、グループ・ディスカッション、時事ワークシート小テストなどを通じて基礎学力の向上を目指している。その成果を図るために、語彙読解力検定試験を受験させている。

b. 経営情報学科

マネジメント（経営）・マーケティング・アカウンティング（会計）・情報の4分野を配置し、履修モデルを導入することで、学生が効果的な履修計画を立て意欲を持って学習を遂行できるように配慮している。さらに2013年度のカリキュラム改編の際には、グローバル社会に対応しうよう、「国際マネジメント」「国際会計Ⅰ・Ⅱ」「国際マーケティング」といった科目を新たに設置した。【資料4(2)-1, p83-89】

c. 経済法学科

専門科目を学修するための準備として学科基礎科目（8科目）を開設している。また、基礎学力（読む、書く、話す、計算する）を鍛える少人数教育の基礎力養成科目（塾）

を1年次に開講したことより、2年次から開講されている専門演習へとつながった。また全ての年次に演習科目を設けたことで、少人数での質の高い専門教育を保障できることになった。【資料4(2)-1, p93-98】

専門科目を体系づけて学修させるためにユニット制を採用してきた。各ユニット内の専門科目数は理論経済(6)、金融・財政(7)、経済・経営(7)、公法基礎(6)、政策法務(5)、民事法基礎(8)、企業法務(6) 司法実務(4)、アカウンティング(11)となっている。このユニット制を活用し学生の希望する進路への指針となる履修モデルも提示している。

また本学科では設立当初から、学生の専門科目の履修をコントロールするために「積上指定科目制度」を採用している。この制度は、高年次に配当されている応用・発展的な専門科目を履修するために必要不可欠な基礎科目を「前提科目」と位置づけ、この前提科目の単位修得を条件に、高年次の専門科目の履修登録を認める制度である。この制度により学生は、基礎から応用・発展科目へと無理なくステップアップしていくことができる。2013年度のカリキュラム改編に伴い「積上指定科目」を見直し18科目、前提科目は12科目とした。

＜4＞社会福祉学部

本学部では、各学科においてコアカリキュラムや履修モデル等を作成し、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

a. 福祉計画学科

本学科の教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)5項目に沿って、次のように関連授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。【資料4(2)-1, p103-110】

- 1 に関しては、福祉財政論、福祉国家論、医療経済学、社会保障法、労働法、租税法、民法Ⅰ、行政法Ⅰを開講している。
- 2 に関しては、社会調査入門、社会調査法、社会福祉調査方法論、データ解析入門、社会福祉調査実習、社会福祉調査論を開講し社会調査士資格を取得できるようにしている。
- 3 に関しては、福祉計画概説、福祉財政論、コミュニティ論、非営利組織論、福祉計画特論、福祉国家論、福祉計画論Ⅰ・Ⅱ、地方自治論、民法Ⅰ、行政法Ⅰ、医療経済学、社会保障法、労働法、租税法、海外の福祉制度、国際比較福祉論、社会保障論Ⅰ・Ⅱ、公的扶助論のほか前記した社会調査士資格関連科目を開講している。
- 4 に関しては、コミュニティワーク実習、海外福祉計画実習、福祉計画インターンシップ、社会福祉調査実習、相談援助実習を開講している。
- 5 に関しては、福祉計画概説、専門演習Ⅰ～Ⅳ、卒業論文を開講している。

b. 福祉臨床学科

学科専門教育科目は、学科における基本的な学びであり学科全学生が履修する科目群のほかに、各資格・免許に対応した指定科目等を分けて科目群として表示し、学生それぞれが取得を目指す資格等に応じて履修が行いやすいよう編成している。各科目群においては、福祉臨床基盤科目14科目、福祉臨床展開科目21科目、社会福祉士専門科目33科目、精神保健福祉士専門科目17科目、スクールソーシャルワーカー専門科目4科目、

教育臨床専門科目 28 科目を開設している。卒業認定所要単位数は 124 単位であり、このうち福祉臨床基盤科目では必修 16 単位を、福祉臨床展開科目では卒業論文を含む必修 10 単位のほか、選択必修 6 単位を設定している。各資格・免許の指定科目においては、それぞれについて規定された法令に則り、本学科における開講科目を卒業までに段階的に取得するための「積上指定科目」なども定め、各資格・免許の取得を目指す学生が、確実かつ適切に履修できるよう編成している。【資料 4(2)-1, p113-119】

c. 福祉心理学科

卒業認定所要単位は 124 単位である。学科専門科目については、基幹科目 13 科目、基礎科目 7 科目、臨床・健康科目 5 科目、対人・社会科目 5 科目、発達・教育科目 5 科目、障害・援助科目 4 科目、福祉心理教職関連科目 23 科目を開設している。基幹科目からは 32 単位が必修となっている。また基礎科目からの 4 単位を含みつつ、臨床・健康科目、対人・社会科目、発達・教育科目、障害・援助科目から合計 34 単位の修得を求めている。基幹科目については 1 年次から配当しており、入学初年度から専門教育の基礎的な科目から学べるように配置している。3・4 年次には必修の演習科目を配置し、他の主専攻科目の履修と併せて専門性の高い教育へ年次進行で移行できるよう体系的な科目配置ができています。【資料 4(2)-1, p123-128】

<5>文学研究科

本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、前述の通り「言語文化研究」「英語教育・コミュニケーション研究」「人間関係論研究」の 3 項目から成り立っており、それぞれの分野において授業科目が適切かつ体系的に配置されている。【資料 4(2)-4, p37-40】

<6>経済学研究科

カリキュラムのスリム化と大学院生の希望する領域へのシフトを目的に、2013 年度にカリキュラム改編を行った。経済系と経営学系の 2 系統を 1 本化し、それぞれの系統に配置していた研究・演習・特論（関連）を、研究・演習・論文指導及び特殊研究として、適切かつ体系的に科目を配置した。【資料 4(2)-4, p43-46】

<7>社会福祉学研究科

社会福祉学専攻（修士課程）において、福祉計画学領域は研究法・理論・研究・実習に、福祉臨床学領域は研究法・基礎理論・分野・研究・実習・論文に、社会・発達心理学領域は研究・演習・特殊研究・研究法・実習に分かれており、それぞれ適切な科目を配置している。また、社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）においても、高度な福祉系教育者・研究者を育成するための科目を配置している。

臨床心理学専攻においては、研究・演習・特殊演習・特殊研究 A・実習・特殊研究 B・研究法・課題研究に分かれており、それぞれ適切な科目を配置している。【資料 4(2)-4, p27-34, 73-74】

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

＜1＞大学全体

大学共通科目の「日本語科目」では大学でのレポート・論文の書き方を修得することを目指し、パラグラフや文章の構成といった基礎的な事項について、少人数（25名）クラスで添削を重視した授業を展開することにより、学生一人ひとりに対してきめ細かい指導を行っている。なお、2013年度からのカリキュラムでは前後期2単位ずつ計4単位の必修科目として配置されている。担当専任教員により統一シラバスが作成され、その他担当者も含めて、シラバスに応じた教育方法についての詳細な情報交換を行って、学生の基礎的な文章作成に関する教育の質の保証を担保している。【資料4(2)-5】

「情報科目」は、前期の「情報入門」2単位と、後期の「情報活用Ⅰ」「情報活用Ⅱ」のうちどちらか1科目2単位の合計4単位が必修である。「情報入門」では、基本的な操作や知識の教育が中心であり、習熟度別にクラス編成を行っている。「情報活用」では、課題解決場面に即した情報活用能力の育成を行っている。具体的にはPBL(Project-Based Learning)を導入し、課題を遂行する文脈の中で、知識や操作を体験的に学習させている。

科目群「総合講義」では、「平和学」と「ジェンダー論」の2科目が開講され、統一的なテーマに関して多数の講師が交代で多面的な角度から講義を展開し、幅広い視野と複眼的な思考、総合的な判断力を養っている。【資料4(2)-5】

「外国語」のドイツ語・フランス語・中国語・韓国語については初修外国語であるので、「聞く・話す・読む・書く」の四技能の修得を目指して週に2回の授業を行っている。ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語では本学の教員が中心となって、本学の学生に対応した教科書を作成して使用している。ドイツ語「場面で学ぶドイツ語」、フランス語「場面で学ぶフランス語」、中国語「場面で学ぶ中国語」「中級中国語へのアクセス」（すべて三修社）、韓国語「書いて覚える初級朝鮮語」（白水社）などが挙げられる。

英語は既習言語であることから、習熟度別クラス編成を行い、各レベル及び各学部に必要な内容を吟味し、かつ基本の四技能の修得に加えて、3年次以降の専門課程に利用できるプレゼンテーション能力、論文読解力、ディスカッション能力などの育成に努めている。授業以外でも「Moodle」や「スーパー英語」を導入、学生の自学自習を促し、TOEICや実用英語技能検定試験など検定資格取得に向けた対策を行っている。

また、2年次から選択科目を設置し、必修科目に加えてより力をつけたい学生のために授業を提供している。「海外事情」では各言語2週間から3週間の短期語学研修を行い、学生の国際的意識と外国語能力の向上を目指す。3年次以降は上級、演習といった高度なレベルの授業を展開して、社会で役立つ外国語能力取得を目指した内容を提供している。

「国際交流関係科目」では、日本の経済、文化、歴史、社会の様々な側面を網羅したトピックについて英語での講義が行われている。また、これらの科目では、学生参加型の様々な授業活動（例：議論、現地学習を踏まえたグループプロジェクト作成、プレゼンテーションなど）も英語により展開されており、「インターンシップ」では、受入留学生に日本社会を体験させるため、観光業（ホテル業）等に学生を派遣し実務を経験させている。【資料4(2)-6】

さらに、本学は海外協定校の一つである韓国カトリック大学校と「韓国に関する研究・教育を通じた韓国と日本の文化、社会等教育交流」の覚書を交わし、これを受けて「マネジメント論」では、2013 年度より韓国カトリック大学校、日本の中央大学などと e ラーニングによる遠隔授業を行い、授業の共有化を図っている。【資料 4(2)-7】

また 2013 年度より、国際教育センターによる「教育の国際化」事業として、海外協定校との国際教育連携にも取り組み、「環境問題についての学生の国際交流」「平和学に関する協働プロジェクト」などのテーマで英国や米国の協定校の教員や学生と教育交流を行っている。【資料 4(2)-8】

教職に関する科目については、教育職員免許法施行規則に基づき、各科目において、必要な教育内容を提供している。2013 年度入学生から新設した必修科目「特別支援教育概論」によって、教員免許の取得を目指す全ての学生に対する特別支援に関する教育を充実させた。

＜2＞文学部

両学科のカリキュラムにおいて共通する科目が配置されており、その中で特に両学科に共通する「ことば」を基本とし、文化・文学・コミュニケーション能力等の育成を図っている。

a. 英文学科

本学科の 1・2 年次での教育では、集中的に行われる基礎英語教育あるいは専門教育への導入として開設されている「基礎演習」に代表されるように、20 人前後の少人数クラスにおける双方向な授業展開を基軸としている。例えば「基礎演習」クラスでは、学生に対する個別の指導とケアを綿密に行いながら、資料の調べ方、レポートの書き方、発表やディスカッションの仕方など、専門課程での勉学を円滑に進めるための導入教育を行っている。

また、3・4 年次は「言語文化コース」と「言語コミュニケーションコース」での専門教育を二本の柱とし、英語圏の文学、文化、歴史、あるいは言語コミュニケーションに関する深い知識と高度な専門性を修得するとともに、そうした専門性に裏打ちされた言語技術の修得を目標としている。学生は自らの所属コースで開講されている「コース専門科目」を選択履修することが義務づけられているが、自分が所属しないコースで開講されている授業も履修可能となっており、「共通専門科目」での各種科目の展開と合わせ、幅広い知識・技能の修得が可能な制度設計がなされている。【資料 4(2)-1, p53-60】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科では高いコミュニケーション能力の育成を目的の一つに挙げている。そのために「コミュニケーション心理学」「応用コミュニケーション論」という基礎的な講義科目を配し、また実践的なコミュニケーション能力の育成のために、日本語での文章表現のスキルを扱う「文章コミュニケーション」、自己表現のスキルを高めるための「プレゼンテーション演習」を設けている。また「社会活動実習」や「フィールド実習」によって社会現場におけるコミュニケーション能力のスキル向上を図っている。実習科目では体験発表会を行い、プレゼンテーション能力を高める機会ともなっている。海外でのコミュニケーションの手段としての英語教育も重視し、「英会話」「インターネット英語」を

設けている。2007 年度のカリキュラム改編では英語による論文作成能力の育成を目的として「アカデミック・ライティング」を新設した。また異文化コミュニケーションや異文化理解を目的とした「海外短期研修」を行っている。【資料 4(2)-1, p63-70】

＜3＞経済学部

各学科とも、それぞれの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、各学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて科目を配置し、教育を展開している。

a. 経済学科

「入門科目（入門演習、基礎経済学、新聞活用）」を 1 年次での必修科目とし、基礎学力の向上と経済学の基礎的知識の習得を目指す科目を配置している。「基礎科目（経済数学、経済統計学、ミクロ経済学、マクロ経済学、社会経済史、社会経済学）」を 1 年次後期と 2 年次前期配当科目（6 科目中 4 科目選択必須）とし、早い段階で経済学的思考を養う科目を修得させることを目指している。「群科目」を「近代経済学分野（計量経済学、経済政策論、環境経済学、金融論、財政学、農業経済学）」「歴史・社会分野（経済思想史、西洋経済史、日本経済史、日本経済論、社会政策論、労働経済論）」「国際分野（国際経済学、ヨーロッパ経済論、アジア経済論、アメリカ経済論、国際関係論、国際開発協力論）」の 3 つの分野に分けて、自分なりの問題関心に沿って見識を深めさせる科目を 2 年次以上で履修できるように設定している。その他「選択科目」として多彩な科目を用意している。【資料 4(2)-1, p75-80】

b. 経営情報学科

前述した通り、マネジメント（経営）・マーケティング・アカウンティング（会計）・情報の 4 分野を配置しており、いくつかの履修モデルにおいて、1 年次より段階的に学習することができるように科目配置をしている。例えば「経営者・組織リーダー」を目指す履修モデル、「情報システムエキスパート」を目指す履修モデル、「公認会計士」を目指す履修モデルなどである。また、「高校・商業科教員」を目指す履修モデルもある。【資料 4(2)-1, p83-89】

c. 経済法学科

経済学と法律学の知識を兼ね備えた専門家を養成するにあたっては、知識の修得もさることながら、それを実務の上でどう役立たせるのかを身につけさせる必要がある。そこで「金融取引法」や「民法」では、現役の弁護士、司法書士や日本銀行、北洋銀行、北海道銀行などの現役銀行員を臨時講師や学科公開講座講師として招き、ケーススタディを通じて債権管理、実務における法律学と経済学との関連について学習させている。また、他大学の学生たちとの討論を通じて、日頃の学習成果をさらに高める企画として毎年度、大学対抗法律討論会に学生たちを参加させている。【資料 4(2)-1, p93-98、4(2)-9、4(2)-10】

＜4＞社会福祉学部

本学部では、各学科が教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、独自のカリキュラムを作成し、各課程に相応しい教育内容を提供している。

a. 福祉計画学科

本学科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、相応しい教育内容を提供している。【資料 4(2)-1, p103-110】

第 1 に、「実践力」を重視したカリキュラムを提供している。「実践力」は実際に地域や現場に出て行動することによって養われるため、コミュニティワーク実習、NPO や行政での「福祉計画インターンシップ」等の様々な体験型授業を通じて、社会に必要とされる実践力を身につけさせている。

第 2 に、諸外国の社会の実態と福祉制度を学ぶことを通して、グローバル化の中で求められる「国際的感覚」を高めている。特に、「海外福祉計画実習」では、実際に欧米などの外国で、先進的な福祉制度や福祉サービスの実態を体験的に学ぶ。

第 3 に、「コミュニティ論」「コミュニティワーク論」「コミュニティワーク実習」といった科目により、地域社会のアセスメント、地域の組織化、社会資源の活用・開発、ネットワークづくりなどの技術を通じて、地域の生活困難や福祉ニーズに対して、地域の福祉力を高める支援方法を学ぶ。

第 4 に、「福祉計画論」「社会保障法」「福祉財政論」といった科目により、国や地方自治体、社会福祉法人、NPO、福祉系民間企業、ボランティア団体、そして、サービス利用者・家族などの現状や法・制度、財政を理解し、少子高齢社会に対応した福祉制度の在り方を考える。

第 5 に、「社会調査法」「社会福祉調査方法論」などは、社会問題の把握、福祉ニーズの測定などに用いられる社会調査に関する科目である。これらにより調査の測定から成果のプレゼンテーションまで幅広い技能を修得できる。また、社会福祉調査実習においては、現地で実際の調査を経験できる。所定の科目を履修すれば、「社会調査士」資格を取得することができる。

第 6 に、相談援助の専門家である「社会福祉士」の国家試験受験資格の取得に必要な科目であると同時に、社会福祉を学ぶうえで基幹となる科目を配置している。【資料 4(2)-11】

b. 福祉臨床学科

学科での学びの基本となる科目群の一つである福祉臨床基盤科目においては、「福祉臨床入門」や「福祉臨床基礎演習」といった大学生としての学び方を身に付けるための必修科目を開設している。福祉的援助の対象である“人間”とその“生涯”について知るための科目「子ども発達論」「成人期発達論」及び「高齢期発達論」の履修を必修化している。さらに、こうした対象や福祉現場の実情を知るための基礎的な実習科目として「福祉臨床基礎実習」を、また実践的活動と実践における研究能力とを養うための「福祉臨床研究法 A I」（質的研究法）、「福祉臨床研究法 B I」（量的研究法）とを必修科目として配置している。

もう一つの基本科目群である「福祉臨床展開科目」においては、福祉臨床学科の使命である「ジェネラリスト・ソーシャルワーカー」養成のために、各分野・領域に応じたソーシャルワーク専門科目を開設している。「施設ソーシャルワーク論」「地域ソーシャルワーク論」「子ども家庭ソーシャルワーク論」「障害者ソーシャルワーク論」「高齢者ソーシャルワーク論」「保健医療ソーシャルワーク論」及び「リハビリテーション論 I」が

それであり、このうち3科目以上を選択必修としている。また「福祉臨床専門演習」「卒業論文」を必修とすることにより、より高度で専門的な実践・研究能力の涵養を図っている。

その他、各資格・免許の指定科目については、当該の法令に則るとともに、科目の展開と内容、積上指定科目の精査などを通して、高度で実践的な資格・免許保持者の養成に努めている。【資料4(2)-1, p113-119】

c. 福祉心理学科

本学科の基幹科目は、「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」「心理学基礎実験」「心理学実験演習」「心理学実験」「心理統計法基礎」「臨床心理検査演習Ⅰ」「専門演習Ⅰ～Ⅳ」「卒業論文」といった心理学の方法・実践に関する科目から構成されている。基礎科目は、「心理統計法」「学習心理学」「認知心理学」「パーソナリティ心理学」などから構成されている。臨床・健康科目は「臨床心理学」「カウンセリング論」など、対人・社会科目は「社会心理学」「グループダイナミックス」など、発達・教育科目は「発達心理学」「教育心理学」など、障害・援助科目は「福祉心理学」「知的障害者の臨床心理」など、福祉心理教職関連科目は、「心理学理論と心理的支援」「知的障害者の心理」などから構成されている。これらの本学科が提供している科目は、社団法人日本心理学会が定める「認定心理士資格」の認定単位申請基準を満たしている。【資料4(2)-1, p123-128】

<5>文学研究科

本研究科が掲げる教育の特色の要点については、以下の通りである。

1) 英語教育の担い手の育成

英語教育を語学の修得という枠に閉じ込めるのではなく、異文化やコミュニケーションに対する理解と、社会の要請に答えられる広く深い見識を持った英語教員の要請。

2) 社会人教育の推進

学部から直接進学した学生のみならず、すでに社会の各方面で活躍する社会人が、その関連する分野の専門性を深めるための教育機関として存在すべく、開講時間や開講期間に工夫を設けていること。

3) 海外の教育・研究機関との交流

本学がこれまで進めてきた米国はじめ英国、カナダ等の教育機関との提携・交流を足がかりに、海外の教育機関との交流を進め、海外からの研究者の招聘や講義の展開をおこなうこと。

本研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は、前述した通り「言語文化研究」「英語教育・コミュニケーション研究」「人間関係論研究」の3分野からなっており、1つ目の分野である「言語文化研究」においては、イギリスとアメリカのそれぞれ言語文化論と文学論に関わる授業を提供している。2つ目の分野「英語教育・コミュニケーション研究」においては、コミュニケーション、異文化コミュニケーションに関わる授業と、言語学や英語教育に関わる授業を提供している。3つ目の分野「人間関係論研究」である。この分野のなかには、教育論に関わる科目と心理学に関わる科目が配置・提供されている。【資料4(2)-4, p37-40】

以上のような方針と授業展開により、相応しい教育内容の提供ができていると考えて

いる。

＜6＞経済学研究科

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、理論経済・応用経済・政治経済などの経済学に関する領域、企業経営に関わる経営組織・戦略、マーケティング、会計などの経営学に関する領域の科目を開講しているが、前述した通り経営学分野を希望する大学院生が多いので、この分野の担当者を増やすなどの対応をしている。

【資料 4(2)-4, p43-46】

＜7＞社会福祉学研究科

福祉計画学領域、福祉臨床学領域ともに社会福祉学専攻（修士課程）の修了の認定を受けるために修得しなければならない 30 単位のうち、適切に配置された自らの領域から 16 単位を修得するものとする。その余の 14 単位は履修していない他領域の科目を履修させるようにしている（ただし、福祉計画学領域では福祉臨床実習Ⅰ及び福祉臨床実習Ⅱは履修できない）。

社会福祉学専攻（博士〔後期〕課程）においては、高度な専門的職業人や福祉系教育者・研究者等の育成に必要な、社会福祉学に関する高度な知見を修得することのできる科目を配置しており、いずれかの「研究」及び「演習」2 科目 8 単位の修得が必要である。

社会発達心理学領域においては、社会福祉学専攻（修士課程）の修了の認定を受けるために修得しなければならない 30 単位のうち、適切に配置されたシラバスに従い、24 単位は備考欄に定めるところに従い修得するものとし、その余の 6 単位は履修していない社会・発達心理学領域科目及び臨床心理学専攻科目のうち精神医学特論、心身医学特論、人格心理学特論、人間関係特論、行動科学研究、家族心理学研究、教育社会心理学研究、犯罪心理学特論、神経生理学特論、心理学研究方法論Ⅲから履修させるようにしている。

【資料 4(2)-4, p27-34, 73-74】

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・千歳科学技術大学等と大学間連携共同教育推進事業を実施しており、入学段階の学生の学習や学習観特性を把握している。【資料 4(2)-12】
- ・「日本語表現」を 1 年次開講の必修科目として設置することで、初年次教育の基本科目と位置づけ、大学生として必要な日本語運用能力の育成を行っている。
- ・「情報科目」の TA に対しては、ティーチングスタッフの一員と位置づけて指導を行っており、そのことが TA の動機付けや資質の向上に寄与し、授業環境の改善につながっている。
- ・本学の国際交流は 2015 年度で開始 50 周年を迎える。この間、約 1,200 人の留学生を受け入れ、約 650 人の学生を派遣してきた。また、ここ 2 年間で交流提携校を 6 大学増やし、交流地域もスペイン、スイス、インドネシアと広げている。

＜2＞文学部

英文学科では3年次から「言語文化コース」と「言語コミュニケーションコース」に分かれ、心理・応用コミュニケーション学科では「心理コミュニケーション科目群」「応用コミュニケーション科目群」「学科共通科目群」に分かれており、それぞれ教育課程が体系づけられ展開されている。

＜3＞経済学部

経済学科では一年生全員の元に毎日朝夕刊を届け、その閲読を前提に授業を展開する「新聞活用」を、基礎学力養成の重要なプログラムとして導入している。経営情報学科では、学科基礎科目を出発点として段階的な学習をすることによって、3・4年次の専門演習においてスムーズな学習と研究を可能にしており、実践能力科目と国際関連科目を通じて、より広い視野を持った人材を育てることへと繋げている。

＜4＞社会福祉学部

資格教育に重点を置く教育カリキュラムの一層の充実や整備が求められている中、福祉分野のみならず他の分野においても幅広く活躍できる人材の育成も視野に入れながら教育を展開できている。

＜5＞文学研究科

FDの開催により、教育課程及び教育内容について定期的な点検と評価を行い、教職員の問題意識の共有と意思統一がはかられていると考えている。

＜6＞経済学研究科

教育課程を再編し、経営学関連科目を重点配置したことで、大学院生の履修希望に合うようになっている。

＜7＞社会福祉学研究科

社会福祉学専攻（修士課程・博士〔後期〕課程）、臨床心理学専攻について、それぞれ教育課程を体系的に編成し、ふさわしい教育内容を提供できている。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- ・外国語科目と、各学部・各学科との一層の連携（専門教育への橋渡し）を図る必要がある。
- ・本学学生が受入留学生と共に学習できる「国際交流関係科目」について、より多くの在学生に周知し履修を推奨する必要がある。
- ・「教職科目」において、英語科教育及び社会科系教育に関する科目間における授業内容の連携が必要である。

＜2＞文学部

国際化とグローバル人材の養成を謳う中で、交換留学を含む留学制度の更なる展開、特に留学体験学生数の更なる増加とそれを保証する単位互換制度などの整備が必要である。

＜3＞経済学部

経済学教育に必須の数的処理能力と国際社会で必要な語学教育を、学部教育の中でそれぞれどのように結合させていくのかという点で、課題を抱えている。また3学科間における教育連携の改善も大きな課題である。

＜4＞社会福祉学部

学生の資格取得志向の高まりに対応して、カリキュラムの整備をはじめ、とりわけ実習教育体制の充実を図っているが、実習教育に関わる教員の負担軽減をいかに実現するかが、長年にわたる継続した課題となっている。また、学生の動機づけや取得希望資格、学力程度等に応じた、柔軟な履修ができるような時間割配置とカリキュラム構成のさらなる見直しが必要である。【資料4(2)-13】

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・大学間連携共同教育推進事業で実施している入学段階での学力調査データの分析を行い、より効果的な初年次教育に取り組みたい。
- ・「日本語科目」において、統一シラバスを作成し、教員間の教育の質の管理と向上に務めた点は評価できるので、今後も継続する。
- ・「情報科目」において今後も継続してTAの指導に当たるとともに、非常勤講師を含めたティーチングスタッフのより効果的な体制作りを推進する。
- ・受入留学生の履修登録の際に、留学生が科目担当者と質疑応答を行うことにより、履修の幅を広げることができており、また派遣留学生が本学と派遣先大学の両方で学位取得ができる「ダブル・ディグリー制度」を構築するための基礎資料として、本学開講科目の英語による授業概要作成に着手している。

＜2＞文学部

学部FDやリトリートの際に、両学科に共通する「ことば」を基本とし、文化・文学・コミュニケーション能力等の育成を図ることができる科目の充実などについても検討する。

＜3＞経済学部

各学科で効果が上がっている独自の取り組みについて今後学部FDなどで取り上げ、その内容について共有し検証を加えるとともに、学科間の有機的な結びつきに繋ぐことはできないか、各学科の教育課程編成の参考にできないか検討する。

＜4＞社会福祉学部

国家資格の変更に伴う資格関連科目の整備に対応しつつも、各学科においてコアカリキ

ュラムや履修モデル等を作成し、引き続き幅広い分野で活躍することのできる人材育成に努める。

＜5＞文学研究科

今後も FD を開催して教育課程及び教育内容について定期的な点検と評価を行う。

＜6＞経済学研究科

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえつつ、学生にニーズに沿った教育を展開していく。

＜7＞社会福祉学研究科

社会福祉学専攻（修士課程）の教育課程については、2015 年度より福祉計画学領域、福祉臨床学領域、社会・発達心理学領域を統合した、新カリキュラムを発足させる。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- ・外国語科目と専門教育科目の連携について、今後、教学会議などで検討する。
- ・「国際交流関係科目」について、新入生・在学生オリエンテーションなどでこれらの科目情報をより多くの学生に伝えて履修者を増やす努力をする。
- ・「教職科目」の英語科教育及び社会科系教育において、科目担当者の連携を強められるよう担当者懇談会等を開催し、情報交換を行う。

＜2＞文学部

現在は海外協定校への 1 年間、半年間の留学、あるいは教員が引率し北米の大学で夏期に 4 週間行う「海外短期英語研修」に参加した学生について、履修時間に応じた単位が認定されているが、今後は引率なしで海外短期英語研修に個人参加したケースについても単位を認定する等、学生の海外留学・研修を後押しする、より柔軟な制度の構築を検討する。

＜3＞経済学部

大学全体の項で外国語科目と専門教育科目の連携について記載されているが、数的処理能力の修得方法、学科間における教育連携も含め、学部独自でも検討を進めていく。

＜4＞社会福祉学部

特に実習教育体制における教員の負担軽減については人的補充を行うしかなく、2015 年度から助教を採用して対応する。また、2014 年 11 月に廃案になったが、「公認心理師」が国家資格となり導入する場合には応用心理学・臨床心理学（現場実習を含む）領域における拡充がかなり必要と予想されることから、教員・学生双方の負担も考慮した検討を行う必要がある。

4. 根拠資料

- 資料 4(2)-1 履修ガイド 2014 (既出 4(1)-2)
- 資料 4(2)-2 List of the courses given in English 2012・2013
- 資料 4(2)-3 教職課程履修ガイド 2014 (既出 4(1)-11)
- 資料 4(2)-4 大学院要覧 2014 年度 (既出 4(1)-7)
- 資料 4(2)-5 2014 年度 講義要項 (シラバス) [CD-R データ提出] (既出 4(1)-6)
- 資料 4(2)-6 2014 年前期 Language and Gender in Japanese Society 授業シラバス
- 資料 4(2)-7 Memorandum of Understanding between The Catholic University of
Korea and Hokusei Gakuen University
- 資料 4(2)-8 2014 年度教育の国際化にかかる事業の募集について
- 資料 4(2)-9 経済法学科公開講座開催状況、大学対抗法律討論会開催状況
- 資料 4(2)-10 経済法学科臨時講師一覧 (既出 3-15)
- 資料 4(2)-11 福祉計画学科 (「2014GUIDE BOOK」抜粋コピー)
- 資料 4(2)-12 大学間連携共同教育推進事業申請書
- 資料 4(2)-13 2014 年度時間割

【教育方法】

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

＜1＞大学全体

各学部・学科において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めて明示し、これに基づいて授業科目を設置している。また、全科目の講義要項（シラバス）が作成され、学生はもちろんのことホームページにおいて広く一般にも公表している。

2013 年度の全学的なカリキュラム改編の際には、教育の質保証の観点から GPA 制度を導入した。また「教育課程の質保証ワーキンググループ」を発足させ、学士課程教育の質保証を実現するための検討を行っている。【資料 4(3)-1, p19-21、4(3)-2】

初年次教育の充実については、前述の通り「キャリア教育関連科目」という科目群における、「キャリア教育」「日本語科目」「情報科目」にて実施している。「キャリア教育」では、「職業と人生」という科目を中心に大学生活の充実と社会人基礎力についての教育を行っている。この科目では、学生同士が相互に関わりあう参加型の授業を教育方法を取り入れ、多様な人とのコミュニケーション体験による「自立した大人になるための最も基本的なスキル」の習得、卒業後の「実社会の理解」のための講義やワークショップによるトレーニングを行っている。

「情報科目」では、授業内容に合わせてカスタマイズした統一教科書を全クラスで使用している。そのうち、情報活用では、先述の PBL（Project-Based Learning）を導入し、学生が調べたい事柄についての企画立案に始まり、調査の実施、データの集計・整理・分析、そして、調査結果の報告やプレゼンテーションまでの一連の作業を経験することを通じて、各作業場面においていかにパソコンを活用すればよいかを修得するという教育方法をとっている。これにより、文脈のなかで知識や操作を体験的に学習させるような授業を実施し、社会で広く通用する応用力、実践力を磨くことを目指している。

その他、講義科目において教育効果を上げるためにクラス規模の適正化を図り、原則として履修者が 250 人を超えるような科目は抽選を行って履修者の制限をかけている。さらに、各教員の希望に合わせて適切に授業が運営できるよう、事前にアンケートを取りマルチメディア教材やプロジェクター等を使用できるように教室を割り当てている。

「外国語科目」では、教科書を中心としつつも、受け身の講義形式ではなく、学生が主体的に取り組むことのできる授業展開を行っている。特に学生が外国語を使う機会を増やし、背景の文化を理解して本学の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）である「国際性」を育成すべく、ネイティブスピーカーの非常勤講師を積極的に採用し（言語教育部門では全体の 52.3%を占める）、「海外事情」など海外で研修する科目にも力を入れている。「海外事情」では語学研修のみならず、文化研修、企業訪問、企業人交流会、フィールドワークなど様々な現地プログラムを実施、それに向けての事前学習・オリエンテーションも学生主体で行っている。【資料 4(3)-3】

また、語学の授業では自学自習の習慣をつけさせるための課題を出し、添削や発音指導などにも積極的に取り組んでいる。英語ではクラス別習熟度に応じて教科書を選び、それぞれに目標値を設定、学生のレベルに合わせて細かく分けた内容と進度で授業を展

開している。また、「Moodle」「スーパー英語」を導入して授業以外での学習環境を整え、各検定のリスニングやリーディング対策として活用している。

初修外国語のドイツ語・フランス語・中国語・韓国語では、入学時のゼロスタートから2年次必修選択外国語終了段階で簡単な会話や作文ができるまでを指導し、札幌市等主催の各種スピーチ大会、暗唱大会などでは過去にドイツ語・フランス語・中国語・韓国語でそれぞれ優勝者・入賞者を出している。【資料4(3)-4】

「国際交流関係科目」では前述のように、国際化促進への対応としてほとんどの科目で英語で授業を行っているが、これは必ずしも英語母語話者のみとのコミュニケーションを意図している訳ではない。本学の海外提携校は、アメリカ、カナダ、イギリスの英語圏のみならずスイス（フランス語圏）、スペイン、インドネシア、韓国、台湾、中国と多岐にわたっていることから、これらの科目を履修する留学生の母語も多様であり、授業では「共通言語としての英語」を設定する真の必然性が存在する環境となっている。昨今のグローバル化の中で学生が卒業後、多国籍の社員を擁する職場で「共通言語としての英語」を使って、同僚と協力しながらプロジェクト等を進めて行かなければならないケースは、今後ますます増えることが予想される。本学の「国際交流関係科目」では、このようなグローバル社会で起こりえる、「共通言語としての英語」を使った議論やプレゼンテーションの場を学内の授業で体験することが可能となっている。このような英語を通じた講義や議論などの活動は本学の学生にとって有用であるだけでなく、非英語母語話者である多くの受入留学生にとっても、本学への留学を希望する動機付けとなっている。

教職に関する科目の「教職入門」、「特別支援教育概論」、「道德教育の研究」、「特別活動の研究」、「生活指導の研究」、「教育実習事前事後指導」、「教職実践演習」において、現職教員・管理職、現職経験者、関連分野の有識者などの外部講師を「臨時講師」として招き、授業を展開している。また、「教職実践演習」では、北星学園大学附属高等学校と北星学園女子中学・高等学校への授業見学も実施している。

〈2〉文学部

両学科共に、少人数による語学授業やアクティブ・ラーニングを従来から取り入れている。

a. 英文学科

英文学科では、一人ひとりの学びを大切にする少人数制の双方向授業を基本方針として、授業展開を行っている。そして、2013年度新カリキュラムにおいては、従来からの基本的な指導方針を維持しつつ、教育方法及び学習指導の更なる充実を目指すため、英語で行われる科目数を増やし、英語で行われる授業を中心に履修することが可能な時間割構成を導入した。また入学時に特に英語の能力が高く、さらに高度で実用的な英語力と専門的知識を身につけたいという学生を対象にした、特別選抜クラスを新たに設置した。このクラスでは、パブリック・スピーキング、リーディング、ライティング、リサーチを総合的に学習し、日本にいながらにして英語圏への留学と同様の環境で学習することが可能となっている。さらに、従来は協定校への留学（派遣留学）は1年間に限定されていたが、半年間の留学も可能となったため、学生にとって留学の機会が増大した

とともに、4年間の履修計画がより柔軟に構築できるようになった。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

教育方法及び学習指導が適切かどうかは、学生による授業アンケートによって確認されているが、全学の中での2013年度のモデルティーチング上位10位以内に本学科の教員が2人含まれており、適切さの裏付けとなっている。【資料4(3)-5】

<3>経済学部

1年次から少人数の演習科目を設定し、アクティブ・ラーニングの実施などを取り入れている。

a. 経済学科

収容定員が最も多い本学科では、一講義あたりの履修人数が多くなりがちである（基礎科目では一講義の履修者数は150人から200人程度）。一方通行になりがちな大人数講義のデメリットを緩和すべく、教育方法に工夫を凝らしている。1年次必修の新聞活用の履修者は180人を越えているが、グループ・ディスカッションやティーチング・アシスタントによるきめ細かいレポートの添削指導などを導入している。

2013年度カリキュラムから1年次の入門演習、2年次後期の基礎演習、3・4年次の専門演習を必修科目とし、学生一人ひとりの修学状況に見合った指導を心がけている。近代経済学をベースとする基礎経済学では、文科系学生にありがちな数学の苦手意識を克服するために、担当教員とティーチング・アシスタントによる「ランチタイム数学」を昼休み時間に開設し（現在は授業外プログラム）、学生の苦手意識の払拭に努めている。

【資料4(3)-6】

b. 経営情報学科

教育方法において学科として心がけているのは、できる限り少人数教育を展開すること及び必要に応じて複数クラスを開講することである。具体的には、基礎演習・専門演習・会計入門・簿記原理Ⅰ・ビジネスケース・マネジメント入門等が挙げられる。

学修指導において心がけているのは、必ずしも全ての科目においてではないが、学習効果を高めるのに必要な場合には、学生によるプレゼンテーションとディスカッションを取り入れることである。

以上のことから、教育方法・学習指導は適切であると考えている。

c. 経済法学科

1年次開講の基礎力養成科目は選択科目であるが、2013年度にはほぼ全員（116人、99.15%）が履修している。2年次から開講している演習も選択科目であるが、2年次と4年次がやや少ないものの、就職活動の準備に入る3年次生の履修登録者数は多い。1年次に設定されている前提科目の合格率も高い。履修者数をユニット別にみるとマネジメント系ユニットで多く、社会法がやや少ない。この点は今回のカリキュラム改正で改善できるようユニットの内容を見直し、統廃合した。【資料4(3)-7、4(3)-8、4(3)-9】

また、学生の自主性を養うことを目的として、学外から臨時講師を招き、学問と実務との関連を理解させる「学科公開講座」を学生が企画したり、2014年度より新入生向けオリエンテーション時に在校生が履修登録の説明会に参加し、進行役を担当したりしている。その際、履修登録の説明・方法を補うために、本学科生で構成される法学会

(サークル)のメンバーも自主的に参加している。

＜4＞社会福祉学部

本学部では3学科とも独自のカリキュラムに基づいて、適切に教育方法及び学習指導を展開している。

a. 福祉計画学科

本学科で提供されている全ての科目について、その科目が担当できると客観的に判断できる研究業績と教育歴を学科会議において審査し、教授会で認められた者を科目担当者に当てている。また、全ての科目について、本学で求められている「講義要項（シラバス）」を学期開始前に用意し、インターネットで公表し、その科目における授業展開を半期（15回）、通年（30回）の全ての授業回について示し、その講義の「目的および概要」「講義方法」「到達目標」「授業計画」「成績評価方法」「準備学習」「教科書・参考書」「注意事項」「参考リンク」を明らかにすることで、教育方法及び学習指導が適切に行われるよう担保としている。

b. 福祉臨床学科

本学科で開講している各科目はそれぞれの特性に応じて、小人数による演習科目、当該学年を中心とした学科全体への講義科目、個別相談・個別指導を含めた少人数クラス担当制による科目、また教室を中心とした学内で実施する科目、福祉・教育の現場で行う見学や臨床参加実習など学外で行う科目など、科目のねらいに応じた教育方法を柔軟に組み合わせている。また各科目の授業においては、学内専任教員が担当しつつ、必要に応じて非常勤講師や臨時講師を委嘱し、特に福祉・教育の実際についても教授することにより、学術的知見とともに実践的知見も併せて理解・獲得するよう指導している。特に各種の実習科目においては、学生一人ひとりに対する個別指導を通して、実習展開中および実習の事前・事後指導をきめ細かに行うことにより、卒後の進路への動機付けを高めるとともに、必要な知識とスキルの獲得を促している。

c. 福祉心理学科

本学科では、学生の年間履修登録単位数の上限を46単位としている。ただし、教育職員免許状を取得するために履修する教職に関する科目の単位数はこれに含まない。

本学科の学科専門科目では、学修目標の達成に向けて講義、演習、実習等の授業形態を組み合わせ科目編成を行っている。特に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）でも「専門科目についてはもちろん、統計的な知識を使用して実験や実習についても全国的にも高度なレベルにある密度の濃い教育を展開する」とうたっており、「心理統計法基礎」「心理統計法」「心理学基礎実験」「心理学実験演習」「心理学実験」「臨床心理検査演習」「社会的スキル実習」など開講科目の充実とともに、実験・実習の授業においては、複数担当者によりサブグループを構成して授業展開するという工夫としている。

また、1年次には入学式直後に宿泊型オリエンテーションを実施し、先輩学生を交えて大学生活・履修についての初期の指導を行っている。3・4年次のゼミ・卒論指導においては、10人前後の少人数教育を実施している。

＜5＞文学研究科

大学院生は前項であげた「言語文化研究」か「英語教育・コミュニケーション研究」のいずれかの研究分野を主専攻として選択し研究を深め、それ以外の分野と「人間関係論研究」の科目を選択し履修する。こうすることで専門性を高めながら、学際的視点を養うことを目的としている。

履修はカリキュラム表に従い、2年間以上で修士課程に必要な30単位を選択履修する。主たる専攻分野の中から20単位（研究指導3単位と、論文指導ないしは特定課題研究指導のいずれか3単位を含む）を履修し、4単位を上記のうち主専攻としなかった方の分野から、また6単位を人間関係論分野を含むすべての科目の中から選択履修することになる。

指導方法については、チュートリアル教育方式を採用していることを特色とする。これは主専攻の科目選択を軸とした、比較的自由的な科目履修による大学院生各個人の研究体制作りを効果的なものとしている。大学院生は入学した時点からチューターとなる教員を決め、教員から学修及び生活上の指導や助言を与えられる。このことにより、大学院生の生活全般の問題点の早期発見、コミュニケーションの増強、修士論文等作成などがスムーズに行われることになる。これらの方法や制度の採用により、教育方法及び学習指導の適切性を保っている。【資料4(3)-10, p37-38】

本学大学院には、生計を維持するための職業についていることなど、特定の条件を満たす者に対し長期履修制度が定められている。これは、標準修業年限を超えて2年を上限とし、長期での履修を許可する制度である。一例として、現在1人の視覚障害を持つ本研究科の大学院生がこの制度を利用し、修士論文執筆中である。この制度により、学ぶ意欲のある者の様々な事情に対応し、教育水準を維持しつつ適切な履修条件を提供できる。研究環境の整備の充実に貢献する制度といえる。【資料4(3)-11】

＜6＞経済学研究科

本研究科の教育の重点には演習と論文指導を据えて、修士論文作成に直結するようにしている。修士課程2年目の大学院生が報告する6月の「修士論文構想発表会」、10月の「修士論文中間発表会」、そして最終的には2月の「修士論文審査会」があるが、6月と10月の発表会では論文作成者以外の大学院生も交えて忌憚なき意見交換を行っており、そこで適切性が判断できる。

＜7＞社会福祉学研究科

大学院担当教員の学習指導は基本的には担当教員個人（複数で担当する場合はそれらの教員の合議）に任されている。「修士論文」の内容及びそれに付随すると思われる演習の内容については修士論文構想発表会、修士論文中間発表会において、教員及び大学院生に公開され、質疑の時間も設定されていて、その適切性の判断ができる。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

＜1＞大学全体

本学では全科目について統一書式によるシラバスが作成されており、ホームページで

公表されている。2013 年度には記載項目を改め、「講義の目的および概要」「講義方法」「到達目標」「授業計画」「成績評価方法」「準備学習」「教科書・参考書」「注意事項」「参考リンク」の9項目とした。特に「講義方法」「到達目標」「準備学習」の項目を増やし、学生の科目に対する事前理解が深められるようにした。科目担当者へシラバスの作成依頼の際には「講義要項（シラバス）作成の手引き」を送付し、シラバスの充実と高度化に努めている。【資料4(3)-12、4(3)-13】

シラバスの内容と実際の授業内容との整合性については、学生による授業評価アンケート結果からうかがうことができる。2013 年度に実施したアンケートの「授業は講義要項（シラバス）の趣旨と内容に沿って展開されましたか？」という問いに対し、大学総計で前期平均 4.43、後期平均 4.44（5 点満点）という高い評価を得ており、シラバスの内容と実際の授業内容に乖離が少ないことを表している。【資料4(3)-14, 前後期とも p18】

大学共通科目「日本語科目」の「日本語表現Ⅰ」「日本語表現Ⅱ」は、前述の通り必修で、少人数クラスでの実施となっており、多数の教員が関わる科目となっているため、統一シラバスを作成し教育の質の向上を図っている。この科目は、シラバスにおける「講義の目的および概要」では、「論理的な日本語文章の作成法」として本演習の詳細が記載されており、「レポート・論文などの文章技法」にとどまらず、「大学での学習に対する動機付け」と「論理的思考、問題解決・発見能力の向上」、さらには「書く」ために不可欠となる「図書館の利用・文献検索方法」などについてもシラバスに記載し、担当教員が共有することにより、全学に共通した基礎学力の向上に寄与している。

「外国語科目」の、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語ではそれぞれ専任教員と非常勤講師が年度末と年度始めに打合せを行い、クラスや担当者による授業内容に大きな差異がないように心がけている。また、ドイツ語・フランス語・中国語では1 年次、2 年次それぞれで統一テストを実施している。5 言語とも、シラバスに則った授業を展開しており、毎年シラバスの見直しを行い、授業初回に学生にシラバスの内容を告知、学生へ周知徹底を図っている。

「国際交流関係科目」では全ての科目において、シラバスが準備されている。例えば受入留学生対象の日本語科目では、授業初日に授業の目標、履修予定の課、成績算定方法などが記載されたシラバスとともに、課題提出日や試験日程がより詳細に記載された学期予定表を学生に配付し、教員と日本語非母語話者である履修学生の間で、授業の目標や授業内活動について齟齬がないよう円滑なコミュニケーションを図っている。【資料4(3)-15】

教職に関する科目の個々の授業については、基本的にシラバスに基づいた展開がなされているが、英語科教育に関する科目の「英語科教育法Ⅰ」「英語科教育法Ⅱ」「英語科教育実践指導Ⅰ」「英語科教育実践指導Ⅱ」における授業内容の連携、社会科系教育に関する科目「社会科教育法Ⅰ（地理歴史）」「社会科教育法Ⅱ（公民）」「社会科教育実践指導Ⅰ」「社会科教育実践指導Ⅱ」「地理歴史科教育法」「公民科教育法」における、授業内容の連携をいかに図っていくかが課題である。

＜2＞文学部

大学全体でシラバス作成が教員に対して義務付けていることから、各教員は作成した

シラバスに基づいて授業を展開している。

a. 英文学科

本学科の授業シラバスは大学全体で統一された形式に従い作成され、ホームページ上に公表されている。『2013 年度 学生による授業評価アンケート報告書』によると、「授業は講義要項（シラバス）の趣旨と内容に沿って展開されましたか？」という問いに対し、英文学科専門科目は前期 4.60 点、後期 4.65 点（5 点満点）という高い評価を得ており、シラバスに基づいて授業が行われている様子がうかがえる。【資料 4(3)-14, 前後期とも p78】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科の全ての授業は授業シラバスによって展開され、その適合度については、毎年、学生に向けた授業評価アンケートの結果等から確認を行っている。『2013 年度 学生による授業評価アンケート報告書』によると、「授業は講義要項（シラバス）の趣旨と内容に沿って展開されましたか？」という問いに対し、心理・応用コミュニケーション学科専門科目は前期 4.47 点、後期 4.50 点（5 点満点）となっている。【資料 4(3)-14, 前後期とも p78】

<3>経済学部

大学全体でシラバス作成が教員に対して義務付けていることから、各教員は作成したシラバスに基づいて授業を展開している。

a. 経済学科

臨時講師の記載も含め、授業展開を明確にシラバスに記載することが決められており、担当教員はその規定に従ってシラバスを作成し、それに基づいて授業を展開している。前期 15 回、後期 15 回、通年 30 回の講義が設定されている。また、学生による授業評価アンケートの集計結果においても、「授業は講義要項（シラバス）の趣旨と内容に沿って展開されましたか？」という問いに対し、経済学科専門科目は前期 4.44 点、後期 4.32 点（5 点満点）となっており、シラバスに基づいて授業が展開されているといえる。【資料 4(3)-14, 前後期とも p79】

b. 経営情報学科

シラバスでは、講義の目的と概要・講義方法・到達目標・成績評価方法・準備学習・教科書等を明示するだけでなく、授業計画では各授業の内容が示されている。また、学生による授業評価アンケートの集計結果においても、「授業は講義要項（シラバス）の趣旨と内容に沿って展開されましたか？」という問いに対し、経営情報学科専門科目は前期 4.40 点、後期 4.29 点（5 点満点）となっており、各教員はシラバスに即して授業を展開しているといえる。【資料 4(3)-14, 前後期とも p79】

c. 経済法学科

隔年で実施している授業評価アンケート結果において、「授業は講義要項（シラバス）の趣旨と内容に沿って展開されましたか？」という問いに対し、経済法学科専門科目は前期 4.29 点、後期 4.35 点（5 点満点）となっており、各教員はシラバスに基づいて授業を展開しているといえる。【資料 4(3)-14, 前後期とも p79】

＜4＞社会福祉学部

本学部では、大学全体でシラバス作成が教員に対して義務付けていることから、各教員は作成したシラバスに基づいて授業を展開している。

a. 福祉計画学科

本学科で提供されている全ての科目は、シラバスにおいて講義の「目的および概要」「講義方法」「到達目標」「授業計画」「成績評価方法」「準備学習」などを明らかにし、これらに基づいて授業が展開されている。また、学生による授業評価アンケートの集計結果においても、「授業は講義要項（シラバス）の趣旨と内容に沿って展開されましたか？」という問いに対し、福祉計画学科専門科目は前期 4.52 点、後期 4.40 点（5 点満点）となっており、シラバスに基づいて授業が展開されているといえる。【資料 4(3)-14, 前後期とも p80】

b. 福祉臨床学科

全学的に隔年で実施されている授業評価アンケートの集計結果において、「授業は講義要項（シラバス）の趣旨と内容に沿って展開されましたか？」という問いに対し、福祉臨床学科専門科目は前期 4.48 点、後期 4.38 点（5 点満点）となっており、概ねシラバスに基づく授業展開が確認されている。【資料 4(3)-14, 前後期とも p80】

なお実習関連科目については特に、複数の担当教員によって事前にシラバス内容を確認し、定期的に打合せ会議を開催するなど、授業展開の確認を行っている。

c. 福祉心理学科

他学部（学科）と同様の取り組みを行っている。教員はシラバスの内容を充実させ、学期開始前にその内容の点検を行っている。なお、授業評価アンケートの集計結果において、「授業は講義要項（シラバス）の趣旨と内容に沿って展開されましたか？」という問いに対し、福祉心理学科専門科目は前期 4.33 点、後期 4.35 点（5 点満点）であった。【資料 4(3)-14, 前後期とも p80】

＜5＞文学研究科

本研究科では全ての開講科目について、担当教員がそれぞれシラバスを執筆している。シラバスの内容は、「講義の目的および概要」「講義方法」「到達目標」「授業計画」「成績評価方法」「準備学習」「教科書・参考書」「注意事項」から成り立っており、授業の準備や授業を受ける際の留意事項をはじめ、試験等の方法について詳述されている。授業はセメスター制をとっており、また「授業計画」の欄には毎回の授業で行う内容について書かれているので、次回の授業の範囲や内容を知ることができ、大学院生の事前準備や授業展開に生かされている。【資料 4(3)-12】

＜6＞経済学研究科

本研究科では各科目担当者がシラバスを執筆しており、シラバスに基づいて授業が展開されている。ただ演習科目と論文指導については、大学院生の理解度や論文の執筆状況などによって、多少の進捗調整は行われている。【資料 4(3)-12】

なお、本研究科では 2015 年度シラバスから、シラバスの記載内容が適正か否かについて、担当教員以外の第三者がチェックする体制を発足させた。【資料 4(3)-16】

＜7＞社会福祉学研究科

各シラバスは 15 回の授業を想定して書かれており、概ね「授業計画」の欄の通り進められているところではあるが、その中で大学院生の理解度に応じた進度調整は多少行われていると思われる。【資料 4(3)-12】

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

＜1＞大学全体

前述した通り、本学では 2013 年度に GPA 制度を導入した。成績評価については「A＋、A、B＋、B、C、D、F（試欠または資無を含む）」の 7 段階で評価し、D 以上で合格となる。成績証明書の記載は、合格した科目及び累積 GPA のみとなっている。また、GP（Grade Point）は、「A＋は 4.0、A は 3.5、B＋は 3.0、B は 2.5、C は 2.0、D は 1.0、F（試欠または資無を含む）は 0.0」としている。【資料 4(3)-1, p19-21、4(3)-17】

単位数算定の基準については、大学設置基準に基づき学則第 22 条において次のように規定している。

第 22 条 単位数算定の基準は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の各号に定めるとおりとする。

- 1 講義及び演習については、教室内における 1 又は 2 時間の授業に対して教室外における 2 又は 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 1 時間 15 週又は毎週 2 時間 15 週の授業をもって 1 単位とする。
- 2 実験、実習及び体育実技等の授業については、実験室、体育施設等における 2 時間の授業に対して 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間 15 週の実験、実習又は実技をもって 1 単位とする。
- 3 卒業論文については、論文の作成に必要な学修の成果を考慮して 4 単位又は 6 単位とし、卒業研究については、卒業研究に必要な学修の成果を考慮して 3 単位又は 4 単位とする。
- 4 文部科学大臣の認定を受けた技能審査のうち、本学が認めたものについての合格は、その学修の成果を考慮し、2 単位から 12 単位とする。

また、学則第 24 条では在学生の他大学修得単位の認定等について、第 25 条では入学生の入学前単位の認定・授与について、第 26 条では編入学生の入学前単位の認定について規定している。

大学共通科目での、全学生が対象の少人数の演習を中心とする「日本語科目」「情報科目」では担当者間で、クラス間の成績評価にばらつきを出さないよう、前述のシラバスの統一から始まり、担当教員間の情報交換、学生によるフィードバックの収集などを通じて、成績評価の適正化に努めている。

「外国語科目」のシラバスでは各回の内容や進度のみならず、遅刻や欠席についての基準やテスト、成績判定基準等についても厳格に定めて透明化し、それに基づいて成績評価を適切に行っている。特に 1・2 年次の必修選択外国語科目では、学則とは別により厳格な基準を設けて 5 言語で統一した遅刻・欠席に対処し、言語及びクラスによる偏りをなくしている。小テストや単元テスト、口頭試験、期末テストや提出物等の平常点も毎回チェックし、公平な成績評価を行っている。

「国際交流関係科目」の受入留学生対象の日本語科目では全ての科目において、シラバス及び Course Policy（コースの決まり）に基づいて適切に成績評価が行われている。授業前の受入留学生オリエンテーションでは、Course Policy について、英語と日本語による書面での説明を行い、また授業初日にもシラバスを配付し説明を行う。このことにより、授業で良い成績評価を得るために何が期待されているのかが履修学生に明確に伝わる体制をとっている。【資料 4(3)-18】

＜2＞文学部

シラバスにおいて成績評価基準が明確に示されている。また、交換留学による単位認定についても、学科による原案をもとに文学部教授会において最終的に審議することで、厳格に実施している。

a. 英文学科

成績評価の基準と方法は各科目のシラバスに明記されており、授業担当者はそれに従って厳正に成績評価している。また、専任・非常勤講師を問わず、担当教員の行った成績評価の結果は全科目について『自己点検評価報告書 自己点検評価資料別綴』で集計し、学内でのみ公開されている。これを参照することにより、学科で提供されている授業における成績評価が適切に行われているかが教員間で互いにチェックできる仕組みになっている。【資料 4(3)-19】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科では従来の一教員による講義形式の授業のみならず、応用コミュニケーション論、心理学実験演習、観察訓練実習、プレゼンテーション演習など、学科の基幹科目において、複数の教員によって成績評価が行われている。特に、4年間の総仕上げである卒業研究では本人の提出作品単体のみで判定されるのではなく、ゼミ内でのパワーポイントを用いた発表、ポスターを用いた学科全体での発表等でのプレゼン力をも評価する規定になっており、主査・副査の多視点による総合評価となっている。

＜3＞経済学部

成績評価基準は各科目のシラバスにおいて明記されており、教授会において単位認定は適切に行われている。

a. 経済学科

成績評価の基準と方法は各科目のシラバスに明記されており、それに沿って成績評価は適切に行われている。2013年度から GPA 制度が導入され、履修ガイドにも「成績評価と GPA 制度について」との項目で記載して周知徹底を図っている。

b. 経営情報学科

各科目のシラバスに成績評価の基準と方法が記載されており、また大学全体で定められた GPA 制度に基づいて、適切に成績評価が行われている。

c. 経済法学科

成績評価の方法や基準は各科目のシラバスに記載し、また新学期のオリエンテーション時に学生に周知している。なお 2013 年度のカリキュラム改編において、単位の実質化を図るために年間履修単位数上限を削減した（2012 年度まで：1 年次 44 単位、2 年次

50 単位、3 年次 54 単位、4 年次 46 単位／2013 年度から：1 年次 42 単位、2～4 年次 46 単位)。

＜4＞社会福祉学部

本学部では、各教員がシラバスに記した成績評価方法に従って成績評価を行い、単位認定を適切に実施している。

a. 福祉計画学科

本学科で開講している全ての科目は、シラバスに明記した「成績評価方法」によって成績評価が行われており、『履修ガイド 2014』にある「成績評価と GPA 制度について」に基づいて、適切に単位認定が行われている。

b. 福祉臨床学科

各科目においては成績評価基準を予めシラバスに明示するとともに、科目のオリエンテーション等において学生に説明している。また複数の担当教員が行う科目については、各クラスによって成績評価に差異が出ることはないよう、事前に打合せを行っている。

c. 福祉心理学科

シラバスにおいて授業科目ごとに成績評価の方法が明示され、受講者に公開されている。期末試験・レポート・出席状況・平常の学修状況等が評価基準であり、これらの点数配分（割合）を明示し評価するか、あるいは総合的に評価を実施している。

＜5＞文学研究科

本研究科における成績評価は、試験、レポートないしはそれに代わる方法によって、厳正におこなわれている。成績評価方法については、あらかじめ各教員のシラバスの中で示されており、出席状況や授業内での活動状況等が勘案される場合もある。

「大学院学則」の第 7 章には、単位の取得、課程修了の認定及び修士号、博士号に関する取り決めがあり、本研究科もこれに従っている。この中には、第 19 条に課程修了認定所要単位、第 20 条に単位数算定の基準、第 23 条に試験、第 28 条に教職課程の単位、第 29 条に課程終了の認定などの項目が定められ、これらの規定に従い、最終的に研究科委員会の審議を経て修了が認められる。

＜6＞経済学研究科

シラバスにおいて成績評価の方法が明示されているので、各科目でその方法に基づいて適切に評価されている。また、研究科委員会においても構成員で協議したうえで単位認定を行っている。

＜7＞社会福祉学研究科

シラバスにおいて、授業科目ごとに単位認定の方法が明示され、履修者に公開されている。期末試験・レポート・出席状況・平常の学修状況等が評価基準であり、これらの点数配分（割合）を明示し評価するか、あるいは総合的に評価を実施している。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善

に結びつけているか。

＜1＞大学全体

本学は学則第3条の2において、FDとして「授業の内容及び方法の改善を図るため組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする」と定められており、2008年に「ファカルティ・ディベロップメントに関する規程」を制定した。そこでは、大学院の研究指導を含む本学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究をFDと定義し、それを全学的に実施・推進する組織として、副学長を長とする「FD委員会」を組織した。なお大学院については、大学院委員会及び各研究科がFDの計画・実施を行う。【資料4(3)-20】

基準3の(4)で記載した通り、本学ではFD委員会が主体となり、隔年で学生による授業評価アンケートを実施している。学生による授業評価アンケートは1992年から開始しており、長い間その結果を科目担当者にフィードバックすることで、授業改善に取り組んできた。2014年度からはその新たな一方策として、授業評価アンケートにおいて総合評価結果が上位の教員を顕彰する、「モデルティーチング顕彰制度」を発足させた。これは単に評価の高い者を顕彰するだけでなく、顕彰となった教員の授業及び授業資料を公開することにより、教員全体の教育内容・方法の改善に結びつけるものである。また、全学的FDや大学院全体FDにおいても、主に教育内容・方法の改善をテーマとして取り扱っている。【資料4(3)-21、4(3)-22、4(3)-23】

大学共通科目「情報科目」では、全担当教員と全TAに対し、毎学期終了後、詳細な自由記述のアンケートを実施し、その結果を共有している。それを元に次期の授業内容や方法等について適宜改善している。また「日本語科目」でも、前述のとおり全担当教員への統一シラバスに関するガイダンス、終了後のフィードバックなどを行うことで、シラバスの定期的な検証を行い、教育の質の統一と向上に努めている。

「外国語科目」では、全学規模で隔年実施される学生による授業評価アンケートのほか、英語では2013年度に「Moodle」を用いたアンケートを学生・非常勤講師を対象に実施、「スーパー英語」を用いたレベルチェックも行った。その他の4言語でも適宜授業中にアンケートを行い、必要に応じて授業の見直しや改善を図った。そのほか、英語では教員対象のワークショップも開催し、教育の質的保証を図っている。

「国際交流関係科目」では学期末に、受入留学生の滞在評価の一部として授業評価アンケートを行っている。結果を参照し、必要があれば国際教育センター長及び国際教育担当課長が、科目担当教員（非常勤講師）と面談を行い授業改善に取り組んでいる。受入留学生対象の日本語科目では、さらに各学期中にも「中間評価」として授業評価アンケートを行い、その結果を同じ学期の残りの授業改善に生かしている。また学期末にも学生による授業評価アンケートを行っている。【資料4(3)-24、4(3)-25、4(3)-26、4(3)-27】

教職部門のFDは、2007年度から「学生による授業評価」に関する研究を学内の「プロジェクト研究」とリンクする形で実施している。2013年度からは、当年度から実施されたWeb入力方式による新しい授業評価アンケートに関する研究を2年計画で行うこととなり、教職部門独自の観点から集計データの分析を行った。

＜2＞文学部

文学部リトリートにおいて、学生の学修傾向や学力の現状を分析しつつ、授業内容・授業方法の改善に結びつける論議を重ねている。2013 年度に改編したカリキュラムは、そうした議論の積み重ねによる成果である。

a. 英文学科

まず、「授業評価アンケート」の結果を通して、授業に対する学生の興味関心の程度の確認が行われている。また、学内 TOEFL (TOEFL-ITP) の結果を分析することで、実践的英語能力の養成を目指して編成されたカリキュラムの教育成果を検証している。学内 TOEFL は、1 年生は年 2 回、2 年生と 3 年生は年 1 回、4 年生は希望制で行っており、学生の英語力の変化を追跡し、教育内容・方法を改善するための基礎資料となっている。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

毎月の学科会議において、授業の進捗度や学生の受講状況を報告する機会を設け、特に、授業の理解度が低い学生を具体的にピックアップして、そうした学生の授業参加への促進方策や、授業における到達可能性について、専任教員同士で情報交換及び論議を行い、将来的な授業改善につなげる努力を常に行っている。

＜3＞経済学部

学部 FD 等において定期的な点検、見直しを行っており、その成果として 2013 年度の大幅なカリキュラム改編につながった。

a. 経済学科

学生の基礎学力の低下については常に学科会議での議論となっており、そのための方策が模索されてきた。特に読み、書き、話すという基礎力を如何にして養成するかが課題であった。その改善策の一つとして、2013 年度カリキュラムでは、「新聞活用」の導入（読む、レポート作成と添削指導、グループ・ディスカッション）、英語の必修化、数学の必修化、演習の各年次での必修化を新たに導入した。

b. 経営情報学科

教育成果の定期的検証は、各教員においては行われているが、学科全体としての検証や情報共有は為されておらず、今後の検討課題である。

c. 経済法学科

経済学と法律学を同時に学修させること、基礎学力を鍛えること、ユニット制の効果を高めることから、毎年度、次年度の時間割編成方針を作成する過程において、学生がバランスのよい履修登録ができるよう科目の開講時間帯や曜日等を以下の通り調整している。

1. 学科基礎科目が、同じ年次に配当されている場合、時間割上別の時間帯に割り当て、同時履修を可能にすること。
2. 基礎力養成科目は 2 講目以降に開講すること。
3. 法律系科目の憲法Ⅰと民法Ⅰ、憲法Ⅱと民法Ⅱは、常に同時履修を可能にし、重複しない時間帯に配置すること。
4. 学科専門科目のユニット内の科目が、同じ年次に配当されている場合、時間割上別の時間帯に割り当て、同時履修を可能にすること。

毎年度、就職内定状況を学科会議で検討し、特に公務員採用試験や資格取得希望者には演習の中で履修すべき専門科目の指導もしている。

＜4＞社会福祉学部

本学部では、学生による授業評価アンケートをはじめ、学生との懇談会や自己点検・自己評価の作業を通じて、教育成果について定期的な検証を行い、学科会議や教授会での検討を通じて、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

a. 福祉計画学科

本学科では「学生と教員の懇談会」「新入生アンケート」を通じて学生の生の声を教育に反映させる努力をしている。また、教職員対象講演会「対人関係を高めるためのトレーニングとその効果」、大学院 FD 研究会「大学でのキャンパスハラスメントとその対応」等に学科教員が積極的に参加することで、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。

b. 福祉臨床学科

ほぼ毎年度、学科 FD を開催し、学科の教育課程や内容等を踏まえた学生の実態や各教員の取り組みを報告しあい、その後の学科の教育方針や問題点の解消に向けた検討を行っている。このような学科 FD を行うことによって、各教員の教育展開スキルの向上を図っている。

c. 福祉心理学科

学科会議にて各授業の履修状況・成績についての情報共有を行い、その都度、講義展開について参考にしている。本学科は比較的入学定員が少ないので、学生一人ひとりの学修状況を把握しやすく、改善に結びつけやすい。

＜5＞文学研究科

本研究科の教育が適切かつ効果的に行われているかどうかの検証は、定例で行われる研究科委員会の中で検討されている。教育活動や教育環境の提供などにおいて、すぐに修正・改善が可能なものから、中・長期的視点での問題点の把握に至るまで、意見交換を通じて掌握され、可能なものについては即刻改善がはかられるため、委員会の役割は大きなものがあるといえる。

また、毎年年度末に行われている自己点検評価は、問題点の把握や反省、次年度への課題などが盛り込まれる点で、これも重要な検証の役割を果たしている。内容は自己点検評価委員会において精査された後、教職員にフィードバックされるので、次年度の課題・問題意識を共有することができ、改善に結び付けられている。

＜6＞経済学研究科

研究科 FD は学部 FD と並び、教育・研究の制度面及び授業改善等の場となっている。すでに他の項目で述べたことであるが、研究科 FD はこれまで他大学の研究科長を招聘して経験を報告してもらい、議論し深める形式が多かったが、2013 年度は札幌学院大学地域社会マネジメント研究科との交流を行った。社会人を交えた税理士・会計士等の資格対応に備えた指導体制と授業形態を説明してもらった。経済・経営理論と政策・事例研

究を中心とする当研究科にとって参考となるところはあったが、本研究科との違いも多く見つけられた。今後は授業改善のため、学内のスタッフのみで意見交換をする場を持つ必要があると考えている。

＜7＞社会福祉学研究科

専攻・領域ごとに各授業の履修状況・大学院生の修学状況についての情報共有を行い、その都度、講義展開について参考にしている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・教育課程の質保証ワーキンググループにおいて、卒業年次を対象として教育課程に関するアンケート調査を2015年1月に実施した。【資料4(3)-28】
- ・学生による授業評価によって授業改善が進展し、授業に対する満足度が上昇傾向にあること。
- ・言語教育部門独自の学生アンケートの実施と分析を実施している。
- ・国際交流関係科目において、受入留学生による授業アンケートから見て、履修者はこれらの授業にほぼ満足していると考えられる。【資料4(3)-24、4(3)-26、4(3)-27】
- ・「教職に関する科目」の2年次必修科目「特別支援教育概論」による教育内容の充実が認められるほか、4年次必修科目「教職実践演習」における中学校・高等学校への授業観察を行った。

＜2＞文学部

英文学科、心理・応用コミュニケーション学科ともに、「学生による授業評価アンケート」においてそれぞれの専門科目に対して、学生の興味・関心度及び満足度が高い。また、2013年度モデルティーチング顕彰者8人の中に、本学部の教員3人が含まれていた。【資料4(3)-5】

＜3＞経済学部

各学科でディベート授業等を取り入れた「アクティブ」系の授業も学生の自主性と積極的授業への参加を生んでいる。また、経済法学科では自由選択科目であるが、就職活動の準備期間である3年次における演習への参加学生数が多く、1年次開講の基礎力養成塾の履修者数は100%に近い。

＜4＞社会福祉学部

遠隔授業を導入したことで、これまで過密化していた時間割の問題が緩和され、資格関連の科目を履修しやすくなったことがある。また、遠隔授業により、双方向の授業を展開しやすくなり、学生の関心や学習意欲も増加し、履修者数の増加にもつながった。

＜5＞文学研究科

2014 年 3 月に行われた FD では「心理・応用コミュニケーション学科卒業生から見た大学院～大学院に求めたもの」というタイトルで、目的は本学の文学研究科が、当該学生たちからどのように見られているのか率直な意見を聞き、大学院への進学動機、目的等を聞きとり、意見交換を行うものであった。これにより、心理・応用コミュニケーション学科からの進学者を増加させるためには、どのような教育の仕組みをつくり上げるべきか、現在の文学研究科に足りないものは何なのかについて、教職員の中に一定の問題意識が生まれた。

＜6＞経済学研究科

経済学研究科シラバス点検委員会を設置し、2015 年度開講予定科目のシラバスから、担当教員以外の第三者がチェックする体制を実施している。【資料 4(3)-16】

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- ・経済学研究科以外で、第三者によるシラバスの点検が行われていない。
- ・「情報科目」において、担当教員間の評価基準を統一するところまではできていないため、さらなる改善が必要である。

＜2＞文学部

アクティブ・ラーニングの成果や学生の評価が高い教員の授業方法が、学部全体に共有される機会が少なく、せっかくの教育成果が十分に検証されていない。

＜3＞経済学部

高大接続によるスムーズな大学教育の確立を目指す必要がある。また大学教育に必要とされる基礎能力のさらなる充実が求められる。

＜4＞社会福祉学部

遠隔授業の学習効果を高めるために、単なるインターネット上の学習に終始するのではなく、対面授業を取り入れたり、科目担当者が独自にコンテンツを作成するなどして、より学習効果を高める工夫が必要とされる。

＜5＞文学研究科

教育方法や内容について検討する機会を設け、さらに学生や社会のニーズを満たす研究科づくりをする必要がある。

＜6＞経済学研究科

研究科の授業内容が学部教育と連動しているかどうか、また修士論文作成にどう活かされたかについての詳細な検証がなされていない。

＜7＞社会福祉学研究科

博士〔後期〕課程において、学位取得者をなかなか輩出できていないので、学位をより確実に取得することができる方策を検討中である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・教育課程の質保証ワーキンググループにおいて卒業年次を対象として実施した、教育課程に関するアンケート調査の結果をまとめ、教育課程の検証に活かしていく。
- ・学生による授業評価アンケートの組織的活用のためにモデルティーチング顕彰制度が発足したが、その定着と発展を図る。
- ・言語教育部門独自アンケートの実施・分析を続け、より質の高い言語教育を目指す。
- ・今後も受入留学生の満足度を得られる国際交流関係科目を展開することとし、交流の活発化に繋げたい。
- ・今後も「教職に関する科目」の教育内容の充実に努める。

＜2＞文学部

両学科の授業科目や教員への評価が高いのは、毎年、学部・学科 FD を実施して常に教育課程等を検証し、研鑽を積んできた結果であると言えるので、今後も継続して取り組む。

＜3＞経済学部

学部・学科の FD を毎年開催し、教育の質を担保する努力を重ねている。今後とも、学内・学外の専門家、経験者に依る教育事例の検討を通じ、よりいっそう充実した教育の確立を目指したい。

＜4＞社会福祉学部

遠隔授業の利用価値が学生間に徐々に浸透し、双方向授業のメリットについての認識が高まりつつあるので、コンテンツを充実させていきたい。

＜5＞文学研究科

今後も教職員全体で問題意識を共有できる場を設け、問題点のあぶり出しを行っていく。

＜6＞経済学研究科

今後もシラバス点検委員会においてシラバスの点検を続け、より精度の高いものとしていく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- ・経済学研究科における第三者によるシラバスの点検状況を勘案し、学部及び他研究科においても実施するよう検討する。

- ・「情報科目」において、担当教員間の評価基準を統一するため、基準づくりに着手する。

＜2＞文学部

学部 FD やリトリートの機会を通じて、すぐれた教育方法や授業実践の相互交流や検証が進められるようなシステムづくりを行う。

＜3＞経済学部

大学間連携事業で実施している入学段階での学力調査結果を活用し、学部教育における初年次教育のあり方について検討する。

＜4＞社会福祉学部

遠隔授業のコンテンツを、科目担当者が独自に大学で作成できるような教学環境の整備が求められる。

＜5＞文学研究科

さらに学生や社会のニーズを満たすために、教員養成や地域に開かれた教育を視野に検討を行う。

＜6＞経済学研究科

研究科の授業内容が学部教育と連動しているかどうか、また修士論文作成にどう活かされたか受講者に対し聞き取りを行い研究科 FD で検証し、修士論文作成に関連した適切な教材を選択するなど教育の質的向上を図る。

＜7＞社会福祉学研究科

博士〔後期〕課程において、学位をより確実に取得することができるよう、学位論文の中間報告会をより充実させるなどの方策を検討中である。また、学位論文審査基準の明確化を 2014 年に行った。引き続き 2015 年度も検討する。

4. 根拠資料

- 資料 4(3)-1 履修ガイド 2014（既出 資料 4(1)-2）
- 資料 4(3)-2 教育課程の質保証ワーキンググループ、
学生支援・応援ワーキンググループの諮問事項（既出 資料 2-8）
- 資料 4(3)-3 2014 年度 非常勤講師におけるネイティブスピーカーの割合
- 資料 4(3)-4 スピーチ大会等における入賞者一覧
- 資料 4(3)-5 モデルティーチング顕彰者一覧（既出 資料 3-35）
- 資料 4(3)-6 ランチタイム数学開催案内
- 資料 4(3)-7 経済法学科基礎力養成塾と演習の履修登録者数
- 資料 4(3)-8 経済法学科前提科目合格率
- 資料 4(3)-9 経済法学科ユニット別履修登録人数
- 資料 4(3)-10 大学院要覧 2014 年度（既出 資料 4(1)-7）

- 資料 4(3)-11 大学院長期履修規程、大学院長期履修に関する申合せ
- 資料 4(3)-12 2014 年度 講義要項 (シラバス) [CD-R データ提出] (既出 資料 4(1)-6)
- 資料 4(3)-13 講義要項 (シラバス) 作成の手引き
- 資料 4(3)-14 2013 年度学生による授業評価アンケート報告書
- 資料 4(3)-15 2013 年前期日本語Ⅱ授業シラバス
- 資料 4(3)-16 経済学研究科シラバス点検委員会アジェンダ
- 資料 4(3)-17 GPA 制度に関する規程
- 資料 4(3)-18 「日本語」 Course Policy (コースの決まり)
- 資料 4(3)-19 自己点検評価報告書 自己点検評価資料別綴
- 資料 4(3)-20 ファカルティ・ディベロップメントに関する規程 (既出 資料 3-22)
- 資料 4(3)-21 文学部・経済学部教授会議事録
- 資料 4(3)-22 2011 年度～2013 年度 FD 実施一覧 (既出 資料 3-23)
- 資料 4(3)-23 モデルティーチング顕彰制度実施要項 (既出 資料 3-25)
- 資料 4(3)-24 2013 年度滞在評価 (国際交流関係科目) 学生授業アンケート
- 資料 4(3)-25 2013 年度国際教育推進委員会自己点検評価報告書
- 資料 4(3)-26 2014 年度日本語科目中間評価 学生授業アンケート
- 資料 4(3)-27 2013 年度日本語科目の期末評価 学生授業アンケート
- 資料 4(3)-28 北星の教育課程 (カリキュラム) に関するアンケート

【成果】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

〈1〉大学全体

大学共通科目の日本語科目では、少人数クラスによる添削指導を充実させることによって、大学生としてのレポートの書き方を教授し、最終的には約8割の学生が2～3千字程度のレポートを作成して単位を修得している。また、情報科目では、情報に関わる基礎的知識や技術に関するプレイスメントテストを入学時に行い、それを初年次終了時にも実施することで、受講した学生の平均点が有意に上昇したことが確認された。【資料4(4)-1】

英語では「Moodle」を用いたテストを実施し1年間で成績が上がるという結果を出している。また、海外事情は2013年度で英語22人、ドイツ語7人、フランス語16人、韓国語14人、中国語11人と毎年確実に参加者がおり、本学における言語教育部門副専攻修了者は2010年度20人（全学27人）、2011年度24人（全学30人）、2012年度37人（全学46人）、2013年度44人（全学53人）と増加傾向にある。【資料4(4)-2】

国際交流関係科目では、授業評価アンケートで、多くの科目において受入留学生から高い評価を得ている。また留学生を対象とした日本語の語学授業でも、個々の学生のレベルに対応したきめ細かい指導を行い、アメリカ、カナダ、イギリス、スイス、スペイン、インドネシア、韓国、台湾、中国の多岐に渡る本学の受入留学生から高い評価を得ている。【資料4(4)-3、4(4)-4、4(4)-5】

教職部門において、2013年度に実施された北海道・札幌市公立学校教員採用試験の登録者数は、23人であった。最近4年間の登録者は、全体の登録者数が減少傾向にある中、毎年20人前後を維持している。【資料4(4)-6, p143-144】

〈2〉文学部

言語・コミュニケーション能力を身につけた多くの学生が、本学部の教育目標にふさわしい人材として多数輩出されている。典型的な例としては、英語科教員、マスコミ、航空関係、観光産業などである。【資料4(4)-7, p24-26】

a. 英文学科

英語学習面での成果を確認するため、学内TOEFL（TOEFL-ITP）の結果をデータベース化し、特に2013年度からの新カリキュラムで教育を受けてきた学生のスコアの動向を分析した。入学時に行われた1回目のTOEFLスコアと1年次末に行われた2回目のTOEFLスコア（いずれも学年平均）を比較したところ、スコアの伸びが以前のカリキュラムで学習した学年に比べ顕著（約2倍）であることが判明し、教育目標に沿った成果が上がっていることが確認された。【資料4(4)-8】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

2年次の「フィールド実習」では、これまで体験したことのない領域での社会活動に参加して学外の指導者から指導を受けるが、指導者からは概ね高い評価を得ることができており、コミュニケーション能力の育成に成果が表れているといえよう。また本学の派遣留学あるいは私費で留学する学生が増えてきており、外国人とのコミュニケーション

ンへの関心が高まっていることも教育の効果と考えられる。諸外国を回る体験活動に参加する学生が毎年おり、これも学科の教育の成果といえる。

＜3＞経済学部

本学部での教育の成果として、地場企業・地方公務員の中核社員・職員として、多くの人材を供給している。【資料 4(4)-7, p24-26】

a. 経済学科

本学科では、現代社会の激しい変化にも対応して行くことのできる見識あるジェネラリストを育て、社会の様々な現場で活躍する有為な人材を育成するという点で成果を上げていると考える。北海道庁上級職、札幌市などの公務員は言うに及ばず、地方局のアナウンサー、キャビンアテンダント（2015 年卒業予定）なども輩出し、2013 年度卒業生は 94.9%の就職内定率を上げていることから、教育目標に沿った成果を上げていると評価できる。【資料 4(4)-7, p24-26】

b. 経営情報学科

リーマン・ショック直後においても 88%以上の就職率を保ち、2013 年度は 94.5%という過去 10 年で最高の就職率を上げたことから、十分な成果を上げたと評価している。【資料 4(4)-7, p24-26】

c. 経済法学科

経済と法律の両方に精通した人材を養成するという教育目標から出てくる教育成果の一つとして公務員採用試験への合格者数を挙げることができるが、近年、増加傾向にある。【資料 4(4)-7, p24-26】

また、学生の自主性の現れでもある自由選択科目の基礎力養成科目の履修者数はほぼ 100%である。前提科目の合格率も高い。授業評価アンケート結果をみると、ユニット制を採用している専門科目への満足度も 80%以上を超えている。臨時講師や学科公開講座を開催し、学問と実務との融合を図っている。

＜4＞社会福祉学部

本学部では、教育目標に添う形で人材育成を行っている。例年、学部全体として、現役学生では受験者の約 50%が社会福祉士国家試験に合格し、約 60%の受験者が精神保健福祉士国家試験に合格し、福祉現場でソーシャルワーカーとして活躍している。さらには、教育現場では、特別支援教育の教諭免許を取得し教員として採用されたり、認定資格であるスクールソーシャルワーカーを取得して採用されるなど、教育目標に沿った成果が上がっている。【資料 4(4)-9】

a. 福祉計画学科

教育目標に沿った成果が上がったかどうかを顕在化させたものとして、本学科を卒業した学生の就職先及び資格取得者数等を示したい。2011～2013 年の 3 年度間の主な就職先では、公務員が 17 団体、教員が 6 学校、病院（MSW：医療ソーシャルワーカー）が 21 病院、社会福祉協議会が 9 法人、施設等社会福祉法人が 16 法人、福祉系 NPO が 1 法人、公共団体が 8 団体、著名民間企業が 55 社となっている。2014 年度実績では、就職率は 96.3%（2014 年 5 月 1 日時点）となっている。社会福祉士国家試験の現役合格者は、第

26 回国家試験（2014 年）が 14 人（合格率 58.3%）となっている。日本社会学会などの学会を中心に設立された、社会調査協会が求める要件を満たした「社会調査士」資格を取得した者が、2006～2013 年度までに 46 人となっている。以上のような主な就職先や資格取得の実績をもって教育目標に沿った成果を上げていると考える。【資料 4(4)-7, p24-26】

b. 福祉臨床学科

福祉臨床学科の 2013 年度の就職状況は 58.3%が社会福祉・病院関係である。社会福祉士国家資格の取得者は 28 人、精神保健福祉士の取得者は 15 人、また学校教員として採用された者は、2 人である。【資料 4(4)-7, p24-26】

c. 福祉心理学科

本学（学科）では前期末及び後期末に、学生による授業評価アンケートを実施している。2013 年度のアンケートにおいて、「総合的に判断して、この授業は満足できるものでしたか？」「その領域への興味、関心が高まりましたか？」は教育成果をうかがうことができる設問であるが、前者は前期末 3.99、後期末 4.18、後者は前期末 3.98、後期末 4.11 であった。この結果から、一定の教育成果があったと認められる。

また本学科の就職率は 93.6%で、大学院進学者は 4 人、教員採用試験合格者は 1 人であった。【資料 4(4)-7, p24-26、資料 4(4)-10, 前後期とも p80】

<5>文学研究科

教育目標とそれに対する成果については、研究科委員会でも検討されることであるが、最終的には、本研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って学生が修了することができるよう、指導・教育を重ね、その高度な研究能力を生かせる分野で活躍ができるような人材にすることにある。このポリシーのもとに教育を受けた修了生たちは、一般企業や学校教育現場等において活躍したり、さらなる研鑽の場を求めて進学したりしている。

<6>経済学研究科

2013 年度は日本人 1 人と中国人留学生 1 人、2 人の修了生が出た。日本人修了生は金融分野での論文を仕上げ、東京の証券会社に就職し、中国人修了生は帰国したうえで、本国で就職活動をするとのことであった。前者の修士論文テーマは金融教育・リテラシに関連する現実の日本経済が直面する課題であり、就職活動に直結したと判断している。

<7>社会福祉学研究科

個々の講義科目の成果を示すのは困難であるが、学位取得の状況については博士課程において現在まで 9 人（課程博士 8 人、論文博士 1 人）の学位授与者がいる。修士課程においては社会福祉学専攻 94 人、臨床心理学専攻（心理学専攻含む）55 人の学位授与者がおり、一定の成果は上がっていると考えている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

学位授与方針の項で述べたように、本学における卒業・修了要件は、大学学則及び大学院学則において定められ、卒業・修了判定においても厳格に適用されている。卒業にあたっては、学生一人ひとりの単位取得一覧表が各教授会に提出され、それに基づいて厳密に判定が行われる。大学院についても同様で、大学院生一人ひとりの単位修得一覧表と、学位規程第 10 条による修士論文審査委員会、第 10 条の 4 による博士論文審査委員会の審査報告に基づいて、各研究科で判定が行われ、最終的に大学院委員会において決定されている。【資料 4(4)-11、4(4)-12、4(4)-13, p20-21、4(4)-14】

＜2＞文学部

卒業判定を審議事項とする教授会が、前後期の 2 度定期的に行われ、学位授与について厳格な審査が行われている。また、3 年次への進級についてはスクリーニングの作業を厳格に行い、専門的学修の深化が保障されるような制度を構築している。

a. 英文学科

卒業所要単位を修得した者について学部教授会における卒業判定の審議を行い、厳正に学位が授与されている。3～4 年次には全員がいずれかの「専門演習」（ゼミ）に所属し、そこで「卒業研究」を完成させることが必修となっている。さらに、一部のゼミでは、合同発表会が公開で行われ、そこで各自の卒業研究について発表することが義務づけられている。このように、卒業研究の内容が学位授与に値するものか外部者に評価される機会も設けられている。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

毎年、ほぼ 95% 以上の卒業認定を達成しており、学位授与は適正に行われていると考えられている。

＜3＞経済学部

前期末、年度末卒業に際しては、学則に則り教授会において厳正な審議のもとに学位認定が行われている。同時にスクリーニングなどにより、中間点におけるチェックも行われている。

a. 経済学科

本学科では、各教員の適切な成績評価に基づき、教授会において「学位規程」に則って学位授与を行っている。大学共通科目 38 単位、学科専門科目 70 単位、その他 16 単位の合計 124 単位以上の修得により学士（経済学）の称号を授与している。年 2 回（前期末卒業判定、年度末卒業判定）の教授会において、卒業判定が行われている。

b. 経営情報学科

各教員の適切な成績評価に基づき教授会において、他学科の教員の検証のうえで適切な単位の授与及び卒業判定が行われている。

c. 経済法学科

教授会において、学位規程に基づき、学位授与を行っている。2009 年度から 2013 年度までの平均留年者数は 24 人であり、卒業生数に占める留年者数は 2009 年度から 2013 年度までの平均でみると 21.9% であった。絶対数、割合とも減少する傾向にある。

＜4＞社会福祉学部

本学部では、例年、9月の教授会では前期末卒業の判定会議を開催し、3月の教授会では年度末卒業の判定会議を開催している。これにより、学位授与（卒業及び修了認定）を適切に行っている。

a. 福祉計画学科

本学科の場合、大学共通科目 36 単位、学科専門教育科目 68 単位、その他 20 単位を最低単位数として、合計 124 単位以上の修得をもって学士（福祉計画学）の称号を授与している。

b. 福祉臨床学科

本学科では必修科目の「卒業論文」において、主査・副査の2人により論文査読を行い、適正に可否の判定を行っている。またその結果も含め、教授会にて卒業判定を行っている。

c. 福祉心理学科

本学科では必修科目である「卒業論文」について、履修生が選択した指導教員（主査）と副査を置き、これら複数の教員が論文査読を担当することで、適切かつ公正な評価が行われるよう工夫している。なお、最終審査のための口頭試問は公開で実施し、その後、審査会議を学科教員全員によって行い、合議による成績評価を行っている。またその結果も含め、教授会において卒業判定を行っている。

＜5＞文学研究科

本研究科の学位授与は「学位規程」第3章の修士の項で定める規定に則り行われている。この章では、第6条に修士の学位授与の要件、第7条に専攻分野の付記、第8条に修士論文の審査又は特定課題研究の成果の審査及び最終試験の基準、第9条に修士論文の審査又は特定課題研究の成果の審査及び最終試験の方法並びに審査委員会、第10条に可否の決定が定められている。【資料4(4)-12】

すなわち、所定の授業科目の単位を取得し、修士論文ないしは特定課題研究の成果が審査委員会によって認定され、文学研究科委員会の審議を経て最終的に大学院委員会によって決定されたものに対して修士の学位が授与されることになる。こうした規定や審議機関の存在により、学位授与に関する適切性は担保されていると考えている。

＜6＞経済学研究科

学位規程に基づいて学位を授与している。修士論文の評価については、主査と関連領域の副査の2人で、タイトルと内容の整合性、先行研究の理解度、文章表現や分析手法の正確度、その他（新しい知見または残された課題の提示など）を基準とし、適切かつ公正な評価を行っている。【資料4(4)-12】

＜7＞社会福祉学研究科

本研究科においては、学位規程に基づいて学位を授与している。また「（修士）論文」について、大学院生が選択した指導教員（主査）と副査2人を置き、これら複数の教員が論文査読を担当することで適切かつ公正な単位認定が行われるよう工夫している。な

お、最終審査のための口頭試問は、臨床心理学専攻については公開で実施し、その後、審査会議を各領域・専攻別に全員によって行い、合議による成績評価を行っている。【資料 4(4)-12】

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

- ・千歳科学技術大学との大学間連携事業で実施している入学段階での学力調査、教育課程の質保証ワーキンググループで実施した、卒業年次を対象とする教育課程に関するアンケート調査、学生による授業評価アンケートなどを実施しており、一定程度の教育成果測定はできている。
- ・言語教育部門で設置している副専攻希望者が多い。特に 2014 年度は「英語」副専攻履修者が「持続可能な開発のための教育（ESD）をテーマにしたユネスコスクール世界大会の地域交流会」において、英語のボランティアを実施、積極的に地域貢献した。【資料 4(4)-15】

<2>文学部

英文学科においては、2013 年度からの新カリキュラムの導入後、同年入学生の英語力の伸びはそれ以前の学生に比べ顕著である。心理・応用コミュニケーション学科においては、学生自身が自分の将来に向けたさまざまな可能性を、論文、作品、イベント企画など多様性に富んだ形態による卒業研究によって作成・表現し、プレゼンによる発表を行ってきたが、そのうちのいくつかは、雑誌や新聞などに取り上げられる機会も増えてきている。【資料 4(4)-16】

<3>経済学部

学部及び各学科で FD などを通して教育課程等の検証を常に行った結果、その成果の一つとして高い就職率を維持することができている。また、経済法学科では公務員採用試験の合格者も一定程度出ている。

<4>社会福祉学部

各学科とも社会福祉分野を中心に、高い就職内定率を維持しており、社会福祉士及び精神保健福祉士国家資格合格者も一定程度出ている。また、卒業判定や修了認定を教授会でを行い、厳密かつ適切に実施している。

<5>文学研究科

学位授与は適切に行われている。すなわち教育目標に沿った効果が上がっていると言える。

<6>経済学研究科

修士論文の構想発表会と中間報告会を行うことで、修士論文のテーマ選択及び執筆目

的・方法について意識を高めている。

＜7＞社会福祉学研究科

特段の理由無く修士課程を2年で修了できない大学院生は少なく、ある程度成果は上がっていると思われる。博士課程においては、数が少ないが現在までに9人の学位取得者がいる。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

学習成果を測定するための評価指標が定められていない。

＜2＞文学部

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育目標に対応するカリキュラムマップや科目のナンバリングがなされていない現状があり、早急に改善する必要がある

＜3＞経済学部

数値目標、例えば経済学検定の合格率のようなものが設定されていない。教育成果を可能な限り経験値ではなく数値化する必要がある。

＜5＞文学研究科

学位授与は適切に行われているが、求職している修了生が必ずしも希望通りの就職先に就職できない場合もある。

＜6＞経済学研究科

修士論文作成上の技術的指導を論文内容と並行しておこなう必要がある。

＜7＞社会福祉学研究科

博士〔後期〕課程において学位の取得率を上げる必要がある。また、リカレント入学生においてはしばらく勉強から遠ざかっていた者もあり、そのため研究活動がやや困難に見受けられる大学院生がいる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・本学で実施している各教育効果測定結果について、全学的な検証を実施する。
- ・副専攻修了者が修得した言語が活かせる就職、海外の大学院（中国1人、台湾3人）に進学するなどの効果が出てきているので、今後も教授法の工夫などを重ねる。

＜2＞文学部

英文学科においては、今後も「英語上級クラス」やオンライン自習教材を使った課外学

習等を利用し、学生の勉学の目標作りとモチベーション向上のための仕組み作りを継続して行っていく。心理・応用コミュニケーション学科においては、3年次後期に必修科目を1科目しか配置しない「フルフレックス制度」を導入しており、これを利用して、企業インターン体験、留学、ボランティア体験などに費やす学生もいた。そして、そこから得られた社会観、人間観などをもとに、就職の機会に利用してきた実績があるので、今後も継続する。

＜3＞経済学部

教育課程等の検証に加え、就職支援課と連携して展開している就職支援ゼミガイダンスを継続し、就職率のさらなる向上を目指す。

＜4＞社会福祉学部

社会福祉士及び精神保健福祉士の国家資格の取得を目指す学生を対象に、試験対策のための準備講座を実施しているので、試験対策を継続していきたい。

＜5＞文学研究科

本研究科が定める学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に従って大学院生が修了することができるよう、教育・指導を重ねていく。

＜6＞経済学研究科

修士論文の構想発表会と中間報告会での報告内容についての事前準備を充実させる指導を強化する。

＜7＞社会福祉学研究科

修士課程において一定数の学位取得者が出ており、特に修士課程臨床心理学専攻は自己都合を除いてほぼ確実に学位取得して修了している。今後も論文指導の強化に努める。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

学習成果を測定するための評価指標の開発について検討を進める。

＜2＞文学部

学士課程教育の質保証の観点からも、学部としての学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を具体的に表現するような、教育課程のカリキュラムマップ作成及び科目のナンバリングを行う。また、2つの学科の関連性を追求しながら、教育成果を測る指標の明確化について検討する。

＜3＞経済学部

経済学の基礎的知識の獲得を目指すための数値目標を明確化する必要性を認識し、それに向けた検討を進める。

<5>文学研究科

論文指導等、大学院生の教育研究指導をより充実させることはもちろんのこと、就職、特に教員採用試験合格に向けた指導を充実させていくことを検討中である。

<6>経済学研究科

これまで個別に実施していた修士論文作成方法についてのガイダンスを全体で実施し、研究科全体で修士論文作成指導をサポートする体制を構築する。

<7>社会福祉学研究科

前述したが、学位論文中間報告会を充実させるとともに、リカレント入学生に対する研究活動の基礎に係る説明会の開催を検討する。

4. 根拠資料

- 資料 4(4)-1 情報科目プレイスメントテスト結果比較
- 資料 4(4)-2 2010 年度～2013 年度 副専攻修了者数
- 資料 4(4)-3 2013 年度滞在評価（国際交流関係科目）
学生授業アンケート（既出 資料 4(3)-24）
- 資料 4(4)-4 2014 年度日本語科目中間評価 学生授業アンケート（既出 資料 4(3)-26）
- 資料 4(4)-5 2013 年度日本語科目の期末評価 学生授業アンケート
（既出 資料 4(3)-27）
- 資料 4(4)-6 教職課程履修ガイド 2014（既出 資料 4(1)-11）
- 資料 4(4)-7 大学要覧 2014（既出 資料 1-3）
- 資料 4(4)-8 英文学科 1 年生の TOEFL スコア
- 資料 4(4)-9 社会福祉士講座・精神保健福祉士講座受講者の合格率（既出 資料 1-40）
- 資料 4(4)-10 2013 年度学生による授業評価アンケート報告書（既出 資料 4(3)-14）
- 資料 4(4)-11 大学学則、大学院学則（既出 資料 1-1）
- 資料 4(4)-12 学位規程（既出 資料 4(1)-3）
- 資料 4(4)-13 大学院要覧 2014 年度（既出 資料 4(1)-7）
- 資料 4(4)-14 大学院（博士課程）学位論文審査実施要領
- 資料 4(4)-15 「持続可能な開発のための教育(ESD)をテーマにしたユネスコスクール世界大会の地域交流会」英語ボランティア参加状況
- 資料 4(4)-16 心理・応用コミュニケーション学科学生の活動資料（既出 資料 1-20）

V 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

「学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）」は、教授会での審議（2009 年 11 月 11 日）を経て、2009 年 12 月 2 日の教学会議において確定した。その後、各学科のカリキュラムの改編に際して、内容の検討・再確認を行っている。【資料 5-1、5-2】

なお、前回認証評価の総評において指摘と助言を受けたことを踏まえ、建学の精神に基づいて一貫性を維持しながら、大学・学部・学科・研究科の各レベルでの学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を明確化し、明示するようにしている。【資料 5-3, p3-5、5-4, p2-5、5-5, p3-4】

多様な入学者選抜方法を採用し、多元的な評価尺度を用いて志願者の能力・資質を適切に評価・判定することは、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に整合的な入学者選抜に資するものとなっている。それぞれの入学者選抜方法を採用する趣旨と、評価・判定の基本方針、求める人間像などについても、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）で明示している。

入学を目指すにあたり修得しておくべき知識等の内容・水準をより具体的に明示するために、①一般入学試験については、『入試 GUIDE BOOK』に入試問題と「出題のねらい」を掲載する、②大学入試センター試験利用入学試験については、学部・学科ごとに利用科目・配点を定めて明示する、③公募推薦入学試験については、高等学校での教科の評定平均値の一般的基準を示し、さらに文学部英文学科においては、TOEIC、TOEFL、英検、GTEC の一定スコアを要求する、④指定校推薦入学試験については、従来の入学者の学業成績の追跡調査結果等も勘案して、学校別に推薦条件としての高校内での評定平均値と推薦数を提示する、などの方策を採っている。【資料 5-6, p115-203】

学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）の明示方法としては、『北星学園大学入学者選抜試験実施要項』（以下、入学試験要項）、『入試 GUIDE BOOK』、大学ホームページがある。『入試 GUIDE BOOK』は、キャンパス説明会や各種相談会等において生徒や保護者に配付され、また高等学校に送付して生徒の閲覧に供される。本学の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を明示する、最も重要な手段であり、分かりやすい掲載方法などに意を用いている。なお、大学ホームページの「入試広報資料デジタルライブラリ」において、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等によって閲覧することもできる。【資料 5-6, p2, 10, 20, 34, 69、5-7、5-8、5-9、5-10、5-11、5-12】

障害のある学生の受け入れについては、1989 年度に組織的支援を開始して以来、視覚障害（全盲を含む）、聴覚障害、肢体不自由（四肢麻痺を含む）の学生の受け入れ実績を積んでおり、教職員・在学生の理解も深まっている。性同一性障害者の通称使用についても、教学会議において対応方針を定めている。ただ、本学の規模ではサポート要員を常時多数確保することはまだ難しく、多数の入学希望者に対応できないおそれがあり、学力以外の事情での「選抜」を迫られることが懸念される。そのため、現段階では、障害のある学生の受け入れ方針を一般的に明示することは差し控えている。

＜2＞文学部

本学部の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は以下の通りで、入学試験要項、入試 GUIDE BOOK、大学ホームページで公表しているほか、キャンパス説明会や進学相談会などの機会に、高校生・保護者・高校教員に対して直接発信している。【資料 5-3, p3、5-4, p2、5-6, p10、5-8】

『文学部では、人間社会の基本となる「ことば」を重視し、その学習を礎としながら、文化、文学、コミュニケーション、心理学、国際関係へと学びを拓けます。英文学科では英語に、心理・応用コミュニケーション学科では日本語に重きを置いていますが、両学科ともに、1) 作品、資料、現場などの情報源から問題の本質を見極める洞察力、2) 自分自身の考えを組み立てる論理構成能力、3) 自分の考えを他者にわかりやすく伝える情報発信能力を育むため、きめの細かいカリキュラムを整備しています。しかし、主役はあくまでも学生諸君です。我々は、目的意識を持って自主的に学ぶ姿勢を備えた人を求めています。』

a. 英文学科

本学科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は以下の通りで、このポリシーは大学ホームページ、各種広報物、キャンパス説明会等を通して、ステークホルダーに対し提示説明されている。【資料 5-3, p3、5-4, p2、5-6, p10-14、5-8】

『英文学科では、英語とその背景にある文化や歴史に対する知識を教授するとともに、高度な英語運用能力及び自文化に対する深い理解力を養成し、国際社会において求められる柔軟な対応力とコミュニケーション能力を備えた人材の育成を目的としています。

英米の文学や文化、英語学や言語学、あるいはコミュニケーションを学ぶことによって、英語に対する豊かな知識を培います。また、自らが行動の基軸としている日本文化について深く理解するとともに、ことばの背景にある文化や歴史に対する造詣を深めます。これらを踏まえ、高い英語力と異文化コミュニケーション能力を持ち、国家間の架け橋として活躍することができる専門家を育成します。

カリキュラムの特徴として卒業研究が必修となっていますので、多面的な思考能力とともに論理的思考を持ち、研究論文の作成ができるだけの潜在能力のある人、問題意識を持って主体的に学修を進めることができる資質を持った人を求めています。』

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科では、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）として以下の内容を、大学ホームページ、入試 GUIDE BOOK などに明記するだけでなく、キャンパス説明会や進学相談会などの機会において、高校生・保護者・高校教員に対し直接、発信している。【資料 5-3, p3、5-4, p2-3、5-6, p10, 15-18、5-8】

『心理・応用コミュニケーション学科では、心理学の知見に基づいた人間理解に関する知識を教授するとともに、社会の現場で自ら問題を見つけ出し考え行動する力を養成し、人々の相互理解と協働が求められる社会状況の中で、コミュニケーションの活性化に貢献できる人材の育成を目的としています。

そのため理論と現場の融合を目指した教育体制を敷き、心理学的トレーニングによってコミュニケーションを科学する力を獲得するとともに、言語表現力を強化し様々な場面での応用的実践を通じて、世の中を広く多角的に見渡す力（空間的センス）と物事を

長期的・因果的に考える力（時間的センス）を育成します。

心理学に興味・関心を持っている人、社会の仕組みや実態を知りたい人、言葉で世界を広げたい人、自らの頭で考え行動し自分を表現したい人、人と人との壁を崩し活きたコミュニケーションを実践したい人など、意欲と行動力に溢れ自分の可能性を試したい人を求めています。』

＜3＞経済学部

本学部の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）として以下の通り定め、大学ホームページなどで公表している。【資料 5-3, p3-4、5-4, p3、5-6, p20、5-9】

『経済学部では、基礎的知識の獲得と経済社会の変化に対応できる力の向上を目指した経済学教育を進めており、経済学科、経営情報学科、経済法学科の3つの学科を設置しています。どの学科も経済学を基盤に据えたカリキュラムの展開を行うことによって、見識豊かな産業人、公務員など多様な人材の育成を目指しています。それ故、知的好奇心が旺盛で、且つみずからの将来を主体的に切り拓いていこうという志を持った若者の入学を期待しています。』

a. 経済学科

本学科では以下の通り学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を設定し、この学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を大学ホームページ、入試 GUIDE BOOK 及び入学試験要項で明示している。【資料 5-3, p4、5-4, p3、5-6, p20-24、5-9】

『経済学科では、社会人となるためにも経済学の学びにおいても必須の基礎的学力を基盤とし、近代経済学分野、歴史・社会分野、国際分野の面から、日本国内外の経済を的確に教授するとともに、地域に貢献できる「国際人」の育成を目的としています。

大学ならではの深い専門的な学びと得難い経験の場を用意し、4年間の学びを通してのびやかに地球と自分の未来をきりひらく「社会の主人公」となることのできる見識あるジェネラリストを育成します。

こうしたカリキュラムを活かしていく上で、本や新聞を読むことが好きであることは、大いに有利に働きます。職場・地域・家庭などで「社会の主人公」として活躍していこうとする将来への意欲とエネルギーをもち、「読む」ことを楽しんでいくことのできる基礎的な力を持った人を、私たちは求めています。』

b. 経営情報学科

本学科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については以下の通りとし、大学ホームページ、入学試験要項などで明示されている。【資料 5-3, p4、5-4, p3、5-6, p20, 25-28、5-9】

『経営情報学科では、企業経営に関する体系的な理論、経営実務に関する実践的で国際的な知識、情報処理に関する最新の技法を教授するとともに、高度で専門的な経営情報活用能力を養成し、経営、マーケティング、会計、情報の各分野で活躍できる人材の育成を目的としています。

学科教育の特徴は、専門的な内容を、実践的な形式で、確実に学ぶことができる点にあります。企業経営の専門的な内容について、企業との新商品開発、海外企業の調査、実務家による講義など、実践的な形式で学ぶ少人数の演習科目を充実させています。こ

うした取り組みによって、各分野の専門的な内容を確実に学ぶことができると同時に、学生が企業経営に関する理論・情報を実践的に活用できる能力を育成します。

経営情報学科では、経営、マーケティング、会計、情報の専門的な知識や技能を駆使し、企業経営の様々な場面で自らのアイデアを具現化することで、豊かな社会の創造に参加したい人を求めています。』

c. 経済法学科

本学科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については以下の通り規定し、入学試験要項及び大学ホームページに明示し、周知を図っている。【資料 5-3, p4、5-4, p3-4、5-6, p20, 29-32、5-9】

『経済法学科では、経済学と法律学に関する専門知識を教授するとともに、経済及び法律の専門職に必要な実践的な能力と倫理観を涵養し、企業経営、金融、行政、司法実務及び会計の各分野において活躍できる専門家の育成を目的としています。』

経済法学科は、(1) 経済学部において経済学を学修しながら法的素養を得ることを可能とし、(2) 法律学を専門的に学修できる学科でありながら経済学の手法を用いた分析能力を磨く機会を提供し、(3) 経済学と法律学を総合的に学修する希望にも応えうる授業科目を揃え、自由な選択と確実なステップアップを支援するユニット・システムと、資格や職業に対応した履修モデルによって、リーガルマインドを備えた経済のスペシャリスト、経済学のセンスを備えた法律のスペシャリストを育成します。

経済学および法律学の知見を活かして、法曹（法科大学院進学）、司法書士、行政書士、公認会計士、税理士、証券アナリスト、ファイナンシャルプランナー、公務員、金融業などを目指す人を求めています。』

<4>社会福祉学部

本学部では以下の通り学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を定め、学部を求める学生像を明確にしている。学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については、入試 GUIDE BOOK、大学ホームページ、キャンパス説明会、高校での模擬講義や説明会、高校訪問、入試説明会等を通して明示しかつ周知を図っている。【資料 5-3, p4、5-4, p4、5-6, p34、5-10】

『社会福祉学部では、社会福祉分野及び各種行政部門で、専門職として対人関係サービスに従事する人材を社会に送り出すために、社会福祉学、社会学、心理学、経済学を含めた隣接領域の専門的な知識や技術の修得を目指します。社会福祉学部には福祉計画学科、福祉臨床学科、福祉心理学科の3つの学科を設置し、それぞれ相互に関連しあう共通の教育課題と目標を持ちながら、社会福祉分野における有為な人材養成を目指して教育に取り組んでいます。』

a. 福祉計画学科

本学科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は以下の通りで、大学ホームページや入学試験要項で明示しているほか、進学相談会などでも周知に努めている。【資料 5-3, p4、5-4, p4、5-6, p34-38、5-10】

『福祉計画学科では、社会福祉制度・政策の知識を教授するとともに、調査・分析能力や国際感覚を養成し、コミュニティソーシャルワーカーや福祉マインドを持った企業

人及び公務員として活躍できる人材の育成を目的としています。

少子高齢社会・格差社会が進む中で、国際社会の福祉政策の動向をふまえ、新たな社会福祉改革とそのために必要な社会や社会福祉についての学識とともに、社会調査やまちづくり、福祉サービスの提供のための知識・技術を養い、地域の中で求められている実践力を持った人材を育成します。

自治体や社会福祉協議会、非営利団体などで地域の社会福祉サービスを総合的に企画・立案し、福祉のまちづくり、福祉・教育・医療におけるサービスの提供を仕事とすることに希望を持つ人、また、民間企業などで高齢者や障害者等多くの人に利用されるのにふさわしい商品やサービスを開発・提供する仕事を希望している人を求めています。』

b. 福祉臨床学科

本学科では「ジェネラリスト・ソーシャルワーカーの育成」を目的としているため、このことを盛り込んだ学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を以下の通り定めている。また、このことは全学的な入試広報手段や出張講義（模擬講義）等によっても周知するよう努めている。【資料 5-3, p5、5-4, p4、5-6, p34, 39-42、5-10】

『福祉臨床学科では、対人援助専門職としての基礎的な価値・知識・技術を教授するとともに、多様な実践環境に対応したソーシャルワーク実践能力、実践の中で研鑽・研究する能力を養成し、真に実践力のあるジェネラリスト・ソーシャルワーカーの育成を目的としています。』

本学科では、社会福祉士や精神保健福祉士という国家資格取得を目指し、人の誕生から死までの一生のあらゆる段階で起こり得る様々な生活上の障害・問題に関し、地域や施設・機関で相談を受け、援助する専門家であるソーシャルワーカーを育成します。

将来、社会福祉援助を専門的に行っている福祉施設（児童・障害者・高齢者のための施設など）、地域・在宅福祉機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会など）、相談機関（福祉事務所、児童相談所など）、保健・医療・教育機関（病院・診療所、学校など）での福祉関係の仕事や、ソーシャルワークに精通した学校教員（中学・高校・特別支援学校）として従事することを希望する人を求めています。』

c. 福祉心理学科

本学科では以下のような学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を定め、求める学生像を明示している。このことは入試 GUIDE BOOK、大学ホームページ、キャンパス説明会、高校での模擬講義や説明会、高校訪問や進学相談会などで周知を図っている。【資料 5-3, p5、5-4, p4-5、5-6, p34, 43-46、5-10】

『福祉心理学科では、心理学という学問を通して、科学的なものの考え方を教授するとともに、人間の心や行動を理解し追求する能力を養成し、急激な変化の只中で心理的な問題を抱える人が増加する現代社会の要請に対応できる人材の育成を目的としています。』

心理学の様々な領域についての基礎知識の習得、心理学実験や演習を通じた体験的な心理学の学びを通して、科学的な人間理解の能力、積極的に他者と関わることのできる感受性、豊かな人間性を育みます。心理学的なセンスを身につけ、自分自身や身近な「こころの問題」について自分の頭で考え、向かい合い、社会生活に貢献できる人材を育成します。

臨床心理学やカウンセリングなど心の問題の実践的分野に関心のある人、幅広く心理学という学問を学びたい人、人との関わり方に関心のある人、心理学の視点を生活や社会のために生かしたい人を求めています。』

＜5＞文学研究科

本研究科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）について以下の通りとし、求める学生像や修了時の目標など、基本的な事柄を明示している。このことは入学試験要項や大学ホームページにも記載している。また、入学志願者のための事前説明会（毎年6月下旬～7月上旬に開催）でも具体的にわかりやすく訴え、入学試験及び大学院入学後の具体的なイメージを持ってもらう機会としている。【資料 5-5, p4、5-6, p69, 73、5-11】

『文学研究科では、コミュニケーションを単に言語学習や交渉術の修得にとどめることなく、対象とする文化の歴史的・社会的・経済的背景を考慮することができ、あわせて人間に対する深い関心と理解を兼ね備えた能力を持つ人材育成を教育目標としています。したがって、英米の文化と文学、英語と言語学、英語教育に関心がある人だけではなく、コミュニケーションの根本的な特性にまで考察を深めていこうとする人を求めています。』

＜6＞経済学研究科

本研究科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については以下の通り定め、大学ホームページで公表しており、学内と大連外国語大学で行われる大学院進学相談会でも周知している。【資料 5-5, p4、5-6, p69, 74、5-11】

『経済学研究科の教育・研究は、（1）高度な研究能力を備えた専門家や専門的職業人の育成、（2）社会人の受け入れとリカレント教育の推進、（3）国際性の重視と外国人留学生の受け入れ、（4）情報処理能力の養成という4つの柱を持って遂行しています。

この4つの柱を遂行するために、経済学研究科では、経済学や経営学について基本的な知識を身に付けている者に対して、大学院教育をとおして専門的知識を深化・発展させ、現実の社会で応用できる能力の育成を目指します。

経済学研究科では、次のような方々を受け入れます。

- ・経済や企業経営を研究・分析し評価できる能力を身に付けたいと考えている学部卒業生
- ・ビジネスに関わる国家資格取得を目指している学部卒業生・社会人
- ・経済理論や経営理論を利用して自らの組織をさらに拡充させたいと考えている地域経済の担い手や企業経営の一角を担っている社会人
- ・最新の経済理論を身に付けることで教育内容を充実させたいと考えている中学・高校教員
- ・日本経済の発展と課題を研究することで、自国経済に活かしたいと考えている外国人留学生』

＜7＞社会福祉学研究科

社会福祉学研究科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は以下のように

なっており、ホームページ等で公表している。【資料 5-5, p3-4、5-6, p69-72、5-11】

【修士課程】

我が国では急速な少子高齢化が進行しており、社会保障、社会福祉制度などの諸課題に対して、理念・制度レベルに加え、実践レベルでの解決が求められています。一方で、社会システムの変化や価値観の多様化などにより人間関係に変化をもたらし、様々な場面での心理社会的課題の解決が求められています。

社会福祉学研究科では、社会福祉学と臨床心理学について高度な専門的知識を備え、研究・分析能力を身に付けた専門家を目指す人を求めています。

【博士(後期)課程】

社会福祉学研究科博士(後期)課程は、福祉・保健・医療分野における専門職スタッフを対象とする高度な専門的職業人の育成、大学・短期大学等における社会福祉士養成に関わる教育・研究者の養成を目的としています。

社会福祉学研究科博士(後期)課程では、国内外の最先端の研究動向・研究課題について、文献研究能力、プレゼンテーション能力、論文作成能力の向上を目標とする人材を求めています。』

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

＜1＞大学全体

文部科学省からの指導に基づき、公正性及び公平性に則った選抜方法で、大学教育にふさわしい能力、適性等を多面的に判断する入学試験を関係規程に基づき実施している。

【資料 5-3, p5-25、5-4, p5-23、5-5, p5-32、5-13】

入学試験及び学生募集は教学会議のもとに、入学試験センター（センター長は学長が選任）を中核としながら全学的体制（学部ごとの判断・実施に委ねない）で実施されている。学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を策定して教育の実施にあたる各学部・学科、各研究科の自主性を尊重しつつ、全学として入学試験要項を策定・決定することで、学部間の調整を図り、大学全体としての学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を担保している。入試業務の管理運営にあたる入学試験センター委員会は、入学試験センター長（委員長）、学科会議、言語教育部門会議及び共通科目部門会議から指名された委員並びに入試課長で構成される。【資料 5-14】

学生募集については、入学試験センター委員及び入試課職員（課長以下 8 人）が中心となって、他の教員、他課の入試広報担当職員の協力も得ながら、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を踏まえて、以下のような取り組みを行っている。

- ①『入試 GUIDE BOOK』（5 月中旬と 7 月下旬の 2 回に分けて制作（48,700 部）し、最新情報を適時に開示）及び『募集要項』の配布・送付
- ②各学科別のパンフレットや『入試 GUIDE BOOK』のダイジェスト版の配布
- ③大学ホームページや進学情報ネット、雑誌等の受験生向けの各種媒体での周知
- ④キャンパス説明会（オープンキャンパス）の実施（例年、6 月下旬、8 月上旬、9 月下旬の 3 回開催し、2013 年度は延べ 3,000 人超〔うち保護者約 400 人〕が参加）
- ⑤進学情報会社による進学相談会への参加（3 月中旬から 12 月上旬まで、北海道内各都

市、東北地方、東京で実施)

⑥高校内でのガイダンス及び説明会(近年実施する高校が増え、2013年度は延べ89校で開催)

⑦高校へ出張しての模擬講義などの高大連携プログラム(2013年度は、模擬講義が延べ52校107講義、分野別説明会が延べ12校18講義。2010年度に事務窓口を一本化したことで実施数が増加し、今日の水準に至っている)

⑧高校(進路指導室)への訪問の実施

延べ訪問校数(過去5年)

	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
北海道内	214	228	271	272	288
東北地方	6	9	27	68	73

⑨大学見学会・大学訪問の受け入れ(2013年度は、大学訪問が延べ36校、ミニ・オープンキャンパスが延べ5校)

入試要項及び試験実施方法については、毎年度、各学科・入学試験センター委員会・教学会議において、前年度の状況や志願者の動向等も踏まえて、改善を図っている。

学力試験である一般入学試験と、各学科が多様な選抜方法を採用する公募推薦入学試験のいずれも、学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)を踏まえ、各選抜方法の特性を活かした問題作成に努めている。出題内容については入学試験センター委員及び入試課の担当職員によるチェックを繰り返し行い、小論文や面接などでは複数の採点者を配置するなどして、公正性を保つようにしている。

試験実施後の入学者選抜に係るプロセスは、出題者・入学試験センター委員・入試課の担当職員による採点・点検・確認が確実に行われたことが明示される仕組みを設け、コンピュータへの点数入力も複数人がチェックするなどして、合否判定資料を作成し、入学試験センター委員会において合否の判定案が作成され、当該学部の教授会で決定される。各段階を複数人がチェックするとともに、特定の機関が専断的に決定を行えない体制をとっている。合格通知書の送付のみではなく、受験生全員に合格者の受験番号一覧が送付される。得点結果等は、次年度の入試GUIDE BOOKに掲載している。これらの方策によって、前回認証評価の提言において長所として特記されたように、入学者選抜における公正性と透明性、説明責任の確保がなされている。

<2>文学部

大学として①一般入学試験、②大学入試センター試験利用入学試験、③推薦入学試験(公募推薦、指定校推薦)、④特別入学試験(社会人入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試)、⑤編入学試験を実施しており、両学科では、それぞれの学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。【資料5-3, p6-25、5-4, p6-16】

a. 英文学科

本学科の学生の受け入れ方針(アドミッションポリシー)に基づき、そこに掲げられている教育目標を卒業時に達成することができる基礎学力を持ち、かつ問題意識を持って主体的に学修を進めることができる資質を持った学生を受け入れることを目標として

いる。入試方法の一つである「公募推薦入学試験」では、高校での内申点の他に、TOEFL/TOEIC/英検/GTEC という英語能力テストにおいて基準点を満たした者に出願資格を与えることで、英文学科入試としての特色を出している。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科は大学で実施している各種入学試験において、公正かつ適切に入学者選抜を行い、学生を受け入れている。特に「公募推薦入試」においては、本学科が求める能力をより直接的に測ることのできる、模擬授業の理解判定、集団面接によるディスカッション能力などの評価を取り入れ、従来の筆記による知識確認のみによらない入学者選抜を行っている。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

<3>経済学部

大学として①一般入学試験、②大学入試センター試験利用入学試験、③推薦入学試験（公募推薦、指定校推薦）、④特別入学試験（社会人入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試）、⑤編入学試験を実施しており、多様かつ公正適切な募集、選抜を行っている。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

a. 経済学科

本学科では、各種入学試験形態において次の通り可否判定を行っており、教授会の審議事項として公正に行われている。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

一般入学試験では、高等学校での学習の到達度を国語、英語、選択科目について問う学力選抜試験を実施し、本学科で学修するのにふさわしい能力を有しているか否かを判定し入学者を決定している。大学入試センター試験利用入学試験では、より広範囲の学力を持つ生徒を対象に選抜を行い、入学させることを目的として実施している。指定校推薦入学試験では、高校の学習で一定の成績を修めた（高校毎に下限の評定平均値を設定している）生徒を高等学校長に推薦してもらい、面接を行った上で入学を決定している。公募推薦入学試験では、従来まで小論文と面接を課してきたが、2015 年度入学試験から、指定文献による小論文と面接による試験に切り替え、面接とあわせて読書・読解能力を元に可否の判定を行うこととした。

b. 経営情報学科

本学科では各種入学試験形態において、学科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。公募推薦入学試験においては評定平均値を設定しているほか、事前に指定した文献に関して論述する論文試験と、その文献内容について個人もしくはグループ面接を行っており、本学科の教育目標や教育課程への関心を確認している。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

c. 経済法学科

本学科では各種入学試験形態において以下の通り、学科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

一般入学試験は高等学校での学習の基本的な達成度と論理的思考力を問う学力選抜試験であり、本学科で経済学と法律学を学修できる能力を評価・判定しており、大学入試センター試験利用入学試験はセンター試験の成績に基づき可否判定をし、本学科独自の

個別学力試験は課さない。

推薦入学試験は指定校推薦入学試験と公募推薦入学試験がある。本学科の教育目的を理解し、進学を特に強く希望する志願者を対象としている。指定校推薦入学試験では評定平均値のみならず、様々な活動（生徒会活動、クラブ活動、ボランティア活動など）や成果も考慮している。学力試験は課さず、調査書に基づく面接試験をし、本学科で経済学と法律学を学ぶ目的や意欲で評価・判定する。

公募推薦入学試験は講義を聴いた後、その内容に基づく記述試験によって合否判定を行う。出願資格は本学科の教育目的に関心があり、将来、経済や法律のスペシャリストを目指す意欲のあるもので、評定平均値も設定している。

＜4＞社会福祉学部

大学として①一般入学試験、②大学入試センター試験利用入学試験、③推薦入学試験（公募推薦、指定校推薦）、④特別入学試験（社会人入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試）、⑤編入学試験を実施しており、各学科が定めた学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿って、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を実施している。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

a. 福祉計画学科

本学科では、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、推薦入学試験など各種入学試験において、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っている。公募推薦入学試験においては、小論文と面接を課しており、本学科の教育目標や教育課程への関心を確認している。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

b. 福祉臨床学科

学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については、大学ホームページや各種広報媒体にて明示している。これらの各種入学試験の内容や対策については、キャンパス説明会や各種の進学相談会等で説明している。特に公募推薦入学試験については、大学の講義を受講する態度やスキルとしての聞く力・読み取る力・まとめて書く力を測るノートテイキング試験と記述試験を併用し、また指定校推薦入学試験とも共通の面接試験においては、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）への適性を確認している。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

c. 福祉心理学科

一般入学試験、大学センター試験利用入学試験では、筆記試験の点数を選抜の基準としている。公募推薦については、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に示した求める学生像を、キャンパス説明会で「公募推薦のポイント」として積極的に周知し、そのような学生が確保できるように試験方法を工夫している。具体的には、身近な社会問題や人間への興味に関わる内容を読み取り、理解し、自分の考えを的確に表現する力を問う小論文と個人面接を実施している。指定校推薦入学試験については、一定以上の基礎学力を判定する材料として評定平均値に基準を設け、その基準を満たす志願者に対する面接を選抜の基準としている。また推薦入学者向けに、入学前教育として、あるテーマに基づく小論文課題を課し、広く社会問題や人間への関心を高めるとともに、

入学後に必要な表現力を養う工夫を施している。【資料 5-3, p6-25、5-4, p6-16】

＜5＞文学研究科

本研究科の学生募集については、研究科委員会及び大学院委員会を経て募集要項を決定し、ポスターの掲出や大学ホームページ等によって行っており、大学院入学試験説明会も実施している。また申込みに応じて入試 GUIDE BOOK を送付している。

一般入学試験、リカレント（社会人・職業人）入学試験、外国人留学生入学試験のほか、学内選考（推薦）入学試験を設けている。本学文学部の4年次に在学する学生で学内成績が一定の範囲内にあり、文学部から推薦を受けた志願者に対し、面接において志願動機、理由、研究計画などを評価・判定するものである。これら各種入学試験において、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿って、公正かつ適切に入学者選抜を実施している。【資料 5-5, p5-23、5-15】

＜6＞経済学研究科

本研究科には、一般入学試験、リカレント（社会人・職業人）入学試験、外国人留学生入学試験、学内選考（推薦）入学試験のほか、姉妹校提携大学外国人留学生推薦入学試験がある。これは姉妹校である大連外国語大学の学生を対象とした推薦入学試験である。これら各種入学試験において、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿って、公正かつ適切に入学者選抜を実施している。なお、学生募集活動については、文学研究科と同様である。【資料 5-5, p5-23、5-15】

＜7＞社会福祉学研究科

本研究科の学生募集は他研究科と同様である。入学試験の形態は、一般入学試験、リカレント（社会人・職業人）入学試験、外国人留学生入学試験（博士〔後期〕課程除く）、学内選考（推薦）入学試験（博士〔後期〕課程除く）がある。【資料 5-5, p5-23、5-15】

学内選考（推薦）入学試験は、2専攻とも学部的主要科目の成績から平均点を算出し、おおよそ上位10番目になる値を設定する。この値が学内公示され、それを上回る学生が応募できるようになっている。なお面接は行う。

一般入学試験は、社会福祉学専攻（福祉計画学領域・福祉臨床学領域）においては、英語、専門知識Ⅰ（福祉学全般）、専門知識Ⅱ（領域独自）と面接が課せられる。また社会・発達心理学領域においては、英語と専門知識及び面接が課せられる。臨床心理学専攻においては英語及び専門知識の点数によって面接対象者を決定し、同日内に面接が実施される。これら各種入学試験において、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿って、公正かつ適切に入学者選抜を実施している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

＜1＞大学全体

定員の適正化に向けた努力は各学科で常に行われている。それぞれの入学試験形態における合格者の合計が入学定員に合致するよう、一般入学試験で最終調整を行い、場合

によっては追加合格を行うことで、在籍学生数を収容定員に対して適正に維持するよう調整している。

定員充足率の確認は、入学試験終了後に入学試験センター委員会によって行われる。その結果は教学会議に報告され、全学的な観点から定員充足率の確認及び分析を行っている。組織改組、定員変更の可能性については、定員充足率の分析に加え各種調査を行い、その結果をもとに企画運営会議において検討される。その後、評議会の議を経て、全学的に決定される仕組みを採っている。

各学部・学科の入学定員に対する入学者数の比率は、大学基礎データの表3の通りである。

入学定員と入学者数との比率については、各学科とも1.0倍から1.1倍までに維持するように努めているが、各学部・学科が小規模であるために、合格発表後の歩留まりを予測することは難しい。最大でも1.3倍を超えないように努めており、学部単位で見ると、すべてこの基準を満たしており、近年は1.2倍未満に維持されている。しかし、学科単位で見ると、2014年度入学者に限っては、文学部英文学科で1.27倍とやや高くなっている。英文学科では、近年、アドミッションポリシーに基づいて確保された入学者が入学定員の1.1倍未満であることが多かったところ、2014年度入学試験においては最大で入学定員の1.1倍程度となる見込みで合格発表を行った。しかし、歩留まりが当初の予測を超え、入学者が増加したものである。

編入学については、本学は全国的に見ても早い時期から編入学試験制度を設けている。2年次編入と3年次編入の2種類があり、2年次編入は若干名の募集としているが、3年次編入については各学科とも定員を定めて募集し、指定した短期大学からの推薦も受けている。

各学部・学科の3年次編入学定員に対する編入学生数の比率は、下記のようになっている。前回認証評価において、経済学部及び社会福祉学部における編入学定員に対する編入学生数比率について改善するよう助言を受けた。しかし、短大進学者の減少や、慎重な大学選択によって入学後に大学の移動を考える学生の減少もあり、編入学定員の充足には至っていない。

< 3年次編入学生数比率（過去5年） >

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	平均
文学部	1.25	1.21	1.25	0.79	1.02	1.10
経済学部	0.55	0.59	0.77	0.27	0.55	0.55
社会福祉学部	0.52	0.44	0.26	0.11	0.19	0.30
大学合計	0.77	0.74	0.74	0.38	0.57	0.64

各学部の収容定員に対する在籍学生の比率は、下記のようになっている。近年は、収容定員に対する在籍学生の比率を1.2倍未満とするよう、在籍学生数の管理の適正化を図っており、直近2年度においては、すべての学部が1.2倍を下回っている。

＜在籍者数比率（過去5年）＞

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	平均
文学部	1.16	1.12	1.15	1.14	1.18	1.15
経済学部	1.34	1.21	1.18	1.12	1.10	1.19
社会福祉学部	1.10	1.09	1.07	1.09	1.08	1.09
大学合計	1.29	1.15	1.14	1.12	1.11	1.16

このような学生数の管理・検証によって、現在のところ、各学科とも定員を充足しており、恒常的に欠員が生じている学部・学科はない。

なお、本学では、在学生について、「転学部及び転学科取扱規程」に基づき、転学部・転学科の試験制度を設けている。在籍している学科での科目及び単位履修など、定められた基準を条件とし、学生本人と学科長との面接を行ったうえで、出願を認めている。【資料 5-16、5-17, p11-12】

大学院の社会福祉学研究科、文学研究科及び経済学研究科の修士課程においては選抜試験を基本的に年2回実施している。本学の在学生を対象に学内選考（推薦）入学試験を年1回実施しており、募集要項及び推薦基準を学内で発表している。社会福祉学研究科の博士〔後期〕課程においては選抜試験を年1回実施している。大学院の収容定員に対する在籍学生の比率は、以下のようにになっている。前回認証評価において、文学研究科修士課程における収容定員に対する在籍学生数比率が0.25倍と低いことについて改善するよう助言を受けた。直近5年間において、文学研究科については助言に従った改善の方向にある。詳細は大学基礎データの表3の通りである。

＜2＞文学部

英文学科は入学定員113人、編入学定員14人（収容定員480人）、心理・応用コミュニケーション学科は入学定員90人、編入学定員10人（収容定員380人）を設定し、2014年5月1日現在の在籍学生数はそれぞれ569人、446人となっており、適切に管理している。【資料 5-18, p35】

a. 英文学科

本学科の入学定員は113人であり、2010～2013年度の4年間は入学定員に対する入学者比率は1.05～1.09で推移した。ただ、2014年度のみ1.27と若干高めとなったが、例年に比べ入学辞退者数が減少したことが影響したと考えられる。また、2014年度の収容定員480人に対する在籍学生数569人の比率は1.19となっており、適正に管理されていると言える。【資料 5-18, p35】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科においては、入学定員90人を募集し、学科開設以来、在籍学生数もこれまで定員の1.2倍程度に抑えてきている。2014年度の収容定員380人に対する在籍学生数446人の比率は1.17となっており、また2010～2014年度の入学定員に対する入学者比率の平均は1.13となっており、適切に管理されていると言える。【資料 5-18, p35】

＜3＞経済学部

経済学科は入学定員 152 人、編入学定員 6 人（収容定員 620 人）、経営情報学科は入学定員 102 人、編入学定員 6 人（収容定員 420 人）、経済法学科は入学定員 110 人、編入学定員 10 人（収容定員 460 人）を設定し、2014 年 5 月 1 日現在の在籍学生数はそれぞれ 705 人、457 人、489 人となっており、適切に管理している。【資料 5-18, p35】

a. 経済学科

本学科の入学定員は 152 人で、収容定員が 620 人である。2014 年度の在籍学生数は 705 人であるので、収容定員数に対する在籍学生数比率は 1.14 である。2010～2014 年度の入学定員に対する入学者比率の平均は 1.15 となっており、入学者数を適切に管理していると言える。しかしながら一般入学試験での歩留まり率の予測は難しく、予想数値内に収まらないこともある。【資料 5-18, p35】

b. 経営情報学科

本学科は入学定員 102 人、収容定員 420 人であり、2014 年度の在籍学生数は 457 人であるので、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.09 である。また、2010～2014 年度の入学定員に対する入学者比率の平均は 1.11 となっている。これは適切な受入状況であり、適切な管理の下に置かれていると言える。【資料 5-18, p35】

c. 経済法学科

本学科の入学定員は 110 人で、収容定員が 460 人である。2014 年度の在籍学生数は 489 人であるので、収容定員に対する在籍学生数の比率は 1.06 である。また 2010～2014 年度の入学定員に対する入学者比率の平均は 1.10 となっており、適切に受入を行っている。【資料 5-18, p35】

＜4＞社会福祉学部

福祉計画学科は入学定員 85 人、編入学定員 10 人（収容定員 360 人）、福祉臨床学科は入学定員 85 人、編入学定員 10 人（収容定員 360 人）、福祉心理学科は入学定員 64 人、編入学定員 7 人（収容定員 270 人）を設定し、2014 年 5 月 1 日現在の在籍学生数はそれぞれ 382 人、385 人、298 人となっている。以上のことから、適切な定員を設定すると同時に学生の受け入れをはかり、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。【資料 5-18, p35】

a. 福祉計画学科

本学科は入学定員を 85 人とし、収容定員を 360 人としている。2010～2014 年度の入学定員に対する入学者比率の平均は 1.10 となっており、また 2014 年度の在籍学生数は 382 人であるので、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.06 となっていることから、適切に管理していると言える。【資料 5-18, p35】

b. 福祉臨床学科

本学科では入学定員 85 人に対して、2010～2014 年度の入学者比率の平均は 1.15 となっており、2014 年度の在籍学生数は 385 人であるので、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.07 となっている。定員の管理については、各種入学試験の合否判定において、試験の成績及び他学部他学科との併願状況など、諸データを照合しながら慎重に取り扱っている。【資料 5-18, p35】

c. 福祉心理学科

本学科の入学定員 64 人に対して、2010～2014 年度の入学者比率の平均は 1.13 となっており、2014 年度の在籍学生数は 298 人あるので、収容定員に対する在籍学生数比率は 1.10 となっている。定員管理において最も重要なのは入学試験の合否判定である。合否判定作業は、試験の成績及び他学部他学科との併願状況などの諸データを検討しながら行っており、過去 5 年間の募集人数超過率は、1.2 倍ラインを概ね下回っている。【資料 5-18, p35】

＜5＞文学研究科

本研究科においては入学定員 8 人、収容定員 16 人としている。定員については入学試験要項やホームページ等にも明示され、これに則って入学試験や合格者発表がおこなわれているため、募集や合否判定も適正におこなわれている。【資料 5-18, p36】

2010～2014 年度の入学定員に対する入学者比率の平均は 0.40 であった。これまでのところ定員内におさまっており、在籍学生が収容定員を超過した年度はない。学生定員の管理については、研究科委員会で検討・確認しており、適正に管理していると言える。

＜6＞経済学研究科

本研究科の入学定員は 10 人、収容定員は 20 人である。第 1 期生が 10 人で、その後 2003 年度 1 人という例外を除き、2008 年度までは 5～10 人の入学者を確保していた。しかし 2009 年度以降は 4 人以内にとどまっており、2010～2014 年度の入学定員に対する入学者比率の平均は 0.26 であった。よって在学生数は収容定員を超過していない。【資料 5-18, p36】

＜7＞社会福祉学研究科

社会福祉学専攻（修士課程）、同（博士〔後期〕課程）、臨床心理学専攻（修士課程）の入学定員はそれぞれ 8 人、3 人、4 人で、2014 年度の収容定員に対する在学生比率は 0.50、0.56、0.75 であるので、適正に管理できていると言える。また、2010～2014 年度の入学定員に対する入学者比率の平均は 0.80、0.60、0.80 であった。

なお、定員に満たなくても面接であきらかに不適性と考えられる受験生については、受け入れない場合がある。【資料 5-18, p36】

(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

＜1＞大学全体

学生募集及び入学者選抜に関する定期的な検証については、まずこれらの企画立案・業務遂行の中核を担う入学試験センター委員会において、年度ごとに学生募集及び入学者選抜に関して行った業務を総括し、それぞれの業務の実施状況と成果を検証している。

そのうえで、入学試験センター委員会は、学内の各委員会が作成する「自己点検評価報告書」のなかで、検証結果をまとめている。この「自己点検評価報告書」は、学長を委員長とする「自己点検評価委員会」によって精査され、あらためて評価されるシステ

ムになっている。【資料 5-19】

また、各種入学試験選抜において入学した学生の入学後の成績や出欠席状況等を調査して、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿った学生募集及び入学者選抜が行われているかを検証し、公募推薦入学試験の実施方法や指定校推薦入学試験の新規指定校選定などに活用している。各種の試験方式によって入学した学生の入学時の学力を検証する取り組みも始まり、受験者・入学者の個人情報の適切な取扱いに留意しながら、入学試験データを検証に付している。

＜2＞文学部

英文学科と心理・応用コミュニケーション学科それぞれの学科会議において、学生募集及び入学者選抜に関する定期的な検証を行い、その結果を教授会において厳格に審議し、最終的に決定している。

a. 英文学科

入学試験の内容と方法に関しては毎年、見直しを行っている。2013 年度には学科 FD として外部講師を招き、他大学の英語入試問題の出題傾向・方式を調査し、本学科の入試問題を見直すための基礎資料とした。また最終的な合否判定については、教授会において厳正に審議決定されている。【資料 5-20】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科の学生募集及び入学者選抜は、これまで学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づいて実施されてきたが、その基準や決定方針はこれまでのデータを基に比較検討され、毎年の入学試験ごとに教授会を通じて論議し、決定してきた。

＜3＞経済学部

3 学科の各学科会議において学生募集及び入学選抜の方法について、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき公正かつ適切に実施されており、教授会での審議を通して、定期的に検証を実施している。

a. 経済学科

学科会議において学生募集及び入学者選抜に関して定期的に検証を行い、また各種入学試験の合否判定については、教授会で厳格に審議して決定している。また指定校推薦入学試験では、学科の教育目的を実現しうる能力を有するか否かを判断している。公募推薦入学試験についても、学科の教育目的にかなう人材を選抜する方法について検討してきた結果、2015 年度入学試験から、文献指定による（あらかじめ指定した文献を試験場に持ち込むことを許可する）小論文形式に変更した。

b. 経営情報学科

本学科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づいて、公正かつ適切に学生募集・入学試験を実施し、教授会での合否判定会議において、他学科教員も交えての検証が行われている。

c. 経済法学科

学生募集及び入学者選抜方法については、毎年度、検証を行っている。一般入学試験については高校での学業成績による選抜となる。指定校推薦入学試験では面接を通して、

学科の教育目的に適う受験生であることを確認している。公募推薦入学試験では記述問題を作成し、受験生の法律と経済への関心を問う選抜方法をとっている。そのテーマは、2010 年度「新しい人権」2011 年度「政府と市場との関係について」2012 年度「基本的人権、特に自由と政教分離」2013 年度「需要供給分析の応用」2014 年度「消費者問題と法」であった。

＜4＞社会福祉学部

本学部では、各学科会議において学生募集及び入学選抜の方法について、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されており、教授会の場においても審議することを通して、定期的に検証を実施している。

a. 福祉計画学科

学生募集及び入学者選抜および学生の受け入れ方針について学科会議等で時間をかけて検討し、それに基づいて学科会議で各種入学試験間の募集定員の移行や入学試験問題の変更を行ってきた。

b. 福祉臨床学科

学生募集及び入学者選抜の方法については、全学の入学試験センター委員会にて毎年度の当初に点検と計画の作成を行っている。本学科ではその提案を参照しつつ、入試の出題担当者や各種説明会等の担当者を検討している。2014 年度の学科運営において「入試対策ワーキンググループ」と呼称する検討チームを任命し、学生募集及び入学者選抜等の方法について点検するとともに戦略的に対処する計画の策定を行っている。

c. 福祉心理学科

学生募集及び入学者選抜方法については、毎年度始めに検討を行っている。また 2013 年度及び 2014 年度の学科 FD では、本学科の将来構想や志願者確保に向けた入試戦略をテーマとして取り上げ、福祉心理学科の理念・目的、またそれに沿った学生募集のあり方について集中的に検討を行っている。【資料 5-20】

＜5＞文学研究科

学生の募集や入学者選抜の全般に関しては、本研究科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づき、研究科委員会で検討している。具体的な検証については、年度末に自己点検評価報告書を作成することが、その役割を果たしている。委員会構成員が全員で内容を討議し、自己点検評価委員会に提出される。自己点検評価委員会からのフィードバックもなされるため、次年度の課題として構成員が把握することになる。【資料 5-21】

＜6＞経済学研究科

学生の募集や入学者選抜等の定期的検証は、研究科委員会で年度末に自己点検評価報告書を作成することで行っている。【資料 5-22】

＜7＞社会福祉学研究科

学生募集及び入学者選抜方法については、研究科委員会で検証を行っている。またそ

れらについては、毎年、自己点検評価報告書としてまとめており、定期的に検証していると言える。【資料 5-23】

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・多様な試験方法を導入することによって、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿った、多才な能力の発掘と志望動機の高い入学者の確保に対応している。とりわけ、各学科が学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に応じて独自の選抜方法を採用できる公募推薦入学試験を実施し、定着してきている。【資料 5-3, p19-21】
- ・キャンパス説明会（オープンキャンパス）における保護者対象の説明会を充実させ、参加者は 2014 年度に 500 人近くを数えるようになった。【資料 5-24】
- ・18 才人口の減少と経済環境がとくに厳しい北海道において、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に沿って、入学定員を下回らない学生を確保している。

＜2＞文学部

英文学科、心理・応用コミュニケーション学科ともに定員を充足し、文学部総体として順調に学生受け入れ実績を維持している。

a. 英文学科

入学定員に対する入学者数、収容定員に対する在籍学生数ともに適正に管理されている。また、一般入学試験（センター試験利用入学試験を含む）による入学者は全体の多数を占めており、過度に推薦入学試験に頼ることなく、学生を受け入れることができている。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科は開設以来、学科定員をほぼ満たし、各種形態の入学試験を通じて、本学科の理念を理解した意欲的な学生が入学し続けている。

＜3＞経済学部

本学部の 3 学科ともに定員を充足しており、学部全体として入学者を確保することができている。

a. 経済学科

一般入学試験の志願者が減少傾向を示す中、入学定員に対する入学者数、収容定員に対する在籍学生数ともに適正な範囲にある。

b. 経営情報学科

キャンパス説明会において、本学科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）等を高校生に直接説明する機会を持っている。

c. 経済法学科

一般入学試験の受験者数が減少傾向にあることから、本学科では危機意識を共有し、受験生を確保する方策について検討した。広報活動の充実化として次の 2 点に取り組むこととした。①高大連携プログラム（出張講義）の担当者数とテーマ数を増やした。②学科ホームページに教員、養成塾や演習の紹介を写真付きで紹介するなど、受験生が見て分かり

易いものへと改善した。また、最新の学科パンフレットには教室外での学生の自主的な活動（公開講座、大学対抗法律討論会）も紹介した。【資料 5-25、5-26】

＜4＞社会福祉学部

本学部では、学生募集及び入学者の選抜方法について、各学科会議での検討を踏まえてから教授会で審議を行い、公正かつ適正に実施している。

a. 福祉計画学科

入学試験における実質倍率が低迷しているが、入学者の意識をみると福祉を学んで一般企業を含めて就業したいという層が確実に入学してきており、就業に向けてのモチベーションが比較的高い入学者が多い。【資料 5-27】

b. 福祉臨床学科

社会福祉士をはじめとする資格取得を目指す学生の入学が多く、卒業時点において社会福祉領域へと就職していく卒業生が多数である。

c. 福祉心理学科

本学科では、全ての入試形態において適切な定員配分を行っており、確実な学生募集ができています。

＜5＞文学研究科

本研究科では入学試験として、面接や TOEFL の結果を重視するばかりでなく、英文資料の読解を課して点数化することとしている。

＜6＞経済学研究科

大連外国語大学での研究科及び入学試験の説明会の開催は、入学者確保の一定の効果につながっている。

＜7＞社会福祉学研究科

臨床心理学専攻では、ほぼ定員を充足できている（科目の性質上多めの人数を受け入れることが困難であるため、定員を下回ることがある）。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- ・各学部・学科・研究科において、学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を意識した学生募集活動・入学者選抜方法の充実をいっそう推進する必要がある。
- ・各種の試験方式によって入学した学生の学力の不均衡、とりわけ学科の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に応じた選抜方法である公募推薦入学試験による入学者の学力と、他の選抜方法による入学者の学力に差がないかについて、検証する必要がある。

＜2＞文学部

18 歳人口の漸次的減少に伴い、多様な入学試験方法を採用しながら学生募集を行ってき

ているが、入学後における学生の学力において上位層と下位層との格差が生じているのではないか等の問題点が指摘されている。

a. 英文学科

本学では 2015 年度入学試験より、同一学部内の複数学科の併願も可能な入学試験制度が導入される。最初の数年は合格者のうち入学辞退者がどれだけ出るのか（歩留まり率）の見極めが困難になると考えられ、慎重な対応が求められる。【資料 5-28】

b. 心理・応用コミュニケーション学科

本学科の理念や教育システムが、将来的にどのような就職に結びつくのか具体的なイメージがうまく伝わっていないため、開設から 12 年経った現在でも、学生を進学させてくる高校側が、高校生たちに十分な説明ができないという現状がある。従って本学科の特徴を、卒業生の動向も含めて、より詳細に周知していく必要があると考えられる。

<3>経済学部

学园内高校からの推薦入学枠や北星学園大学短期大学部からの推薦編入学枠が満たされていない。

a. 経済学科

編入学の入学定員を満たせてない現状が続いている。

b. 経営情報学科

受験生に経済学部他学科との違いが伝えられていない・伝わっていないと思われる。

c. 経済法学科

定員は確保しているものの、学際的な学科であることから、学科の教育内容や卒業後の進路が受験生やその保護者、高校の進路担当教員などに伝わりづらい。また、編入学定員を満たせていない。

<4>社会福祉学部

本学部では、3 年次の編入学定員の充足率が過去 5 年間 50%を下回る厳しい状況にある。

a. 福祉計画学科

全国的に福祉系大学の志願数が低迷している中、本学科でも志願者数の増加や入学試験倍率の確保では苦慮している。

b. 福祉臨床学科

この数年では志願倍率の上下があるため、安定した学生確保のために、社会福祉をポジティブに捉えてもらえるような広報戦略が必要である。

c. 福祉心理学科

公募推薦における競争倍率をより向上させること、指定校推薦における定員の安定的な確保が必要である。

<5>文学研究科

本研究科の入学試験方法では、本学においては英文学科出身の受験生に偏ってしまうため、英語を専攻としない心理・応用コミュニケーション学科出身の受験生の減少を引き起こしている。

＜6＞経済学研究科

入学定員を充足できていない状況が続いている。

＜7＞社会福祉学研究科

社会福祉学専攻修士課程及び博士〔後期〕課程において、入学定員を満たせない年度が多い。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

- ・入学試験制度の恒常的な点検を行い、その結果、2015年度入学試験から、一般入学試験の試験日程を学部別から学科別に変更して同一学部の学科間での併願を可能とし、また大学入試センター試験利用入学試験でⅡ期入試を導入することとした。【資料 5-28】
- ・キャンパス説明会や、高校生の団体訪問に際して行っている在学生によるキャンパスライフ説明やキャンパスツアーについて、発展・拡大を図る。
- ・全学の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）が根ざす建学の精神について、キャンパス説明会の段階からの周知・理解に努める（すでにチャペルでのプログラムの導入を試みている）。

＜2＞文学部

入学試験方法の多様化・種別化を適切に図りながら、2学科ともに入学定員を確保していく。

a. 英文学科

多様な選抜方法を採用することで、様々な背景、能力をもつ入学生が確保できている。また、18歳人口の漸減傾向、厳しい経済状況の中でも2010～2014年は2.4～3.1倍の一般入学試験倍率（実質）を保っている。今後も教育の質の向上、広報活動の充実を通してこの傾向を維持していく。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

大学ホームページ、入試 GUIDE BOOK などにおいて本学科の周知を行うだけではなく、キャンパス説明会や進学相談会及び地区別父母懇談会などの機会において、高校生・保護者・高校教員に対し、本学科の特徴について直接発信を行い、理解を得ていく。

＜3＞経済学部

定員を確保していくために、入試課の協力のもとに、高大連携の一環としての「出前講義」「模擬講義」「高校訪問」などを強化していく。

a. 経済学科

志願者を確保するために、直接、高校の進路指導担当教員に学科の教育内容や就職内定率などの情報を提供する機会をより増やしていく。またキャンパス説明会では、学科説明で教育内容や就職内定率や入試情報を高校生に直接提供することができ、模擬講義や個別

相談も行えるので、今後もキャンパス説明会を積極的に活用する。

b. 経営情報学科

キャンパス説明会は受験生に直に接する機会であるが年3回の実施であるので、それ以外でも学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）等を説明する機会を設定する。

c. 経済法学科

- ・高大連携プログラム（出張講義）を活用することとし、経済学系担当教員1人（2テーマ）、法律学系担当教員7人（14テーマ）を開設した。【資料5-29】
- ・学科ホームページを常に点検し、受験生のニーズにあった内容に更新する。
- ・キャンパス説明会では入試情報、教育内容や就職成果を伝えている。また、学科公開講座や大学対抗法律討論会など、学科独自の取組みも紹介している。

<4>社会福祉学部

本学部では、3学科とも入学者の定員を充足し続けている。今後も継続して志願者に対して学部・学科の魅力をアピールしていく上で、3学科の教育の特色や教育内容（カリキュラム）、就職状況等について、キャンパス説明会、進学相談会、模擬講義、高校訪問、大学ホームページ、学科パンフレット等を通して積極的に広報・宣伝活動を展開していく必要がある。

a. 福祉計画学科

一旦入学すれば、福祉を学んで幅広い就業先の中から進路を選択できる環境に満足している学生や卒業生が多いと思われる。

b. 福祉臨床学科

社会福祉関連の国家資格とともに、スクールソーシャルワーカー資格、学校教員免許など、福祉と教育との連携に必要な人材の育成を行っている。

c. 福祉心理学科

今後とも、募集方法や入試方法の恒常的な点検・評価を重ね、適切な競争倍率の確保・向上に努めていく。

<5>文学研究科

今後も学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）に基づいた入学試験を実施する。

<6>経済学研究科

本学内及び学外で、本研究科修了生の就職状況などについて積極的にアピールしていくほか、大連外国語大学以外にも海外の大学との姉妹校提携を増やし、入学者を確保する方策を検討する。

<7>社会福祉学研究科

今後とも、募集方法や入試方法の恒常的な点検・評価を重ね、特に社会福祉学専攻の定員の確保に努めていく。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

- ・なお厳しい経済環境にある北海道において、学生を経済的に支援するための奨学制度の総合的な充実を図る必要がある（一般入学試験での併願時の検定料減免、入試成績優秀者の授業料減免枠の拡充を実施したが、さらに検討を進める）。【資料 5-28】
- ・公募推薦入学試験による入学者の学力と、他の選抜方法による入学者の学力の均衡を図るため、入学時の学力検証に着手している。【資料 5-30】

＜2＞文学部

入試方法の種別ごとに入学後の学生の修学状況や学士力形成状況の追跡調査等を通じて、そのデータをもとに今後の入試方法の改善に結びつけることが課題である。

a. 英文学科

一般入学試験、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験の各枠で入学した学生の入学後の成績、TOEFL スコア等を追跡調査し、その結果を出願資格要件、出願者選抜の方法に反映させるシステムの構築が求められる。特に、推薦入学試験の募集人員、応募資格はより客観的なデータに基づいて調整、決定していく必要がある。

b. 心理・応用コミュニケーション学科

前述した通り本学科の教育システムの効果、卒業後の進路の特徴について、高校側などに未だに十分理解されていないため、これらの内容について、どのような形で伝達していくのか再検討が必要であると考えられる。

＜3＞経済学部

学部所属教員の研究、教育成果を広く社会に広報し、学生受入の成果に活かしていきたい。同時に高大連携の枠組みの中で、学園内高校との教育連携の強化を図り、北星学園大学短期大学部との連絡も密にしたい。

a. 経済学科

同じ敷地内にある北星学園大学短期大学部とのより緊密な連携を図り、編入学定員を確保する。

b. 経営情報学科

経済学部における他の2学科との違いをより良く理解させるべく、キャンパス説明会だけでなく、情報発信の機会を増やす必要がある。

c. 経済法学科

- ・入学試験センター委員による高校訪問や学科説明会時に、学科の教育目的・理念のみならず、入学試験形態別にみた難易度の違いや、就職内定率が高いこと、近年、公務員採用試験への合格者が増えていることなどをより詳細に説明する。
- ・北星学園大学短期大学部とは情報交換を密にし、推薦編入学志願者数を増やすよう努めたい。

＜4＞社会福祉学部

3年次編入学定員の充足率を高めるため、今後編入学定員の抜本的見直しを視野に入れ

つつも、定員確保に向けて北星学園大学短期大学部との連携強化などの方策を模索する。

a. 福祉計画学科

より多くの受験層に本学科で福祉を学ぶことの魅力を知ってもらう方策を見いだす努力を重ねる。

b. 福祉臨床学科

複数の資格等を取得するための履修条件等について改善するとともに、特に受験生に対してはこの点についての明確な情報を公表するなど、福祉職等を志望する学生を安定的に確保するための方策をとる必要がある。

c. 福祉心理学科

公募推薦における競争倍率をより向上させるための方策や、指定校推薦における安定的な定員確保のための方策について今後も継続的に検討する必要がある。

<5>文学研究科

専攻内容を勘案すると難しいものがあるが、今後、心理・応用コミュニケーション学科からの入学者をいかに増やしていくか検討する。

<6>経済学研究科

学部段階から中国などから留学生を受け入れて大学院にまで進学させる、札幌市内の日本語学校へ大学院要覧と入試要項を送付し、希望する学生へ渡してもらうよう依頼する、先取り科目等履修制度をより広く周知するなどし、入学者の確保に努めたい。

<7>社会福祉学研究科

早期から大学院への意識を高めるため、本学学部のオリエンテーションで大学院の説明を行うなど、より一層の広報活動を強め、志願者を増やす工夫が必要である。

4. 根拠資料

資料 5-1 教授会議事録（2009 年 11 月 11 日）

資料 5-2 教学会議議事録（2009 年 12 月 2 日）

資料 5-3 2014 年度入学試験要項

（一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、公募推薦入学試験）

資料 5-4 2014 年度入学試験要項（特別・編入学試験）

資料 5-5 2014 年度入学試験要項（大学院入学試験）

資料 5-6 2014GUIDE BOOK

資料 5-7 大学ホームページ（大学入学者受入方針）

http://www.hokusei.ac.jp/admission/univ_policy.html

資料 5-8 大学ホームページ（文学部入学者受入方針）

http://www.hokusei.ac.jp/faculty/humanities/admission_policy.html

資料 5-9 大学ホームページ（経済学部入学者受入方針）

http://www.hokusei.ac.jp/faculty/economics/admission_policy.html

資料 5-10 大学ホームページ（社会福祉学部入学者受入方針）

- http://www.hokusei.ac.jp/faculty/social_welfare/admission_policy.html
- 資料 5-11 大学ホームページ（大学院入学者受入方針）
http://www.hokusei.ac.jp/faculty/graduate/admission_policy.html
- 資料 5-12 入試広報資料デジタルライブラリ
<http://www.daigaku-news.jp/hokusei-book/>
- 資料 5-13 入学試験実施規程
- 資料 5-14 入学試験センター規程
- 資料 5-15 大学院学内選考（推薦）入学試験募集要項及び推薦基準
- 資料 5-16 転学部及び転学科取扱規程
- 資料 5-17 履修ガイド 2014（既出 資料 4(1)-2）
- 資料 5-18 大学要覧 2014（既出 資料 1-3）
- 資料 5-19 2013 年度入学試験センター自己点検評価報告書
- 資料 5-20 2011 年度～2013 年度 FD 実施一覧（既出 資料 3-23）
- 資料 5-21 2013 年度文学研究科自己点検評価報告書（既出 資料 1-34）
- 資料 5-22 2013 年度経済学研究科自己点検評価報告書（既出 資料 1-35）
- 資料 5-23 2013 年度社会福祉学研究科自己点検評価報告書（既出 資料 1-36）
- 資料 5-24 キャンパス説明会における保護者の参加数の推移
- 資料 5-25 経済法学科ホームページ <http://www.hokusei.ac.jp/ECLA/>
- 資料 5-26 各学科パンフレット 2015（既出 資料 1-43）
- 資料 5-27 福祉計画学科の入学者の意識
- 資料 5-28 2015 入試ガイド
- 資料 5-29 2014 年度高大連携プログラム（既出 資料 1-18）
- 資料 5-30 大学間連携共同教育推進事業申請書（既出 資料 4(2)-12）

Ⅵ 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

ミッション・ステートメントにおいて「私たちは、北星学園大学における教育・学習・研究から知と技を生み出すとともに、それらが社会において成果を発揮し、社会において貢献できる存在となることを目指します。」と謳っており、学則第1条で「北星学園大学は、キリスト教による人格教育を基盤とし、広く教養を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、応用的能力を発揮させることを目的とする。」と明確に規定している。このことが本学における、学生支援に関する基本理念を表していると言える。また、各部署で行われている学生への支援に係る検証は、毎年度実施している自己点検評価において行われており、その評価結果に対して自己点検評価委員会が評価を行っている。【資料 6-1、6-2】

学生支援を含め教学に関するもっとも中心的な会議体は教学会議であり、大学規程第18条において設置が定められ、教学会議規程第3条において、就職支援、国際教育、教育の情報化も審議事項の範囲として明記されている。構成員は、副学長、学部長、短期大学部長、学科長、共通科目部門長、言語教育部門長、教職部門長、事務局次長（学生支援担当）、学生支援課教務担当課長を基本とし、審議事項に応じて、国際教育センター長、学生相談センター長、キャリアデザインセンター長、総合情報センター長、入学試験センター長を加えることができるとなっており、おおよそ学生に関わるほとんど全ての責任者が一堂に会する会議体である。この教学会議を中核としながら、修学支援、生活支援、進路支援に関する組織が構成されているのが本学の特徴である。以下、それぞれの支援についての現状を説明する。【資料 6-3、6-4、6-5】

<修学支援について>

教員による日々の修学支援・指導は、学科長・部門長を中心として行われているが、それ以外にも「オフィス・アワー」を設け学部学科の枠組みを超えて全学生が教員に相談できる機会を提供している。また、事務職員による修学支援に関しては大学規程 136条に学生支援課を置くと規定されており、137条において教務係（10人）の事務を掌理する学生支援課教務担当課長、修学支援係（3人）の事務を掌理する学生支援課修学担当課長、実習事務係（5人）の事務を掌理する学生支援課実習事務担当課長、学生係（3人）及び厚生係（3人）の事務を掌理する学生支援課学生厚生担当課長、国際教育係（受入担当2人）及び国際教育係（派遣担当1人）の事務を掌理する学生支援課国際教育担当課長を置くことになっている。このことから分かるように、修学支援については手厚い体制が整えられている。【資料 6-4、6-6】

また国際交流は2015年度に開始50周年を迎える、本学の伝統的な特長のひとつであり、大学規程第90条第3項に基づき、国際教育センターが設置されている。日々の運営は前述の学生支援課国際教育担当係が担っているが、国際教育センター規程第7条に国際教育推進委員会の設置が規定されており、基本方針、活動計画、管理運営についてはこの委員会の審議事項となっている。【資料 6-4、6-7】

さらに、正規の授業以外により高度なあるいはより広範な学習を求める学生に対して、「北星オープンユニバーシティ」という本学独自の夜間プログラムがあるが、この講座を企画、実施、総括することを目的としたエクステンションセンターが大学規程第 97 条第 3 項の規定により設置されている。エクステンションセンターの事務業務は広報課が担当しているが、エクステンションセンター規程第 7 条によりエクステンションセンター運営委員会が置かれており、基本方針、活動計画、管理運営についてはこの委員会の審議事項となっている。【資料 6-4、6-8】

図書館についてはⅦで記す。

総合情報センターは大学規程第 102 条第 3 項に基づき設置されており、本学の教育研究の情報化を総合的に推進する役割を果たしている。日々の運営は情報システム課（課長以下 4 人）が担っているが、総合情報センター規程第 7 条により総合情報センター運営委員会の設置が規定されており、基本方針、活動計画、管理運営についてはこの委員会の審議事項となっている。【資料 6-4、6-9】

<生活支援について>

大学規程第 70 条の規定に基づき学生支援委員会が設置されている。評議会により選任された委員長以下、各学部から選出された委員と、学生相談センター長、事務局次長（学生支援担当）、学生支援課学生厚生担当課長から構成され（学生支援委員会規程第 4 条）、学生の就学指導、生活指導、課外活動、福利厚生、奨学金、授業料減免などが審議される（学生支援委員会規程第 3 条）。【資料 6-4、6-10】

また、大学規程第 92 条により学生相談センターの設置が規定されており、第 93 条で学生相談センターに学生相談室及び総合相談窓口を置くとされている。その中で中心的役割を果たす専任のカウンセラーの職務については、カウンセラーの職務に関する規程で定められている。【資料 6-4、6-11】

さらにキャンパス内でのセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントの防止と解決については、キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する実施要項に詳しく定められている。【資料 6-12】

<進路支援について>

日々の進路支援（主に就職支援）については、就職支援課（就職支援課長以下 10 人）が資料係、相談係、庶務係、企業開拓係を分担しながら担っているが、大学規程第 95 条第 3 項の規定により、キャリアデザインセンターが設置されており、基本方針、活動計画、管理運営についてはこの委員会の審議事項となっている。【資料 6-4、6-13】

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<図書館による修学支援>

本学の図書館が行っている修学支援は極めて水準が高いものであるが、詳細は「Ⅶ 教育研究等環境」で記述することとして、ここでは概略を述べるに留めたい。学生の生活時間に合わせる形で、平日は 22 時まで、土曜日は 20 時まで開館しており、さらに授業期間は日曜日も 12 時から 17 時まで開館している。一般的な図書の貸出の他、事項調査、文献の所蔵調査、文献複写や借用依頼、購入希望図書の受け入れ、文献検索ガイダンス、ノート PC の貸出等多種多様な修学支援を行っている。中等教育機関の図書館と高等教育

機関の図書館を比べた場合、もっとも大きな違いのひとつに雑誌論文の検索が挙げられるが、大学入学までにそのような文献検索を体験している学生はごく少数であることから、授業を担当している教員が必要に応じて申し込む文献検索ガイダンスや、学生が主体的に参加する文献検索講習を「文献検索サポートプログラム」として多種提供している（2013 年度実績：教員申込みガイダンス 141 件、受講生 2,981 人／卒論・ゼミ論応援コース等の文献検索講習 108 件、受講生 239 人）。また、本学に所蔵していない文献を他大学などに複写依頼を出す場合の複写費及び送料は、2009 年度から大学が負担するよう変更し経費の面からの支援も拡大させてきた。【資料 6-14】

<総合情報センターによる修学支援>

ハード面について「Ⅶ 教育研究等環境」で述べることとし、ここでは学生向けのサポートデスク業務について簡単に述べる。授業期間中は、実習室でのトラブルや質問に対応する臨時職員 3 人が月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時まで常駐しているが、夜間については学生アルバイト 1 人を 16 時 45 分から閉館の 21 時まで常駐させることで、授業期間中のサービスには不足がないような体制をとっている。ただし、いわゆる夏休みと春休み期間については、16 時 45 分までの臨時職員対応のみとなっている。

<学生支援課による修学支援について>

本学では前期・後期ともに開始 5 週目あたりを目途に、欠席が多い学生の情報を学生支援課に提出するよう、教員に依頼している。その情報は修学支援係に集約され、必修科目や複数科目にわたって欠席が目立つ学生や単位修得状況が悪い学生などを、修学指導対象者としてピックアップする。修学支援係は分担して当該学生を呼び出して基本的には面談を行い、特別なケースについては学科長などに繋ぐという対応をとっている。2013 年度の対象者は全学で 739 人でありその中で面談など何らかの対応ができたのは 469 人であった。このような早め早めの対策を講じることで本学の退学者は極めて少なく、2013 年度は全学で 71 人であった（在籍者数 3,758 人）。【資料 6-15、6-16】

また、修学上問題のある学生指導だけでなく、立派な修学成果を収めた学生に対する表彰も行っている。毎年 6 月に前年度の成績に基づき、2 年次、3 年次、4 年次の各学科の成績優秀者上位 20 分の 1 または上位 5 位以内の学生に奨励賞を授与している。また、4 年間を通して学業成績が最も優秀であった学生に対しては卒業時点で、北星学園大学学長賞を授与し努力を顕彰している。【資料 6-17】

さらに、日々の適切な修学には良好な授業環境が必須であるという考えに立脚し、本学では授業時間中の私語を含む迷惑行動の排除に徹底的に取り組んでいる。まず、年度初めの各授業では、私語を含む迷惑行動に対する本学の方針と仕組みについて、アナウンス原稿に従って教員が説明している。学生には授業中の学生証の携帯を義務付け、私語をやめない学生に対しては教員がイエローカードを発行するとともに学籍番号、氏名を記録する。万が一、私語・迷惑行動が収まらない授業があった場合、学生は誰でも改善を学長に訴えることができ、速やかな改善策がとられることになっている。このような取り組みの結果、2013 年度実施した、学生による授業評価アンケート（後期）の「授業担当者は授業中の良好な環境維持（Ex. 私語や迷惑行動等への対応）に適切に対応しましたか？」という質問に対する回答は、「そう思う」58.94%、「どちらかといえばそう思う」27.00%で「そう思わない」1.37%、「どちらかといえばそう思わない」2.72%を大き

く上回っている。また、2013 年度において私語などに対する苦情は発生しなかった。【資料 6-18、6-19、6-20, p21】

＜教職部門による修学支援について＞

非常勤職員 2 人で構成する教職実習準備室を設置し休暇期間を除いて平日 9 時から 18 時まで、教員を目指す学生に対する支援を行うため開室している。主な支援内容は、教育実習に伴う教材研究や模擬授業の指導、教員採用試験に向けての学習会の運営等である。また、2013 年度は聴覚障害のある学生の「教育実習」及び「教職実践演習」の授業見学において、学外の支援団体にノートテイクの派遣を依頼した。

＜経済的な修学支援＞

本学では、学部生、大学院生に対し、日本学生支援機構などの外部奨学金の他、本学独自の多様な奨学金等の制度を設け、学生への修学支援を積極的に行っている。

本学独自の学内奨学金等の制度は、すべて給付ないしは減免の制度である。その内容は、以下の通りで、給付制度は融資奨学金（有利子）、一般奨学金、松田奨学金、成績優秀者学業奨励金（上記記載済）の 4 種である。また、この他に北星学園内奨学金等の制度として有馬・安孫子・手島・時任奨学金、スミス・モンク・エバンス奨学金、同窓会奨励生などの制度がある。減免制度は入試特別奨学賞、私費外国人留学生修学奨励金、私費外国人留学生奨学金、大学院博士課程減免、兄弟姉妹同時在学者減免、身体・精神障害修学者減免、社会人入試入学者減免、修学困窮者減免の 8 種がある。

日本学生支援機構第一種奨学金（無利息）、第二種奨学金（有利息、在学中は無利息）については、高校からの予約採用、大学進学後に申込みを行う定期採用、追加採用、不定期で募集のある臨時採用、家計支持者の失職・死亡または災害などにより、家計状況が著しく困難になった場合に申込みのできる緊急・応急採用がある。2013 年度の予約採用者は、395 人であった。定期採用者数は、128 人で採用率は 100%であった。臨時採用は、12 人が採用された。なお、緊急採用（第一種）2 人、応急採用（第二種）0 人であった。

本学の大学院生対象の奨学金としては日本学生支援機構奨学金があるが、2013 年度の推薦内示数は、第一種奨学金が修士・博士前期課程 1 年次生は 4 人、2 年次以上は 1 人、博士後期課程 1 年次生は 2 人、2 年次以上は 0 人、第二種奨学金は修士・博士前期課程（学年不問）に 3 人、修士・博士後期課程（学年不問）に 1 人であった。それぞれに 3 人、0 人、0 人、0 人、1 人、0 人の応募があり、学内選考を行い推薦した結果、希望通り採用された。【資料 6-21, p40-41、6-22】

このほか、本学には 1 年間の派遣留学生となった者に対して、派遣留学生奨学金や本学授業料の減免を行う制度があり、また受け入れ交換留学生への奨学金給付が各提携大学との交流協定に基づいて行われている。【資料 6-23】

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

ここでは、①学生の健康と安全を守るための体制、学生支援課学生厚生担当部門が担当し学生支援委員会が所掌する②学生自治会活動（体育祭、大学祭等の行事を含む）への支援、③日常的な正課外活動（サークル活動等）への支援、④医務室の活動、及び⑤その他の支援の取り組みの順に記す。

本学では学生の健康増進及び病気や傷害にかかる医療費をカバーするために学生医療

互助会を組織しているのみならず、学生のキャンパスライフの中で発生した傷害をカバーするための学生教育研究災害傷害保険と、学生本人が他人の身体や財物に損害を与えたために発生する損害賠償をカバーするための学研災付帯賠償責任保険に全学生が加入する仕組みを整えている。【資料 6-21, p42-45, 103-106】

本学では、親元を離れて生活する学生たちのニーズに応えるべく、本学併設の大学生生活協同組合において下宿・アパート等の紹介を行ってもらい、住まいの質の確保や学生生活の生活拠点としてふさわしい居住環境の提供を行っている。また近隣の町内会役員との情報交換会を隔年実施し（学長、学生支援委員長、事務局長、担当次長、担当課長他が出席）、学生たちの地域社会への適応が円滑にいくよう支援を行っている。

学生自治会活動への支援については、本学では学生が自主的に運営する学生自治執行委員会（旧組織）が 2006 年度をもって継続不能となり 2007 年度より学生自治評議会・自治委員会へ移行した。それに伴い、学生自治活動の機会を組織的に残し、自主性と社会性のある学生がその運営を引き継ぐまで、学生支援課学生厚生担当が事務的な支援を行っている。また、学生自治委員会の下にある大学祭実行委員会に所属する学生たちの支援も行っている。これらの活動支援を通して、学生自治会の存在意義やその活動の担い手であるべき学生たち自身の意識の再確認を促している。【資料 6-21, p106-109】

サークル活動への支援については、設立・継続ほか諸届を適切に提出するよう指導助言を強めるとともに、学生会館（サークル棟部室）の適正な使用、学生交流会館 kirari（合宿所）の利用活性化と適正化、日常の活動に伴う諸費用への支援及び遠征や練習試合等に掛かる諸費用への支援などを行っている。具体的には学生の課外活動を充実させるため、総床面積 2,515 m²で 4 階建てのサークル棟があり、現在 68 のサークルが活発に活動を行っている。サークル加入者数は約 2,800 人で約 74%の高い加入率を示している。また、キャンパス内にバーベキューサイトを完備した学生交流会館 kirari（合宿所）があるのが本学の大きな特長であり、運動系サークル、文化系サークルなどが積極的に活用している。予算措置としては課外活動援助費として毎年約 2,000 万円弱の予算を計上しており学生の積極的課外活動を支援している。一般的サークルと性質を異にする、キリスト教的色彩をもつ学生活動もスミス・ミッションセンターの下で支援している。音楽系のものとしてはハンドベル・クワイア、チャペル・クワイア（聖歌隊）、ゴスペルレッスンがあり、語学系では English だべり場が、また社会活動系ではミュージズと北星ネットがある。北星ネットでは東日本大震災の被災地に毎年 2 回多くの学生ボランティアを派遣している。また、課外活動や社会活動の中で他の模範となる顕著な功績を挙げ、本学の名誉を高めたと認められる学生・団体に対して北星学園大学賞を毎年度表彰（5 件以内）している。【資料 6-17、6-21, p66-92、6-24】

本学の医務室は学生支援課の所管のもとにあり、現在専任保健師 1 人、期限付き保健師 2 人、契約学校医（健康相談医を近隣の病院から年 8 回派遣）1 人で構成されている。昼休みも閉室することなく授業期間中は 8 時 45 分から 18 時まで、それ以外の時期は 8 時 45 分から 17 時まで開室するなど、スタッフの増員、開室時間の拡大、広報誌発行などで、多様化する学生に対応するため医務室機能の充実を図ってきた。2013 年度の健康診断受診者は 3,541 人で受診率は 97.5%であった。健康診断の結果、所見のあった学生には保健指導を行っている。感染症予防対策として、新入生に対して麻疹、風疹、水

痘、流行性耳下膜炎のワクチン接種状況調査を行い、未接種者には受診を奨励するとともに、麻しんに関しては抗体検査費用の助成も行っている。また、禁煙指導や啓蒙についても積極的に取り組んでいる。【資料 6-25、6-26】

本学では 1996 年度から喫煙室を配置して分煙し、2010 年度からは禁煙教育に取組み、講演会の開催などにより啓蒙を行いながら、限定した「喫煙室」以外は禁煙として、さらに分煙化を推進、2011 年度には敷地内を全面禁煙とし、たばこの自動販売機と敷地内すべての灰皿の撤去を行った。しかしながら、見過ごせないほどの喫煙マナーの問題が起きたため、暫定的な措置として敷地内に吸い殻入れを設置した。しかし、この措置が分煙化や喫煙の容認への後戻りとならないよう、引き続き禁煙教育の強化を目指して講演会の実施等の啓蒙・広報活動を推進している。【資料 6-21, p36】

学生生活の実態を明らかにするための調査は 2004 年度以降実施されていなかったが、2014 年度に第 12 回学生生活実態調査を実施した。従来の質問項目を見直し、最近特に問題となっている SNS、携帯電話、スマートフォンなどについての利用実態に関わる質問を追加した。また平穏な学生生活の脅威になりかねないカルトや悪質商法の勧誘・接触実態についても調査を行うと同時に、4 月に全学生に配る「キャンパスガイド」の中で飲酒、薬物問題と同等の重みをもって啓発に務めている。【資料 6-21, p36-37, 63、6-27】

2013 年度の全学危機管理委員会においてキャンパスライフの安全確保についての最終報告が出され、対人、対強毒性流行性疾病、対災害、対情報の 4 点についての対策が進められているところである。【資料 6-21, p26、6-28】

本学では、学生生活から派生する諸問題について、その解決のために相談に応じると同時に、学生の人間形成や自己実現への援助を図ることを目的として、学生相談室を設けている。その相談室業務は、「学生相談センター規程」に基づいており、大学生活、進路、自分に関すること、対人関係、恋愛関係、発達障害に起因する二次的障害などの諸問題に関する相談援助や、学生相談に関わる調査と資料収集、ケース研究、管理運営、教職員に対する学生相談に関する講演等による啓蒙活動を行っている。2005 年度より専任のカウンセラーを配置し、2014 年現在、専任カウンセラーのほかに臨床心理士の資格を持つ非常勤カウンセラー 3 人が 1 人ずつ交替で担当曜日に勤務している。【資料 6-11、6-21, p48、6-29】

また医務室と連携するとともに、非常勤の精神科医による「こころの健康相談」も行っている。希望者には月 2 回、予約制で精神科医の診察と助言を学生に行っている。その他にも、2005 年度より設けた総合相談窓口職員（学生相談専門委員兼務）が日常受け付ける各種相談の中で、学生相談室等と連携をとりつつ学生の相談を行っている。【資料 6-21, p48, 55】

学生相談室は、学生相談センター長を長とする「学生相談専門委員会」において、年度の運営方針や活動計画の検討を行っている。また、学生相談室内では、来談する学生に関する情報の共有と検討を目的として、適宜カンファレンスを行っている。さらに、学生相談スタッフの資質向上のために、専任カウンセラーによる指導を継続的に、学生相談センター長が参加するケース検討会を毎月、学会等学外の研修会への参加を年 1 回行っている。

学生相談室の延べ相談件数（利用者実数）は、2009 年度 925 件（130 人）、2010 年度

945 件（109 人）、2011 年度 903 件（98 人）、2012 年度 859 件（165 人）、2013 年度 1012 件（189）人であり、この数年は利用者実数がやや上昇傾向にある。加えて、相談以外にも、学生の居場所として開放している二つのオープンスペースの延べ利用者数は、2009 年度 2652 人、2010 年度 2617 人、2011 年度 3201 人、2012 年度 3201 人、2013 年度 2571 人であり、年度による人数の上下動はあるが、多くの学生が利用している。【資料 6-30】

学生相談室は学生に対する相談援助のみならず、その保護者や、学生支援に関する他部署の教職員に対しても、学生への対応に関わる支援を行っている。延べ人数は年度によって 50 人台から 200 人台と変動が認められるが、学生相談室と他部署が連携することによって当該学生への適切な支援を行っている。また、2010 年度には、学生相談室が主催して、学生支援に関与する他部署の担当者と意見交換会を実施した。これによって学生相談室と連携する際の様々な問題点が浮き上がり、検討を重ねた結果、学生相談室の基本的な機能や連携する際に教職員が留意すべき点などを要約した教職員向けのリーフレット「教職員のための学生相談室利用の手引き」を作成して、2012 年度に全学に配布している。【資料 6-30、6-31】

学生相談室が主催する広報・啓蒙活動として、学生を対象とする講演会と、教職員を対象とする講演会を毎年 1 回実施している。学生に対しては、主にカルト被害防止のために、その分野の専門家や弁護士などを招聘し、新入生オリエンテーション時に実施した。教職員に対しては、発達障害を持つ学生への対応、心の発達などをテーマとして、学外の有識者を招聘した。また、「学生相談室だより」を年 4 回、「学生相談センター報告書」を 3 年に 1 回発行している。【資料 6-30、6-32、6-33】

2005 年度からは学生支援課内に総合相談窓口を設け、学生の多岐にわたる相談に対応できるように専任スタッフを 1 人配置している。修学上の悩みや経済的な相談はもとより、精神的な悩みが持ち込まれることもあり、学内の適切な部署に引き継ぐことによって、学生の相談に最後まで応えられるような体制になっている。【資料 6-21, p28, 55】

さらに前述した通り、教員に直接修学上の問題を相談したり、学習のさらなる深化をはかりたいという学生のニーズに応えるために、1992 年度より各教員に「オフィス・アワー」の設定を依頼している。教員の研究室において、学生と教員が気軽に話せる時間が設けられ、講義に関する相談に応じている。各教員のオフィス・アワーの時間は、ホームページ（Campus Guide Web）上に掲載され、学生への周知をはかっている。【資料 6-6、6-34】

本学では、「危機管理に関する規程」に基づき、教職員と学生相互において、キャンパス・ハラスメント（アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、その他のハラスメントの総称）を防止し、そのような事態を迅速かつ適切に解決するための組織として、全学危機管理委員会〔学長、副学長、学部長、短期大学部長、事務局長、事務局次長（管理運営担当・学生支援担当）〕が常設されている。また、相談体制としては、大学内には総合相談窓口、チャプレン室、各課窓口、国際教育センター、医務室、学生相談室があり、大学外にも適切な専門家（札幌弁護士会から推薦された弁護士男女各 1 人に委嘱）を置いている。なお、セクシュアル・ハラスメントに関しては、窓口の他に相談員〔各学部から男女各 1 人、短期大学部から男女各 1 人、国際教育センターから 1 人、学生相談室相談員、保健師〕を指名し、相談体制の充実を図っている。【資料 6-35】

キャンパス・ハラスメント相談体制に関する学生への広報活動として、キャンパスガイドの中に規程・相談窓口・ハラスメントの概要説明などを記載し、毎年度当初に全学生へ配付すると同時に、ホームページ（Campus Guide Web）上にキャンパス・ハラスメントの事例集等を掲載して、周知を図っている。また、教職員に対しては、外部講師を招いて防止のための研修会を開催したり、学生相談センターと協力して本学キャンパス内において発生している注意すべき言動を「アカデミック・ハラスメントに関する留意点」として全教職員へ配付するなど、防止のための取り組みを行っている。【資料 6-21, p50-55、6-36、6-37】

次に障害のある学生の学習する権利を保障するための取り組みについて述べる。障害のある学生の受け入れについては、1989 年度に組織的支援を開始して以来、視覚障害（全盲を含む）、聴覚障害、肢体不自由（四肢麻痺を含む）の学生の受け入れ実績を積んでおり、教職員・在学生の理解も深まっている。性同一性障害者の通称使用についても、教学会議において対応を定めている。

また、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由等の障害のある学生に対して、施設・設備のバリアフリー化による環境整備の他に、修学面においても障害のない学生と共通の場で学修等ができるように支援を行っている。障害のある学生に対する修学支援は、学生支援課・修学支援係が中心となり、障害の種類や程度に応じて、医務室や学生相談室、学科長、部門長、授業科目担当者、関係部署と連携をとり実施している。

教員に対する周知については、教学会議において、全学科長・部門長に対して、障害のある学生の中で授業方法等の配慮が必要な学生について確認を行い、各学科・部門での対応を依頼している。また、全教員（専任教員及び非常勤講師）に対しては、障害のある学生の授業方法等の配慮について「教務の手引き」に掲載し周知を図っている。なお、障害のある学生が履修している授業科目担当者には、別途個別に、学生の状況に即した具体的注意点を記載した書面（配慮依頼文書）などを介して、細やかな配慮を依頼している。【資料 6-38】

授業支援として視覚障害、聴覚障害、肢体不自由のある学生へ必要な支援を行っているほか、発達障害等を有する学生については関係部署間で連携しながら個々の状況に応じた配慮を行っている。

また、生活支援として定期的に事務担当者（学生支援課・修学支援係）が障害のある学生と面談を行い、授業だけでなく学生生活全般の状況を確認のうえ、必要に応じて可能な範囲で支援している。入学式や卒業式、オリエンテーションなどの大学行事には、障害の種類や程度に合わせ、必要に応じた支援をしている。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

2005 年 4 月、学生の進路支援に関する組織体制の整備を進めるため、副学長の下に位置づけたキャリアデザインセンターを発足させた。本学では、このキャリアデザインセンターを核としながら、キャリアデザイン支援委員、就職支援課員が一致団結し、学生の進路支援に当たっており、その支援を全学的な広がりを持ったものにするため様々な方策を試みている。例えば、教員間での情報共有を徹底するため、キャリアデザインセンター委員が学部教授会において、就職状況や支援プログラム実施状況の報告を適宜行

っており、また、教員の要請に応じて就職支援課職員がゼミ等に個別に出向く、ゼミガイダンスも随時行われている。さらに、2014 年 2 月にはキャリアデザインセンター主催の教職員対象 FD セミナーを開催し、全学的な支援体制の強化を試みた。【資料 6-13、6-39】

キャリアデザインセンターの主な取り組みとしては、①キャリア形成支援教育（キャリアデザインプログラム、低学年教育の「職業と人生Ⅰ、Ⅱ」等の実施）、②在学生対象の就職支援（カウンセリング、情報提供、エントリーシート添削、面接指導等サポート業務全般）、③企業訪問・求人開拓、④卒業生を対象とした就職支援がある。

本学の進路支援の一番の特長は、全学的な合意の下、毎週水曜日Ⅲ講目をキャリアデザインプログラム専用時間と位置づけていることである。この時間帯を活用することで、学年ごとに体系的な学びができ、さらには学生個人のニーズにも合致するよう工夫されたさまざまな講義や演習が展開されている。【資料 6-40】

さらに、2007 年度からは低学年向けプログラムを単位化し、キャリア教育科目「職業と人生Ⅰ」（1 年生対象、2 単位）を開講した。また、2008 年度には、当該科目に対するニーズの高さを受け、新たに「職業と人生Ⅱ」（2 年生対象、2 単位）を開講した。これらの科目においては、受講生自らがスキルアップのための課題を見出した上でそれらの解決に取り組み、最終的には自らのライフデザイン（キャリアデザイン）の構築へと進めることを目標としているため、できる限り学生参加型のアクティブ・ラーニングを取り入れるように工夫されている。これら低学年対象科目の新設により、学年毎に段階を追った一貫性のあるプログラムの提供が可能となり、さらには、社会人基礎力を備えた人材育成に向けて一歩踏み込んだ教育の提供も可能となった。【資料 6-41】

3 年生を中心としたプログラムでは、低学年次で行った自己分析を、目の前に迫る「就職活動」という文脈に落とし込むことによって、より具体化させるところから開始し、その後本格的な企業・業界・職種研究をはじめとする情報提供へと段階を追って進めることにより、受講生が就職活動本番に向け高い意欲で臨めるよう図っている。この情報提供には、先輩学生による体験報告や履歴書・エントリーシート・面接対策等以外にも、公務員・教員・福祉施設や病院の専門職等、個々の学生のニーズにあった詳細な就職関連情報も含まれており、さらに、進学・留学などに対しても適宜アドバイスを行っている。

次に、本学の進路支援の特長として挙げられることは、学生に寄り添い、学生のさまざまなニーズに応えることのできる「顔の見える個別相談」を徹底して行っている点である。社会に巣立つ卒業生の一人ひとりが納得のいく進路を選択するためには、自らが自己に向き合い、客観的に分析を行い、自己理解を深めることが必要であることはいうまでもないが、それらの作業は現在の学生の多くにとって決して簡単なものではなく、途中で立ち止まってしまう学生も多い。また、実際の就職活動においては数回の失敗で無力感にさいなまれ、活動そのものを放棄しようとする学生が多数存在しているという現状もある。本学では、学生一人ひとりに丁寧に向き合い、彼らの個々のニーズに対応し、適切な支援をするため、1 学年約 1,000 人の学生に対し、専任事務職員（課長含め）6 人、キャリアカウンセラー 2 人（臨時職員）、企業開拓者 1 人、特任職員 2 人の計 11 人体制で支援を行っている。全国的には就職支援課への来課学生数の減少が問題視されているようであるが、本学では来課学生数も多く、学生との信頼関係構築に力を入れる

という方針が学生に受け入れられている証左といえよう。なお、就職支援課への来課学生数は、2009年度 12,421 人、2010年度 11,725 人、2011年度 13,120 人、2012年度 11,862 人、2013年度 11,026 人であった。【資料 6-42】

上に挙げた 2 つ以外にも本学ではさまざまな支援活動を行っている。以下、特徴的な取り組みについて取り上げる。

①学生参画型キャリア支援【資料 6-43】

1. 大学 1・2 年生と短期大学部 1 年生が主体となる「キャリアアシスタント」制度の導入

学内企業セミナーのアシスタントや運営などを低学年学生に任せることで、自主的に考え、動くことの大切さを理解させ、彼らのコミュニケーション力の向上を図ることを目的として実施されている。また、セミナーの運営に携わりながら、先輩達の就職活動の様子を直接見聞きする事も可能となるため、そこで得た体験を基に自らのキャリア観の醸成につなげるという副次的効果も期待されている。

2. 大学 4 年生が後輩にアドバイスする「キャリアサポーター」制度の導入

内定を得た 4 年生が、自らの就職活動体験に基づいて 3 年生をサポートする試みである。実体験をふまえた示唆に富むアドバイスが聞ける上に、就職活動を控えた 3 年生には不安感の解消もでき、さらにはモチベーションの向上にもつながると評価も高い。

②インターンシップ

社会経験・就業体験を通して学習意欲の喚起、職業意識・目的意識の醸成を目的として、インターンシップを実施している。本学では、企業で現実に要求される能力について理解を深め、自己啓発に向けての動機付けもできる貴重な機会と捉え、積極的に学生の参加を呼びかけている。学業に影響のない時期に行われる 1～2 週間の就業体験と併せ、夏休み時期には「企業等訪問研修」という名称のワン・デイ（one day）インターンシップも行われている。現時点では、単位認定はしていないため、卒業後の進路に対して意識の高い学生のみが自発的に参加しているが、昨年度の例では長期短期合わせて延べ 800 人強の学生が参加している。参加学生からは、「働くということとは何か、なぜ働くのか、将来どういう生き方をしたいのか普段考えないことを考えるきっかけになった」「就職活動のイメージが良い意味で変わった」「能動的に自分から動くことで自分を成長させることを知った」人「他大学の学生からの刺激を受けた」など、非常に高い評価を得ている。【資料 6-44】

③「モギ就」

2011 年度より、就職活動を目前に控えた 3 年次対象に「モギ就」と呼ばれる、就職活動シミュレーションプログラムを展開している。エントリーシートの記入に始まり、グループディスカッションや、企業から派遣された面接官による面接試験まで一通りの活動を事前に体験させることで、学生の心理的負担感を軽減し、就職活動に対する意欲の向上を図ることを狙いとしたものであり、参加者からも好評を得ている。【資料 6-45】

④「学内企業セミナー」の開催

参加企業数、参加学生数ともに年々増加傾向をたどっている。参加企業、学生双方から、じっくりと落ち着いて話ができると概ね好評である。【資料 6-44】

⑤首都圏への就職活動支援

北海道内志向の非常に強い学生が主流となっている本学であるが、首都圏への就職を希望する学生も存在している。彼らの就職活動をできる限りサポートするため、交通費の一部支援制度を設けている。【資料 6-46】

⑥保護者向け就職支援

保護者からの強い要望を受け、毎年春に行われる後援会総会においては、就職関連の講演を行っている。さらに年 2 回開催される父母懇談会においても、キャリアデザインセンター長が就職支援活動全般について説明を行い、同日、就職支援課において希望者を対象にした個別相談も実施している。また、北海道内各地で行われる父母懇談会においても、就職支援課の職員が必ず同行し、個別相談会を開催している。【資料 6-47】

これらの支援活動以外では、教員志望者、留学や大学院への進学希望者などに対して、個人指導を行っている。教員志望者を対象とした進路支援としては、教育実習相談室を構え、教職担当指導員が月曜から金曜日の午後に常駐し、学生相談に当たっている。また、キャリアデザインプログラムの一環として、「教員採用試験対策講座」「社会福祉心理ガイダンス」「公務員ガイダンス」等学生の細かなニーズに対応した講座を提供している。さらに、卒業後、留学を希望する学生に対する進路支援としては、国際交流センター及び当該学生が所属する学部、学科の指導教員と連携の上個別相談を行い、大学院への進学を希望する学生への支援に関しては、キャリアデザインセンターと当該学生が所属する学部、学科の指導教員との間で連携体制を整えている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- ・教員による日々の修学支援は、学科長、部門長を中心とする指導の他、オフィス・アワーを設けて、学部学科の枠組みを超えて全学生が教員に相談できる機会を提供している。また、退学率の低さから見て、学生支援課を中心とした修学指導は一定の成果を上げていると考える。
- ・本学の伝統とも言える国際交流の活性化は、国際教育センター、国際教育推進委員会での審議に基づいて、学生支援課国際教育担当係が担っており、成果を挙げている。また派遣留学にともなう授業料の減免や留学生への給付金の存在が、国際交流を活発にさせている。
- ・学生の学修支援をより充実させるため、ラーニング・コモンズを整備し、ピアサポーター制度を導入する。
- ・学生生活支援については、学生支援委員会での審議に基づいて学生支援課学生厚生が担っており、学生たちのニーズを汲み上げた支援の実現のため、10 年ぶりに「学生生活実態調査」を実施した。質問項目の精選と WEB 上での公開方法の採用により、よりスピーディに学生の生活実態を把握し支援のニーズを知る有力な手がかりとなることが明らかとなった。今後、調査結果の分析に着手する。
- ・図書館の開館時間は概ねニーズに合っているものと考えられる。
- ・2005 年度以降、総合相談窓口に専任スタッフ 1 人、学生相談室に専任カウンセラー 1 人を配置してから 10 年が経過し、学生相談を含む生活支援全体の連携システムが十全に機能しつつある。

- ・ノートテイクについては、在学生を対象に募集し有償ボランティアとして採用しているが、ノートテイク養成講座（全 10 回）受講後に実際の授業に配置されている。また、ノートテイク報告会を前期及び後期に開催し、ノートテイクだけでなく支援を受けている学生も参加してノートテイクの技術向上・改善等につなげている。なお、身体障害のある学生については定期・不定期に面接して、大教室内の座席位置を複数用意するなど、財務課との協力により学習環境を向上させている。
- ・内定獲得学生対象のアンケート調査の結果では、モギ就、面接練習、履歴書・エントリーシートの添削などキャリアデザインプログラム全般に対して 95%が満足、ほぼ満足と肯定的に答えるなど非常に高い評価を得ており、さらに学生の内定率もここ 2 年は約 96%と高い数値を保っていることから、学生の進路支援は適切になされていると判断できる。【資料 6-48】

②改善すべき事項

- ・オフィス・アワーに関して、ごくわずかながら時間を設定していない教員が存在している。非常勤講師を含めて全員が設定するように、方策を整える必要がある。
- ・現状としては、学生支援課・修学支援係の一部が他業務と兼務で担当となり、必要に応じて科目担当者や関係部署等と連携をとって障害のある学生の修学支援を行っているが、大学の支援体制の組織化が求められる。また、生活支援全般や学内協力体制に課題を残しており、改善が必要である。
- ・現状の高い就職内定率を維持し、社会状況の変化にも対応させるためには、キャリアデザインプログラム自体は、常に改善し続ける必要がある。また、今後は参加率のさらなる向上に向けての方策を講じることが期待される。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・学生支援課を中心とする修学指導体制から、今まで以上に教員との連携・連動を密にした修学指導体制を構築できないか検討を進める。
- ・1965 年に開始した国際交流は本学の重要な特色の一つであるので、留学生の派遣体制及び受け入れ体制のより一層の充実を図る。
- ・2015 年度完成予定の学生応援・支援の拠点（現センター棟）で行われる学修支援のためのピアサポート体制を実現すべく、2014 年度後期からの試行として各学科の 2 年次学生 3 人ずつをサポート者として選抜・任命し、2015 年度からラーニング・コモンズの間を創り出す改築工事にとりかかる。
- ・学生生活実態調査を 10 年ぶりに実施したが、簡易版でもよいので継続的にデータを収集する仕組みを整える。
- ・図書館と就職支援を結びつける講習を模索的にスタートしており、今後の展開が期待できる。【資料 6-49】
- ・学生相談室の非常勤カウンセラーについて、現任スタッフの更なる臨床能力の向上を図る。
- ・ノートテイクの技術向上・改善等のため、ノートテイク養成講座及びノートテイク報

告会の開催を維持することは、聴覚障害のある学生への支援として重要な事項である。また、2014 年度より他大学と連携したノートテイクの遠隔情報保障も一部実施したが、それを利用することで将来的に更なる充実した支援をできる可能性がある。身体障害のある学生については、面談して建築中の新校舎の設備、とりわけエレベーターや身障者トイレへの要望をとりまとめ、バリアフリーの推進につなげている。

- ・就職支援に関するアンケート調査の結果から明らかなように、現状の支援体制は学生にとって満足できる水準となっており、特に相談業務においての高評価を鑑みると、現在の個別対応路線は学生の多様化や社会の変化にも十分対応できているように伺える。今後も、経済状況や就職時期などの外的要因の変化にいち早く柔軟に対応できるよう、支援体制のより一層の強化が望まれる。

②改善すべき事項

- ・オフィス・アワーに関して、専任教員については全員が時間帯を設置するよう大学評議会において 2014 年度中に確認する。
- ・増加しつつある軽度発達障害を伴う学生への相談援助を含め、障害のある学生に対してさらに充実した支援を行うには、生活支援や自立支援を含むトータルな支援を拡充させていく必要がある。障害のある学生への総合的支援を行うためには、現状の体制では困難と思われるので、2015 年度より「障害学生支援ワーキンググループ（仮称）」を設置して検討を進める。【資料 6-50, p18-21】
- ・キャリアデザインプログラムの参加率向上を目指し、2014 年冬に内定未獲得の学生を含めた全学生を対象としたニーズ調査を実施する。また、2016 年 3 月に卒業を迎える現在の 3 年生については、就職時期の変更に対応すべく、プログラムの改善を行い、必要な情報提供を行うことが急務である。

4. 根拠資料

- 資料 6-1 ミッション・ステートメント（既出 資料 1-5）
- 資料 6-2 2013 年度自己点検評価報告書・自己点検評価資料（既出 資料 2-12）
- 資料 6-3 大学学則（既出 資料 1-1）
- 資料 6-4 大学規程（既出 資料 3-8）
- 資料 6-5 教学会議規程（既出 資料 3-6）
- 資料 6-6 2014 年度オフィス・アワー一覧
- 資料 6-7 国際教育センター規程（既出 資料 2-3）
- 資料 6-8 エクステンションセンター規程（既出 資料 2-6）
- 資料 6-9 総合情報センター規程（既出 資料 2-8）
- 資料 6-10 学生支援委員会規程
- 資料 6-11 学生相談センター及びカウンセラー関連規程
- 資料 6-12 キャンパス・ハラスメントの防止と解決に関する実施要項
- 資料 6-13 キャリアデザインセンター規程（既出 資料 2-5）
- 資料 6-14 2013 文献検索サポートプログラム統計
- 資料 6-15 修学指導対象者の対応状況

- 資料 6-16 退学者数（中途退学率）
- 資料 6-17 表彰規程
- 資料 6-18 私語対策指針
- 資料 6-19 私語対策マニュアル
- 資料 6-20 2013 年度学生による授業評価アンケート報告書（既出 資料 4(3)-14）
- 資料 6-21 Campus Guide2014
- 資料 6-22 各種奨学金援助状況
- 資料 6-23 学費等の減免、徴収及び返戻の取扱に関する規程
- 資料 6-24 スミス・ミッションセンター活動のしおり（2014 年版）（既出 資料 1-6）
- 資料 6-25 健康ステップアップ
- 資料 6-26 学生の健康管理状況
- 資料 6-27 第 12 回学生生活実態調査質問用紙
- 資料 6-28 キャンパスライフの安全確保についての最終報告
- 資料 6-29 大学ホームページ（相談スタッフ紹介）
http://www.hokusei.ac.jp/campus_guide/support/bureau/staff.html
- 資料 6-30 学生相談センター報告書
- 資料 6-31 教職員のための学生相談室利用の手引き
- 資料 6-32 学生相談センター主催 教職員対象講演会一覧（既出 資料 3-21）
- 資料 6-33 学生相談室だより
- 資料 6-34 Campus Guide Web http://www.hokusei.ac.jp/campus_guide/index.html
- 資料 6-35 危機管理に関する規程
- 資料 6-36 キャンパス・ハラスメント事例集
- 資料 6-37 アカデミック・ハラスメントに関する留意点
- 資料 6-38 教務の手引き、非常勤講師の皆様へ
- 資料 6-39 2011 年度～2013 年度 FD 実施一覧（既出 資料 3-23）
- 資料 6-40 2014 年度キャリアデザインプログラム一覧
- 資料 6-41 職業と人生Ⅰ・Ⅱシラバス
- 資料 6-42 2013 年度就職支援課への来課相談者数
- 資料 6-43 キャリアアシスタント、キャリアサポーターについて
- 資料 6-44 就職関係各種統計
- 資料 6-45 モギ就受講後アンケート集計
- 資料 6-46 首都圏への就職活動支援
- 資料 6-47 地区別父母懇談会報告
- 資料 6-48 2013 年度就職支援課利用者アンケート
- 資料 6-49 2013 新聞攻略講座ポスター、2013 企業研究講座ポスター
- 資料 6-50 学生支援・応援ワーキンググループ最終答申

VII 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、教育研究環境の整備に関して、法人として 2000 年 2 月に「北星学園将来構想-21 世紀・北星学園のめざす姿」を確認し、2002 年 4 月短期大学の大谷地キャンパス移転、A 館及び第 2 研究棟の新築、大学会館の増築、さらに 2003 年 1 月には図書館を増築した。その後も、2004 年 2 月に全学的な議論により、「大学の諸課題と取組み」として中長期的総合整備計画を策定した。基本方針は以下の通りである。

1. 教育に関する政策理念

個々の教職員はもとより、組織的にも大学全体が高度な教育力を持った教育機関となることを目指す。

2. 研究に関する政策理念

研究活動を支援するシステム及びネットワークを構築し、学生の教育及び地域社会への貢献を目指す。

3. 経営に関する政策理念

財政的安定を前提とした、学生のための教育・研究ができるより効率的な政策策定を目指す。

これらの方針に基づき、2006 年 2 月留学生及び引率教員の宿泊施設の必要性及び学生の課外活動における集会・合宿施設の必要性から学生交流会館を新築、陸上トラックを備えた多目的グラウンドの大幅改修を行うなど、企画財務委員会（現：企画運営会議）を中心とした学内関係機関で具体的政策立案を行い、教育研究条件の整備に努めてきた。

【資料 7-1、7-2】

前回の認証評価（2008 年）の点検・評価、改善方策を受け、旧耐震基準で建築された C 館の改築が危急の課題であったこと、カリキュラム改編やアクティブ・ラーニングに対応した教室の不足、学生グループの自発的な学習施設（ラーニング・コモンズ）や憩いの為のスペース不足を解消すること、地下鉄東西線「大谷地駅」から札幌市サイクリングロードを利用して通学する学生と一般市民との交錯問題の解消が望まれることから、2009 年度から 2012 年度にかけて合計 8 億円を第 2 号基本金として組入れ、「C 館改築等の施設設備整備について」を大学評議会にて決定し、2013 年度に計画に着手し、現在工事を行っている。【資料 7-3】

キャンパス内の施設・整備等の維持・管理については、特殊建築物としての点検・整備が義務付けられていることから、定期的に専門家の診断を受け、不良個所の確認を行って対処するとともに、各種法定点検、日常の清掃業務を専門業者と保守契約を締結し業務を行っており、学生、教職員の日々の利用に支障がない状況を保っている。

省エネ対策については 2010 年 4 月の省エネ法の改正を受け、本学も学園として特定事業者の指定を受けたことから、エネルギー統括者（常務理事）とエネルギー管理企画推進者（財務課長）を選任し、学園全体としてエネルギー使用の抑制について通知を行い、毎年 7 月末までにエネルギー使用状況を定期報告している。夏のエアコン使用の抑制や冬の暖房温度の抑制などに取り組むとともに、設備の経年劣化や老朽化による更新時に、

高効率の照明機器等を採用している。特にC館の改築にあたっては、全照明をLED化するとともに、都市ガスエネルギーシステムの導入により電力利用の抑制、トイレの洗浄水に井水を利用するなどランニングコストを抑えることとしている。【資料 7-4】

防火・防災に関しては、消防法の大改正を受け、本学でも2013年度に消防計画を見直し、予防的事項、応急的対策事項、教育訓練を計画、実施していくこととし、建物ごとに防火・防災の担当者を設定して、自主点検、防火・防災訓練を行っている。また竣工後のC館は自家発電装置により、災害時には48時間自立可能な建物となり、防災用の倉庫を設け、帰宅困難学生を想定した必要物資の備蓄にも対応することとなっている。【資料 7-3、7-5】

以上のように、本学は、教育研究環境整備に関する方針を定め、学生が授業を受けやすく、充実したキャンパスライフを送ることができるよう、また教職員が教育・研究活動を支障なく行うことのできる環境整備を行っている。また、各部署で毎年度実施している自己点検評価では教育研究環境整備に関する事項も含まれており、その評価結果に対して自己点検評価委員会が評価を行っている。【資料 7-6】

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学は、札幌市中心部から約10kmの厚別区に位置し、札幌市中心部から地下鉄での所要時間は15分、駅から徒歩5分と通学に便利な大変恵まれた場所にある。

大谷地キャンパスの校地面積は、2014年度現在、75,208 m²であり、学部・短期大学部・大学院の学生（実人数4,208人）一人当たり17.87 m²と、大学設置基準第37条の学生一人当たりの基準を十分に上回っている。キャンパスの環境は北海道自然100選にも選ばれ、最北のコナラ林として北海道の学術保護林にも指定されている自然林、水芭蕉群生池及び北星学園のシンボルであるライラックをはじめとした植栽により、緑豊かな景観となっている。

校舎については、現在、C館の耐震改築工事（2014年度末竣工予定）、A館の改修工事（使い勝手の悪い教室の改修と憩いの場としてのラウンジの確保）を行っており、さらには学生たちの自発的な学習を支えるラーニング・コモンズ機能と国際交流ラウンジ、学生の憩いの場となるカフェを入れた計画でセンターの改修（2015年度整備完了）を予定している。これによって完成後は既存の校舎を含め校舎面積は約39,555 m²となる予定であり、前回の認証評価時の面積33,683.1 m²を上回り、大学設置基準第37条の2に規定する学生一人当たりの基準を十分に上回っている。完成後の校舎・施設概要は以下のとおりである。

校舎棟（A館・B館・C館）、図書館、体育館、研究棟（第1・第2）、センター棟（ラーニング・コモンズ、国際交流ラウンジ、カフェを併設）、大学会館（学生ホールと購買・食堂）、学生会館（サークル棟）、学生交流会館（通称kirari、留学生及び引率教員の宿泊及び正課・課外活動における研修・宿泊として多目的に利用）、チャペル、ゲストハウス（短期招聘教員の宿泊施設）の建物を有する。

特に改築後のC館（鉄骨構造地上7階地下1階建て総床面積7,488 m²）は、これからの本学校舎のスタンダードとして、今までより一層バリアフリーに配慮し、既存のA館とのフラットな接続、全教室の引戸ドア採用などを行っている。中庭に面した1階には

大学の顔に相応しいエントランスを設け、2階まで吹抜けのホワイエ（ホール）と500人収容の講堂を配置し、授業だけでなく、就職支援プログラム・公開講座・大学祭・学会での活用が期待されている。3階には管理関係部門の事務室（理事長・学長・学部長室等の他、総務課、財務課、企画課）を配置し、校舎棟管理の効率化が図られる。4階から7階には、近年注目されているアクティブ・ラーニング（参加型授業形式）に対応した最新のデジタルAV機器を備え、ゼミ室を含むすべての教室にプロジェクターを設置しており、また、講堂・ホワイエ・ラウンジ・教室（6・7階）に無線LANを導入し、効果的な授業展開をサポートする。設備面では環境と省エネに配慮し、全照明をLED化するとともに、都市ガスエネルギーシステムの導入により電力利用の抑制、トイレの洗浄水に井水を利用するなどランニングコスト抑え、災害時にも自家発電装置により48時間自立可能な建物となっている。またA館の改修によって、ガラス張りのカーテンウォールの広々としたラウンジを設け、学生が寛げるスペースを確保している。さらには2015年度に行うセンター棟の改修によって、1階にはカフェを併設した国際交流ラウンジ、2階にはラーニング・コモンズを設置する計画であり、より充実した学習環境が整備されることとなる。C館の完成によって、全学部共通・短期大学部が共用する講義室・演習室・学生自習室は、計90室、総面積8,386㎡となる。講義室は54室で総面積は6,656㎡、演習室は35室で総面積は1,706㎡、実験・実習室は、語学学習室や情報処理実習室の他に、工作・作業室、防音実験室、スタジオ、実験室、福祉臨床実習室、社会調査実習室、心理学実験室、カウンセリング室があり、総数で30室、総面積は2,575㎡となる。

教員の研究環境としては、研究室は124室あり、全ての専任教員に研究室が与えられている。一室当たりの平均面積及び教員一人当たりの平均面積は25㎡である。教員研究室には学内LANを整備している。

屋外施設としては、運動場は44,807㎡あり、野球場、夜間照明のある多目的グラウンドとテニスコート（6面）を設けている。その他に、駐輪場（1,030台）、教職員・来訪者用駐車場（300台）を整備している。また、徒歩10分の大学隣接地に、第2グラウンドを有している。多くの学生が札幌市営地下鉄大谷地駅より、隣接するサイクリングロードを歩いて通学していることから、近年、一般市民との交錯など歩行マナーが問題となっており、札幌市と協議うへ2015年度に野球場の再配置を行い、一部を公開緑地として市民に憩いの場を提供し、通学路にカバードウォークを設置する等の整備を行うこととなっている。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館の資料は、本学の教育・研究、学習活動の発展・支援に資するよう、教員及び図書館職員によって選定され、大学院生や学部学生からの希望資料も受入れている。選定の基準や要領は、2011年度に図書館運営委員会が策定した「図書館資料収集方針」に示され、カリキュラムに沿った選書のみならず、大学や学園の伝統や特色を踏まえた蔵書構築を図っている。【資料7-7】

2014年3月末現在の蔵書数は、和書385,709冊、外国書141,841冊、合計527,550冊で、その7割を開架式書架に排架している。毎年購入冊数は20,000冊を超え、2012

年度からは参考図書を中心とする電子書籍の受入れも開始し、263 タイトルを所蔵している。学術雑誌等の定期刊行物は、和雑誌 4,322 種類、外国雑誌 941 種類を全て開架的に排架している。外国雑誌を中心とする電子ジャーナルは、2004 年以降、紙媒体からの移行を積極的に行い、全文を閲覧できるタイトルは 45,000 誌にのぼっている。また、文献検索用の二次情報（目録・索引）、新聞記事、法令、企業情報、辞書、事典などのオンラインデータベースは 30 種類を提供している。これらの電子情報は、統合検索システムを介して複数のデータベースを一元的に検索させ、迅速かつ効果的な情報収集にナビゲートしている。【資料 7-8】

蔵書検索（OPAC）、ジャーナルや二次情報のデータベース、その他インターネット上の有用な情報資源などあらゆる学術情報への入口を図書館ホームページに集中させている。最も主要な二次情報である国立情報学研究所（以下、NII）の「CiNii」の検索結果は、OPAC とリンクさせ、図書や論文の検索と自館の所蔵検索が同時にできる仕組みを持たせている。また、ホームページにはパスファインダーや各種ガイダンス解説資料も掲載され、文献検索ガイドの役目も果たしている。さらに貸出予約や複写依頼、学外からのデータベースアクセス、新着案内（アラートサービス）などのポータル機能（My Library）もあり、図書館を利用する上で欠かせないツールとなっている。【資料 7-9】

このような電子的学術情報を活用するための整備は、情報検索を用途とする PC を館内に 18 台設置し、レポート作成や e-ラーニング科目の受講も可能な PC をマルチメディアフロアに 28 台設置している。さらに無線 LAN の敷設によって館内のどこでも使用できるノート PC を 20 台提供している。人的支援では、通年で文献検索サポートプログラムを展開し、利用者のニーズやレベルに合わせた各種ガイダンス・講習等を開催している。中でも、授業時間を使って図書館職員が行う授業連携ガイダンスは、延べ 150 科目の教員から申込みがあり、約 3,000 人が受講している。【資料 7-10】

本学に所属する研究者の研究成果物を公開する機関リポジトリは、2013 年度の学位規程改正への対応を機に、NII が提供する「JAIRO Cloud」を使って構築することを決め、2014 年 9 月に「北星学園大学学術情報リポジトリ」として公開を開始した。管理運用については、コンテンツの収集に関しては総合研究センター（研究支援委員会）が行い、コンテンツの登録などシステムの維持管理は図書館が行うという分担を「学術情報リポジトリ運用要項」に定めた。公開当初の時点で紀要論文、学位論文、科学研究費助成事業研究成果報告書など、2,000 近くのコンテンツを登録している。【資料 7-11、7-12】

図書館施設は、連結する本館（1991 年度竣工）と新館（2003 年度竣工）の合計 7 フロアで構成され、資料の排架、静謐な学習スペース、マルチメディアフロアなど、各階の目的用途を明確に分けている。閲覧座席数は 446 席で、収容定員の約 12%にあたる。うち 128 席は個人キャレルで、この他にグループ学習室、PC コーナー、AV コーナー、新聞・雑誌閲覧席等も含めると 550 席を超える。また、車いす利用者用の閲覧席も 4 席配置している。年間の開館日数は平均 317 日で、授業期間の平日は 8 時 45 分から 22 時まで、土曜は 20 時まで、日曜及び一部の祝日も 12 時～17 時まで開館している。また、休業期間も月曜から土曜の全てを 20 時まで開館しており、定期試験期間を除けば、学外利用者にも同様の時間を開放している。【資料 7-13、7-14】

職員は、専任 8 人、臨時職員 2 人の他、7 人に換算する業務委託スタッフの合計 17 人

で構成している。司書資格は専任の 5 割、臨時・委託の 7 割が保有している。業務研修は、担当業務に応じた研修会や実務講習会への計画的派遣、及び課内における研究発表などを通して、専門的知識・技能の習得と共有を図っている。

国内外の教育研究機関とのネットワークについては、NII の総合目録データベースである NACSIS-CAT に参加し、書誌データの共同分担入力と所蔵情報の登録を行い、全国規模の目録所在情報サービスの構築に寄与している。また、同じく NII の NACSIS-ILL を利用し、他館との相互利用（文献複写や図書貸借の依頼・受付）をオンラインで行っている。直接の訪館や貸出については、北海道地区大学図書館協議会加盟の全大学で相互利用協定を結び、学生証や身分証の提示で利用が可能である。この他、電子ジャーナルをはじめとした電子情報商品の価格を版元と交渉する「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」に加盟し、高額な学術情報を安定的・継続的に確保している。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

ここでは、総合情報センター、総合研究センター、経済学部研究資料室について述べる。

・総合情報センター【資料 7-15、7-16】

本学の教育に利用されている情報処理施設及び機器は、総合情報センターの実習室として 12 室 526 台、言語教育用の CALL 教室（一部自学自習専用）として 4 室を整備している。さらに、移動可能なラック収納型の無線パソコン 50 台（Windows）が一般教室に整備されている。

総合情報センター実習室には Windows を 10 室 526 台、MacOS を 2 室 86 台導入しており、すべてのパソコンに Microsoft Office を標準装備し、情報処理の授業のみならず、全授業における時間外学習・自学自習環境として全学生に開放している。MacOS のパソコンには、マルチメディア教育に対応した、動画・音声編集ソフトをはじめとする多様な機能を持つアプリケーションをインストールしている。

言語教育の実習室には CALL システムを導入しており、授業での利用のほか、学習者のペースや能力にあわせて時間外学習・自学自習を行うための多様な語学学習教材を用意している。

上記の実習室を含む全ての教室に学内 LAN が整備されており、インターネットへのアクセスが可能となっている。

各実習室は、授業で使用される時間帯を除き、平日は 8 時 45 分から 21 時（土曜日は 16 時 45 分）まで開放されている。また、総合情報センターでは、教育研究を支援するため、実習室での学生のトラブル対応及び研究室等での教員のパソコンに関わるヘルプ対応として、3 人からなるサポートデスクを常設している。

・総合研究センター【資料 7-17】

総合研究センターは、教育職員の教育研究活動の基盤となる研究面での資質向上のため、本学は、①研究室の割当て、②研究費の管理及び支給、③研修機会の設定、④研究成果公表の支援、⑤研究資金の獲得の支援を行っている。

本学では、専任教育職員に研究室（個室）を割当てている。面積の平均は 24.96 m²で

ある。専任教育職員の研究支援のため、個人研究費を支給しているほか、教育職員の申請に基づき特定研究費の支給も行っている。特定研究費には「共同研究費」「学会活動支援研究費」等があり、また個人研究費についても教育職員の申請に基づく傾斜配分の制度がある。

個人研究費の基準額は、通常専任教育職員に対して年額 50 万円、特別専任教育職員に対しては年額 30 万円が設定されており、その他に新任教員加算額として採用年度に限り 20 万円を加算して支給、さらに大学院加算額として大学院科目を担当する教育職員に対しては授業 0.5 コマあたり 2.5 万円の加算を行っている。また教育職員の申請に基づく年額 50 万円を上限とする傾斜配分の制度があり、「個人研究費取扱要領」の規定に基づいて教員評価委員会の審議を経て、配分額が決定され支給される。【資料 7-18、7-19】

特定研究費については、「特定研究費取扱要領」の規定に基づき、本学教育職員による学術専門領域における意義ある研究活動を支援するために必要な経費の全額または一部を補助することを、目的としている。その支援対象は 4 つに区分され、「共同研究活動」「学会活動」「日本私立学校振興・共済事業団による学術研究振興資金に採択された研究活動」「科学研究費助成事業への応募のための研究活動」への助成となっている。「共同研究費」とは、複数の学内研究者による研究活動への支援が目的であり、上限を年額 50 万円とするが、学部・学科・部門が組織として承認し組織として実施するプロジェクト研究の場合は年額 100 万円を上限とするものである。なお、研究機関は原則 1 年以内とするが、プロジェクト研究の場合には例外的に 2 年以内とすることができる。「学会活動支援研究費」とは、専任教育職員が全国的または国際的規模で学術的な権威を有する学会への発表等の職責を伴う参加を奨励する目的での助成であり、1 件あたりの支出上限を国内開催の場合は 10 万円、国外開催の場合は 30 万円、また年間支給上限 110 万円（国外 3 回、国内 2 回）として、規定に基づいた計算方法により加算される。2013 年度は国内 69 件、国外 31 件が申請・承認され、100 件 1,296 万円を補助した。【資料 7-20、7-21】

また、本学では、研究に専念できる時間確保の方策として、「国内外研修制度」を設けて教育職員の派遣研修を認め、半年間または 1 年間の国内外研修の機会を設けている。2014 年度は半年間 1 人、1 年間 2 人を派遣した。【資料 7-22、7-23】

総合研究センターは『紀要』の刊行を所掌し、教育職員の研究成果の公表支援として全学的な助成を行っている。『紀要』は文学部及び経済学部においては年 2 回の刊行、社会福祉学部においては年 1 回の刊行を原則としており、現在まで通巻文学部 60 号、経済学部 66 号、社会福祉学部 51 号が発行されている。【資料 7-24】

本学で研究資金の獲得支援にあたっているのは総合研究センターであり、文部科学省科学研究費助成事業、厚生労働省科学研究補助金などの公的研究資金、受託研究助成金など外部資金の獲得の支援を行っている。各府省庁などが定める関連規程に従い、必要な規程や取扱要領を定めて応募を奨励し、適正な手続き及び処理業務を行っている。文部科学省科学研究費の交付は、2013 年度は 32 件（研究代表 21 件、研究分担 11 件）、2014 年度は 33 件（研究代表 20 件、研究分担 13 件）であった。【資料 7-25】

・経済学部研究資料室【資料 7-26】

経済学・経営学に関する基礎的資料（専門機関の雑誌）、外国語新聞などの充実を図り、

また経営、法律関係のデータベースを設置し、経済学、経営学の資料検索の核として広く利用されている。また静音な環境のもとに、情報収集を図る事の出来る施設となっている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学は 2008 年度に「倫理綱領」を制定し、教育研究活動等にあたり、高等教育機関に勤務するものとしての社会的責任と良識ある言動を自覚するよう促した。そこではとりわけ、「大学の知的財産等の取扱」に関して「著作権、特許その他の知的財産権」を保護すること、科学研究費その他の外部機関から受けた助成金の取り扱いについて、「各機関のルールに従って適正に処理」すること、「利益相反の回避に努めること」等が指摘されている。【資料 7-27】

さらに本学では、法令並びに文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が毎年定める「科学研究費補助金の使用について各研究機関が行うべき事務等」の規定を遵守し、補助金の管理・監査を適切に行うために、「科学研究費補助金の管理・監査規程」を 2007 年度に制定し、厳格に運用している。また、大学が支給する研究費の支出及び管理については、「個人研究費取扱要領」及び「特定研究費取扱要領」に従って、法令上・会計上の適切性が担保されている。【資料 7-28】

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- ・新C館の改築にあたっては学内の意見集約を行い、既存の施設の反省に立って、学生が授業を受けやすく、教員が授業を行いやすい環境をコンセプトに設計に活かすことができた。
- ・キャンパスのバリアフリー化をさらに推し進め、Z折スロープの解消や、担架収納サイズのエレベーターの導入、教室の机間の余裕を持った配置等を行うことができた。また、新C館の竣工に伴いキャンパス内の耐震化が完成し、防災対策としても 48 時間以上自立できる校舎が完成した。
- ・学校法人全体として省エネに取り組み、エネルギー消費の軽減を行うことができ、2012 年度は前年比 6.4%の削減を達成した。
- ・アクティブ・ラーニングに対応した教室と什器、AV 機器、無線 LAN などの環境を整備することができた。
- ・総合情報センターでは、パソコンを利用する授業の増加並びに自学自習におけるパソコンの利用機会の増大に対応するために、一部エリアに無線 LAN を導入したほか、全学生が利用可能な総合情報センターの実習室 1 室 25 台を増設した。
- ・ICT 活用教育の推進に向けて、全授業で利用可能な 2 つの e ラーニングシステムを全学的に運用するとともに、ユーザーサポート体制の強化のために情報サポートデスクを開設した。
- ・移動可能なラック収納型の無線パソコンを一般教室に設置することにより、実習室にとられない自由な環境でのパソコン授業が可能となった。
- ・図書館では、図書・雑誌・電子資料のいずれも順調な増加を続け、2012 年度末にかねて

からの目標である 50 万冊所蔵に到達した。特に蔵書割合が 2 割程度に低下していた外国書の所蔵率を 3 割近くまで引き上げたことや、新規の電子情報もニーズに応じて追加できている、教育・研究支援機能を向上させている。

- ・図書館の文献検索ガイダンスは、多くの科目に取り入れられ年々増加しているが、特に必修の大学共通科目「日本語表現」では、蔵書検索・新聞記事検索・論文検索・電子ジャーナル検索をシラバスに記載し、前・後期 1 コマずつ図書館職員によるガイダンスを組み込んでいる。これにより図書館は、本学初年次のリテラシー教育を支え、学生の情報活用スキルの習得支援に貢献しているといえる。
- ・本学の個人研究費は、文科系総合大学としては高い水準が維持されている。特定研究費の支給、学会開催への補助、研修制度等も充実した内容を持っている。
- ・『紀要』の刊行も確実になされており、研究成果の公表への支援は行き届いている。

②改善すべき事項

- ・既存の校舎のエネルギー効率化対策（LED 照明など）を進めているが完了しておらず、更なる効率化が必要である。
- ・既存の A 館・B 館の AV 機器の更新時期が迫ってきている。また什器も旧 JIS 規格であり、最近の学生の体格向上や、アクティブ・ラーニングに対応した新 JIS 規格の導入が望まれる。
- ・本州の大学に比べ防災意識がまだまだ低いので、大学全体を通じた防災訓練が必要である。
- ・資料の増加に伴い図書館の収容能力が低下している。利用し易い排架を維持するための除架（閉架書庫への移動）を行っているが、現在の増加ペースでは 10 年以内に収容限界を迎える見込みであり、書架増設が急務な状況にある。
- ・図書館の伝統的な閲覧席は利用が減少し、グループワークや PC を使いながら学習できる場所のニーズが高まっている。明らかに学生の学習スタイルは変化しており、これに対応する新たなスペース作りが必要になっている。
- ・特定研究費の総額がやや増加傾向をみせてきており、検討を要すると思われる。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・今後数年間は校舎新築など大規模な整備事業は行わないが、次の校地校舎整備の際は今回の整備事業で得られたことを参考に進めたい。
- ・新 C 館竣工に伴い、バリアフリー化、省エネ及び災害対策が一層進むこととなる。既存施設についてもバリアフリー化、省エネ化を推し進める。
- ・一部校舎の建て替えが進行中であるほか、ラーニング・コモンズ等の新しい学習支援環境の構築が決定しており、無線 LAN 環境の拡充を進める。
- ・情報実習室のスペックの向上、サポートデスクによるサポート体制の強化、移動可能パソコンの増設などを進めていく。
- ・図書館で購入している外国雑誌やデータベースの高騰は今後も続くことが予測され、さらに消費税率のアップなど予算効率が低下していく状況にある。価格と利用度を対照し

- た上での購読誌の厳選が必須となるが、単なる削減ではなく、そのコストダウンによって真に必要な資料を確保していくサイクルを作り、適切有効な資料整備を継続していく。
- ・学生の情報活用スキルの習得はその後の学習行動に影響を及ぼし、生涯にわたる情報検索能力の向上にも繋がっていく。その習得機会として、学生が主体的な意思で参加するガイダンスの提供も重要である。図書館では、卒業論文やレポート作成、データベース別の検索講習などの学習支援だけではなく、新聞の読み方や企業情報の調べ方など、就活支援に繋がる講座も開催し、図書館が持つ情報資源を幅広く活用してサポートしていく。
 - ・個人研究費、特定研究費については、その効果を点検・評価しつつ、水準の維持に努める。
 - ・今後も『紀要』の刊行を続け、研究成果の公表支援を行う。

②改善すべき事項

- ・省エネルギー化については、さらに節電に努め、より計画的なエネルギー効率化対策を推進する。エネルギー元リスクの分散も考慮しながら他の施設のガス化も検討する。
- ・予算との兼ね合いもあるが、A館・B館のAV機器のデジタル化の推進と、新JIS規格に対応した教室什器への更新を検討する。
- ・毎年防火訓練を行っているが、夏季休業期間であるため学生の参加が少ない。防火訓練実施時期の変更も含め、学生に対する防災意識を高める方策を検討する。
- ・所蔵資料の増加により収容容積が減少することは不可避であるが、その収容力を際限なく確保することも不可能である。今後はスペース拡張だけに依存せず、電子資料の更なる導入や、保存要領見直しによる蔵書の軽量化を図っていく。
- ・アクティブ・ラーニングの推進による自発的学習環境の整備として、図書館内に空間・ツール・人的支援の要素と学習資源（図書・雑誌・電子情報）も合わせて提供できる、図書館の特性に合った新たな学習スペースを設置する。【資料 7-29】
- ・文部科学省科学研究費助成事業等への公募申請を促進する方策を講じる。

4. 根拠資料

- 資料 7-1 北星学園将来構想－21 世紀・北星学園のめざす姿
- 資料 7-2 大学の諸課題と取組み
- 資料 7-3 C館改築等の施設設備整備について
- 資料 7-4 各学校に置ける省エネの取組みについて（通知）
- 資料 7-5 消防・防災計画
- 資料 7-6 2013 年度自己点検評価報告書・自己点検評価資料（既出 資料 2-12）
- 資料 7-7 図書館資料収集方針
- 資料 7-8 教育学術情報データベース利用規程
- 資料 7-9 図書館ホームページ <http://library.hokusei.ac.jp/>
- 資料 7-10 2013 文献検索サポートプログラム統計（既出 資料 6-14）
- 資料 7-11 北星学園大学学術情報リポジトリ <https://hokusei.repo.nii.ac.jp/>
- 資料 7-12 学術情報リポジトリ運用要項

- 資料 7-13 図書館利用規程（既出 資料 2-10）
- 資料 7-14 図書館利用案内
- 資料 7-15 総合情報センター規程（既出 資料 2-8）
- 資料 7-16 総合情報センターの利用の手引
- 資料 7-17 総合研究センター規程（既出 資料 2-7）
- 資料 7-18 個人研究費取扱要領（既出 資料 3-11）
- 資料 7-19 2013 年度個人研究費配分状況
- 資料 7-20 特定研究費取扱要領
- 資料 7-21 2013 年度特定研究費に係る統計資料
- 資料 7-22 教育職員国内外研修規程（既出 資料 3-29）
- 資料 7-23 国内外研修・サバティカル取得一覧（既出 資料 3-31）
- 資料 7-24 紀要「北星論集」刊行要項
- 資料 7-25 科学研究費交付一覧
- 資料 7-26 経済学部研究資料室規程
- 資料 7-27 倫理綱領（既出 資料 3-3）
- 資料 7-28 科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）の管理・
監査規程
- 資料 7-29 図書館ホームページ（2 階リニューアル）

<http://library.hokusei.ac.jp/modules/bulletin/index.php?page=article&storyid=440>

Ⅷ 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学ではこれまでに何度か既述してきた通り、建学の精神において「開学以来、地域・社会・世界に開かれた大学を目標としているのである。」とし、ミッション・ステートメントにおいても「私たちは、移りゆく時代の中で、地域・社会・世界の諸情勢に絶えず目を向け、その中における北星学園大学の存在意義を確認し、本学の果たしていく役割を考え、実践することを目指します。」としている。このことが本学における、社会との連携・協力に関する基本理念を表している。【資料 8-1、8-2】

1968 年から 2010 年の間に計 43 回開催された、社会福祉関係者等を対象とした「社会福祉夏季セミナー」をはじめとし、大学公開講座及び北星オープンユニバーシティを展開し、さらに地域社会貢献事業等を実施している。その他、図書館の一般開放や受入留学生による地域の小学校との交流など、大学が保有する知的資源を還元し、地域社会の知的学習ニーズに応えている。また地方公共団体等の連携・協力にも積極的に取り組んでいる。なお、各部署で毎年度実施している自己点検評価では社会連携・社会貢献に関する事項も含まれており、その評価結果に対して自己点検評価委員会が評価を行っている。【資料 8-3、8-4】

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

ここでは、エクステンションセンター、図書館、国際教育センターについて述べる。
・エクステンションセンター 【資料 8-5】

<各種連携事業>

地方公共団体等については、栗山町（2007 年度）を皮切りに、歌志内市（2013 年度）との協定締結、札幌副都心開発公社及び札幌市厚別区との三者連携（2008 年度）など、着実に進めている。大学からは福祉・教育・産業・文化の振興に協力するなど学部の特徴を活かしたものであり、専門学習の機会提供と地域に活力を持たせる研究と学生の交流活動を行っている。【資料 8-6、8-7、8-8】

また 2014 年 3 月には、北海道教育委員会との調査研究に関する協定を締結し、「北海道いじめの防止等に関する条例（平成 26 年北海道条例第 8 号）」の施行にあわせ、スクールソーシャルワーカー（SSW）養成課程を設置している大学として、いじめや不登校の解決に必要な人材育成に協力することになった。【資料 8-9】

<社会福祉学部の「地域社会貢献事業」>

1968 年から大学を会場に開催してきた「社会福祉夏季セミナー」に代わり、2011 年 4 月から「地域社会貢献事業」を開始した。北海道内における地域公共団体や社会福祉関連団体等に対して本学教員の専門領域を活かした「講演」「グループワーク」等の研修活動支援を行っている。2011 年度は 5 件、2012 年度は 12 件、2013 年度は 15 件と着実に増えている。派遣にかかる費用はすべて大学で負担するということで、「大学の教員の講演等を聞く機会を設けるのが難しい」という団体からも「依頼しやすい」と好評を得ている。【資料 8-10】

<障害児教育夏季セミナー>

本学の教職部門（教職課程）が担当し 2005 年度から開催している。特別支援教育をメインに障害児に関するテーマを設定し、講演、事例検討・シンポジウム等を行っている。現職の教員・幼稚園教諭・保育士のほか、公的機関や福祉関係諸施設などから多くの参加があり、タイムリーなテーマ設定で好評を得ている。【資料 8-11】

<大学公開講座>

本学の全 8 学科、短期大学部の 2 学科と大学の各部門（共通科目部門・教職部門）の輪番により毎年秋に全 6 回程度の連続講義を行っている。【資料 8-12】

<北星オープンユニバーシティ>

語学講座、資格対策講座など前・後期に分けて、一般市民や本学学生を対象におおよそ 50 程度の講座を用意している。【資料 8-13】

・図書館【資料 8-14、8-15】

学外者にも図書館を開放し、本学が所蔵する専門的な学術資料を提供している。調査・研究目的に限定した登録制度であるが、資料の利用制限がないため、一般的な読書要求にも応える形となっている。登録者は毎年 1,600 人以上で、交通の便や日曜開館などが便利であるため、学外者の利用度が著しく高い大学図書館といえる。【資料 8-16】

また、高校生の図書館利用については学園内に設置された高校の生徒と、本学の推薦入学試験合格者の入学前教育利用に限っていたが、2013 年度から一般の高校生も対象とし、受験勉強の場として活用してもらうサービスを開始した。その結果、2014 年度はこの利用者の中から 6 人の入学者を得ることができた。

教育研究成果の還元のひとつとして、本学研究者の論文をインターネット上に発信する「北星学園大学学術情報リポジトリ」を公開している。リポジトリは学術情報のオープンアクセス化を企図するもので、研究者にとっては研究成果の可視性が向上し、大学にとっては研究成果の一元管理と社会に対する教育研究活動に関する説明責任を果たすものとなっている。【資料 8-17】

・国際教育センター【資料 8-18】

本学の建学の精神及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）には学生の「国際化」が掲げられているとともに、建学の精神には「内外のあらゆる人を隣人と見る開かれた人間」を目指すと記されている。この精神に基づき国際教育センターでは、国際教育を通じ、地域社会及び国際社会に貢献するための複数の取り組みを行っている。

地域社会への貢献としては 2006 年度後期より、近隣地域の小学校に受入留学生を派遣し、受入留学生と地域の小学生との文化交流を行っている（ほぼ毎学期合計 2～4 校）。これは、地域の小学校からの依頼に応えるものであり、本学が費用を全学負担して実施している。例えば 2013 年度前期は、札幌市立月寒小学校（豊平区）に 9 名、札幌市立厚別北小学校（厚別区）に 21 人の留学生を派遣した。その際、留学生は、各自の母国である北アメリカ、韓国、台湾、中国の子どもの遊び、食べ物、観光地などについて日本語や簡単な英語で文化紹介を行ったり、またこれらの小学生から日本の子どもの遊びを学んだりした。これらの訪問を通じ、国際教育センターでは、地域社会の初等教育におけ

る国際理解に貢献している。【資料 8-19、8-20】

国際社会への貢献としては、1995 年度に中国の大連外国語学院（現：大連外国語大学）より 5 人の学生を招聘して以来、後に「東アジア学生交流プログラム（EASCOM: East Asia Student Communication Program）」と呼称されることになる、本学への「学生招聘プログラム」が継続している。2014 年度現在では滞在期間約 2 週間で、中国の大連外国語大学、韓国カトリック大学校、台湾の東海大学の学部学生から合計 15 人を本学に招聘し（滞在費用を本学負担）、本学の同世代学生との間で学習交流及び文化交流を行っている。2014 年度をもって同プログラムは 20 回目となり、招聘した学生は 230 人にのぼる。【資料 8-21】

新たな国際社会への貢献として 2014 年度後期には、外務省主催「青少年交流事業 JENESYS2.0」による、フィリピンの大学生 28 人の訪問団を本学へ受け入れ、学内にて国際交流を行った（2014 年 10 月 2 日実施）。同訪問の趣旨は、「フィリピンの大学生が同世代の日本の大学生と交流し、授業参加等の体験を通じて、価値観や文化の違いを実感し、友情を育むこと」である。大学を訪問したフィリピンの学生は国際理解を深め、帰国後、同国において日本の魅力を情報発信することが期待されている。同訪問は一般財団法人「日本国際協力センター（JICE）」を通して、本学に申し入れがあったものである。訪問当日は、学長挨拶と本学紹介のあと、本学スミス・ミッションセンターなどの学生と交流した。その後、数人のグループに分かれて本学の授業を訪問し、例えば「フィリピンと日本における言語政策と言語計画」（文学部英文学科「専門演習Ⅱ」）といったトピックについて議論を行う等、アカデミックな国際交流の場を持つことができた。【資料 8-22、23】

・その他【資料 8-24】

福祉計画学科では「まちづくりセンター」の職員を招き、学科研究会「札幌のまちづくりセンターの現状と課題」を開催するなどの取り組みも行っている。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- ・各種連携事業については、出前講座により大学に関心を持ってもらい、一般市民による大学見学会なども実施されたり（栗山町）、社会福祉学部の専門科目における調査への協力が得られたり（歌志内市）、フォトコンテストのポスター制作依頼（札幌副都心開発公社・厚別区）があるなど、学生への教育効果も非常に大きいことが評価できる。【資料 8-25】
- ・社会福祉学部の「地域社会貢献事業」については、派遣にかかる費用は全て大学で負担するということで、「大学の教員の講演等を聞く機会を設けるのが難しい」という団体からも「依頼しやすい」と好評を得ている。費用負担から依頼を躊躇している小さな組織もあり、派遣の意義が大きいことは評価できる。
- ・国際教育センターの地域社会への貢献である、本学受入留学生の地元小学校訪問に関して、留学生側からの参加意欲は高く、2014 年度前期の厚別北小学校訪問には全留学生 22 人中 18 人が参加、2013 年後期は同小学校に全留学生 37 人中 21 人が参加した。2006 年度の開始以来、近隣地域の小学校より回を重ねて国際教育センターに訪問依頼があるこ

とから、本学留学生と小学生の文化交流は地域の国際教育に根付いていると考えられる。

②改善すべき事項

- ・大学公開講座について、テーマによって申し込み人数の増減がある。
- ・同世代大学生間の交流を目指して発足した EASCOM は現在、台湾、韓国、中国の東アジア 3 ヶ国から訪問学生を受入れている。その内容は学習交流も実施しているものの、学生間の文化交流の色彩が濃い。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・各種連携事業について、他の地方公共団体から新たな協定締結の希望も寄せられている。大学にとってもメリットは大きいことから、内容を学内で充分精査しつつ、積極的に協定団体を増やしていきたい。また、これまで以上に社会との連携・協力を強めるため、エクステンションセンターを「社会貢献センター（仮称）」として改組することを検討中である。
- ・社会福祉学部の「地域社会貢献事業」について、当初は申し込みの先着順で派遣をしていたが、「すぐ派遣枠に達してしまっていて申し込めない」という意見もあったことから、2014 年度からは派遣の募集期間を 3 期に分けて、それぞれの枠を割り当てたうえで、先着順から抽選方式に改めることとした。また講師謝礼を見直し、派遣枠を増やすことも検討する。
- ・上記の現状の説明で述べた通り、国際社会への貢献として、2014 年度後期に新たに外務省主催「青少年交流事業 JENESYS2.0」による、フィリピンの大学生 28 人の訪問を本学へ受け入れた。今後も機会があれば、同様の取り組みを行い、大学生の国際理解を促進し、国際社会に貢献したい。

②改善すべき事項

- ・大学公開講座について、よりタイムリーで社会的ニーズの高いテーマを設定し、また多くの費用をかけなくとも効果的な宣伝になるような広報面の展開の工夫をするなどして、多くの受講者を集められるよう改善する。
- ・EASCOM については今後、本学で提供されている授業と同プログラムのリンクを一層深め、よりアカデミックな内容とする。

4. 根拠資料

- 資料 8-1 建学の精神（既出 資料 1-2）
- 資料 8-2 ミッション・ステートメント（既出 資料 1-5）
- 資料 8-3 社会福祉夏季セミナー
- 資料 8-4 2013 年度自己点検評価報告書・自己点検評価資料（既出 資料 2-12）
- 資料 8-5 エクステンションセンター規程（既出 資料 2-6）
- 資料 8-6 北星学園大学及び北星学園大学短期大学部と栗山町との連携協定書
- 資料 8-7 北星学園大学及び北星学園大学短期大学部と歌志内市との連携協定書

- 資料 8-8 北星学園大学及び北星学園大学短期大学部、株式会社副都心開発公社及び札幌市厚別区における三者の連携協力に関する協定書
- 資料 8-9 北海道教育委員会と北星学園大学との調査研究に関する協定書
- 資料 8-10 地域社会貢献事業講師派遣のご案内
- 資料 8-11 大学ホームページ（障害児教育夏季セミナー）
http://www.hokusei.ac.jp/research/lifelong_learning/seminer02.html
- 資料 8-12 2014 年度 大学公開講座 講義資料（既出 資料 1-42）
- 資料 8-13 北星オープンユニバーシティ
- 資料 8-14 図書館利用規程（既出 資料 2-10）
- 資料 8-15 図書館利用案内（既出 資料 7-14）
- 資料 8-16 2012 年度北海道内私立大学図書館の学外利用者数
- 資料 8-17 学術情報リポジトリ運用要項（既出 資料 7-12）
- 資料 8-18 国際教育センター規程（既出 資料 2-3）
- 資料 8-19 Tsukisamu Elementary School visit--本学留学生配布用
- 資料 8-20 厚別北小学校訪問--本学留学生配布用
- 資料 8-21 覚書 北星学園大学東アジア学生交流プログラムに関する細則
- 資料 8-22 外務省主催「青少年交流事業 JENESYS2.0」フィリピン大学生本学訪問プログラム <http://www.hokusei.ac.jp/research/gp/case.html>
- 資料 8-23 JENESYS2.0 メディア第 3 陣（フィリピン大学生）プログラム概要
- 資料 8-24 福祉計画学科研究会
- 資料 8-25 フォトコンテスト関係資料

Ⅸ 管理運営・財務

【管理運営】

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では、管理運営の基本指針ともなるミッション・ステートメント（北星学園大学が目指すもの）を定めホームページ上で公表している。【資料 9(1)-1】

大学の最高意思決定機関である大学評議会において、2004 年 2 月、向後 10 年間に亘る「中長期的総合整備計画における基本理念」を確認するとともに、「1. 教育に関する政策理念」「2. 研究に関する政策理念」「3. 経営に関する政策理念」の 3 項目の政策理念を策定した。この政策理念に基づき確認した課題項目について、企画財務委員会（現：企画運営会議）を中心とした学内関係機関で具体的政策立案を行い、改革に取り組んできた。また、現学長就任 1 年後の 2013 年 4 月には、学長が自ら起草した「大学の今後の方向について」を大学内の諸手続きを経て大学教職員全員に配付し、今後の新たな大学運営の基本方針を示した。この基本方針に基づき検討を進めた結果、2015 年度入学試験から実施方法の変更を決定した他、新たに置いた「学生支援・応援ワーキンググループ」及び「教育課程の質保証ワーキンググループ」の二つのワーキンググループから提出された最終答申について、教学会議及び企画運営会議等の関係機関において実施に向けた検討を開始している。【資料 9(1)-2、9(1)-3、9(1)-4、9(1)-5】

また、「大学・短期大学部運営計画」については、企画運営会議で協議し大学評議会に報告のうえ学園評議員会に諮問し、理事会決定という手続きで毎年度策定しており、4 月 1 日発行の北星学園広報に掲載することで全教職員及び理事・評議員に周知している。翌年度には同様の手続きにより「大学・短期大学部運営総括」を作成し、6 月 1 日発行の北星学園広報に掲載している。「運営計画と運営方針」は教職員ホームページにおいて公表し、確認できるようにしている。【資料 9(1)-6、9(1)-7】

本学の意思決定プロセスについては、「大学規程」「北星学園大学の組織・機構図」及び「大学運営の事務組織・機能図」で明確かつ簡潔に示している。理事会等法人組織の権限と責任は北星学園寄附行為、北星学園就業規則及び北星学園経理規程等に明示されており、大学との権限・責任分担も明確になっている。また、大学の一部諸規程には、理事会等法人組織との関係を明示することを目的とした条項を加えている。具体的には「学則」第 53 条に「学長、副学長、チャプレン及びカウンセラーの任免は、評議会の議を経て、また、教授、准教授、専任講師、助教及び助手の任免は、教授会の議を経て、法人理事会がこれを行う。」と規定するとともに、「学長の選挙に関する規程」第 38 条には「学長又は学長職務代理者は、評議会における学長選考の結果を学校法人北星学園理事長に報告し、その任命を上申するものとする。」と定めている。【資料 9(1)-8、9(1)-9、9(1)-10、9(1)-11、9(1)-12、9(1)-13】

管理運営の適切性については、毎年度行われている自己点検評価において検証されており、その結果については自己点検評価委員会において評価している。また、運営・財務点検委員会においてもさらに詳細な点検が行われており、二重の点検体制を取っている。【資料 9(1)-14、9(1)-15】

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

理事会等法人組織及び大学組織の管理運営に関する諸規程については、関係法令に基づき整備しており、寄附行為や学則等の明文化された規程に基づいて管理運営を行っている。また、法令改正等があった場合には速やかに規程改正手続きを進めるとともに、必要に応じて文部科学省等の所轄庁との相談や届け出等を適切に行っている。直近では、2013年2月に文部科学省私学部私学行政課法人係と相談の上、「寄附行為第18条（理事長の職務の代理）に第2項を加え、職務代理者が、職務代理の期間に限り、法人の全ての業務について法人を代表する。」ことへ変更した他、学則変更、役員変更、決算書等の文部科学省への届け出等を、学校教育法、同施行規則、私立学校法等に従っている。

学長及び副学長の職務について、それぞれ大学規程の「第4条 学長は、本学の校務を総理し、所属職員を指揮監督する。」及び「第6条 副学長は、学長の職務を補佐するとともに、学長の命を受けて本学の教育、研究、学生支援その他教学に関する事項を統括する。」と規定している。大学規程には、さらに第40条に学部長、第48条に学科長、第54条に共通科目部門長、第60条に言語教育部門長、第66条に教職部門長、第75条に大学院委員長、第79条に研究科長、第81条に副研究科長、第86条に図書館長の職務をそれぞれ規定している。また、9つのセンター（スミス・ミッションセンター、国際教育センター、学生相談センター、キャリアデザインセンター、エクステンションセンター、総合研究センター、総合情報センター、心理臨床センター及び入学試験センター）の各センター長（センター部長）の職務については、それぞれのセンター規程に明記している。【資料9(1)-8、9(1)-16、9(1)-17、9(1)-18、9(1)-19、9(1)-20、9(1)-21、9(1)-22、9(1)-23、9(1)-24】

学長の選考は「学長の選挙に関する規程」、副学長及び学部長の選任の他、各センター長、評議員及び委員会等の委員長と委員の選任は「副学長、学部長等の選任に関する規程」で定めるとともに、その任期については「学長、副学長等の任期に関する規程」で定めている。なお、大学から選出する北星学園理事（寄附行為第7条第Ⅰ項第3号理事）候補者については、申し合せとして定めている。【資料9(1)-13、9(1)-25、9(1)-26】

本学学則に職員として特別に定め配置するチャプレン（学校付牧師）及びカウンセラーの職務及び選考については、「職務に関する規程」「職務に関する要項」及び「選考に関する規程」によってそれぞれ明確に定めている。また、教育職員の採用・選考については「教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程」に定めるとともに、大学院における授業及び研究指導を行う担当教員を大学の教育職員の内から選考するための手続き等については、「大学院担当教員の選考に関する規程」及び「大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申し合せについて」として定めている。また学園就業規則第18条に定める定年齢を適正に運用するために「教育職員の定年等に関する規程」を定めている。【資料9(1)-12、9(1)-27、9(1)-28、9(1)-29、9(1)-30、9(1)-31、9(1)-32】

なお、理事、監事及び評議員についても、「北星学園 理事・監事及び評議員選任内規」に従い適切に選任している。特に、寄附行為第7条第Ⅰ項第8号理事候補者（学識経験者枠の7人）及び寄附行為第22条第Ⅱ項第10号評議員候補者（学識経験者枠の8人）については、内規に従い理事会に候補者選考委員会を設置し選考している。【資料9(1)-33】

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

「北星学園将来構想－21 世紀・北星学園のめざす姿」（2000 年 2 月）に基づき、法人・大学・短大にあった事務組織を統合し 4 事務部制を導入するなど、大学を含む学園全体の事務組織改編を 2002 年 4 月に行った。その後、これまで次のような事務組織改編を重ねてきた。

【資料 9(1)-34】

2005 年 4 月：事務部長制の廃止。事務局次長（1 人）を新たに置き、課長・課長補佐制を導入。総務課・人事課を総務課、教務課・実習事務課・学生課・国際交流課を学生支援課、学務課・情報システム課を教育・研究支援課にそれぞれ統合。

2009 年 4 月：課長補佐制の廃止。管理運営担当及び学生支援担当の事務局次長 2 人体制とし、学生支援課にそれぞれ教務・実習事務・学生厚生・国際教育の担当課長を置いた。また、総務課から人事課、教育・研究支援課から情報システム課をそれぞれ再分課。

2010 年 4 月：学生支援課教務担当課長から修学支援に係る事務の掌理を分離し、修学支援担当課長を置いた。

2012 年 4 月：課の分掌を見直し、エクステンション課を広報課、企画広報課を企画課とした。

大学審議会答申（1998 年 10 月 26 日）「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」や中央教育審議会答申（2008 年 12 月 24 日）「学士課程教育の構築に向けて」等で取り上げられているとおり、2000 年 2 月の学園将来構想策定以降、大学の変革と合わせて事務組織（事務職員）に求められる業務領域やその内容も大きく変化してきており、適宜対応し改編してきている。

職員配置については、学園将来構想で策定した「2002 年度以降の専任職員配置計画」を、2005 年度（事務部長制廃止と事務局次長・課長補佐制の導入）・2009 年度（課長補佐制廃止と事務局次長 2 人体制の導入）に見直すとともに、毎年度、学園課長・事務長会議や大学局課長会議等において検証して進めてきており、適切な配置となっている。【資料 9(1)-35】

事務職員の採用、異動及び昇格については「北星学園事務職員採用選考委員会申し合せ事項」及び「北星学園事務職員配置換え委員会申し合せ事項」等に従って、採用、異動及び昇格を適切に行っている。【資料 9(1)-36、9(1)-37】

また、大学の最高意思決定機関である大学評議会において事務職員 8 人が正規の構成員となっているほか、各会議体においても当該課長等が委員として入っており、事務職員の多数が大学の運営管理に対する責務を教員と協働して担っている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学の全ての専任事務職員が「自己申告書」を毎年常務理事に提出し、その申告内容を踏まえて関係機関において配置換えや昇格を決定している。自己申告書の主な記入項目は、健康状況、担当業務に対する考え（業務負担度、興味、理解度、適応度等）、業務に対する目標・成果、今後の異動希望及び自由意見等となっており、2012 年度からは一般職向け自己申告書で事務局長等との面談希望の有無を確認している。2013 年度は 5 人、2014 年度は 4 人の職員が事務局長と面談をしている。

本学で行っている SD は、学園全体の研修を学園研修会事務用務職員研修専門委員会申し合せに基づき、常務理事、事務局長、事務局次長（管理運営担当）、事務局次長（学生支援担当）、

人事課長及び課長・事務長のうちから常務理事が指名する各1人の計7人による事務用務職員研修専門委員会で企画立案し、学園研修会事務用務職員部会（8月上旬開催）及び学園課長・事務長研修会（9月上旬開催）を実施している。さらに、大学では通算で48回開催してきている大学SD研修会（本年度から従来の参加研修報告形式から研修内容を変更し、名称も「事務伝達研修会」から変更）を年1回、学生の夏休み期間に開催している。また、自己研鑽を啓発する目的で「職員国内外研修制度」を設けている。加えて、2012年度には「北星学園（学校法人・大学）の事務職員としての基礎知識を習得することの必要性を鑑み、職員個人あるいは組織として解決すべき課題や問題を捉え、更にその解決のために取り組むことが出来るように」と、計15回に及ぶ事務局長主催による「若手事務職員のための基礎（BASE）研修」を開催し、大学共通科目の「北星学」の聴講も研修プログラムに加えた。【資料9(1)-38、9(1)-39】

その他、学外で行われる文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会及びキリスト教学校教育同盟等が開催する各種研修会にも積極的に参加しており、様々な情報収集や職員個々の能力開発に寄与している。なお、研修会終了後は、出張報告書提出と大学SD研修会での報告を義務づけている。

特筆すべき取組みとして、平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業」補助助成を受け、本学、日本福祉大学及び熊本学園大学の三大学の連携のもと取り組んだ「列島縦断広域型連携eラーニングコンソーシアムによる新たな高等教育の地域展開」での3事業の一つである「相互交流による学生の成長と教職員の資質向上」で行ったSD研修会と職員交流研修がある。特にSD研修会は、2009年8月に本学を会場として、3大学に広島修道大学、松山大学及び沖縄国際大学を加えた6大学で実施し、以降これまで会場校を交代しながら毎年度実施してきている。2010年度の職員交流研修では、日本福祉大学及び熊本学園大学から職員を本学に受け入れて修学支援及び国際教育支援に係る業務研修を行ったほか、eラーニング教育に関する業務研修を目的として本学職員を日本福祉大学へ派遣した。【資料9(1)-40】

また、1998年11月以降、毎年度続けてきている六大学事務局長懇談会をきっかけとして「戦略GP」に取り組むとともに、「戦略GP」補助終了後の連携継続・発展を協議した結果、「連携大学間の各分野における積極的な交流を通して連携・協力することにより、教育・研究上の目標を達成し、連携大学の発展に資すること」を目的とした「六大学包括的連携協定」を2012年8月28日付けで取り交わしている。なお、この包括的連携協定に基づく事業の実施を積極的に取り進め、事務職員の意欲・資質の向上を図る一助として有効に活用していくこととしており、2014年度から本学が幹事校を務めている。【資料9(1)-41】

その他の取組みとしては、本学の事務職員が大学行政管理学会の開設当初から理事として参加し、全国の大学事務職員の学会活動に対する支援を行っているほか、少数ではあるが、本学から学会に参加して発表などを行う職員への旅費の補助も行っている。

労働環境改善策として2012年4月から完全週休2日制の導入を実施し、超過勤務時間が大きく減少（約20%）する結果となった。あわせて、土曜日が休日となったことなどで職員の就業環境の改善も図られている。【資料9(1)-42】

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- ・事務分掌業務の高度化、複雑化、肥大化する中、事務職員配置計画を設定し、毎年次その年度の事務体制検討時に点検してきたことで、職員人件費（退職金及び退職給与引当金を除く）について、2012 年度は 2001 年度と比較して 4.4%減となっており、財政健全化の上で一定程度その目的を果たしてきている。
- ・近年、管理職・一般職あるいは教員・事務職員の枠にとらわれずにワーキンググループを組織して答申を作成し、それを上位組織で受け、実施案を検討することが行なわれている。最近の具体例としては、センター棟改修ワーキンググループ、学生支援・応援ワーキンググループ及び教育課程の質保証ワーキンググループ、業務改善ワーキンググループ等がある。

②改善すべき事項

- ・事務組織部署間に労働時間格差（超過勤務や休日出勤の振替）があるので、是正と平準化を行う必要がある。
- ・六大学包括的連携協定に基づく職員交流研修や大学 SD 研修会など、研修機会は用意しているが、自主的な研修参加意識は低いように感じられる。
- ・内部監査機能や IR 機能を持った明確な組織がない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・事務分掌業務の高度化、複雑化、肥大化する中で、これ以上の人員削減（人件費削減）は難しいかもしれないが、今後も事務体制の見直しを継続する。
- ・次年度にも「障害学生支援ワーキンググループ（仮称）」を設置する予定であり、今後も検討課題が発生場合は同様にワーキンググループを組織して対応する予定である。

②改善すべき事項

- ・業務内容が異なるので事務組織部署間の労働時間格差是正は難しい問題であるが、業務内容の見直し、人事異動や事務職員のスキルアップなどで平準化を目指す。
- ・事務職員の自己研鑽意識を高める方策について検討を進める。
- ・内部監査機能を持つ部署の設置を検討する。また、大学内の様々な客観的なデータに基づいて学士課程教育の質の保証を検討し、IR 活動を行う組織の設置について、企画運営会議において検討に着手した。

4. 根拠資料

- 資料 9(1)-1 ミッション・ステートメント（既出 資料 1-5）
- 資料 9(1)-2 大学の諸課題と取組み（既出 資料 7-2）
- 資料 9(1)-3 大学の今後の方向について
- 資料 9(1)-4 学生支援・応援ワーキンググループ最終答申（既出 資料 6-50）
- 資料 9(1)-5 教育課程の質保証ワーキンググループ最終答申
- 資料 9(1)-6 2013 年度 大学・短期大学部運営総括
- 資料 9(1)-7 2014 年度 大学・短期大学部運営計画
- 資料 9(1)-8 大学規程（既出 資料 3-8）

- 資料 9(1)-9 北星学園寄附行為
- 資料 9(1)-10 北星学園就業規則
- 資料 9(1)-11 北星学園経理規程
- 資料 9(1)-12 大学学則（既出 資料 1-1）
- 資料 9(1)-13 学長の選挙に関する規程
- 資料 9(1)-14 点検評価に関する規程（既出 資料 2-11）
- 資料 9(1)-15 運営・財務点検委員会規程
- 資料 9(1)-16 スミス・ミッションセンター規程（既出 資料 1-7）
- 資料 9(1)-17 国際教育センター規程（既出 資料 2-3）
- 資料 9(1)-18 学生相談センター規程（既出 資料 2-4）
- 資料 9(1)-19 キャリアデザインセンター規程（既出 資料 2-5）
- 資料 9(1)-20 エクステンションセンター規程（既出 資料 2-6）
- 資料 9(1)-21 総合研究センター規程（既出 資料 2-7）
- 資料 9(1)-22 総合情報センター規程（既出 資料 2-8）
- 資料 9(1)-23 心理臨床センター規程（既出 資料 2-9）
- 資料 9(1)-24 入学試験センター規程（既出 資料 5-14）
- 資料 9(1)-25 副学長、学部長等の選任に関する規程
- 資料 9(1)-26 学長、副学長等の任期に関する規程
- 資料 9(1)-27 チャプレンの職務に関する規程、職務に関する要項及び選考に関する規程
- 資料 9(1)-28 カウンセラーの職務に関する規程、職務に関する要項及び選考に関する規程
（既出 資料 6-11）
- 資料 9(1)-29 教育職員の採用及び昇格の選考に関する規程（既出 資料 3-2）
- 資料 9(1)-30 大学院担当教員の選考に関する規程（既出 資料 3-9）
- 資料 9(1)-31 大学院担当教員の選考に係る業績審査の基準に関する申合せについて（既出
資料 3-10）
- 資料 9(1)-32 教育職員の定年等に関する規程
- 資料 9(1)-33 北星学園 理事・監事及び評議員選任内規
- 資料 9(1)-34 北星学園将来構想－21 世紀・北星学園のめざす姿（既出 資料 7-1）
- 資料 9(1)-35 2002 年度以降の専任職員配置計画
- 資料 9(1)-36 北星学園事務職員採用選考委員会申し合せ事項
- 資料 9(1)-37 北星学園事務職員配置換委員会申し合せ事項
- 資料 9(1)-38 職員国内外研修制度
- 資料 9(1)-39 2014 年度 大学 SD 研修会開催要項（既出 資料 3-36）
- 資料 9(1)-40 列島縦断広域型大学連携 e ラーニングコンソーシアムによる新たな高等教育の地域展開
- 資料 9(1)-41 六大学包括的連携協定書
- 資料 9(1)-42 超過勤務時間比較表
- 資料 9(1)-43 理事会名簿

【財務】

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

学校法人北星学園は 2000 年 2 月に「北星学園将来構想－21 世紀・北星学園のめざす姿」を確認し、南 4 条校地にあった女子短期大学及び法人本部事務局を大学のある大谷地校地に移転すると共に、臨時定員の恒常定員化枠を活用した大学・短期大学部の改組を行い、高等教育部門の現体制を確立した。また、大学において、2004 年 2 月に全学的な議論を行い、「大学の諸課題と取組み」として中長期的総合整備計画を策定した。これは、その後 10 年間で取り組むべき課題として、1. 教育に関する政策理念、2. 研究に関する政策理念、3. 経営に関する政策理念という 3 本の政策理念と、その具体化のための検討項目をまとめたものである。以降、大学としての改革の取り組みはこの計画を基に実施されている。同時期に理事会が提示した学園財政見直しを取組実施の指針とし、その後の財政計画はローリング方式で、決算及び予算編成結果を基に見直しを続けている。【資料 9(2)-1、9(2)-2、9(2)-3】

上記将来構想の実行により、2001 年度から 2003 年度までの 3 年間に法人全体で日本私立学校振興・共済事業団（以下、事業団）からの 15 億円の借入と自己資金により、約 50 億円の施設整備を実施した。その後、「大学の諸課題と取組み」の具体化と、借入金返済、さらに 2005 年度には合宿・集会所改築及び周辺施設整備（総額約 6 億 5 千万円）を自己資金で実施した。また、旧耐震基準で建築された大学校舎の改築資金として 2009 年度から 2012 年度にかけて毎年 2 億円の計 8 億円を積み立て（第 2 号基本金）、2013 年度に着手した。【資料 9(2)-4】

2003 年度から 2012 年度までの 10 年間に於いて、法人全体の資産状況は固定比率が 114.5% から 107.5%、総負債比率が 21.9% から 13.9% とそれぞれ改善し、2005 年度を除いて固定長期適合率は 100% 未満、流動比率は 100% 以上で共に安定的に推移している。【資料 9(2)-5】

なお、2012 年度から 2015 年度にかけて、法人全体の取り組みとして耐震改修、改築及び高機能化を基本とした施設整備事業を実施している。事業総額は 46.6 億円で、内 24.8 億円を借入の計画である。この影響で 2014 年度以降、一時的に財務比率における総負債比率等の悪化が予想される。自己資金の財源は組入済である 2 号基本金 8 億円と、減価償却累計額の 100% 相当額を積立てている減価償却引当特定資産及び 2013 年度に獲得した私立学校等施設整備費等の補助金であり、借入金は事業団の長期低利融資及び北海道私学振興基金協会の施設整備資金等を活用している。

過去 5 年間の法人全体及び大学の財務比率は消費収支関係比率及び貸借対照表関係比率のとおりである（大学基礎データ表 6～表 8）。法人全体の人件費率は 2009 年度から 2013 年度の平均で 63.0%（全国平均 52.8%、2012 年度医歯系を除く同規模大学法人の平均値、以下同じ）、人件費依存率は 88.1%（全国平均 71.9%）である。同じく学生生徒等納付金比率は 71.4%（全国平均 73.4%）、教育研究経費比率は 23.7%（全国平均 31.0%）、帰属収支差額比率は 5.8%（全国平均 3.3%）、消費収支比率 100.2%（全国平均 107.9%）である。【資料 9(2)-6】

科学研究費補助金獲得の取組みとして、研究支援委員会において科学研究費の申請を促進するための説明会を開催しているほか、希望する教員には応募申請補助要員を配置する制度を整えている。また、科学研究費補助金への申請と採択の実績を学内の個人研究費傾斜配分

基準の要件とすることで、申請を促している。文部科学省科学研究費補助金の申請及び採択状況は次のとおりである。【資料 9(2)-7、9(2)-8、9(2)-9】

年度	新規申請	新規採択	新規採択率	交付件数
2009	19 件	5 件	26.3%	12 件
2010	19 件	4 件	21.1%	14 件
2011	20 件	7 件	35.0%	17 件
2012	18 件	4 件	22.2%	16 件
2013	20 件	8 件	40.0%	21 件
2014	21 件	4 件	19.0%	20 件

積立金等金融資産の運用は法人全体として資金を管理することにより、効果的な運用を目指しており、運用方針及び手続きは「資産運用に関する取扱要領」に基づいて、学園財務委員会を中心に行っている。金融資産の保有目標は単年度帰属収入のおよそ 1.5 倍である 100 億円以上を維持することとしており、債券の償還予定と借入金返済や建築等の大規模な資金需要を見込んだ長期的な見通しによる運用を行うことにより、長期保有による利息収入確保を基本として安定的な成果を上げている。【資料 9(2)-10】

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算編成は、学園財務委員会で決定した予算編成方針に基づき大学予算編成方針を策定し、学部・学科・部門等からの予算要求を受けて、企画運営会議において予算原案を作成し、大学評議会を経て大学・短期大学部門の予算案として策定する。その後、理事長に上申し、理事長は評議員会の意見を聞き、理事会の議決を経て確定される。予算配分額の詳細は確定後に「予算積算内訳表」を配付して周知している。なお、申請単位における予算要求額の作成には、基本的に各要求単位の全構成員が関与しており、大学評議会における審議結果も構成員に報告することによって、予算編成過程の透明性は確保されている。

予算申請額が各事業の目的を達成するために適切な規模となっているか、また、大学全体の収支構造が適切な状況になっているかは、企画運営会議における予算原案作成時に点検し、必要に応じて要求単位と対応して予算額を調整している。この企画運営会議における予算原案作成過程は大学評議会に開示される。

予算執行は、経理規程別表Ⅱで規定している手続を経て行われ、予算計上されている範囲の執行であっても金額基準による承認手続を必要としている。また、予算未計上時の執行手続について、金額基準に応じて学内における手続方法を大学評議会決定して明確化している。【資料 9(2)-11、9(2)-12】

本学の組織運営及び財務処理が法令及び大学諸規程に則り適切に遂行されているか否かを公正かつ客観的な観点から点検し、本学の経営にとって必要な改善策について適切な助言又は提案を行うことによって、健全な経営と社会的信頼を保持することを目的として、学内に大学評議会メンバーから選出・任命された教育職員及び事務・用務職員により構成する「運営・財務点検委員会」を設置している。運営・財務点検委員会は、毎年度の予算編成に際して、前年度までの予算執行状況を科目毎に詳細に点検した結果を「本学の財務状況における点検評価結果について」として大学評議会に書面で報告し、助言及び勧告が予算要求等に適切に反映されることを求めている。【資料 9(2)-13、9(2)-14】

監事による監査は、私立学校法第 37 条 3 項及び寄附行為第 9 条に基づき実施している。監事は理事会、評議員会及び財務委員会に常時出席し、審議事項及び決定事項を把握し、業務及び財産の状況について適切に理解した上で監査を行い、監査報告書（必須根拠資料）を作成している。また、監査法人による監査は年 4 回実施しており（期末、期中、循環、実査）、その結果については理事会・評議員会に報告されると共に、往査の都度作成される「監査の方法及び監査経過に関する説明書」については、その内容を財務担当者によって組織している会計事務分科会において詳細に検討し、改善に努めている。科学研究費助成事業に係る内部監査は「科学研究費助成事業の管理・監査規程」に基づき実施している。【資料 9(2)-15、9(2)-16、9(2)-17、9(2)-18】

予算書、決算書、事業報告書、財産目録、監事による監査報告書はホームページで公表しており、科目や学校法人会計の特徴、グラフ等を用いて財務の内容をわかりやすく解説した資料と共に掲載している。【資料 9(2)-19】

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- ・過去 10 年間の財務状況の推移を掲載した資料「学園の財務・財政状況について」を毎年作成し、財政計画と併せて活用し、財務運営における意思決定の指針としている。法人全体としての多額な資金を要する施設設備の充実や、大学の教育、研究、経営に係る諸課題への取り組み、新たな施設整備に向けた第 2 号基本金の積み立てを継続的に行いつつも 10 年程度の長期スパンで資産と負債の関係を示す財務比率が安定的に改善し、流動資産の状況を示す財務比率も安定的に推移している。このことは、財政計画に基づき適切に諸計画を実行してきた成果である。法人全体の財務状況は、帰属収支差額比率、消費収支比率で全国平均と比べて良好な水準を維持している。日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」の平成 25 年度版の指標を当てはめると、2008 年度から 2013 年度まで継続して「A 3」の正常状態を維持している。また、2013 年度の事業団からの借入においても、保証人が不要な法人と判断されており、財務運営は適切な状況を安定的に保っているといえる。【資料 9(2)-5、9(2)-20、9(2)-21】
- ・予算編成過程は透明性が高く、公平性が保たれている。また、運営・財務点検委員会による「本学の財務状況における点検評価結果について」が次年度の予算に反映されることにより、教育研究経費の予算執行率は 2013 年度決算で 95%を超えており、適正な予算配分を実現している。なお、運営・財務点検委員会は科目毎の点検以外に超過勤務手当の状況、定員管理（入学定員に対する予算定員の設定）のあり方、補助事業終了後に継続している事業のあり方、女子短期大学及び法人事務局移転後の経済効果の測定といった、財務運営にかかる検討事項を総合的に提言している。この委員会は自己点検評価とは別の組織で財務的な観点での提言がなされており、本学の財務運営の適切性の維持向上に大きな役割を果たしている。【資料 9(2)-14、資料 9(2)-22】
- ・金融資産の運用益（受取利息と売却損益の合計）は、2009 年度から 2013 年度の平均で年間 3.1 億円を確保している。これは 2013 年度の法人全体の帰属収入の 4.3%にあたり、財政基盤の充実と学生生徒納付金の値上げ抑制に大きな役割を果たしている。また、保有している債券も国債、公共債を中心に安全性と収益性に配慮しており、2013 年度末の保有債券の時価

評価額の合計は取得額を約 5.4 億円上回っている。【資料 9(2)-5、9(2)-23】

- ・監事による監査、監査法人による監査は適切に実施され、十分に役割を果たしている。学内研究費を含む調達業務は、「固定資産及び物品調達規程」を整備しており、発注者以外の職員による検収を義務付ける等、業務の健全性を確保している。また、公的研究費の使用についても文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿った管理・監査体制を構築している。【資料 9(2)-24】

②改善すべき事項

- ・財政計画は決算及び予算編成結果を基に見直しを続けており、財政運営を巡る意思決定に役割を果たしているが、財政計画と決算や直近の予算との差異の分析や、中長期の運営計画の財政計画への反映ができておらず、現状ベースでの財政見通しを更新して活用しているのみである。財政計画と運営計画、運営総括、予算及び決算をリンクさせる PDCA サイクルの確立が必要である。
- ・固定比率や総負債比率等で表される貸借対照表の構造は、全体として安定しているといえるものの、消費収支関係比率は、帰属収入では大学部門の学生生徒等納付金比率が 83.2%に達しており、2012 年度医歯系を除く大学部門の平均値より 3.7 ポイント高くなっている。また、消費支出では全国平均と比べて人件費率が法人全体で 10 ポイント程度、人件費依存率も 16 ポイント程度高くなっており、教育研究経費比率は 7 ポイント程度低くなっている。消費収支関係比率の構造を改善し、より効率的に教育研究に予算を充てることが必要である。【資料 9(2)-6】
- ・内部監査の体制が未整備である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・現在実施している施設整備事業においては、計画的に積立てた資金と事業団等からの低利の長期貸付金を財源としており、今後の借入金返済における教育活動への影響は最小限に留まる見通しである。財務運営においては、今後も単年度の収支を安定させることにより、施設整備により一時的に悪化するストックの回復と充実を目指す。
- ・運営財務・点検委員会による点検評価を継続し、課題解決について関係機関で積極的に取組むことで、より効率的で透明性の高い運営を目指す。
- ・資産運用については、規程に沿った意思決定による運用目標の設定とバランスの良いポートフォリオの構築をさらに進め、収益性と安全性の維持・向上を目指す。
- ・調達業務にあたっては、「固定資産及び物品調達規程」の教職員への周知を進め、一層の効率性と健全性の維持、向上を図る。

②改善すべき事項

- ・2004 年度に策定した「大学の諸課題と取組み」から 10 年が経過する。その取組みの達成状況の点検を進めると共に、現在、学長を中心に取組んでいる「大学の今後の方向について」の具体的方針を、財政計画との有機的なつながりをもって確立する。その実行にあたって、財政計画と中期の運営計画、単年度予算、決算や運営方針、総括を相互にリンクさせるサイ

クルの確立を目指す。

- ・ 帰属収入については補助金の積極的な活用や、外部資金の獲得等を推進し、多様化を図る。また、消費支出については人件費率を低下させることにより構造を改善するため、次に掲げる項目についての見直しを進める。給与支給額、授業持ち時間基準超過手当や役職手当など制度面の取扱い、専任教員の任用計画、職員数など。【資料 9(2)-6】
- ・ 内部監査体制を確立する。

4. 根拠資料

- 資料 9(2)-1 北星学園将来構想－21 世紀・北星学園のめざす姿（既出 資料 7-1）
- 資料 9(2)-2 学園財政見通し（2003 年度～2011 年度）提示にあたって
- 資料 9(2)-3 大学・短大財政見通し（2013 年 9 月 9 日版）
- 資料 9(2)-4 C 館改築等の施設設備整備について（既出 資料 7-3）
- 資料 9(2)-5 学園の財務・財政状況について（2003 年度～2012 年度）
- 資料 9(2)-6 平成 25 年度版今日の私学財政 大学・短期大学編
- 資料 9(2)-7 科研費の公募について（既出 資料 3-20）
- 資料 9(2)-8 特定研究費取扱要領（既出 資料 7-20）
- 資料 9(2)-9 個人研究費傾斜配分のための研究業績評価取扱要項（既出 資料 3-28）
- 資料 9(2)-10 北星学園資産運用に関する取扱要領
- 資料 9(2)-11 北星学園経理規程（既出 資料 9(1)-11）
- 資料 9(2)-12 予算未計上時の執行手続の変更について
- 資料 9(2)-13 運営・財務点検委員会規程（既出 資料 9(1)-15）
- 資料 9(2)-14 本学の財務状況に関する点検評価結果について
- 資料 9(2)-15 北星学園寄附行為（既出 資料 9(1)-9）
- 資料 9(2)-16 監査の方法及び監査経過に関する説明書
- 資料 9(2)-17 科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）の管理・監査規程（既出 資料 7-28）
- 資料 9(2)-18 科学研究費助成事業に係る「内部監査」の実施について
- 資料 9(2)-19 大学ホームページ（財務に関する情報）
<http://www.hokusei.ac.jp/information/data/11.html>
- 資料 9(2)-20 定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分(法人全体)平成 25 年度版
- 資料 9(2)-21 経営判断指標判定表
- 資料 9(2)-22 本学の組織運営及び財務状況に関する点検評価結果について（最終報告）
- 資料 9(2)-23 2013 年度資産の運用状況について
- 資料 9(2)-24 北星学園固定資産及び物品調達規程
- 資料 9(2)-25 財務計算書類
- 資料 9(2)-26 監査報告書
- 資料 9(2)-27 事業報告書（財産目録含む）
- 資料 9(2)-28 5 ヶ年連続資金収支計算書（大学部門/学校法人）[資料 9/10]
- 資料 9(2)-29 5 ヶ年連続消費収支計算書（大学部門/学校法人）[資料 11/12]
- 資料 9(2)-30 5 ヶ年連続貸借対照表（私立大学のみ）[資料 13]

X 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では建学の精神に基づいて教育研究活動等を展開しており、広い学問的視野のもと、見識を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成している。また、地域・社会・世界に開かれた大学を目標としている。

このことを実現するためには常に教育研究環境の向上を図り、毎年度、大学の諸活動における課題を掲げ、その取組み結果について点検・評価を行い、さらに次年度への課題にまで踏み込んでその結果を公表することで内部質保証することが重要であると考えている。

〔自己点検評価について〕

本学では 1993 年度に全学点検評価委員会（2005 年度に「自己点検評価委員会」に名称変更）を設置して以来、全学的事項について本学独自の方法による自己点検評価を継続的に実施してきている。自己点検評価については、「大学学則（第 3 条）」及び「大学院学則（第 3 条）」において、『教育研究水準の向上及び活性化を図り、その目的と社会的使命を果たすために、教育研究活動等について点検及び評価を行うこと』を規定している。また情報公開については、「大学学則（第 3 条の 3）」及び「大学院学則（第 3 条の 3）」において、『教育研究活動等の実施及び成果に関する情報を出版その他の方法によって広く社会に公開するよう努めること』を規定している。【資料 10-1、10-2】

これら毎年度実施している自己点検評価は「自己点検評価報告書」としてまとめて刊行し、社会に公表している。【資料 10-3】

〔認証評価について〕

本学では 2000 年度に大学基準協会の相互評価を受け、また 2008 年度に大学基準協会による認証評価を受けて適合の認定を受けている。2000 年度に受けた相互評価については冊子としてまとめて刊行し公表した。また、2008 年度に受けた認証評価については「認証評価報告書」と「大学基準協会による認証評価結果」について、大学ホームページで公表している。【資料 10-4】

〔財務状況について〕

学校法人の財務状況等については、法人ホームページ及び理事・評議員及び教職員を対象とした広報誌「北星学園広報」により、運営方針・運営総括のほか、教職員配置状況、学生・生徒在籍数、学生・生徒募集状況等の統計資料及び予算編成方針並びに決算関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、年度別貸借対照表、消費収支・貸借対照表分析、補助金明細表）を公表している。また大学の財務状況は改めて大学用として、学校法人の財務状況とともに、大学ホームページで公表している。なお、学生に対しても毎年大学の経理公開資料を作成して配布している。【資料 10-5、10-6、10-7、10-8】

また私立学校法の改正に対応し、2005 年 6 月からは開示要求があった場合に、決算資料等（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書）を閲覧することができるスペースを学内に設けている。

〔教員情報について〕

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（2011年4月1日施行）に基づき、教育研究活動等を公開し、特に各教員が有する学位及び業績等の教員情報をデータ・ベース化し、大学ホームページで公表している。【資料 10-9】

また、本学の専任教員及び大学院生が作成した学術論文（紀要・ワーキングペーパー・学位論文・学術雑誌掲載論文等）も、2014年9月から「学術情報リポジトリ」として公表している。【資料 10-10】

〔その他〕

本学では隔年で学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を各教員が授業改善に役立てている他、2014年度よりFD委員会においてこのアンケート結果からモデルティーチング実践教員を顕彰し、その授業を公開することによって教育の質向上を実現することを目的とした、モデルティーチング顕彰制度を実施している。【資料 10-11】

また、2014年度は2004年度以来10年振りに学生生活実態調査を行った。今後、調査結果を分析して学生の動向などを把握し、大学運営に活かしていく予定である。また、卒業年次を対象として教育課程に関するアンケート調査を2015年1月に実施したので、調査結果をまとめて教育課程の検証に活かしていく。【資料 10-12、10-13】

上記3点はその結果を学外に公表していないが、内部質保証を検証できる有用な取り組みであると捉えている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学では点検評価に関する規程に基づき、次の通り内部質保証に関するシステムを整備している。

まず、自己点検評価委員会を置いていることが挙げられる。先に述べたように特徴的なのは、毎年度本学独自の方法で自己点検評価を行っている点である。関係機関が「本年度の課題」「取組結果と点検・評価」「次年度への課題」の3項目について整理したものに対し、自己点検評価委員会がそれらについて評価して関係機関にフィードバックするというスタイルである。関係機関ではそのフィードバックを受け、次年度以降の教育研究活動等の改善につなげている。また、財務状況や教育研究活動に関するデータを「資料編」としてまとめている。

次に、運営・財務点検委員会の存在があげられる。自己点検評価委員会が大学全体の点検・評価を行う一方で、組織運営及び財務状況について特に点検を行い、助言及び提言を行う委員会である。自己点検評価委員会活動と重なる部分はあるものの、以下の観点に特化した点検活動を行っており、「運営と財務」という大学運営で重要な二項目について、自己点検委員会と運営・財務点検委員会とで、二重の点検体制を取っていると言える。運営・財務委員会からの助言及び提言は、大学の運営を担う企画運営会議で受けて検討を加え、運営の部分については必要があれば関係機関に改善の指示をし、財務の部分については補正予算及び当初予算積算時に対応するよう、関係機関に指示をしている。【資料 10-14】

〔運営・財務点検委員会の点検の観点〕

- 1 法令及び大学諸規程に則り組織運営が適切に遂行されているか。

- 2 効果的に意思決定を行い、学生及び教職員のニーズを適切に反映する組織形態になっているか。
- 3 教育研究を安定的に遂行できる財務基盤を持っているかどうか。
- 4 学部、短期大学部、大学院その他の部局における予算執行が適切に行われているか。
- 5 財務諸表等が適正に開示されているかどうか。

続いて、教員評価委員会とFD委員会が挙げられる。教員評価委員会では本学における教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営への貢献について評価を行うことによって、本学の教員の教育研究の活性化及びその水準の向上を図ることを目的としている。またFD委員会では、全学的なFDを開催し、本学の授業（大学院においては研究指導を含む）の内容及び教授法の改善に取り組んでいる。【資料 10-15、10-16】

なお、本学教職員のコンプライアンス意識の徹底のために「倫理綱領」を定め、憲法、その他の法令及び職務にかかわる規則等を遵守するとともに、高等教育機関に勤務する者としての社会的責任を自覚し、良識ある言動に努めるよう、教職員ホームページで周知している。【資料 10-17】

その他「危機管理に関する規程」において、キャンパス・ハラスメントの防止、解決及び情報セキュリティ等に関する事項を定め、「利益相反マネジメント要領」において、教職員が産学官連携活動その他の社会貢献活動及び公的研究費の交付を受けて行う研究に伴って生じうる利益相反を適切に管理するために、必要な事項を定めている。また「科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）の管理・監査規程」において、法令並びに文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が毎年定める規程等を遵守し、科研費の管理・監査を適切に行うことを定めている。【資料 10-18、10-19、10-20】

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

組織レベルの自己点検評価活動は、これまで記述している通り、毎年度本学独自の方法による自己点検評価を実施し、関係機関の自己点検評価について自己点検評価委員会が評価してフィードバックを行っている。このことにより常に課題を確認することができるほか、現行制度の見直しに積極的に着手することができる。

また前述したように、各教員が有する学位及び業績等の教員情報についてはデータ・ベース化し、大学ホームページで公表しているほか、学術情報リポジトリも 2014 年度から公表している。

なお、2008 年度に大学基準協会から認証評価を受けた際に、年間の履修登録単位数の多さなど 13 の助言を受けたが、助言に対して改善策などを講じ、2012 年度に改善報告書を提出した結果、再度報告を求められる事項はなかった。このように、認証評価機関等からの指摘事項について、真摯に対応している。

2. 点検・評価

①効果が上がっている事項

- ・ 7 年ごとの認証評価機関による評価の他に、毎年度本学独自の自己点検評価を実施し、改善に努めていることから内部質保証システムを整備していると言える。
- ・ 運営と財務という大学運営で重要な 2 項目について、自己点検評価委員会と運営・財務

点検委員会とで、二重の点検体制をとっていることは評価できる。

- ・財務情報や教育学術情報などの情報公開に努めている。

②改善すべき事項

- ・毎年度実施している本学独自の自己点検評価について冊子として刊行し、社会に公表しているが、内部質保証をより高めるため大学ホームページ上では公表していない。
- ・同窓生などによる外部評価を実施していない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

- ・今後も7年ごとの認証評価機関による評価の他に、本学独自の自己点検評価を実施し、また自己点検評価委員会と運営・財務点検委員会の二重点検体制を続けることにより、更なる内部質保証に努める。
- ・公表している財務情報や教育学術情報などを、一般の方にもより理解しやすいものになるよう、表現を工夫していく。

②改善すべき事項

- ・本学の独自の自己点検評価については、大学ホームページで公表しないことを前提に行うことによって、内部質保証をより高める手法をとっていることを考慮しつつも、工夫を加えて大学ホームページでも公表する方向で検討したい。
- ・同窓生などによる外部評価について、2016年度を目途に実施できるよう検討する。

4. 根拠資料

資料 10-1 点検評価に関する規程（既出 資料 2-11）

資料 10-2 大学学則、大学院学則（既出 資料 1-1）

資料 10-3 2013 年度自己点検評価報告書・自己点検評価資料（既出 資料 2-12）

資料 10-4 大学ホームページ（認証評価）

<http://www.hokusei.ac.jp/information/disclosure/evaluation.html>

資料 10-5 北星学園広報

資料 10-6 法人ホームページ（事業報告書）

<http://www.hokusei.ac.jp/houjin/finance.html>

資料 10-7 大学ホームページ（財務に関する情報）（既出 資料 9(2)-19）

<http://www.hokusei.ac.jp/information/data/11.html>

資料 10-8 経理公開資料

資料 10-9 教員情報 <http://www2.hokusei.ac.jp/hguhp/KgApp>

資料 10-10 北星学園大学学術情報リポジトリ（既出 資料 7-11）

<https://hokusei.repo.nii.ac.jp/>

資料 10-11 モデルティーチング顕彰制度実施要項（既出 既出 3-25）

資料 10-12 第12回学生生活実態調査質問用紙（既出 資料 6-27）

資料 10-13 北星の教育課程（カリキュラム）に関するアンケート（既出 資料 4(3)-28）

- 資料 10-14 運営・財務点検委員会規程（既出 資料 9(1)-15)
- 資料 10-15 教員評価委員会規程（既出 資料 3-26)
- 資料 10-16 ファカルティ・ディベロップメントに関する規程（既出 資料 3-22)
- 資料 10-17 倫理綱領（既出 資料 3-3)
- 資料 10-18 危機管理に関する規程（既出 資料 6-35)
- 資料 10-19 利益相反マネジメント要領
- 資料 10-20 科学研究費助成事業(科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金)の管理・
監査規程（既出 資料 7-28)
- 資料 10-21 教育情報の公開状況を示す資料、財務の情報公開状況を示す資料

<http://www.hokusei.ac.jp/information/>

終 章

本学は 2012 年に開学 50 周年を迎えた。その際に改めて建学の精神及びミッション・ステートメントについて確認したところである。新校舎も完成し、北星学園大学の新たな 50 年を歩み始めるに当たり、教育研究環境がさらに整備拡充されることとなる。

さて、本学では 1993 年から毎年本学独自の自己点検評価に取り組んできたが、この度の大学評価を受けるにあたり、基準ごとに改めて詳細な点検を行ったところ、いくつかの改善すべき問題点も浮き彫りになってきた。今後は、毎年の点検評価結果が日々の教育研究活動において活かされているかの検証、すなわち真の意味での PDCA サイクルの確立が急務であると考ええる。

ついでに点検・評価項目ごとに、本学の理念・目的、教育目標の達成状況、優先課題及び今後の展望を以下の通りまとめ、終章とする。

I 理念・目的

本学の教育目的は学則に明記されており、キリスト教の精神に基づく人格教育を行うという、建学の精神を定めているほか、建学の精神の基本理念を具現化するための指針を「北星学園大学ミッション・ステートメント」として定めている。これらの学則、建学の精神及びミッション・ステートメントは、大学ホームページをはじめとして、大学要覧、履修ガイド、GUIDE BOOK などの印刷物を通して大学構成員に周知され、社会に公表されている。また、本学では毎年度に本学独自項目による「自己点検評価報告書」を作成しており、その際に理念・目的の適切性について検証を行っている。

今後は学内外への周知方法をより工夫するとともに、建学の精神及びミッション・ステートメントをより分かりやすく簡潔な表現とすることに着手したい。

II 教育研究組織

本学の教育組織については 2002 年度に現在の形になって以降、改編が行われておらず、研究組織についても 2005 年に現在の形になって以降、改編が行われていない。

現在の教育組織形態において学部はほぼ定員を満たしてはいるものの、今後も安定的に入学者を確保していくためには、より社会のニーズに対応した改編が必要であると考えている。また、研究組織についても教育組織の改編が行われると同時に、新たな教育組織に対応した組織に改める必要がある。

III 教員・教員組織

本学では「倫理綱領」において、教員の本学における教育活動、研究活動、社会貢献活動及び管理運営活動を定めており、教員の募集・採用・昇格等に係る各規程も整備されている。また教員対象の各種説明会や全学的な FD を実施している他、全ての学部・学科・研究科においても概ね毎年 FD が実施されており、常に教員の資質向上に努めている。

今後は教員の資質をさらに高める工夫を検討するとともに、事務組織の教学への関わりを深めていくことが課題である。また、積極的に科学研究費に応募することのできる体制づくりを確立したい。

Ⅳ 教育内容・方法・成果

＜教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針＞

本学では、教育目標に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示している。これらは学内に周知され、大学ホームページなどで社会に公表している。

＜教育課程・教育内容＞

本学では、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。

＜教育方法＞

本学では FD を実施して教育方法及び学習指導の工夫や充実を図っており、2014 年度からはモデルティーチング顕彰制度を導入した。また常にシラバスの充実と高度化に努めている。成績評価と単位認定についても関連規程に基づいて、適切に行われている。

＜成果＞

本学では教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて教育を行った結果、概ね学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った人材を輩出できており、高い就職内定率が成果の一つであると言える。

今後は、大学間連携共同教育推進事業におけるより効果的な初年次教育を確立し、卒業年次への教育課程に関するアンケート結果に基づいて教育課程の検証を行うとともに、教育課程の質保証ワーキンググループと学生支援・応援ワーキンググループの最終答申を受け、学士課程教育の質保証に努める。また、アクティブ・ラーニング等に対応した新校舎の完成に伴い、より効果的な教育展開が期待できる。

Ⅴ 学生の受入れ

本学では学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）を明示し、大学ホームページなどで公表しており、方針に基づき、関係規程を整備して公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っている。その方針も毎年の点検評価の中で検証を行っている。また、適切な定員を設定しており、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

しかしながら、一部の専攻を除き研究科については定員を満たすことができておらず、大学院の定員充足が今後の課題である。また、18 歳人口の減少は自明の理であるので、評価項目Ⅱで述べたように教育組織の改編を実施するなどして、定員充足を図りたい。

Ⅵ 学生支援

本学ではミッション・ステートメント及び学則において、学生支援に関する方針を明確に定めている。事務職員を中心としたきめ細やかな修学支援・進路支援をはじめとして、奨学金・正課外活動・健康管理など厚生面の支援、総合情報センターや図書館による修学支援、障害を持つ学生への支援などを行っている。

今後は学生支援・応援ワーキンググループ最終答申を受け、ピアサポートの実施、ラーニング・コモンズの設置などを予定しており、学修支援体制のより一層の充実を図る。

VII 教育研究等環境

本学では関連規程を整備するなどして、図書館・学術情報サービスの充実、研究倫理の遵守、教育研究等を支援する環境や条件の整備に努めている。

繰り返しになるが、本学ではアクティブ・ラーニング等に対応した新校舎が完成し、また一部校舎を改修してラーニング・コモンズを設置する予定であり、図書館内にも図書館の特性に合った新たな学習スペースを設置した。今後も教育研究環境の整備拡充を図っていく。

VIII 社会連携・社会貢献

本学では建学の精神及びミッション・ステートメントにおいて社会との連携・協力に関する理念を明示しており、学外者向けの語学講座などの開設、自治体など学外組織との連携事業、小学校における交換留学生との地域交流などに取り組んでいる。

今後はエクステンションセンターを「社会貢献センター（仮称）」として改組し、これまで以上に社会との連携・協力を強めていく予定である。また生涯学習の観点から、社会人入学生の受け入れはもとより、高齢者と大学の結びつきも強化していかなければならないと考えている。

IX 管理運営・財務

<管理運営>

本学では明文化された規程に基づいて管理運営を行っており、大学の理念・目的の実現に向けて管理運営方針を明確に定めている。方針は前年度の総括を含め、学内専用ホームページに掲載し学内に周知している。事務組織については大学及び法人の方針に基づいて整備されており、外部研修会への参加やSDを実施し、常に事務職員の資質向上を図っている。

<財務>

本学では毎年度予算編成方針を策定し、それに基づいて大学各部署において予算積算を行っている。予算執行については関連規程に基づいて、適切に行われている。法人全体の財務状況についても、正常状態を維持しているところである。

管理運営体制については、これまで以上に内部監査機能を充実させていく必要があると考えている。またIR機能の整備も急務である。財務面については、人件費比率を低下させることが長年の課題であるので、その方策について検討する。

X 内部質保証

繰り返しになるが、本学では毎年度に本学独自項目による「自己点検評価報告書」を作成しており、その結果を公表している。また自己点検評価委員会の他に、運営・財務点検委員会による運営・財務面の二重チェック体制を整備している。

今後は、同窓生などによる外部評価について、2016年度を目途に実施できるよう検討する。

以 上